にっぽん子育て応援団

2015年度

地域まるごとケアプロジェクト

報告書

公益財団法人 さわやか福祉財団　公益財団法人 さわやか福祉財団　助成事業

地域まるごとケア・プロジェクト 2015 年度報告書

このたび、公益財団法人さわやか福祉財団から、地域包括ケアにおける地域連携の可能性を探り、既存の制度にとらわれない地域福祉、地域づくりに向けた提案、周知啓発を、子ども・子育て分野から行なう事業を委託され、初年度の実施報告をまとめることが出来ました。

にっぽん子育て応援団は、「にっぽんを、もっと子育てしやすい社会に！」と 2009 年 5 月に立ち上がりました。子ども・子育て分野から社会に向けた情報発信や提言活動などを行なう団体が、なぜ、高齢者支援・介護保険行政にヒアリングを行なうのか？　なぜなら、子ども・子育て支援も高齢者支援も、ともに地域の課題だからです。

高齢者の暮らしに対して多くの方々が抱いていらっしゃる課題と、核家族化と働き方の変化などにより地域から孤立しがちな子育て家庭の課題とは、非常によく似ています。

地域では、さまざまな方々が暮らし、それぞれの困りごとに、お互いの知恵と工夫で対処して来ました。しかし、産業構造が変わり、都市部への極端な人口集中と、地方での人口流出と少子高齢化による人口減少などにより、地域のお互いさまの関係は薄れつつあります。大家族から核家族へといった家族のあり方の変化も、こうした流れとは無縁ではありません。

にっぽん子育て応援団では、2012 年度からひとつの目標を掲げて取り組んでいます。家族まるごと、地域全体で支え合うことを目指す今回の調査が、応援団の目標達成に向けた、重要なテーマと重なる理由として、ここに掲げておきます。

にっぽん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

3 カ年計画で進める本プロジェクトの初年度の 2015 年度は、全国 8 つの先進自治体での子ども・子育て支援をはじめとする地域保健福祉、高齢者対策･介護保険計画、地方創生などについてのヒアリングを行ない、調査報告会を開催しました。2016 年度以降は、全国先進自治体へのヒアリングとともに各地での勉強会も開催して、地域包括ケアを全世代に向けて進めようという地域まるごとケアの実現を、より多くの方々とともに進めていきたいと考えています。

赤ちゃんから高齢の方々までが、ともに同じ地域で暮らす仲間として、何ができるのか。どうぞみなさま、ご一緒に考え、実行していきましょう。

最後に、今回、自治体の行政担当者や NPO 市民活動団体のみなさまが、その調査趣旨をご理解くださり、ヒアリング先の紹介からヒアリング日程の調整までを担ってくださったこと、2 月 7 日の報告会に多くの方々がご参加くださり、地域まるごとケア・プロジェクトに熱い思いを伝えてくださったことに、心から感謝申し上げます。

2016 年 3 月

もくじ

序文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

調査の概要・・・・　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

ヒアリング調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

ヒアリング結果に基づくキーワード出し作業・・・・・・・・・　１０

にっぽん子育て応援団からの問題提起・・・・・・・・・・・・　１２

にっぽん子育て応援団からの提案・・・・・・・・・・・・・・　１７

その人の能力を発揮できる場の提供と工夫・・・・・・・・・・　１８

さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進・・・・　２０

その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築・・　２２

人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり・・・・・・・・・　２４

ヒアリング調査調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

ヒアリング調査結果

　北海道　北見市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０

　岩手県　大船渡市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０

　東京都　世田谷区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４

　三重県　名張市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２

　滋賀県　東近江市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８

　島根県　雲南市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８

　香川県　高松市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７４

　大分県　臼杵市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８４

報告会

　基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９７

　パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０３

　パネリストプレゼンテーション資料・・・・・・・・・・・・　１１４

　アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２６

2015年度 地域まるごとケア・プロジェクト

報　告　書

調査の概要

【企画趣旨】

地域全体の福祉を考えたとき、同じ地域で暮らすもの同士の支え合いが自然に行なわれているのが望ましく、実際に人々の暮らしを支える資源はシームレスである。高齢者対策と子ども・子育て支援対策、障がい児・者対策、生活困窮者対策など、公的制度によってそれぞれの支援メニューは分断されているが、困りごとを抱える人や家庭に求められる支援もまた、シームレスである。地域での暮らしを考えたとき、制度によって分断されたこれらを、困りごとを抱える人や家庭の実情に合わせてフレキシブルに利用できることが求められているのではないだろうか。
介護保険制度から生まれた「地域包括ケア」という考え方は、介護の世界に留まらず、地域で暮らすすべての人々に広げられるべきではないか。制度によって分断された各種支援事業を、地域で暮らす人々をまるごと包み込むように利用していけるようになることこそ、地域での暮らしの実態にふさわしい仕組みになるのではないだろうか。
地域包括ケアを全世代に向けてとらえ、実施していくことを＊「地域まるごとケア」と名付け、これを実現させていくために、子ども・子育て支援における利用者支援事業などの実態を把握、目指す方向性を探りながら、生活支援コーディネーターや生活困窮支援コーディネーターなど、地域での暮らしを支える他の専門職との連携についても、提案していきたい。

1年目（2015年度）は、全世代に向けた地域連携による地域まるごとケア先行事例実態把握を行ない、その調査を報告する会を開催、地域連携についての提案と周知・啓発を図る。
2年目（2016年度）は、経年的状況把握とともに、地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた勉強会を複数回、場所を変えて開催する。
3年目（2017年度）は、子育て支援コーディネーターと生活支援コーディネーターなどの連携に着手し始めた自治体を、地域まるごとケア先進自治体として調査、交流会や勉強会を開催し、全国的な普及を目指す。

初年度となる2015年度は地域包括及び子育て世代包括ケアの先進自治体8カ所に向けてヒアリング調査を行ない、それを元に地域まるごとケア体制に向けた提言をまとめ、調査報告書の作成及び報告会を開催する。

プロジェクトメンバー
　にっぽん子育て応援団運営委員
　　高祖常子（NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事）
　　森原琴恵・重富健太郎（日本労働組合総連合会生活福祉局）
　　山田麗子（遊育編集長）
　にっぽん子育て応援団事務局
　　青木八重子・當間紀子
　公益財団法人さわやか福祉財団
　　澤　春生
　アドバイザー
　　牧野カツコ（にっぽん子育て応援団運営委員　NPO法人高齢社会をよくする女性の会）
　アシスタント
　　伊藤文香・片岡慎泰

地域まるごとケア

東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんが、三方よし研究会が目指すものとして掲げているのが「地域まるごとケア」。「年老いても、認知症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域」を作るには、「我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっている「互助」を地域の中でつなぎあわせること」、さらに「これらのスキマをうまく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地域になると信じている」。にっぽん子育て応援団では、「地域包括ケア」を赤ちゃんから高齢者まで、地域で暮らすすべての人々に向けた取り組みとしようという目標を掲げていることから、花戸さんの許可を得て、今回の3年間の取り組みで目指したい姿として、「地域まるごとケア」を使うこととした。

【ヒアリング調査概要】

☆先進自治体の実態把握調査

・先駆的事例候補: 先行的に生活支援コーディネーター配置を行なっているかどうかと合わせ、準備調査として各自治体の状況をウェブなどで調べた。

・ヒアリング結果を踏まえた、各自治体の概要は別表の通り。

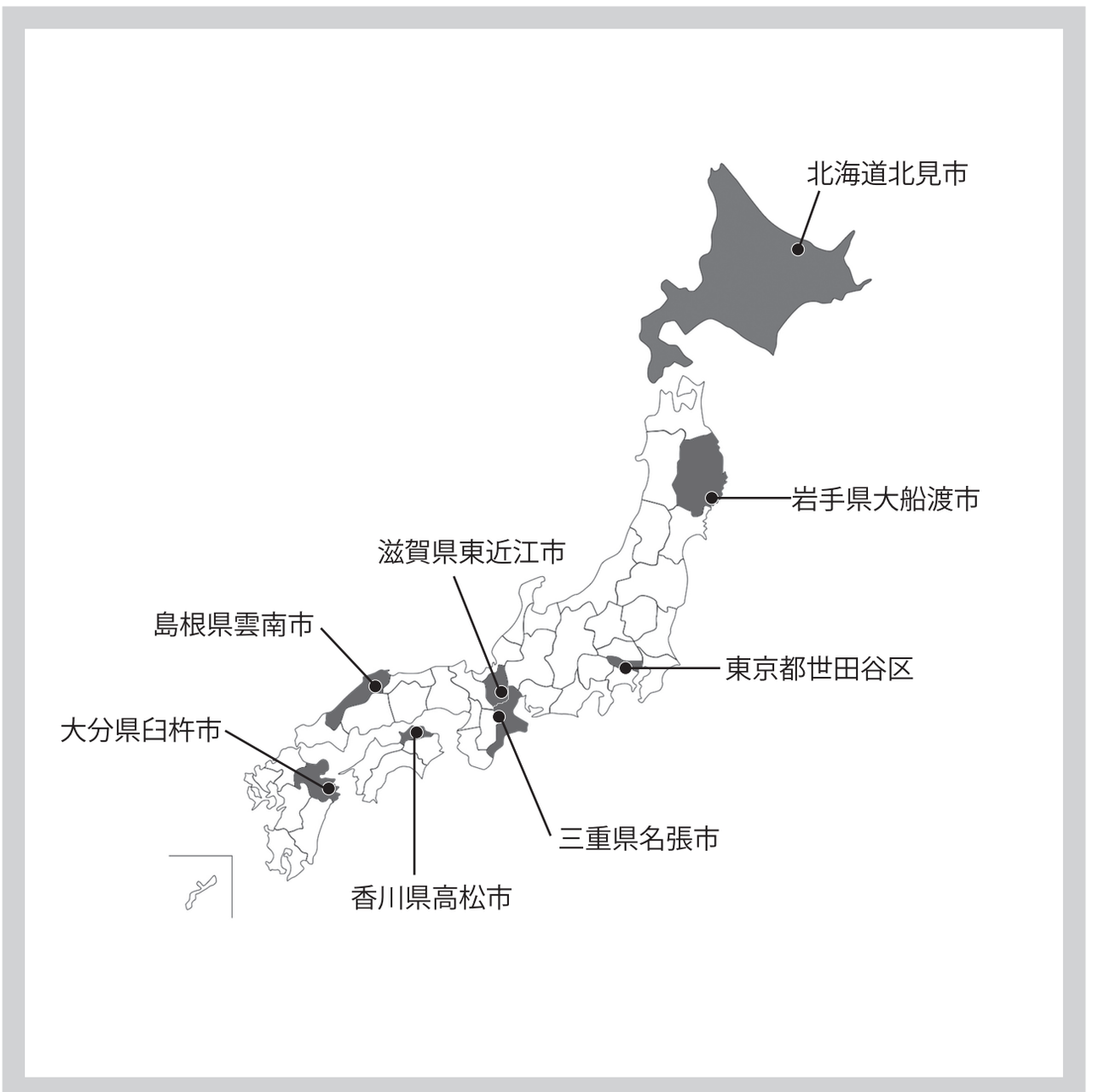

1. 北海道北見市 中間支援 NPOが核となってネットワークを構築。高齢・介護および障がい者支援、ひとり親住宅、一時預かりなどを組み合わせた多機能共生型施設が市内に8カ所ある。関係 NPO法人および市内の大学との連携も進んでおり、地域通貨を使った助け合いシステムも稼働中。高齢者福祉事業計画で生活支援コーディネーターの設置を明記。利用者支援事業は「特定型」。中学校区ごとに組織された地域自主組織（市民協働組織）による地域自治を進めている。	北見市こども未来部・ 健康福祉部 NPO法人北見NPOサポートセンター NPO法人耳をすませば NPO法人みんとけあ NPO法人とむての森
2. 岩手県大船渡市 社会福祉協議会が子育て支援事業、利用者支援事業（基本型）、高齢者関係の支援事業を担っている。地域包括ケアに関しては、協議体として「地域助け合い協議会」を市レベル（一層）と地区レベル（二層）で設置。地域生活支援コーディネーター配置に向け協議中。地域助け合い創出研究会という勉強会も立ち上げ、先進事例のシェアとともにネットワークを構築中。	大船渡市生活福祉部子ども課 社会福祉法人 大船渡市社会福祉協議会
3. 東京都世田谷区 地域まるごとケア体制図作成。地域保健医療福祉総合計画では、27出張所に地域包括ケアセンター（あんしんすこやかセンター）を設置、高齢・介護のみならず、子育てや障がいなどもまるごと支える体制構築を明記。平成26年度よりモデル地区で実施。平成27年度より順次展開の予定。利用者支援は基本型・特定型。区内5カ所の子ども家庭支援センターで特定型、さらに中間支援的センター1カ所および地域子育て支援拠点5カ所の6カ所に基本型を設置する予定。産後ケアセンターなど、先駆的取り組みも実施してきた。	世田谷区子ども・若者部 子ども育成推進課 NPO法人せたがや子育てネット
4. 三重県名張市 地域保健福祉計画で、妊娠期からの切れ目のない支援として名張版ネウボラを明記。まちの保健室。利用者支援（母子保健型）に地域連携をプラス。担い手（看護師・介護士）も明確。元々高齢者対策のために充実させて来た地域支援体制を、子ども・子育てにも広げるべく工夫を重ね、名張市と市民“総働”のネウボラ体制を構築して来た。市内15地区に公民館を拠点とする地域協議会があり、それぞれに「まちの保健室」も設置されている。生活支援への取り組みも進められている。（小規模多機能型自治推進フォーラム呼びかけ人）	名張市健康福祉部健康支援室 つつじが丘・春日丘地区 まちづくり協議会
5. 滋賀県東近江市（本家・地域まるごとケア） 永源寺診療所による地域まるごとケアの提案、それを受けての東近江医療圏関係者を中心としたフラットでオープンな勉強会・三方よし研究会の開催、同じ敷地内に3つの法人がレストランやカフェ、作業所、デイケアおよび介護センターを展開する「あいとうふくしモール」など、医療・福祉系の先進的な取り組みが市民レベルで進む。生活困窮者自立支援モデル事業にいち早く手を挙げ、体制を構築、地域生活支援計画を策定、推進するなど、地域福祉全般における先進自治体。利用者支援事業は基本型で、市内4カ所の子育て支援センターに子育て支援コンシェルジュを配置。（小規模多機能型自治推進フォーラムメンバー）	東近江市こども未来部 こども家庭課 あいとうふくしモール 東近江市永源寺診療所 三方よし研究会 八日市に冒険遊び場をつくる会
6. 島根県雲南市 地区自主組織の「地域力」。地域振興協議会が高齢者の困りごとや子ども・子育て支援、地域振興などを地域の力で解決。住民主体で、地域ぐるみの子育て・生活支援体制づくりが進む。合併後の一体感醸成も兼ねた地域自治への取り組みは、組織化と活動拠点整備などの基盤整備の段階を終え、制度改善による活動基盤強化の段階を経て、新しい公共の創出へと向かっている。（小規模多機能型自治推進フォーラム事務局）	雲南市子ども政策局 子ども政策課 NPO法人ほっと大東
7. 香川県高松市 県域で、いち早く子育て支援員研修に取り組む。市内で地域子育て支援を展開する NPO法人が研修を担う。研修を担えるNPOの存在は大きい。利用者支援事業は基本型。病児保育室と子育て支援拠点を併設する小児科医院、高齢者のデイケアと子育て支援拠点、産褥入院を併設する助産院という、全国でも先進的な多機能共生型支援施設がある。高齢者施策に関しては平成27年4月に高齢者保健・介護保険計画推進委員会を協議会にスライド、10月1日より生活支援コーディネーターを配置。市内44地区に地域自主組織がある。にっぽん子育て応援団自治体首長サポーター。（小規模多機能型自治推進フォーラムメンバー）	高松市健康福祉局 こども未来部 NPO法人わははネット NPO法人子育てネットひまわり 医療法人仁泉会西岡医院 NPO法人いのちの応援舎 ぼっこ助産院
8. 大分県臼杵市 臼杵市版ネウボラの構築および介護予防・生活支援事業などに向けて、まちづくり推進本部を庁内に立ち上げ、全庁的に協議を進めている。市内14地区にそれぞれ地域振興協議会を設置し、地域の困りごとを地域の支え合いで解決する体制づくりを進めている。市内の医療・介護関係者による地域医療・介護情報連携システム「うすき石仏ねっと」を構築し、関係者による症例研究会なども行なう。このシステムに産科と小児科も加えることを検討中。にっぽん子育て応援団自治体首長サポーター	臼杵市福祉保健部 福祉課子育て支援室 下ノ江地区ふれあい協議会 社会福祉法人熊崎福祉会 福祉センターすみれ館

ヒアリング結果に基づくキーワード出し作業

ヒアリング終了後に、全メンバーで結果をシェアし、提言につなぐためのキーワードを出し合うワークを行なった

課　題

地域福祉、地域包括に子ども・子育て支援が入っていない。
子育て支援にはお金がつかない。
旧住民、新住民、仮住民、転勤族。
地縁づくり、組織化の困難さ。
人口規模による難しさ（人口が多過ぎても少な過ぎても困難）。
企業の支援が見えない。

最大の課題は子ども・子育てに関する地域の人々の理解

一連のヒアリングから見えてきたのは、やはり地域の方々に子ども・子育てのおかれた現実を知ってもらうことと、理解してもらうことの大切さ、そこに至るまでの難しさである。
小学生に向けた遊びのプログラムや、冒険遊び場運営への参加、放課後児童クラブや幼稚園の預かり保育室運営、子育てひろばの運営など、多くの地域自主組織で、地域ぐるみで子どもを育てる取り組みが行なわれており、地域の重要課題として、子ども・子育てが意識されていた。
多世代交流や子育て家族の地域デビューにつながる取り組みを進めている子ども・子育て支援の現場も多い。しかし、こうした先進的な取り組みを行なうところでさえ、長年実施して来たプログラムの創設理念が失われ曲がり角に来ているなど、運営体制や現状把握に課題を抱えるケースもあった。

提案につながるキーワード

生涯現役＝全員参加(赤ちゃんから高齢者まで) の地域づくり。
多世代が集う居場所を中心としたコミュニティ形成。
地域に張り巡らされた重層的なネットワーク。
誰もが納得、参加していると感じられる一体感の醸成。
地域で“○○をする“合意形成。

立ち上げ時と継続、時機に合ったキーパーソンの存在。
行政、NPO、企業、地縁団体などをつなぐコーディネーター。

子ども・子育ての現実を知って理解してもらうために、何が出来るだろうか。
地域づくり、地域福祉を考える場合に、そこに子ども・子育て支援の視点を入れていくこと、刻々と変化する現状については、常に各方面へ働きかけ、訴え続けていくことが肝要だと考える。
困っているのは、高齢者も障がい者も難病者も、みな同じである。多世代を巻き込むコミュニティづくりを目指せるといい。「一緒に」は無理でも、お互いを慮りながら、同じ地域で暮らしていく環境づくりが進められるとよい。
例えば、全国で進められ始めている地域自治の取り組みや、保健福祉医療分野の関係者が職種を超えて語り合いを積み重ね連携を深めている取り組みに、子ども・子育ての視点も盛り込んでもらうよう働きかけていくのは、どうだろうか。
初年度の調査報告では、先進自治体へのヒアリングから見えて来た課題の抽出と、問題提起を行なうこととする。
まとめるにあたって、押さえておきたいのは、次の2つのキーワードである。

押さえておきたい2つのキーワード

- **生涯現役＝全員参加の地域づくり。**
- **行政、NPO、企業、地縁団体などをつなぐコーディネーターの存在。**

にっぽん子育て応援団からの問題提起

子ども・子育ての課題も、地域の課題です

にっぽん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、
子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、
家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、
それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

地域の課題は分野を超えて起きている

○例えば、子育て家庭と高齢者家庭の困りごとは案外似ている

☞ 買い物に行けない、外出しづらい、孤立しやすい、
食事もままならない、身の回りのことに手がまわりづらいなど

○災害時の状況も似ている

☞ 避難しづらい、避難先で個別対応が必要

☆実は乳幼児家庭も災害時の要援護者

それなのに、要援護者名簿は高齢者・障がい者のみが対象。
避難所としても福祉避難所の設定はあるが、
乳幼児向けに考えている自治体は少ない。

＜参考＞災害時の要援護者

- 障害者（肢体不自由者、知的障害者、内部障害者、視覚障害者、聴覚障害者）
- 傷病者
- 体力の衰えた、あるいは認知症の高齢者（自分自身で避難が出来る高齢者は災害弱者として扱わない場合が多い）
- 妊婦（健常者に比べて重い保護を必要とする）
- 乳幼児・子ども（健康でも理解力・判断力が乏しい）
- 外国人（日本語が分からない）
- 旅行者（その場所の地理に疎い）

地域での子ども・子育て支援が大切な理由

子ども・子育ての現実を知ってください

子育てという営みには、時間も手間も、お金もかかる

・子ども・子育ての現場は、常に新米親が誕生し、彼らにこれまでの知見を指し示し、伝承していかなくてはいけない。
・例えるならば、毎年新入生が入って来て、常に新しいクラス編制になる小学校や保育所、幼稚園と同じ。常に、一から人を育てて行くシステムにしなくてはいけない。子どもは常に成長し続け、状況も刻々と変わっていくから、親もそれへの対応を迫られる。だから、一度作ってシステムが回り始めたら、それでオシマイというわけにはいかない。
・ただし、誰もが人生の先輩として、後輩を支える役に回ることが出来る。親同士だけでなく、地域の人々も入って、「一緒に」場を作ったり、イベントを行なったりすることで、子育ての伝承のみならず、さまざまなことを伝え合うことが出来る。

人の暮らしは、人の輪の中に在ってこそ安定する

・そこのところは、子育ても介護も、障がいも難病も、誰であっても、どんな地域であっても、変わらない。

自分自身に必要な情報も仲間も、
自ら求めていかないと得られない現実

・何が必要で、どこに行けば得られるのか、お手本に巡り会えずにおとなになる。
・ご近所付き合いも、気軽に相談出来る相手との出会い方も、わからない。
・わが子を抱くまで、赤ちゃんを抱いたりおむつを替えたりしたことのない人が増えている。
・子どもとの暮らしは、親だけでは成り立たず、人の輪の中にあって安定する営み。
・かつては大家族で暮らし、地域の見守りや手助けもあったが、今はない。
・地域の人々に見守られ支えられて、親も子どもも育つことができる。
今も昔も、そこのところは変わらない。

親も子どもも、一人一人違うから

・妊娠・出産を経た瞬間に、ベテランさながらの親になれる人は、いない。
・周囲の方々に支えられ、見守られて、親になっていく。
・子どもは一人一人違う。上の子の子育て経験だけで、次の子の子育ては難しい。
・子ども一人一人に合わせた、新たなパーソナルプランが必要。

子育てコミュニティが子どもの命を守る

・虐待は、さまざまなことが複合的に絡み合って、発生する有形無形の暴力 。
・虐待の要素：情報からの疎外、コミュニティからの孤立、経済的困難
・さまざまな理由から、子育て家庭が孤立しやすくなっている。
・産前産後の母親の置かれた状況によっても、事態は深刻に陥りやすい。
・コミュニティをつくらないと子どもの命に関わる状況になっている。

一緒に子どもとの暮らしをつくっていきましょう

・子どもとの暮らしは人の輪の中にあって、ようやく安定する。
・妊娠・出産を経た瞬間に親になれる人なんていない。
・親も、周囲の方々の支えと見守りの中で親に育っていきます。
・お互い話せば、きっと分かりあえるはず。
　知り合えば、もっと楽しくなるはず。
・一緒に、子どもとの暮らしをつくっていきましょう。

ともに地域で暮らす仲間です

・地域包括ケアに子ども・子育て家庭も、障がいも難病も、生活困難も！
・地域包括ケアと子育て世代包括ケア、ともに地域で暮らす仲間を支えます。
・軽度認知症の人も赤ちゃんと留守番が出来る。
　昔取った杵柄で、新米ママとパパに抱っこやおんぶ、あやし方を教えることが出来る。

☆なにより、乳幼児や子どもと一緒に過ごすと、認知症の人は元気になれる。
　顔の見える関係の中での、子どもの笑顔、笑い声は、地域を明るくしてくれる。

一緒に地域の中で
何が出来るか考えましょう

にっぽん子育て応援団からの提案

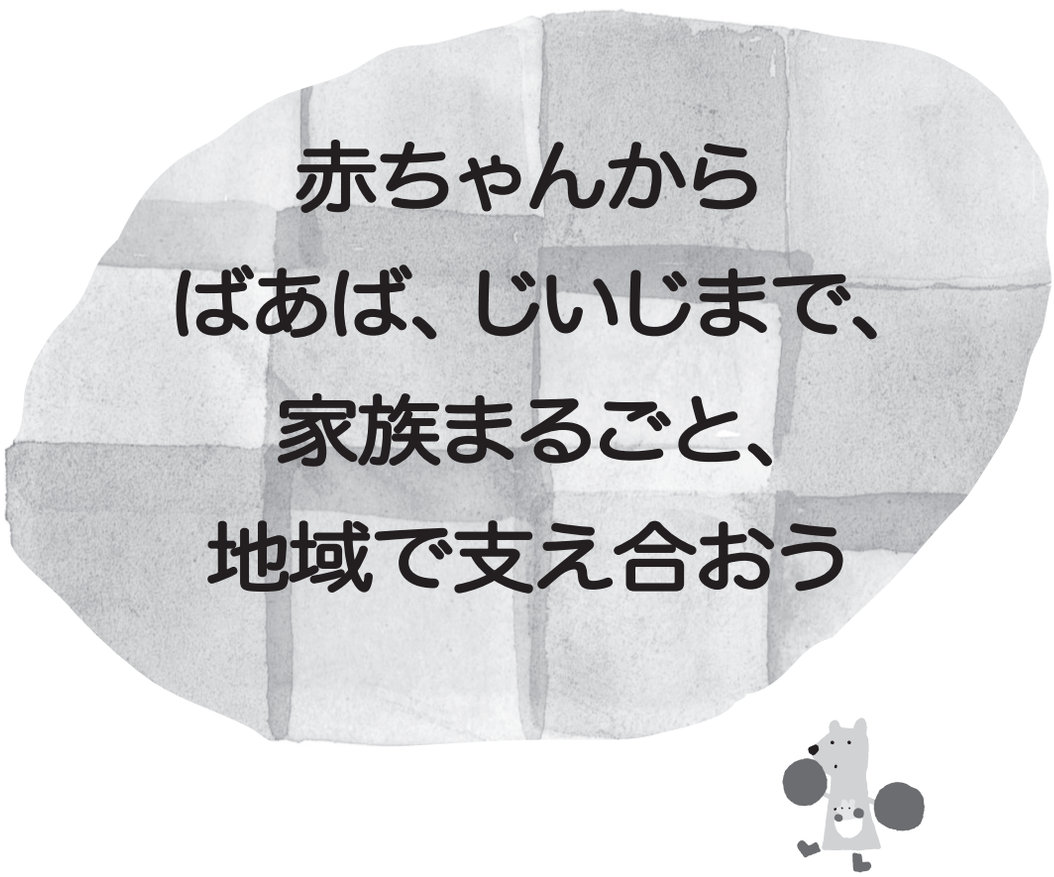

地域まるごとケアを進めるヒント

○地域の困りごとに、そこで暮らす人々が知恵を出し合う。ともに暮らす地域だからこそ、生まれる工夫がある。

○お金で買えるサービス、例えば認知症の高齢者や障がい者は施設に、子どもは保育施設に“隔離” して済ませるのか、それとも誰もがお互いのことを慮りながら、地域で暮らしていくのか。どちらを選ぶのかは、私たち次第である。

その人の能力を発揮できる場の提供と工夫

■地域に資源は眠っている

NPO法人北見 NPOサポートセンター

・建物の改築や新築の費用は厚生労働省の「地域介護・福祉空間交付金」を申請、高齢介護事業＆障がい者支援事業に母子生活支援をプラスするなど、事業を持続していける家賃及び事業収入も見込めて、社会貢献にも役立つ多機能共生型施設を次々に誕生させた北見市。同じ共生型施設は1自治体に1カ所しか建てられないが、北見市では8カ所も稼動している。そこには、北見市内の NPO法人と北海道、厚生労働省をつないだ中間支援 NPO、NPO法人「北見 NPOサポートセンター」の存在がある。交付金申請には、そこで行なう事業を向こう10年間は継続させるという条件がつく。眠れる資源を掘り起こし、活用していく。「北見 NPOサポートセンター」の知恵と工夫によるコーディネート力が素晴らしい。

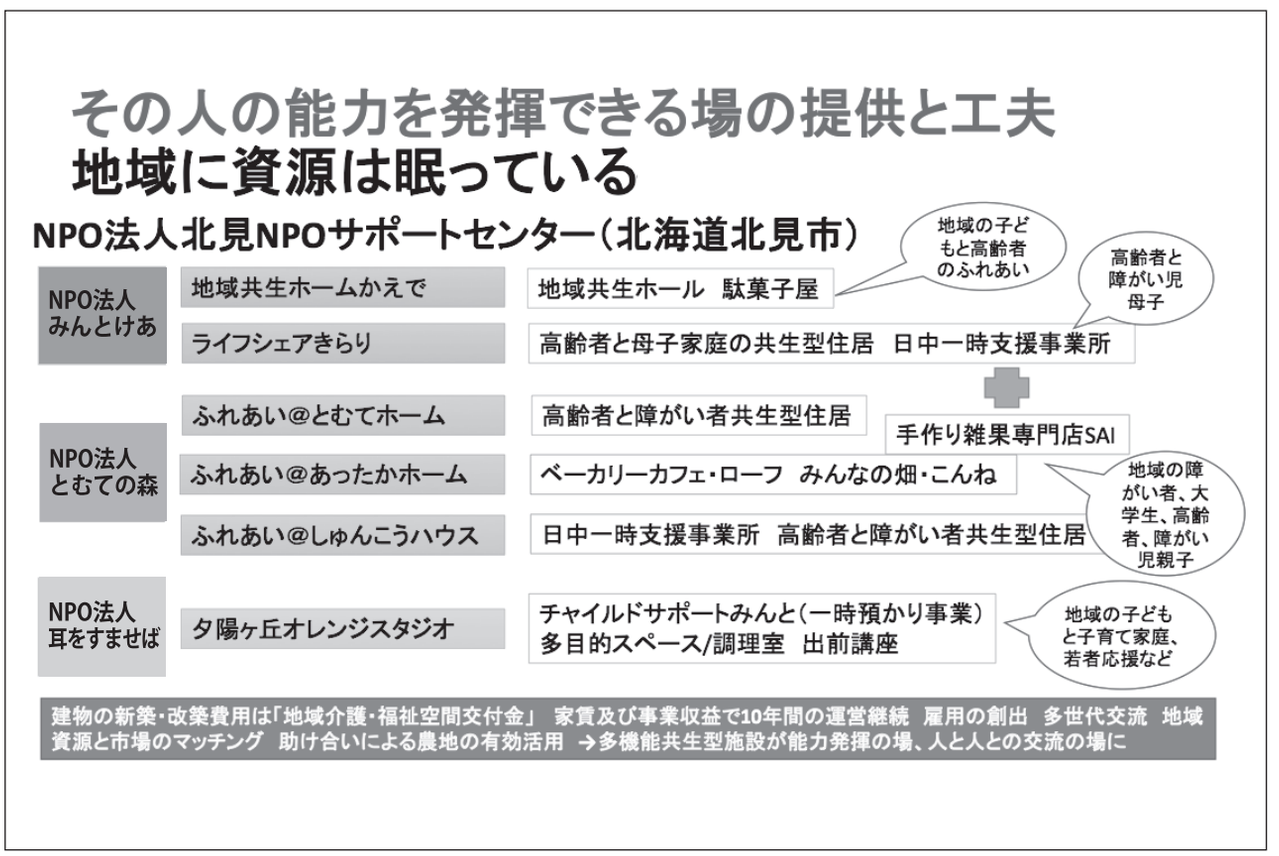

あいとうふくしモール

・暮らしに関わるすべてのことを、ショッピングモールのように、さまざまな事業所や人のつながりで地域の暮らしを支え、いろいろなことに対応できる場づくり。「暮らしの中で困ったとき、あそこにいけば対応してもらえるだろう」と思わせる場所を目指している。福祉・医療・環境・まちづくりなど各分野の個人が、顔の見える関係づくりを目指し、語り合う中で「福祉モール構想」が生まれた。

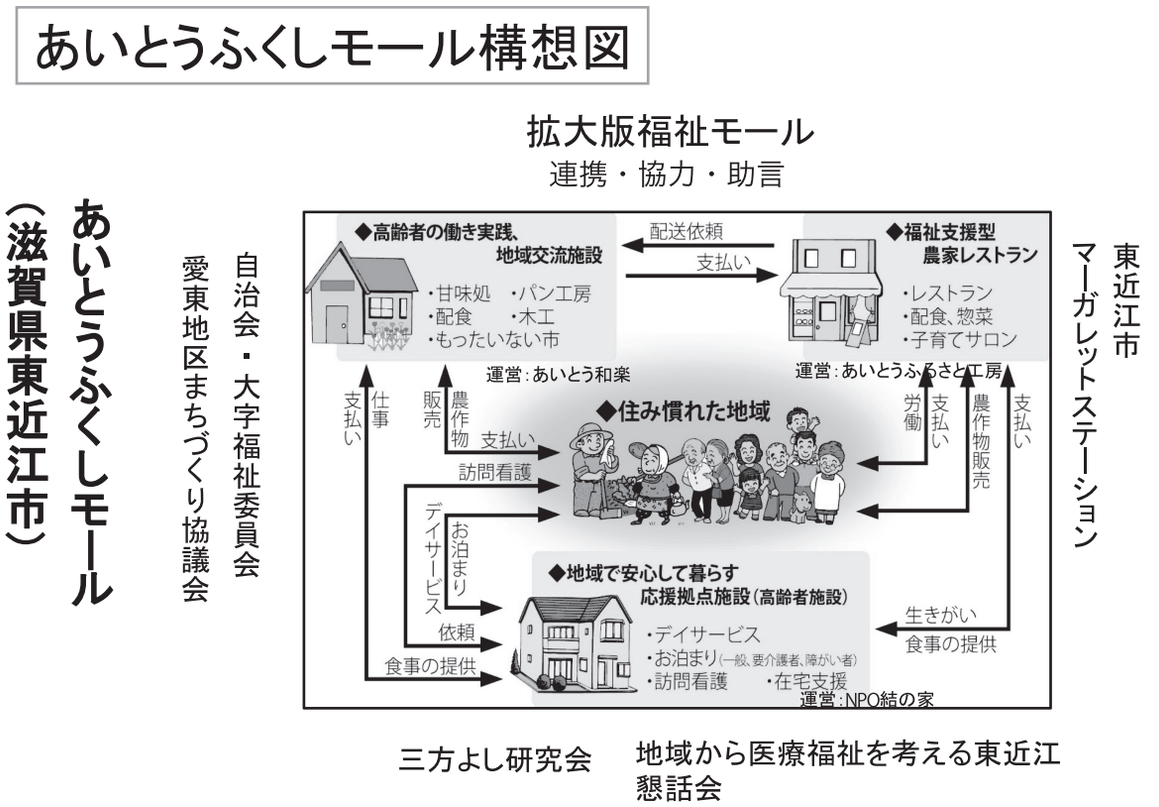

・自主自立が前提の事業運営を旨とする。東近江のキーパーソンを網羅した「東近江魅知普請曼荼羅」への掲載ルールは、「1.行政にぶら下がらない　2.プラス思考　3.手をつなぐ面白さを知っている」。「あいとうふくしモール」が生まれた背景が垣間見えてくる。

・「北見 NPOサポートセンター」が手がけてきた多機能共生型施設。福祉・医療・環境・まちづくりなど各分野の個人が、顔の見える関係づくりを目指し、語り合う中で生まれた「あいとうふくしモール」。いずれも、そこに関わる地域のさまざまな人々が、持てる能力を発揮し合いながら、豊かに暮らしていける場となっている。まさに、「地域に資源は眠っている」のだ。

・公民館などの施設運営でも、さまざまな人々が関わり多彩なプログラムを紡ぐ中で、誰もが「自分にできること」で参画しやすい雰囲気が生まれる。結果的に地域ニーズと資源の掘り起こしにつながって行く。子どもから高齢者までまさに多機能、重層的な機能を盛り込んだ広い公民館（居場所）の役割は大きい。（名張市、雲南市、臼杵市などでのヒアリング）

・公民館のみならず、地域子育て支援拠点なども同様である。例えば、名張版ネウボラの拠点・子ども支援センター「かがやき」も、妊娠中の母親から授乳中の乳児の母親、幼児、中高校生の保育ボランテイアが集える場所であり、保健室、保育機能、教育機能を持つ、広い多機能センターであった。

さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進

■三方よし研究会をはじめとする東近江市のネットワーク

東近江魅知普請曼荼羅

・滋賀県東近江医療圏の医療・介護・福祉関係者を中心とした東近江地域医療連携ネットワーク研究会「三方よし研究会」。同一圏内での医療と介護の連携がまったく進んでいない状況を改善しようと、保健所が中心となって始まった取り組み。近江商人の家訓である「売り手よし、買い手よし、世間よし」の三方よしにちなみ、「患者よし、機関よし、地域よし」の「三方よし研究会」と名づけられた。現在では様々な関係専門職のみならず、地域のことを一緒に考えてくれる非専門職、一般市民も多く参加している。

・フラットな語り合いにより作られてきたネットワークにより、お互いが顔の見える関係ができているため、実際の現場でも、問題解決に向けて多職種の人々が知恵を出し合い動く、よき連携を生み出している。これが地域まるごとの医療・介護体制の実現につながっている。
・東近江市では、市役所職員も一市民として、市民とともに「緩やかに」ネットワークを紡ぎ続けている。その様子を記したのが、「東近江魅知普請曼荼羅」である。「あいとうふくしモール構想」も、このネットワークの中で生まれ、実現した。この曼荼羅は今でも更新され続けている。

■共有、協議、協働を促進するフラットな語り合いの場

雲南市

・雲南市は「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」のプレゼン資料の中で、行政と地域の協議の場として、「円卓会議」方式を採用するとともに、これの活用を推奨している。

・円卓会議方式とは（雲南市資料より）
1.フラット制（それぞれが対等な立場で参加）
2.直接対話方式により、共有、協議、協働を促進する場
3.主役はテーマ（共通のテーマを議論）
4.横の情報交換の場としても活用
5.分野別円卓会議も設ける
6.原則として公開し、透明性の確保と多様な参画を目指す。
7.話しやすい規模で構成。
8.「組織」ではなく「会議」地域課題の解決を目指す場。
9.基本的には、会議ルールもこの場で確認し決定。

・「三方よし研究会」も、会議への参加の仕方としては同様である。フラットで話しやすく、誰も否定されず、その日の統一テーマにのっとったグループワークで、お互いの意見や知見をシェアし、全体でも各グループでの協議内容をシェアする。全体としてシェアはするが、いちいち論評はせずに、それをその日のお土産として持ち帰る。「東近江魅知普請曼荼羅」にも「円卓会議」について記してあり、「フラットな語り合いの場づくり」が、緩やかなつながりを紡ぎ続ける原動力となっていると言えそうだ。

・こうした語り合いの場を重ね、人々の意見を取り上げさまざまなプログラムを作っていくことで「誰もが納得、参加していると感じられる一体感の醸成」と「地域に張り巡らされた重層的なネットワーク」が実現する。

・やる気を促進させる工夫として、それぞれの取り組みを自慢し合う「自慢大会」という取り組みも見逃せない。臼杵市では食べ物のイベントとして開催していた。

■医療・介護・看護などの連携が中心となり地域を支える取り組み

・東近江医療圏の「三方よし研究会」以外にも、地域保健福祉を支える保健福祉医療の関係者の連携による取り組みがある。

・臼杵市の「うすき石仏ねっと」＝これは市がまるごと総合病院であるがごとく処方箋などの医療・介護情報を共有、システムによる情報利用に同意し登録した人が、市内のどこかで倒れても、登録情報を元に治療が受けられるシステム。医療・介護関係者が定期的な症例報告会での知見のシェアなどにより、顔の見える関係を作っている。産科と小児科の参加も検討中。

・一般社団法人「未来かなえ機構」＝大船渡市・陸前高田市・住田町の2市1町の気仙地域医療圏に立ち上げられた。医療・介護関係者が定期的な症例報告会での知見のシェアなどにより、顔の見える関係をつくっている。ICTにより、高齢者から子どもまでを対象とするサポートシステムの構築を目指す。

☆どうしても医療関係者など、医療や福祉の担い手による問題意識に基づく活動がその発端となりがちだが、一般市民も加わり、連携できるとよいのではないだろうか。地域課題をより深く把握、理解できるメリットだけでなく、地域での一人一人の暮らしの質を高める担い手の一人として、一般市民が果たせる役割も小さくないと知ることができる。

その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築

■高齢者のために作った仕組みを子育て支援にも広げる

名張市

名張市　全市まるごとサポート体制

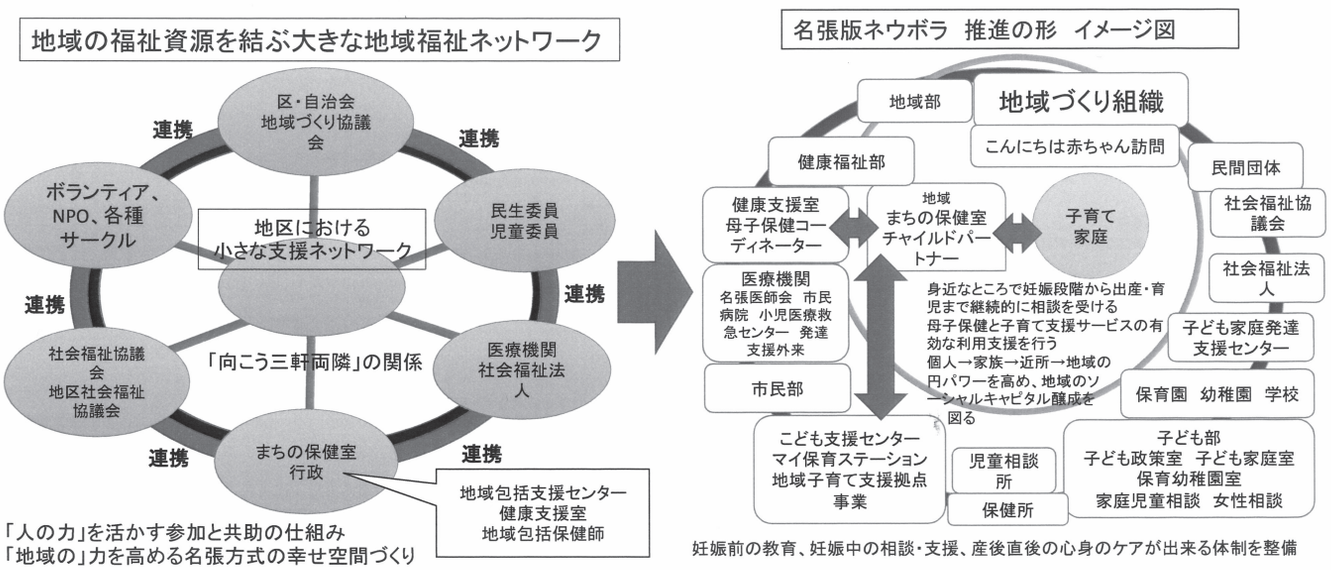

世田谷区

地域保健医療福祉計画

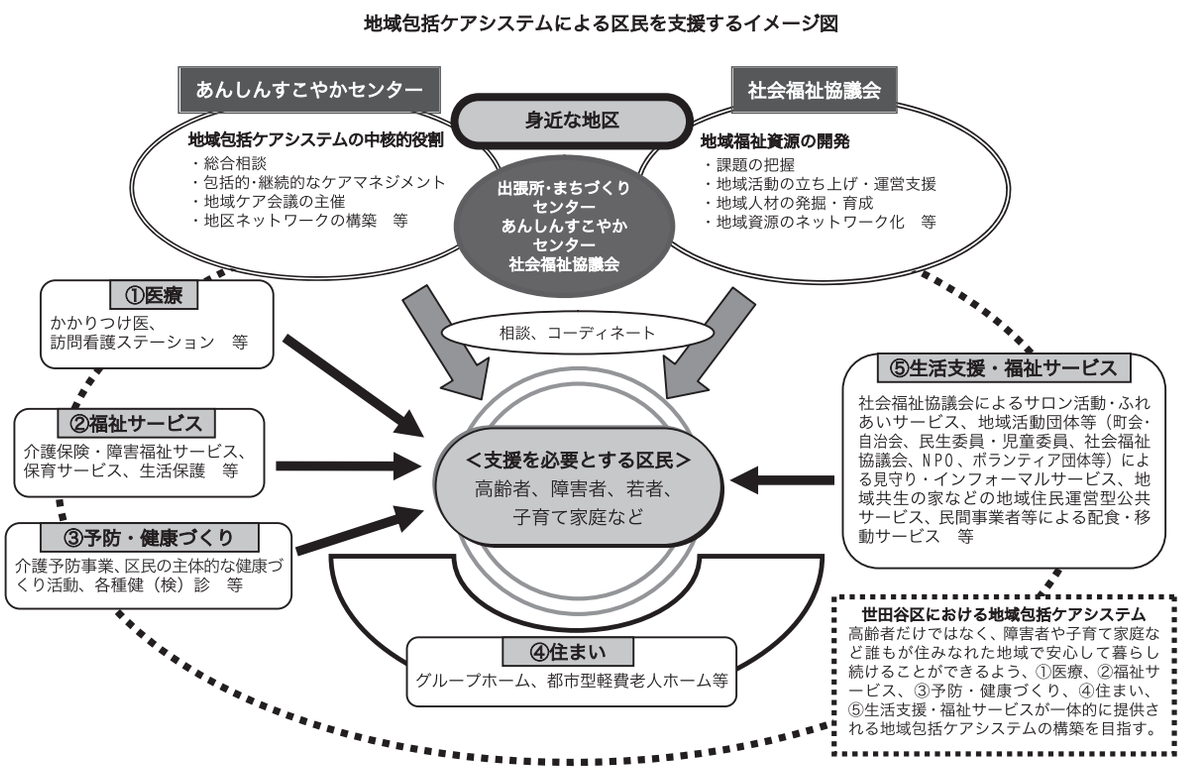

■子育て支援の現場で進む地域連携の事例

地域子育て支援の現場でも、さまざまな地域資源との連携により、ネットワークの構築が進んでいる。小児科医や助産師という保健医療の専門家が、より専門性の高い地域子育て支援事業を生み出していることにも注目しておきたい。

行政・企業・教育機関・福祉施設・地域団体・市民活動団体、さらに個人ボランティアなど、地域のあらゆる人や仕組みがつながり、民間ならではの柔軟な発想と機動力で、地域の困りごとに対応している。このようにして、分野を超えた地域課題に、地域まるごとで対応する体制がつくられていると言えるのではないか。

地域	団体名称	事業概要	地域との連携の様子	課　題
世田谷区	NPO法人 せたがや子育てネット	インターネットをはじめとする子育て情報提供事業、子育てに関する調査研究事業、活動相談・支援事業、コーディネート・派遣事業、子育てに関する居場所づくり事業、人材育成・研修事業など。世田谷区の利用者支援事業基本型では、世田谷区地域子育て支援コーディネーター養成と区内のおでかけひろばへの設置に向け、中間支援を担う。	連携先UR都市機構、日本コープ共済連、子育て応援とうきょう会議、世田谷区社会福祉協議会、世田谷区など、行政、企業、商店街、地域団体、大学。個人としては、地域のサポーターやボランティアなど。 利用者支援事業では、地域団体や医療・教育機関など。 区民版子ども・子育て会議を立ち上げ、定期的に開催。	人材、資金、場所の不足。東京は家賃が高く、拠点を持ちにくい。
雲南市	NPO法人 ほっと大東	介護事業および幼稚園の預かり保育室と放課後学童クラブ「ちゃれんじクラブ」を運営。	地元の雲南綜合病院（現雲南市立病院）の退職者（看護師・事務職）が中心となって、地域住民に声がけ、無償ボランティア団体としてスタート。メンバーに元公立保育園園長がいたことから、子ども・子育て支援も手がける。 地域連携：社会福祉協議会との協働で、「ちゃれんじクラブ」に地元県立高校生のボランティア受け入れ。大学生ボランティアも参加。	介護保険事業外の事業はすべて不採算でインフォーマルなサービスというイメージなのが悩み。
高松市	医療法人社団仁泉会 西岡医院	小児科医院に併設の地域子育て支援拠点と病児保育室。利用者支援事業（基本型　たかまつ地域子育て支援コーディネーター）。 ケースによっては小児科と連携。 全国病児保育協議会の病児保育専門士認定制度に基づく病児保育専門士が常駐。法人独自の子育て支援者養成講座を開催。	市立中学校、県立南高校と連携。赤ちゃんふれあい事業をはじめさまざまな交流。 ハロウィンでのお菓子配りへの協力を地元商店や高齢者宅に依頼。 南消防署と連携し、定期的に親子で訪問。乳幼児親子や病児がいる場であると知ってもらう。	
高松市	NPO法人 いのちの応援舎 ぽっこ助産院	出産、産褥入院、乳房ケア・育児相談なども行なう助産院。一時預かり保育室、おやこひろば「ひなたぼっこ」、デイサービス「ひなた」を併設。新生児訪問も担う。「人の一生の支援が出来たら」と、多機能共生型の事業に発展。	地域連携：助産院としては香川大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターと提携。24時間受け入れ。妊婦健診のうち3回(初期・中期・後期)、提携病院で健診を受けるシステム。 中学生職場体験学習の受け入れ、赤ちゃんふれあい事業、看護・助産学実習生受け入れなど。	産褥入院は、市の事業となり、障がい児への支援もできたが、難病児の一時預かりなど、子ども・子育て支援と他の制度とのはざまにある親子に、公的財源に裏打ちされた仕組みがない。
臼杵市	社会福祉法人 熊崎福祉会 すみれ保育園	私立認可保育所に地域子育て支援拠点と放課後児童クラブ（小学6年生まで）を併設。地域子育て支援拠点では、ホームスタート事業も実施、就学前の児童家庭を対象に、24時間電話で対応。保育所としては一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業も実施。元は児童館。	地域連携：主任児童委員、下北地区の区長、地域振興協議会、高齢者ボランティアなど。近隣のデイサービスとは1カ月に1回交流会を実施。世代間交流や地域交流を積極的に心がける。 中学生とのふれあい交流。	

■　子ども・子育ての相談支援体制図　■

（第2期）世田谷区子ども計画では、地域連携も視野に入れた形で、相談支援体制の図を示している。5地域27地区に広がる子ども・子育てネットワークには、公設・民設の子育て支援拠点や活動、区内の資源があまねく記されている。計画図に利用者支援事業を明記している数少ない自治体のひとつでもある。

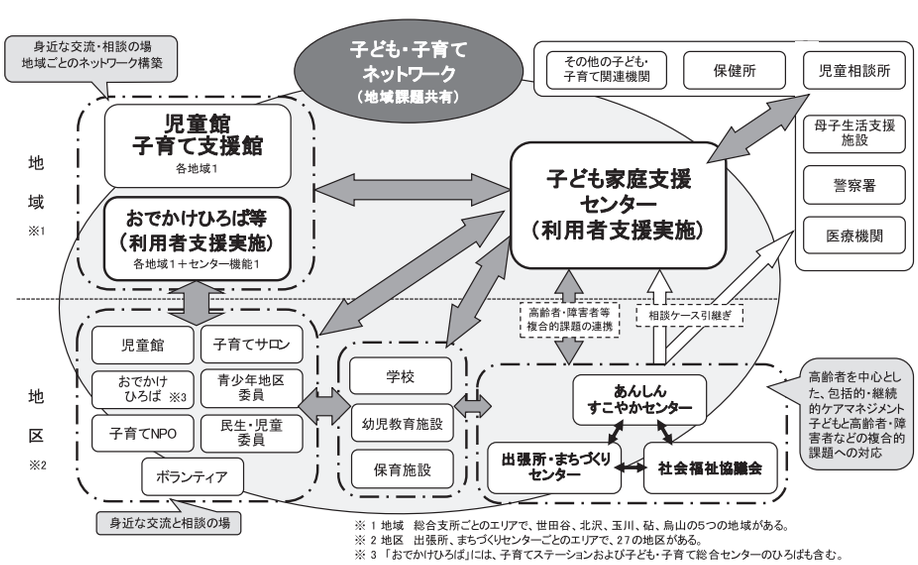

※1 地域　総合支所ごとのエリアで、世田谷、北沢、玉川、砧、烏山の5つの地域がある。
※2 地区　出張所、まちづくりセンターごとのエリアで、27の地区がある。
※3 「おでかけひろば」には、子育てステーションおよび子ども・子育て総合センターのひろばも含む。

人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり

■地域の課題は地域で解決―地域自主組織の取り組み

・住みよい地域づくりに向けた、新たな地縁モデルの結成による協働のまちづくり。
　小中学校区ごとに地域自主組織による市民自治を、次の7自治体で実施。
　（いずれの自治体の人口も2015年4月末日現在）

北見市	（人口121,471人）	4自治区　住民センター（旧公民館）15カ所　市民協働組織
大船渡市	（人口　38,661人）	11地区に地域助け合い協議会
名張市	（人口　80,695人）	15地区に自治協議会　公民館が地域自主組織の拠点
東近江市	（人口115,529人）	14地区にまちづくり協議会　コミュニティセンターが拠点
雲南市	（人口 40,786人）	30地区に地域自主組織　交流センターが拠点
高松市	（人口420,615人）	44地区に地域コミュニティ協議会　コミュニティセンターが拠点
臼杵市	（人口　40,714人）	18地区のうち15地区に地域ふれあい協議会を順次設置 地域ふれあいセンターが拠点

・いずれの自治体も、スムーズな市町村合併移行および新行政区としての一体感を醸成するためにも、旧行政区ごとの地域自治を推進してきた。

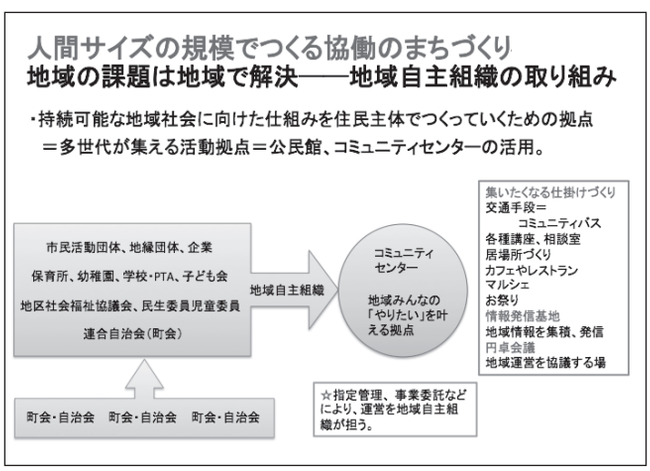

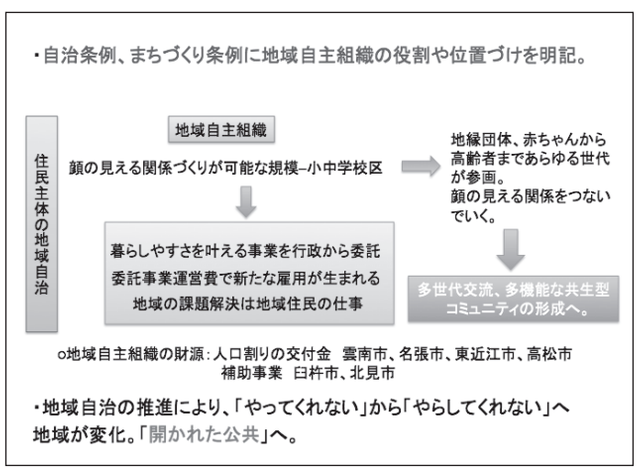

今回、はからずもほとんどの自治体で地域自主組織による地域自治が進められており、介護予防・生活支援などにおいても、地区ごとの取り組みが既に始まっているところがあった。今回は名張市と臼杵市で、地域自主組織へのヒアリングを行なった。

東近江市や北見市でも地域自主組織が中心となって、地域福祉計画なども立てている。大船渡市でも旧行政区ごとの自主組織による自治が進んでいる。高松市では44地区にコミュニティ会議を設置、まちづくりを進めている。

いずれも市町村合併により複数の自治体がひとつにまとまる難しさを抱えており、合併を機に、旧行政区ごと、あるいは中学校区ごとなどに地域自主組織を立ち上げ、旧行政区での取り組みを尊重しつつ、合併後の一体感醸成へと進めて行く仕掛けのひとつとして始められている。

■点から線、線から面へ

地域の助け合いは、隣人同士の善意に基づき行なわれるインフォーマルな活動、地域資源である。その1点1点が線となり、いくつもの線が重層的に重なり合い、幾重にも重なる複層的な面を作る。

一人一人が関わる顔の見える関係が重層的なネットワークとなり、支え合いの関係性を広げて行く。これがセーフティネットにもなって行く。

地縁の紡ぎ直しによる地域のつながり合いにより、地域住民で解決できる課題は地域住民で取り組む。地域で暮らす人同士のつながり合いがベースにあり、他人任せにしない自治組織を紡いで行く。それを行政が、条例や事業委託などで後押しして行く。行政からの一方的な押し付けではなく、また地域住民からの一方的な要望だけでもない。暮らしやすい地域づくりに必要なことを、地域住民の合意の元に行政に提案、行政は地域の提案を受ける形で、役割を地域に担ってもらう。地域でできることは地域で担えるよう、行政は財政面などでのサポートを行なう。

■人口集中都市の課題

東京のような人口規模の大きな自治体では、人口規模が大きいだけに、個別ニーズもまた多彩である。1つの地域に住む人口そのものの規模が大きく、より細かな地域割りが必要になってくるが、人の動きも流動的で、地域割りに縛られると課題解決につながりにくい場合もある。

人口や法人の数が多いだけ、行政の財政規模は大きいが、行政だけで地域課題解決を行なうには財政的にも限界に来ており、人口規模が大きく課題も多様なだけに細かな目配りがしづらい状況にある。担い手面では、企業が営利目的で行なう事業と地域課題解決をミッションとする非営利活動団体による事業とが錯綜、最も弱い人々が支援からこぼれ落ちてしまう状況を生みやすくなっている。人口が多く、経済活動が盛んであることは、知恵や工夫を生み出しやすいというメリットもあるが、地価や家賃が高く、非営利活動団体が拠点を持ちにくいなど、都市部ならではの課題も抱えている。

すでに地域保健医療福祉総合計画で地域包括ケアの概念として、高齢者から子ども・子育てまでを地域で支えることを謳い、「地域まるごとケア」を目指していることもあり、今回は世田谷区をひとつのモデルとしてヒアリングした。

人口規模が世田谷区のほぼ半分である高松市は四国の中核的都市であるが、44カ所の地区ごとに地域自主組織がつくられ、地域課題に取り組んでいる。世田谷区の場合は、行政としては5地区27地域という3層構造で88万都市の地域包括ケアに取り組んでいる。が､最も人口が多い地域は8万人規模となっており､名張市の人口に匹敵する。名張市では15地区に分かれて自治協議会が地域課題に取り組んでいることを思えば、現場の大変さは想像に難くない。

一方、世田谷区は、全国でも有数の市民活動団体が活発に活動している自治体である。冒険遊び場など、世田谷から生まれ、全国に波及して行った活動も少なくない。さまざまな地域イベントが地域団体によって行なわれてきており、市民同士のつながりを下支えして来ていること、社会福祉協議会が市民活動団体の活動に対する中間支援に軸足を置いていることなど、市民が地域課題の解決に向けて連携し合い、地域づくりに勤しんできたことが伺える。行政側の目配りが行き届かない部分を、市民が支えるべく活動を始める一方で、行政と市民の協働体制が進んで来た。長年の積み重ねの上に、今があり、時代の流れとともに姿を変える活動もあれば、新たに生まれようとしている活動もある。

今年度、5カ月の間に人口が2万人以上も増加して行くのを目の当りにした。社宅や官舎、農地などが大規模マンションに生まれ変わるなど、住宅供給が続いていることもあるだろうが、これまでの積み重ねの上に「暮らしやすいまち」「住みやすいまち」というイメージが醸成され、人を呼び込んでいるからではないだろうか。

「暮らしやすさ」や「住みやすさ」は、長い年月を経て市民と行政とが作り上げて来たものである。今後は、新たに流入して来た人々にも、粛々と受け継がれて来た市民活動、行政と市民の協働の流れを理解してもらい、いかに彼らにも参画してもらうかが、カギとなるだろう。

「持続可能な地域社会の仕組みづくり」のポイント

①地縁型の住民による住民のための組織であること。
…世帯主制ではなく、一人一票制が望ましい。

②地域内の多様な主体が参画していること。
…地縁型組織（自治会など）、目的型組織（営農組織や消防団など）、
属性型組織（PTA、女性団体など）

③組織体制が確立されていること。
…会則があること。執行体制（役員体制）、議決機関、監査機関が存在すること。

④活動拠点があること。
…雲南市では「交流センター」

⑤活動分野が３つ以上あること。
（複合的な活動であること）
…雲南市では、「安心・安全」「歴史・文化」
「持続可能性の確保」

⑥課題解決志向であること。
…地区計画の策定など。

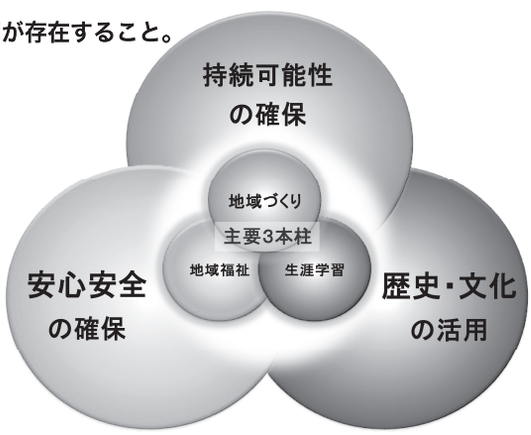

自分たちが暮らす地域を自分たちの手で治めるためには、持続可能な地域社会の仕組みをつくっていくことが必要である。雲南市では、「持続可能な社会の仕組みづくり」に向けたポイントをまとめている。お互いの顔が見える規模（小規模）で、お互いの困りごとに対応出来る地域づくり（多機能自治）。それは、人口減少地域だけの課題ではなく、むしろ今後は、人口集中地域にこそ求められていく取り組みかもしれない。

ヒアリング調査　調査票　（自治体向け）

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査票

世代や制度を越えた地域まるごとのケア体制構築に向けて、自治体及び団体のみなさまに、地域の支援体制などについての現状及び今後の展望についてお伺いします。

自治体向け

自治体名			
ご回答者名		ご所属部署	

貴自治体の子ども・子育て支援施策の現状及び今後について教えてください。

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容について教えてください。

2. 利用者支援事業の詳細について教えてください。

3. 地域保健福祉とはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

4.介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無
ア）ある場合は、その内容と、これまでの経緯などについて教えてください。

イ）ない場合は、両分野の連携についての予定や検討事案があれば教えてください。

5. 地域保健福祉に関する協議体について
ア）協議体の有無

イ）協議体がある場合の体系と陣容

6.地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定。

・自治体基本情報

① 人口（2015 年 5 月 1 日 or 4 月末）	人
② 面積	㎢
③ 未就学児童数（5 歳以下）と世帯数	人　　世帯
④出生数	平成 25 年度：　人　平成 26 年度：　人
⑤合計特殊出生率	平成 25 年度：　　平成 26 年度：
⑥人口流出入数	平成 25 年度：　人　平成 26 年度：　人
⑦未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）	5 歳児：1 号認定　人　2 号認定　人　在宅　人 4 歳児：1 号認定　人　2 号認定　人　在宅　人 3 歳児：3 号認定　人　2 号認定　人　在宅　人 2 歳児：1 号認定　人　在宅　人 1 歳児：1 号認定　人　在宅　人 0 歳児：1 号認定　人　在宅　人
⑧子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴	**子育て世代の就業状況、ダブルケアの実情、慣習、社会・文化的背景など**
⑨保育所待機児童数【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】（2015 年 4 月時点）	保育園：公立　件、私立　件 認定こども園：計　件（公立　件、私立　件） （幼保連携型　件、幼稚園型　件、保育所型　件、地方裁量型　件） 幼稚園：公立　件、私立　件
⑩子ども・子育て支援関連予算額	平成 26 年度：　円 平成 27 年度：　円
⑪それぞれの施策を進めるための庁内体制について（庁内組織数、参画部署名）	
⑫子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）	

☆子ども・子育て支援事業計画及び地域保健福祉計画、高齢者地域福祉計画及び介護計画をあわせてご提出いただけると幸甚です。

ヒアリング調査　調査票　（地域団体・市民活動団体向け）

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

世代や制度を超えた地域まるごとのケア体制構築に向けて、自治体及び団体のみなさまに、地域の支援体制などについての現状及び今後の展望についてお伺いします。

地域団体・市民活動団体向け

団体名			
ご回答者名		部署あるいは役職名	

貴団体の事業及びこれまでの経緯などについて教えてください。

1. 主たる事業の紹介

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

5. 地域における連携体制とその実情

6.行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

イ）ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

・団体基本情報

団体名		
所在地		
従業員数	名	
事業概要	これまでの事業の歩み	
	事業会計報告	
	事業別利用者数と内訳	
	事業の運営体制（スタッフ数など）	
	実施事業サービスと法令との関係（ex. 介護保険、子ども・子育て支援新制度事業）	
	設置および運営財源	

☆書き込みづらいなど、必要に応じて、貴団体の事業報告書などをご提供いただけると幸甚です。

ヒアリング
調査結果

北海道　北見市

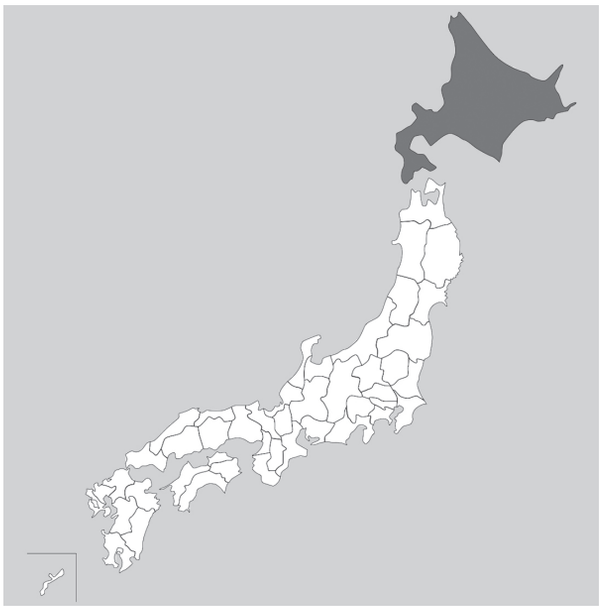

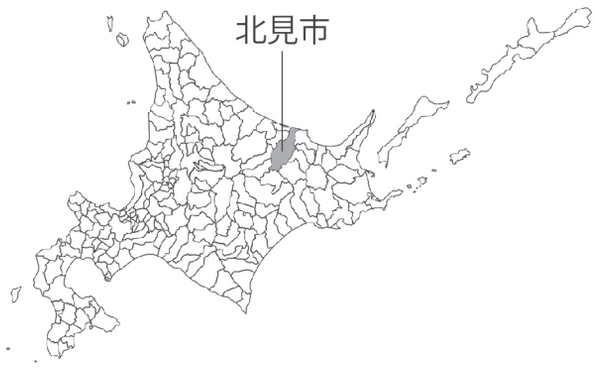

○自治体基礎データ

人　口　121,471 人　2015 年 4 月末現在
面　積　1,427.41㎢
出生数　平成 25 年度：764 人　平成 26 年度：843 人
合計特殊出生率　平成 20 年度～平成 24 年度　1.36
人口流出人数　　平成 20 年度～平成 24 年度　1.36
未就学児童数（5 歳以下）と世帯数　5,200 人　ー世帯数
未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
5 歳児：1 号認定 298 人　2 号認定：383 人　幼稚園 118 人
　　認可外 60 人　在宅 7 人
4 歳児：1 号認定 346 人　2 号認定：430 人　幼稚園 88 人
　　認可外 66 人　在宅 0 人
3 歳児：1 号認定 307 人　2 号認定：402 人　幼稚園 89 人
　　認可外 68 人　在宅 1 人
2 歳児：3 号認定 359 人　認可外 48 人　在宅 460 人
1 歳児：3 号認定 293 人　認可外 48 人　在宅 524 人
0 歳児：3 号認定　94 人　認可外　5 人　在宅 667 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育施設設置状況】
保育園：公立 10 園、私立 9 園
認定こども園：計 10 園（公立 0 園、私立 10 園）
（幼保連携型 4 園、幼稚園型 4 園、保育所型 1 園　地方裁量型 1 園）
幼稚園：公立 0 園、私立 7 園
地域型保育事業：1 園
認可外・事業所内保育施設：16 園
へき地保育所：9 園
季節保育所：2 園
子ども・子育て支援関連予算
平成 26 年度：4,963,379 千円
平成 27 年度：5,964,345 千円

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

平成 18 年に北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併、オホーツク海から峠まで南北に細長いエリアを擁する自治体となった。
介護及び医療施設などが整っているため、高齢の転入者が多い。介護保険の圏域は 9 カ所であるが、地域包括ケアセンターは 7 カ所。
教育・保育提供区域は 4 区域で、さらにへき地・季節保育所（現在ではいずれも通年開所。地域型保育として新制度に入ると、利用者負担が大きく変わってしまう。年齢要件緩和の特例措置もあるが、恒久的ではないと判断、様子を見ている）が 11 カ所あり、人口が偏在している。ひとり親世帯が増えており、そのための認定変更も多い。
児童・高齢者とも虐待が増えており、警察の生活安全課と連携することが多い。常に何カ所か保護できるところを確保して、いざというときに備えている。
徘徊老人ネットワークによる、行方不明になった高齢者情報のメール配信を実施。子どもの行方不明者についても、警察・教育委員会・保護者の協議のもと、名前の公表可となった場合に上記システムを利用して情報配信する。
小中児童の時期から介護の実際を知ってもらおうと、認知症サポーター養成講座を開催、高校生には介護実習も実施。介護従事者不足の一助になるかどうか。

北見市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

北見市子ども・子育て支援事業計画では、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策について記載している。子育て世代包括ケアについて、国では平成 26 年度「妊娠・出産包括支援モデル事業」として実施、平成 27 年度からの本格実施に当たり利用者支援事業（母子保健型）に移行している。当市においては、現在の利用者支援事業の推進を図るとともに、母子保健型の実施については、関係課等と協議しながら、子ども・子育て会議での意見をふまえ検討して行きたいと考えている。

子ども・子育て支援事業計画上は利用者支援事業に関しては特定型で1カ所としているが、平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議において「母子保健型が必要」との意見が出され、検討事項となっている。部会を立ち上げて協議するかどうかは検討中である。
なお、第 2 回会議は 10 月中旬に開催予定。

妊娠期からの切れ目のない支援としては、乳幼児全戸訪問事業のほかに、独自事業として、プレママさん対象の赤ちゃんとのふれあい事業を実施。これは妊娠中の方に保育園で子どもとふれあってもらおうというもの。さらに、市民レベルでは、「お産まつり」がある。昨年度は市のパワーアップ支援事業として助成を受けていたが、今年度は単独で開催の予定。（立ち上げ支援はあるが、事業継続については、それぞれの自助努力に委ねられている）

2. 利用者支援事業の詳細

現在保育課内に、教育・保育などの専門知識を有する専任職員を２名配置し、保護者などからの相談及び情報提供や助言、関係機関との連絡調整など全市を対象として支援を行なっており、今後においても現状の体制を維持し事業の円滑な推進を図る。

保育所入所などの際には相談を受け付けるなど、すでに相談に関しては既存の子ども・子育て支援関連施設で随時受け付けている。
ただし、相談窓口はなるべくワンストップでと、福祉総合相談窓口として、市役所の保健福祉部門を同じフロアに集めている。ここに来れば、分野別窓口に誘導、虐待などの深刻な相談には、そのまま個別相談の部屋へ誘導出来るなど、配慮をしている。これは庁内での作業部会に若い職員を集め、知恵を絞った結果行なったもの。実際に、保健福祉分野のあるフロアには、来所事由にあわせて各窓口に誘導出来るよう、銀行の受付窓口さながらの案内用の番号発券機と人が配置されている。

3. 地域福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

北見市総合計画（後期基本計画 2014-2018）では、健康福祉分野の基本目標のひとつに「支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり」を掲げており、地域福祉計画はこの基本目標を実現するための中核的推進計画に位置づけられている。地域福祉を推進するため、担い手作り、ネットワーク作り、福祉関連サービスの提供体制の充実、バリアフリー、ユニバーサルデザインを重視するまちづくりを目指している。
平成 22 年に制定した北見市まちづくり基本条例のもと、「市民参加」「協働」「情報共有」「自治区の連携」を基本として、市民が積極的に参画するまちづくりを目指している。
地域福祉計画は現在第 3 期を策定中。市内 15 カ所での住民懇談会を開催して、計画の進捗状況と今後に関する意見集約を行なっている。

4. 介護及び高齢者と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

現在、教育・保育施設では異世代交流の促進として、年齢の違う子どもや地域の人たちとの交流体験を実施しており、地域のグループホームとの交流等も行なっているが、両分野の連携には至っていないと考える。

介護及び高齢者と子ども・子育て支援施策との連携について、子ども・子育て会議及び総合計画などで検討していく事案だが、市民レベルでは、一部あり。
社会福祉協議会のふれあいサロン。高齢・障がい・親子が対象。
町内会で組織している市民協働組織では三世代交流を図っており、そこにはこども会なども入っている。
市内には共生型施設が 8 施設あり、道内一。（北見NPO サポートセンターが関わる「きらり」「かえで」など）

5. 地域福祉計画に関する協議体について

「北見市地域福祉計画策定委員会」
1）委員２０名（学識経験者、学校教育関係者、社会福祉事業者、福祉団体、民生委員児童委員、市民団体、市民公募委員）
2）４つの分科会に分かれて具体的議論、集約（担い手部会、ネットワーク部会、サービス提供部会、環境部会）
3）事務局は北見市（保健福祉部社会福祉課）

地域福祉計画は、委員自らに策定してもらっている。関係する法律やこれまでの経緯などをすべて読み込んでもらい、計画案の文言から考えてもらう。
15 カ所での住民懇談会では、毎回必ず策定委員が 3 名～ 5 名参加し、司会も担当する。
策定委員には、市の施策に積極的な方に委嘱、策定に参画してもらうようにしている。
（計画策定に当たり、さまざまな提案が出るが、その中で「できないもの」はどのように実現させるのか、について策定委員として考えてもらうことは大切）

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

現在、第三期北見市地域福祉計画の策定作業を行なっているが、７月～８月まで、市内 15 カ所の住民センターを会場に、「地域福祉を考える住民懇談会」を開催した。
この住民懇談会には、一般の住民の方の参加の他、町内会役員、民生委員児童委員、４自治区のまちづくり協議会関係者、子ども会役員、地域包括支援センター職員、市議会議員、老人クラブ連合会役員などが参加し、地域福祉を取り巻く課題の掘り起し、身近な生活課題と解決方法などについて議論を行なった。この議論計画は、第三期計画策定のための基礎資料として活用する予定である。

北見市地域福祉活動合同推進本部（民生委員児童委員協議会・北見市自治会連絡協議会・社会福祉協議会・北見市）という協議体があり、ふれあいサロンの指導者派遣などを行なっている。

○地域組織

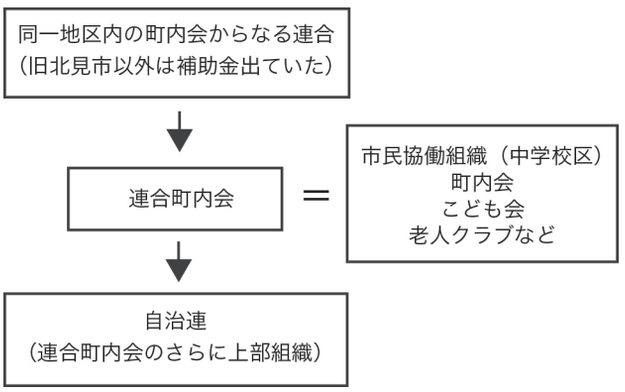

市民協働組織には除雪・見守りなどの必須事業の費用として、市が補助金を出している。

○災害避難に関して

災害時の要支援者（避難困難者）リストは、高齢・障がい児・者については作成できるが、妊産婦及び乳幼児家庭に対しては、対象者の把握・メンテナンスが困難である。また、災害時支援団体への情報提供を行なう際、当事者の了解を取らないとリストが作成できない仕組みになっていることが最大のネック。

特定避難所は、北見工業大学及び日赤看護大学と提携、冬季訓練を重ねて来ている。

この冬、停電時の冬季訓練実施を予定している小学校区があり、町内会の役員を交えて準備に向けた協議を重ねている。→先進事例。広報して広めたい。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

平成２９年４月の実施に向け、検討を進めており、北海道及び近隣市町村とも協議連携しながら検討をしているところである。なお、９月１５日開催の「安心・安全・福祉のまちづくり推進セミナー」及び１６日開催の「生活コーディネーターと協議体に係る研修会」実行委員として参加し、また、１１月４、５日開催の平成２７年度北海道生活支援コーディネーター養成研修にも参加を予定している。

北見市は、介護・医療施設が充実しているので、高齢の転入者が多い。生活支援アドバイザーは地域の高齢者と多様な介護サービスとをマッチングしてくれるプロフェッショナル。近隣市町村、市境住民へも配慮、広域でも考えて行くことが必要。担い手にふさわしいのは、社協か、包括か、NPO か、社福か。見極めて行きたい。

とりまとめ：北見市子ども未来部保育課計画　係長　中野佳子さん

北見市保健福祉施策推進委員会

委員（課長職）	専門部会					ワーキンググループ（係長職）
所　属	高	障	子	地	保	所　属
企画財政部企画課長	□	□	□	□	□	企画調整係長 計画係長
企画財政部政策主幹	□	□	□	□	□	
総務部防災危機管理室 防災危機管理課長	□	□		□		防災係長
市民環境部市民活動課長	□	□		□		市民活動係長
商工観光部商業労政課長	□	□	□	□		労政雇用係長
都市建設部総務課長	□	□	□	□		公営住宅管理係長
都市建設部都市計画課長	□	□	□	□		都市計画係長
都市建設部建設指導課長	□	□	□	□		指導係長
都市建設部建築課長	□	□	□	□		建築係長
学校教育部指導室主幹		□	□	□	□	ー
学校教育部総務課長		□	□	□	□	総務係長
学校教育部学校教育課長		□	□	□	□	学校教育係長
社会教育部生涯学習課長	□	□	□	□	□	総務係長
社会教育部スポーツ課長	□				□	総務係長
子ども未来部青少年課長		□	□	□		育成係長
◎保健福祉部長						ー
○保健福祉部次長						ー
○保健福祉部次長						ー
◎子ども未来部長						ー
保健福祉部社会福祉課長	□	■	□	■	□	総務係長
保健福祉部介護福祉課長	■	□		□	□	総務係長
保健福祉部主幹（地域包括ケア推進）	□					ー
保健福祉部保護課長				□		保護第１係長
保健福祉部健康推進課長	□	□	□	□	■	総務、母子保健、成人保健、保健予防
保健福祉部主幹（健康増進）	□	□	□		□	ー
保健福祉部国保医療課長	□	□	□		□	医療助成係長
子ども未来部子ども支援課長		□	■	□	□	支援係長
子ども未来部保育課長		□	□	□	□	保育・幼稚園係長
子ども未来部主幹（計画担当）			□			保育課計画係長
留辺蘂総合支所静楽園長	□					業務係長
端野総合支所保健福祉課長 子ども未来部主幹（端野自治区保育）	□	□	□	□	□	地域福祉、国保医療、健康推進係長
常呂総合支所保健福祉課長 子ども未来部主幹（常呂自治区保育）	□	□	□	□	□	社会福祉、国保・介護、健康推進担当係長
留辺蘂総合支所保健福祉課長 子ども未来部主幹（留辺蘂自治区保育）	□	□	□	□	□	地域福祉、国保医療、健康推進係長
	22	25	22	24	18	

ＮＰＯ法人北見 NPO サポートセンター

団体基礎データ

所在地：北海道北見市北 4 条西 3 丁目 3　タニイビル 1 階

ホームページ：http://kitami-npo.jimdo.com/

従業員数：常勤　2 名

1. 主たる事業

NPO・市民活動支援、企業・就労支援、町内会支援など、多様な主体による地域活動。

上記活動を通じて培って来たネットワークを生かした各施設のプラン作り、運営支援など。

モデル事業の立ち上げ支援。

地域介護・福祉空間交付金（市町村提案事業）

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

理事長の谷井貞夫さんは元ゼネコン社員で、建設現場での仕事が多く、労組委員長を務めた経験もある。

退職後、市民活動に携わろうと思ったが北見市には市民活動センターがなく、北海道NPOサポートセンターを訪ねる。北見市にはNPOサポートセンターもなく、自ら立ち上げる。しかし、収入が得られる事業はなかった。

北海道開発局の子ども向けの自然観察会を国土交通省との協働で実施、この活動を通して、北見工業大学の留学生 100 名とつながるなど、さまざまな団体とつながりができた。4 ～ 5 年続けて現在の共生型事業へと移って行った。

実家がやっていた学生向けの下宿を共生型施設に改築、その家賃収入を事業費に当てるとともに、拠点ができ、各地域でいろいろな活動ができるようになった。

さまざまな団体の立ち上げ支援から信頼関係を築き、現在に至るネットワークへ。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

国土交通省、農林水産省、企業、NPO 法人、社会福祉法人、町内会、大学、北海道警察など。

現在、北見市中心街の町会長、経営委員会委員長などを歴任。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

高齢者サービスは公金が入るが、子育て支援はお金が入らない。

「おもしろい」、「楽しい」がキーワード。「おもしろいことを考えてくれ」と依頼される。（おもしろくて楽しければ、継続の原動力になる）

「やりたい」と「いかにやれるようにするか」とのすりあわせの連続。

事業計画策定に当たっては、「何を入れるか」「何が足りない（埋まっていない）か」を考える。

機能を落とさず予算を削減、予算は同じで機能を上げるといった作業が大事。民間では当たり前のことが行政ではできない。

5. 地域における連携体制とその実情

NPO 法人、大学、企業、町内会、行政、農協など。

農協とは婚活イベントを開催。地元の経済団体に入って企業と連携。

小学校単位で町内会を束ねている市民協働とも連携。

活動のテーマに応じて、都度ふさわしいところや応じてくれる地域とパートナーを組む。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

ひとつの自治体に同じタイプの共生型施設はひとつしか作れない。工夫して差別化を図る。子育て＋介護、母子家庭支援＋障がい児・者支援など。

就労支援事業所、居宅支援事業所、移動支援事業所、就労継続支援 B 型事業、日中一時支援事業（障がい児・者）、一時託児事業。

イ）ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

どの自治体にもコアになる NPO 法人があるので、一緒にやれる。必ず複数の団体と組んで事業を行なう。

回答者：NPO 法人北見 NPO サポートセンター 理事長　谷井貞夫さん

ＮＰＯ法人耳をすませば

団体基礎データ

所在地：北海道北見市寿町１丁目 6-20

ホームページ：http://childmint.jimdo.com/

http://ameblo.jp/oresuta0157/

従業員数：常勤２名　ボランティア 10 ～ 11 名

土日、スポット的に大学生 15 名、高校生女子 30 名

事業概要

事業別利用者数と内訳：

・地域生活支援講座「オレンジスタジオ」の企画運営　860 名

・市民活動団体施設利用管理事業　300 名

・子育て支援一時託児「チャイルドサポートみんと」の運営　574 名

・地域生活支援助成事業（北海道新聞社会福祉助成、子どもゆめ基金助成、対がん協会ピンクリボン助成、WAM 助成、ろうきん助成）200 名

1. 主たる事業

地域生活支援講座「オレンジスタジオ」（多目的室＆調理室）の企画運営

市民活動団体施設利用管理事業

子育て支援一時託児「チャイルドサポートみんと」（北見市子ども・子育て支援事業計画では無認可保育施設として掲載）の運営

地域生活支援助成事業

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

前身となる法人が子育て支援のみやる団体だったので、すべてのことをやれる法人にと前の法人を解散して新たに立ち上げた。法人化は北見市の要請による。

すでに一時預かり団体としては知られており、子育て支援センター作成の冊子などに掲載されている。

託児事業の利用内容は待機児童対応、感染症にかかった兄弟からの隔離など。基本的に理由は問わない。ずっと利用料金をワンコインにこだわってやって来ている。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

地域介護・福祉空間交付金。

多目的スペースでは自前の講座のほかに、さまざまな人や団体が研修や講座を開催するためのスペースとしてレンタルしている。

調理室では、食を通したコミュニティづくりを目指し、各種料理教室やセミナー、婚活イベントなどを開催。

市民協働組織と連携し、地域健康づくり教室などの開催も実施。

託児施設と連動した企画も実施。この場合託児施設の利用料を安く設定する。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

資金を生む事業を次々と手がけるよう心がけている。

高齢者向けの総合講座を新たに始める。

子育て支援からスタートしており、講座などを通して母親を応援して行きたいと考えている。事前に登録してから託児を利用してもらいたいのに、いきなり利用しようという親御さんが多く、そこのところが気がかり。託児付講座では託児利用料を下げるなどして、託児のお試しバージョンとして利用しやすくしている。

5. 地域における連携体制とその実情

市民協働組織と連携、地域健康づくり教室の企画運営などを手がける。

自前の講座などでは、講座内容の関連メーカーに協賛依頼などをして実施する。

企業や個人の依頼に基づき、講座を企画運営する→思いを形に。

外部講師の紹介も行なう。

6. 行政からの業務委託の有無

イ）ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

NPO、町内会、企業

北見 NPO サポートセンター本部のあるビルに新たなサロンを設置、高齢者向けの出前講座を仕かけていく。

講座や託児を通じて、高齢者支援、育児支援につながるように。

子育て情報などの発信につながるような講座も考えて行きたい。講師をやってみたいという人の活躍の場にもなっている。

子どもによいものをと託児付講座を受講する人は、周囲のことも気にかける親切な人が多いと感じており、ボランティアスタッフになってもらえないかとも考えている。

回答者：NPO 法人耳をすませば　代表理事　谷井貞夫さん

事務局　大泉有希さん

オレンジスタジオ

オレンジスタジオ看板

オレンジスタジオ多目的室マドレのインストラクター

ＮＰＯ法人みんとけあ

団体基礎データ

所在地：北海道北見市西三輪 7 丁目 6 番地

ホームページ：http://www.mint-care.com/

従業員数：常勤 31 名　　非常勤 28 名　　ボランティア　0 名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係：介護保険法、障害者自立支援法

1. 主たる事業

訪問介護事業・居宅介護支援事業・介護予防訪問介護事業・移送サービス事業・障がい福祉サービス事業（みんとけあヘルパーステーション）

住居（高齢者・母子家庭自立支援）の運営・管理（ライフシェアきらり＆楓の里、みんとの里）

地域共生ホームかえで（配食センター、共生ホール＆駄菓子屋＆ボランティアセンター）の運営・管理

2. ここに至るまでの経緯

○今回のヒアリングでは、主として地域共生ホームかえでについてお話をうかがった。

高齢者施設の一部を新築することになり、近隣の小学校と放課後児童クラブなどが離れており、子どもたちが安心して立ち寄れる居場所を作りたいと市に放課後児童クラブ新設を持ちかけたが断られ、高齢者と子どもがともに過ごせるスペースとして作ることにした。高齢者と子どもが交流しやすい仕かけとして駄菓子屋を併設。併設の高齢者施設の高齢者との交流を促す手立てを日々考え、子どもたちに仕かけたりもしている。

常に気軽に立ち寄ってもらうきっかけ作りを心がけており、近隣に集合住宅が増えたところから、看板犬のコタロウを飼うことにした。乳幼児親子から中高生までにとどまらず、町内会の人も立ち寄るスペースとなった。4 つの小学校と 2 つの中学校から来る。ひと月 500 名ほどが利用する。（地域共生ホームかえで）

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

平成 25 年 3 月にオープンした「共生ホールかえで」の利用者延べ人数は、平成 25 年度が 2085 名、平成 26 年度は 1120 名。

月に一回地域の子ども向け手作りイベントを実施（平成 25 年度）するなど、地道に地域に根ざした取り組みを続けていくことで、地域住民向けとしてスタートしたホールが、北見市民のみならず、近隣の市民も訪れるようになった。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

地域共生ホームかえでに関しては事業費が出ない。

5. 地域における連携体制とその実情

町内会には会合に共生ホームの交流スペースを、お花見のときなどに配食センターを、利用してもらっている。

防災訓練の際には、災害時の対応についてともに考える。

町内会の会計を引き受けた。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

（みんとけあヘルパーステーション）

訪問介護事業・居宅介護支援事業・介護予防訪問介護事業・移送サービス事業・障がい福祉サービス事業

イ）ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

地域の人たちの力で回していける場にして行きたい（共生ホームかえで）。よい人材がいるとよいのだが。最近は高校生になって来訪する子どもも出てきた。

近隣は共働き率が高く、大人としゃべりたい子どもが多いのかもしれない。放課後児童クラブではない子どもの居場所だから、子どもたちが立ち寄りやすいのかもしれない。

回答者：NPO 法人みんとけあ　共生事業部長　中島めぐみさん

かえで看板

かえでの看板犬

ライフシェアキラリ外観

ＮＰＯ法人とむての森

住所：北見市公園町 166 番 25
ホームページ URL：http://tomute.net/home/
従業員数：常勤 25 名　　非常勤 35 名
事業概要
実施事業サービスと法令との関係：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業

1. 主たる事業

障害児者支援事業
障がい者の就労継続支援 B 型事業（カフェ・ローフ、ケータリングダイナー、清掃事業）
生活介護（みんなの畑こんね、手作り雑貨果専門店 SAI の運営）
ホームヘルプ（居宅介護、行動援護、同行援護）事業
共生型住居（障がい者・母子家庭自立支援）の運営（ふれあいホーム）
放課後などデイサービスの運営（にんぐる、のーむ）
移動支援事業（とろっこ）
相談支援事業（りーふ）
地域たすけあいサービス（会員限定で地域通貨利用）

2. ここに至るまでの経緯

平成 10 年、障がい児の親のサークル活動として発足、サポートセンターを経て平成 16 年に NPO 法人「とむての森」設立。居宅介護事業所及び児童デイサービス事業所を開設。平成 18 年、障がい者自立支援法の施行などにより事業をリニューアル。新体系に基づく事業（ホームヘルプ、児童デイサービス、移動支援、日中一時支援、就労支援）をスタート。平成 20 年に共生型施設「ふれあい@とむてホーム」を開設。現在 7 カ所の事業所と 9 つの事業を展開。地域通貨を利用した地域助け合いサービスでは介護保険や障がい福祉サービスだけでは足りない部分をお手伝いすることとして、地域の困りごとにも対処できるサービスになっている。

子どもたちの成長に伴ない、必要なサービスを立ち上げてきた。おかげで障がい児の親が働けるようになり、レスパイト、息抜きの時間も持てるようになった。小さい頃から見て来た。これからも見守り続けたいとの思いで関わっている。どれも、子どもたちにとって必要なサービスばかり。現在最も力を入れているのはアートワーク。

3. 関わって来たひと、もの、おかね

立ち上げの頃のスタッフはオホーツク社会福祉専門学校の卒業生が多かった。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

スタッフ確保の悩み。定着率が低くなって来た。
どうやってもうけるか。スタッフが幸せじゃないと子どもたちが幸せになれない。スタッフ配置を手厚くするとともに、年収も増やしたい。
300 万～ 400 万のスタッフが 1，2 名いるが、多くは 200 万くらい。
カフェやパン工場からの収益。ネット販売で収益を上げる。
野菜の端材を利用したクレヨンや絵の具を作りたい。
自立支援法で収入が 4 割減り解散の危機に陥ったが、パン事業を立ち上げ、収益を得るようになった。

5. 地域における連携体制とその実情

北見市障がい者支援事業者連絡協議会の事務局をとむての森で担っている。
野菜の端材を利用したクレヨンや絵の具を作りたいと、東京農業大学網走校での創生塾に通う。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

＊委託ではなく、指定を受けている事業
就労継続支援 B 型、生活介護、居宅介護・行動支援・同行援護、放課後等デイサービス、移動支援、日中一時支援、相談支援

イ）ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

町内会に向けた会員制の地域助けあいサービス。北見市の地域課題である除雪などを解決する。
サービスを提供するのはすまいるボランティアセンターで、北見工業大学、日赤北海道看護大学の学生に担い手となってもらっている。1 冊 6 枚のチケットを 5,000 円で販売、このチケットで、除雪などの賃金を払ってもらう。チケット数枚で食事と交換、あまったチケットもパンと交換できる。降雪量が多かった昨年はチケットを何冊も購入した人がいたくらい、除雪が大変だった。除雪機と草刈機はこの事業のために購入した。平成 24 年度には雪国で克雪するための暮らしの対策事業ということで、国土交通省のモデル事業にもなった。担い手の後継者確保が課題となっている。
課題は自立度が低い重度の子どもたち。金銭管理や清潔保持は特に重要。
共生型施設の 68 歳の女性が介護保険のお世話になることになった。初のケース。これから増えて行くと思われる。対応を考えて行く必要がある。
活動を知ってもらうこと、理解してもらうことが大事。スタッフは若いので、思いとチカラはある。足りない部分を見つけられれば、新しい展開へと進んで行ける。社会貢献という関係がどれだけ作れるか。

カフェ・ローフが地元情報誌でおしゃれでおいしいカフェとして紹介された。障がい者が働くカフェという紹介のされ方、売り出し方ではなく、一般的なカフェとして売り出し、おいしさが認められて紹介されたことが嬉しい。野菜も加工食品も、おいしいからと顧客がついて来る。障がい者云々ということ抜きで、商品として認められることが大事。

回答者：NPO 法人とむての森　理事・事務局長　弓山祐子さん

SAIの看板

ローフ外観

SAI店内

SAI店内

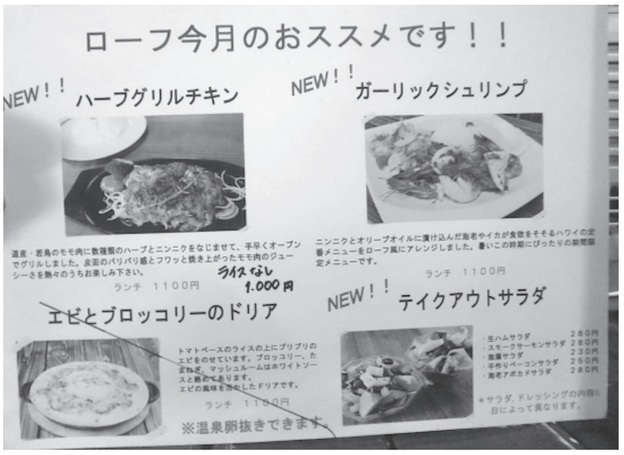

ローフのお勧めメニュー

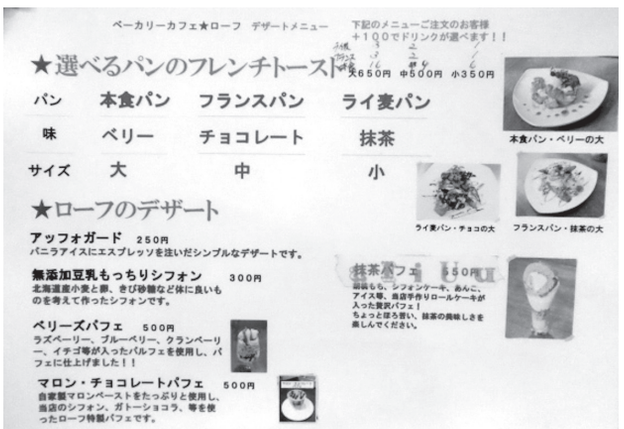

ローフのフレンチトーストメニュー

ローフのメニュー

みんなの畑　こんね

いろいろな種類の人参（こんね）

ズッキーニ（こんね）

岩手県　大船渡市

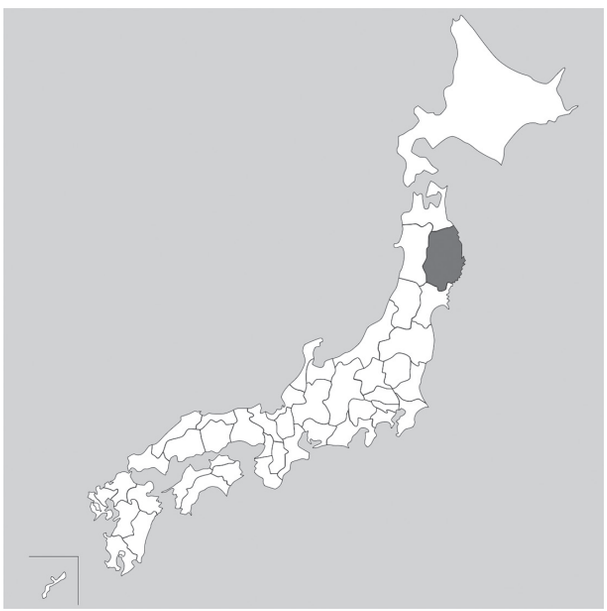

○自治体基礎データ

人　口　38661 人　2015 年 4 月末現在
面　積　323.30㎢
出生数　平成 25 年度：208 人　平成 26 年度：240 人
合計特殊出生率　平成 25 年度：1.41　平成 26 年度：
人口流出人数　　平成 25 年度：流入 1156 人　流出 1188 人
　　平成 26 年度：流入 1022 人　流出 1042 人

未就学児の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
5 歳児：1 号認定 8 人　2 号認定 227 人
　　在宅（市外の幼保を利用するなど）　人
4 歳児：1 号認定　1 人　2 号認定 236 人　在宅（同上）　人
3 歳児：3 号認定 207 人　2 号認定　0 人　在宅　人
2 歳児：3 号認定 183 人　在宅　人
1 歳児：3 号認定 124 人　在宅　人
0 歳児：3 号認定　90 人　在宅　人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】
保育園：公立 1 件、私立 8 件
認定こども園：計 2 件（公立 2 件、私立　件）
(幼保連携型 2 件、幼稚園型　件、保育所型　件、地方裁量型　件)
幼稚園：公立 1 件、私立 1 件
子ども・子育て支援関連予算額（地域子育て支援 13 事業）
平成 26 年度：109,172 千円
平成 27 年度：145,454 千円

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

大船渡市にとって、最も重要な課題は、「震災被災者の住環境の確保と生活の再生を中心とした大船渡市復興計画を、いかに推進していくか」とのことである。「課題解決に当たっての方向性としては、復興計画期間の 5 年目の節目として、引き続き、国・県の制度活用により財源を確保し、復興の一層の本格化を図って行くが、自主財源では難しい」とのことであるが、地域子育て支援拠点を商業施設に新たにオープンさせるなど、社会福祉協議会やＮＰＯ法人をはじめとする市民の力を得て、粛々と事業を進めている。高齢者対策に関しても、地域自主組織をベースに介護予防・生活支援をはじめとする地域包括ケアの構築に取り組んでいる。

大船渡市役所

大船渡市へのヒアリング

1. 子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

結婚支援からはじまり、母子手帳の交付、妊婦健診及びパパママ教室などでのフォロー、産後の新生児訪問、全戸訪問及び養育訪問、乳児健診や地域子育て支援拠点などにより、ライフステージごとの切れ目のない支援体制は構築済み。

まち・ひと・しごと創生戦略及び市総合計画策定及び復興計画などに忙殺され、今年度の子ども・子育て会議は 11 月にようやく第 1 回目を開催予定というところにまでこぎ着けた。予定されている子育て支援ネットワーク会議（仮）（子育て支援関係団体によるネットワーク会議）はまだ開催されていない。第 1 回子ども・子育て会議で詳細を審議してもらう予定。

地域子育て支援事業としては、利用者支援事業を市役所窓口と大船渡市社会福祉協議会に委託のつどいの広場で実施。つどいの広場での実施は基本型である。

市内 4 カ所に地域子育て支援拠点を設置、うち保育所内の子育て支援センターが 1 カ所、認定こども園内の子育て支援室が 2 カ所、大船渡市社会福祉協議会への委託が 1 カ所。11 月に市内商業施設に新たに 1 カ所新設。これは NPO 法人こそだてシップが受託。拠点は順次増設、7 カ所にまで増やす予定である。地域子育て支援に関する情報提供を社会福祉協議会で担うなど、地域子育て支援の中心的な役割を、実質的には社会福祉協議会で担っている格好。この他保育所など 11 カ所で、NPO 法人や保育所、子育てサークルによる月 1 回程度開催のひろばがある。これらの情報は市のホームページで紹介されている他、大船渡社協のつどいの広場発行のニュースでも情報提供している。

病後児保育室 1 カ所、放課後学童クラブ 8 カ所、子育て短期支援事業（ショートステイのみ）1 カ所、ファミリーサポートセンター事業、幼稚園・保育所の一時預かり事業実施。

＜母子手帳の交付＞

健康推進課で交付。保健師が面談を行ない交付する。新生児訪問及び全戸訪問でフォローして行く。

2. 利用者支援事業の詳細

利用者支援基本型。大船渡市 Y・S センターに設置のつどいの広場わいわいステーションに「子育て支援専門員」という名称で配置。（大船渡市社会協議会生活福祉課）。

まだ手探りの状況。詳細は４６ページのヒアリングを参照。

市役所窓口にも 1 カ所設置しており、合計 2 カ所。

3. 地域福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

合併以前の町ごとに協議会を設置、地区割りの自治を進めている。

11 の町や村が、合併により大船渡市となり、現在も 11 地区それぞれに協議会を設置して、地域自治を行なっている。市議会議員も旧行政区ごとに平均して選出されている。小学校区としては 12 校区。これは旧大船渡町にのみ小学校が 2 カ所あるため。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

今のところはなし。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

地域助け合い協議会。1 層と 2 層（11 地区）、それぞれに設置。

大船渡市内に庁内地域包括ケア推進本部を設置：市長、副市長、教育長、各部局長

地域助け合い協議会（大船渡市版）：市役所、健康地域振興局、地区町づくり推進員、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、市民活動支援センター、老人クラブ、シルバー人材センターなど。

地域助け合い協議会（地区版）：地区公民館長、民生委員児童委員、地域福祉医院、老人クラブ、シルバー人材センター、婦人科医、JA、漁業組合、介護事業所従事者など（地区の状況に応じて関係者を招集）

○地域で解決できる課題は、地区協議会で解決に向けた方策を話しあい、助けあい活動の創出。

○地域で解決できない課題は地域助け合い協議会（市版）へ提案。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

NPO 法人共生まちづくりの会、市民活動支援センター

オープン参加の勉強会：地域助け合い創出研究会（地域助け合い協議会のイメージ図で、地域助け合い協議会と同市に記されている市全域の関係者対象の勉強会）

☆子育てネットワーク会議はまだスタートしていないが、11 月開催予定の子ども・子育て会議でその詳細について協議してもらう予定。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

各地区に地域生活支援コーディネーターを配置。

地区協議会ごとに、地域生活支援コーディネーターを選出し、地域生活支援コーディネーターは、協議会におけるリーダー的役割を担う。

とりまとめ：大船渡市生活福祉部子ども課　課長補佐　佐藤雅基さん

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会

団体基礎データ

所在地：岩手県大船渡市立根町字下欠 125-12

ホームページ：http://ofunato-syakyo.com

従業員数：子育て支援事業に関わる職員 3 名　スタッフ（有償ボランティア）8 名

事業概要

事業別利用者数と内訳：平成 26 年度実績では、のべ 2166 名

1. 主たる事業

利用者支援事業（基本型）

ファミリー・サポート・センター事業（会員制の預かり）

地域子育て支援拠点事業（つどいの広場わいわいステーション、子育て情報の提供、出張型のおでかけひろばの開催）

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

平成 19 年から大船渡市の委託を受けて、つどいの広場わいわいステーションを Y・S センター遊戯室で開催。

平成 21 年からファミリーサポートセンター事業も開始。（おねがい会員 98 名、あずかり会員 17 名、どっちも会員 15 名。三世代同居が多いことと、個人に託すことへの不安、利用前のコーディネートなど手続きが煩わしいなどの理由から、保育所の一時預かりの利用のほうが多い）地域子育て支援拠点事業の一環として、月 1 回の情報誌の発行による情報提供を実施。カレンダーに市内の子育て支援団体の開催情報も掲載している。A4 判サイズで作るが、利用者の声に応えて、小型の判型のものも作っている。

平成 27 年から、Y・S センターに来られない人のために地域に出向いて支援を行なうおでかけひろばを開始。東日本大震災後に各地区に設置されたサポートセンターで月 1 回ずつ実施。実施しているのは大船渡町地区、末崎町地区、立根町地区、三陸町地区。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

月に 1 回、先進地の取り組みなどをシェアする勉強会、地域助け合い創出研究会に参加している。

NPO 法人共生まちづくりの会にも関わった。（以上ふたつの団体は、地域包括ケア推進にも関わっている団体）医療･介護従事者によるネットワーク NPO 法人未来かなえ機構とも関わる。

市の保健師さんとは、さまざまな形で連携している。市内 2 カ所の地域子育て支援センター、陸前高田市の子育て支援センター「あゆっこ」などとは適宜情報交換などを行なっている。

大船渡市乳幼児学級、陸前高田市乳幼児学級、陸前高田市シルバー人材センターなどで子育て支援に関する講習の講師を行なうこともある。

利用者からスタッフになる人もいる。現在のスタッフのうち 2 名は元利用者で、11 月から新たに加わるスタッフも元利用者。利用者とはメールアドレスの交換をしてやりとりすることも多く、外で出会い、話し込むこともある。そういったつながりの中から、これはと思う人に声をかけてきた。スタッフも利用者と適度な距離感を持ってコミュニケーションを取っており、利用しやすい環境づくりを行なっている。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

利用者支援事業をどのように進めて行くか、手探りの状況。事業が増えるたびに事務量も飛躍的に増えているので、専従の事務員が欲しい。NPO や他の支援団体とのつながり方が難しい。要対協（要保護児童対策協議会）などで連携することはあっても、それ以外での情報交換はできない状況。かっちりがっちりとつながりたいという NPO もあれば、緩くつながりたいという団体もある。市で設置予定の子育て支援ネットワーク会議も、どのようなつながり方を想定して行くのかが課題。顔の見える関係で緩くつながって行くのがよいと考えているのだが。

5. 地域における連携体制とその実情

地域助け合い創出研究会、（共生まちづくりの会）、NPO 法人未来かなえ機構、サポートセンター

市の保健師さんとは、さまざまな形で連携。主任児童委員さんたちの集まりにも参加、やっと顔つなぎができた。

乳児健診やパパママ教室（両親学級）に出向き、子育て情報の提供を行なう。その場で相談されることもある。

隣接する児童養護施設から子どもたちが遊びに来る。

他の地域子育て支援センターとはイベントが重ならないようにしたり、お互いのセンターを紹介したりしている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

地域子育て支援拠点事業

利用者支援事業（基本型）

ファミリー・サポート・センター事業

☆始めるに当たり子育て支援専門員を 2 名配置。近藤さんともう一人。かけホーダイ契約の携帯電話を支給されている。メールのやりとりをしようとすると、通信料がかかるので、専ら電話。電源の切りどころが難しい。

利用者支援事業としての連携についてはいろいろ工夫できる。受けた事例によっては保健師さんにつなぐ。より困難事例に対応するのは児童家庭支援センターで、つなぐ人がいるのか、ダイレクトに児童家庭支援センターに行っているようだ。

利用者支援事業として報告している内容（内訳）：利用者や関係機関からのニーズ把握件数、情報収集・提供件数、相談、動向支援実施件数、ケース会議など開催件数、広報など実施件数、関係機関など訪問件数、職員派遣、その他

☆三世代同居が多い地域であるとはいえ、転勤で転入してくる核家族も少なくない。転勤族はネットで情報を知るようだ。多くの利用者は口コミや新生児訪問などでの保健師さんの紹介でやって来る。

つどいの広場の多くは母親との利用だが、祖父母との来館もある。土曜日開催時には父親との来館が多い

☆高齢者との交流をと、おでかけひろば開催時には、高齢者にも参加を呼びかけているが、参加はない。仮設住宅の集会所の場合は、生活支援相談員（ひだまりサポーター）主催のお茶飲みサロンに乳幼児親子の参加がないので復興住宅でのサロンでは乳幼児親子も参加できるような形を作りたい。

Y・S センターでは、利用者さんが子どもたちに声をかけてくれる。

仮設住宅から復興住宅へ移る際、もう一度人間関係を作り直さなくてはならない状況が気がかり。

回答者：社会福祉法人　大船渡市社会福祉協議会生活福祉課　近藤和子さん

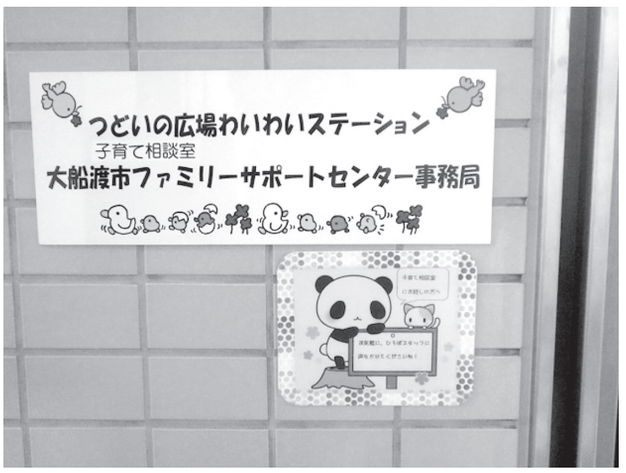

わいわいステーション　ファミリーサポートセンター

わいわいステーション　内部

わいわいステーション　情報コーナー

つどいの広場わいわいステーション

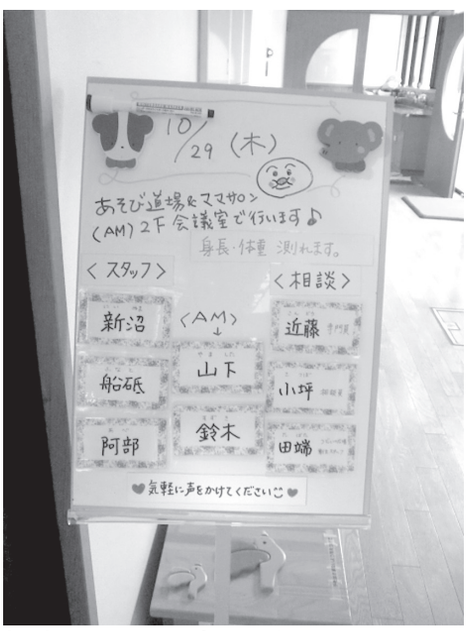

わいわいステーション　今日のスタッフ

東京都　世田谷区

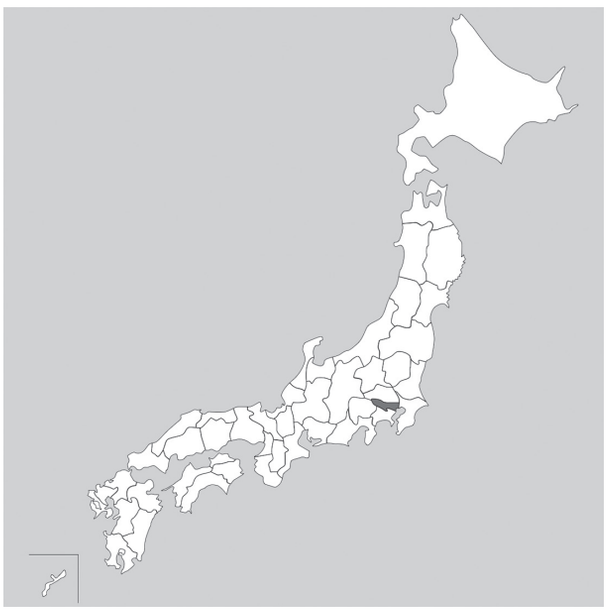

○自治体基礎データ

人　口　863,497 人　2015 年 5 月 1 日現在
面　積　58.05㎢
出生数　平成 25 年度：7,731 人　平成 26 年度：7,968 人
合計特殊出生率　平成 25 年度：1.04　平成 26 年度：1.06
人口流出入数　流入：平成 25 年度：66,148 人　平成 26 年度：65,162 人
　　流出：平成 25 年度：59,675 人　平成 26 年度：59,465 人
未就学児童数（5 歳以下）　43,662 人
未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
1 号認定：1,571 人
2 号認定：6,991 人
3 号認定：7,159 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】
待機児童数 1,182 人
設置状況
保育園：公立 50（内 1）件、私立 80（内 18）件
認定こども園：計 4 件（公立 0 件、私立 4 件）
(幼保連携型 2 件、幼稚園型 1 件、保育所型 0 件、地方裁量型 1 件)
幼稚園：公立 9 件、私立 55 件

子育て世代の就業状況（平成 25 年度　就学前児童ニーズ調査より）
フルタイム就労　　34.3%（産休・育休中 7.3%）
フルタイム以外就労 11.3%

子ども・子育て支援関連予算額
平成 26 年度：42,158 百万円
平成 27 年度：46,052 百万円

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

年間出生数はここ 10 年で 1000 名以上増加し、平成 27 年度には 8000 名を超える見通しである。待機児童数は平成 26 年 4 月 1 日に全国ワースト 1 位となり、平成 27 年 4 月 1 日も連続してワースト 1 位となった。「暮らしやすいまち」「住みたいまち」というイメージが強い世田谷区ではあるが、生み育てる世代の多くは、世田谷区で子育てするために転入してきたというよりは、もともと世田谷区で暮らしてきた、あるいは転勤によって転入を余儀なくされたという人が多いようである。高齢化率も増加の一途をたどっており、平成 17 年 1 月には 17%だったものが平成 27 年 1 月では 20.2%となっている。
全体的な人口増も続いており、きめ細かな施策を取りたくても取りづらい状況ではあるが、地域保健医療福祉総合計画では、地域包括ケアに高齢・介護のみならず、障がい、子ども・子育て支援など、すべての区民を支えるとしており、区内 27 の出張所・まちづくりセンター管内に 1 カ所ずつ、地域包括支援センター＝あんしんすこやかセンターを設置済みである。

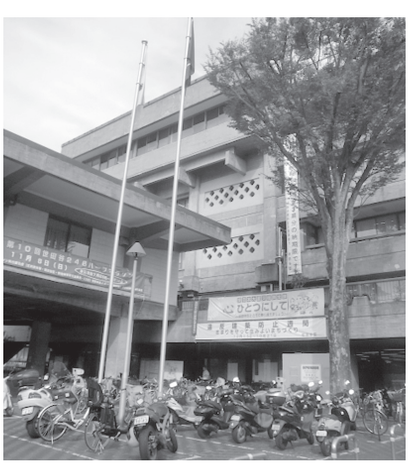

世田谷区役所

世田谷区へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

世田谷区地域保健医療福祉総合計画（平成 26 ～ 35 年度）の柱のひとつとして「地域包括ケアシステムの推進」を掲げ、高齢者だけではなく、障がい者や子育て家庭など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、福祉サービス、予防･健康づくり、住まい、生活支援・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指している。（p50 ～ 51 の図）

世田谷区子ども計画（第 2 期）でも「妊娠期からの切れ目のない支援･虐待予防」重点政策に掲げ、身近な場での相談支援体制の構築や地域包括ケアの推進を謳っている。（p52 ～ 53 の図）

＜母子手帳の交付＞

出張所・まちづくりセンター及び総合支所健康づくり課などで交付。支所での交付時は、保健師の面談を行なうようにはしているが、保健師が留守の場合も少なくなく、あわせてアンケートを実施している。アンケートに基づき、リスク度の高い家庭には連絡を取り、フォローを行なう。

2. 利用者支援事業の詳細

保育所の入園申請窓口である 5 カ所の子ども家庭支援センターに子育て応援相談員を配置し、利用者支援事業（特定型）を平成 27 年 9 月より実施。区内 5 地域の各地域に 1 カ所ずつひろば型利用者支援事業（基本型）を展開していく計画で、27 年度中は 1 カ所での実施を予定。さらにセンター機能を担う利用者支援事業（基本型）を区内 1 カ所で実施している。

基本型については、平成 30 年までに全域をフォローするセンター 1 カ所と、ひろば型 5 カ所を配置の予定。基本型には、地域密着型活動の強みを活かし、横連携を強化することを期待している。

顔の見える関係づくりを目指す。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

「1.」で述べたように、地域まるごとで、家族まるごと支えるという意味での地域包括ケアシステムを目指している。子育て家庭も含め、家族が抱える様々な課題に寄り添い、支えられることが理想。とはいえ、あんしんすこやかセンターと子ども家庭支援センターなどとが、どのように連携して行くかは、まだ見えていない。できることから着手して行きたいが、「どこが」、「どうやっていくのか」、「どこまで細かくケアしていくのか」など、検討課題は多い。

現在のところ福祉に関する窓口は 12 カ所。まちづくり出張所と社協との連携の準備中である。人口、地域資源、人々の関心や機運など、地域差は大きく、一斉に連携を進めてまるごとケアに持っていくのには無理がある。地域包括ケアシステムの地区モデルとして、平成 26 年 10 月に砧地区で社協との連携をはじめたのを皮切りに、平成 27 年 10 月には 5 カ所のまちづくり出張所、平成 28 年には 27 カ所すべてで実施の予定である。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

共生型の居場所としては、区内 3 カ所の特別養護老人ホームでは、近隣の中学校・高校の生徒がボランティアでよく訪れるなどの世代間交流が行なわれている。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア）協議体の有無

社協を中心に、地区の実情に合わせて二層（中学校区規模）で設置の予定。サービスを作っていくための協議体。課題をすくい上げるときには町会・自治会にも入ってもらうが、パーマネント・メンバーとして入ってもらうことはしない。

全区をカバーする協議体としては、社協本部、地域福祉課長、コーディネーター、サービス提供者、NPO にも声をかけて、すでに 1、2 回集まり協議しているが、まだ準備中である。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

区全体としては、社会福祉協議会がＮＰＯなどの中間支援的役割を担っており、団体間の顔の見える関係づくりも進めている。

自主的な活動をどう支援していくか。担い手拡大もこれから。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

人材養成は東京都の研修を利用する。

子育て支援員研修も、東京都のものを利用。

回答とりまとめ：世田谷区子ども・若者部子ども育成推進課　真鍋太一さん

世田谷区の地域組織

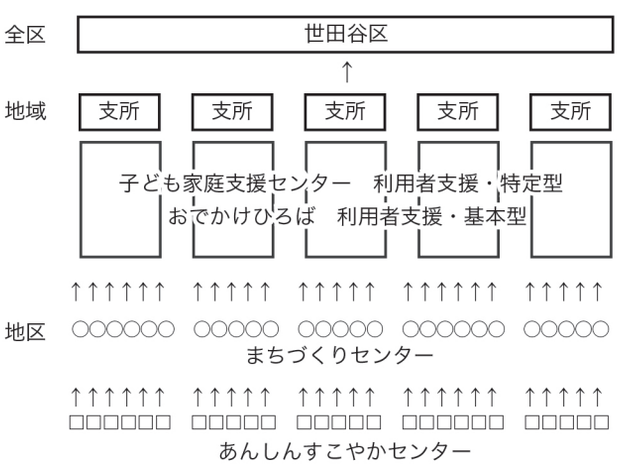

5 つの支所　支所ごとに子ども家庭支援センターと利用者支援基本型のひろば

27 カ所のまちづくりセンター　センターごとにあんしんすこやかセンター

1 出張所当たりの人口：平均で 32,000 人弱（86 万÷ 27 の単純計算）

参考）雲南市の人口　40,000 人　名張市の人口　80,000 人　東近江市の人口　115,000 人

地域包括ケアシステムによる区民を支援するイメージ図

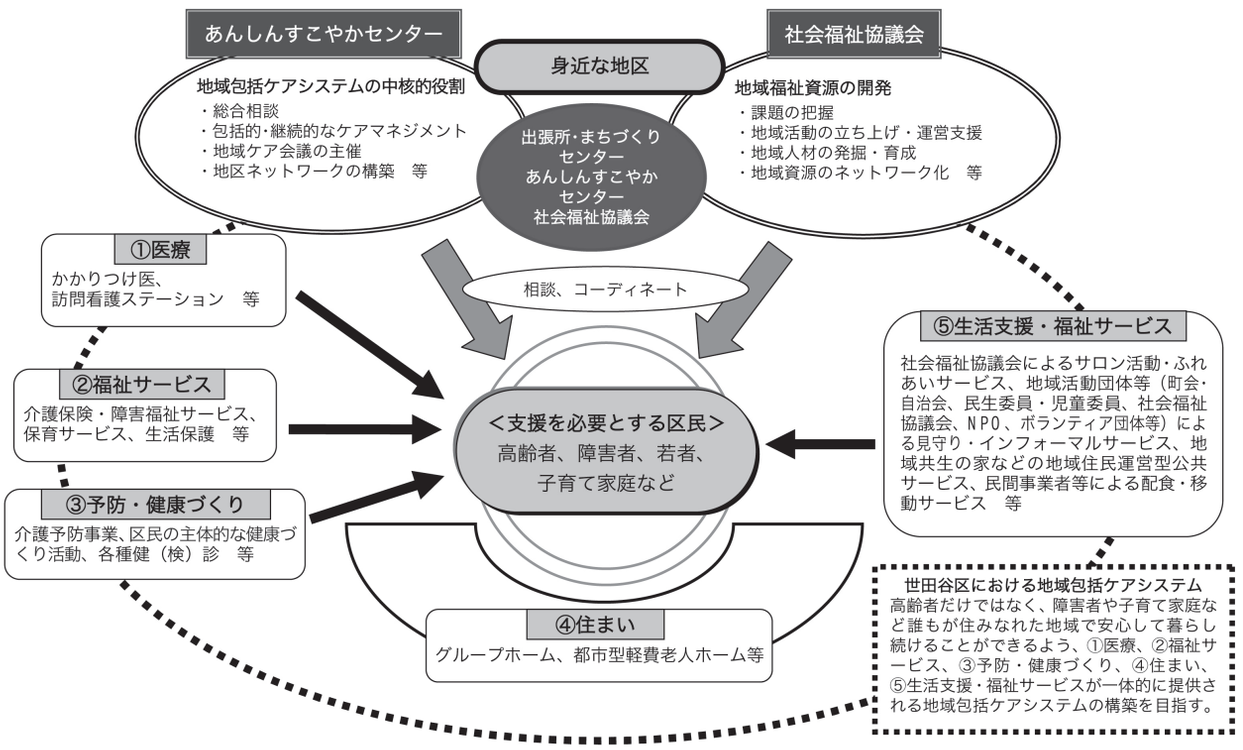

包括的・継続的ケアマネジメント支援のイメージ図

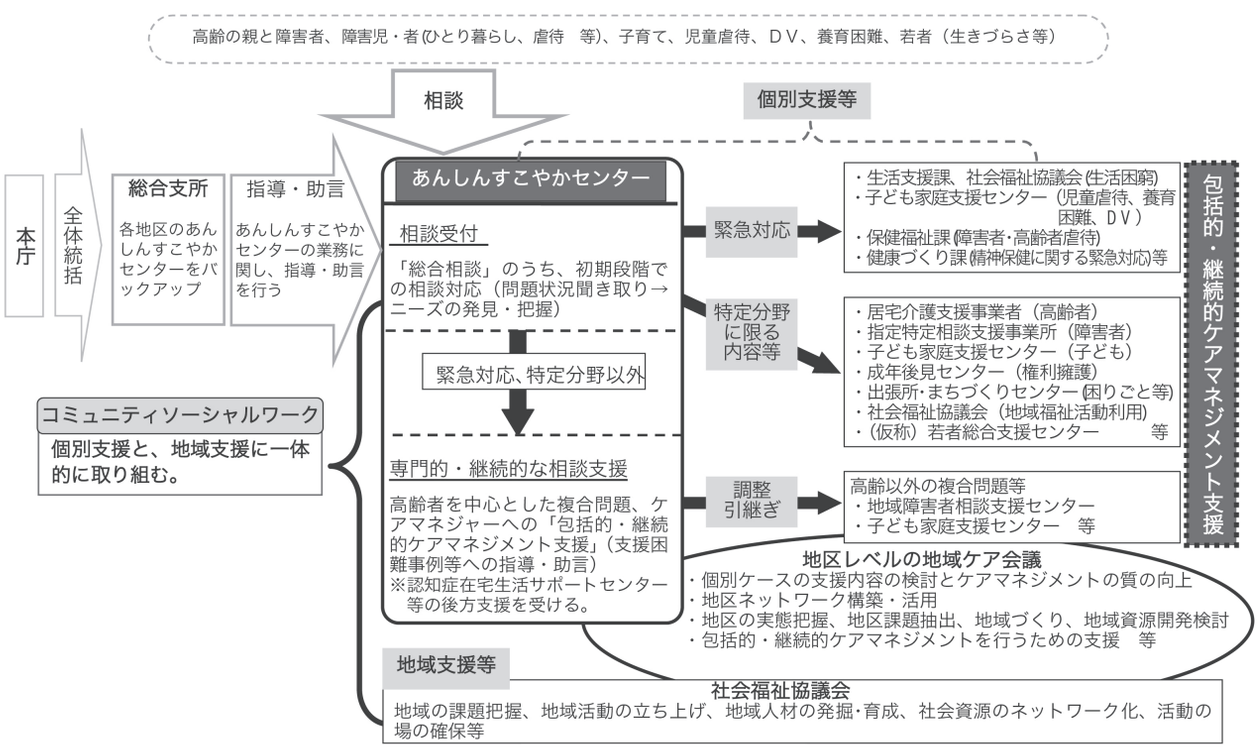

地域ケア会議を活用した社会資源の発掘・開発イメージ

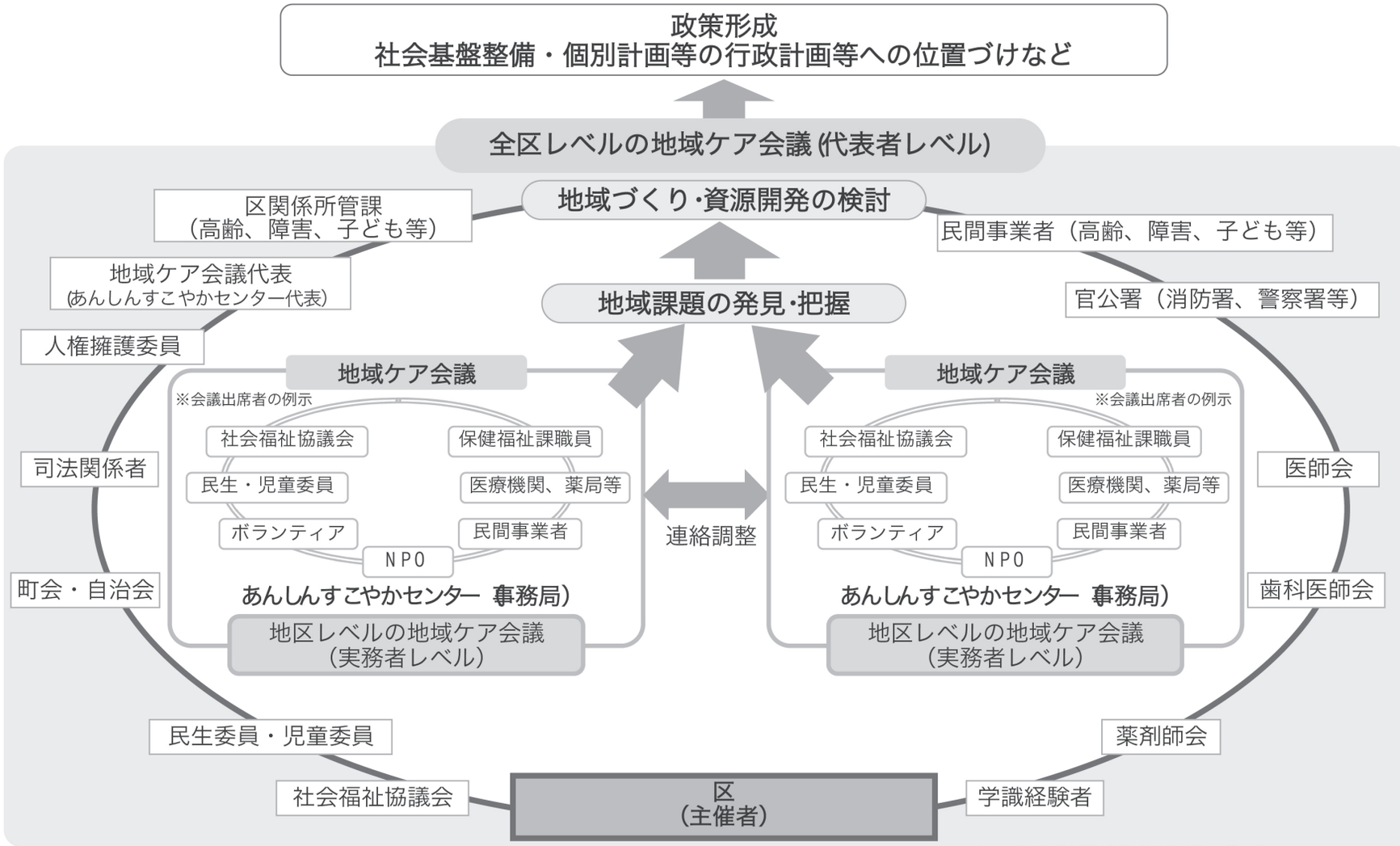

※厚生労働省資料を基に作成

■　子ども・子育ての相談支援体制図　■

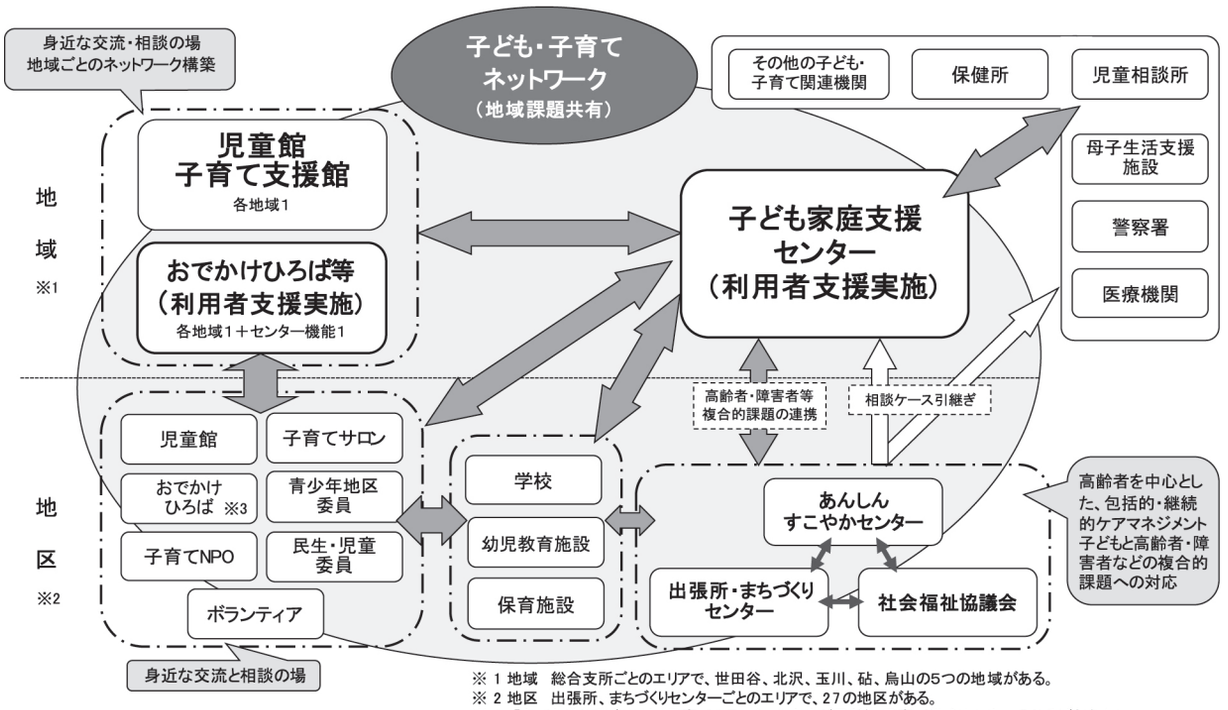

※ 1 地域　総合支所ごとのエリアで、世田谷、北沢、玉川、砧、烏山の5つの地域がある。
※ 2 地区　出張所、まちづくりセンターごとのエリアで、27の地区がある。
※ 3 「おでかけひろば」には、子育てステーションおよび子ども・子育て総合センターのひろばも含む。

■　切れ目ない支援のイメージ　■

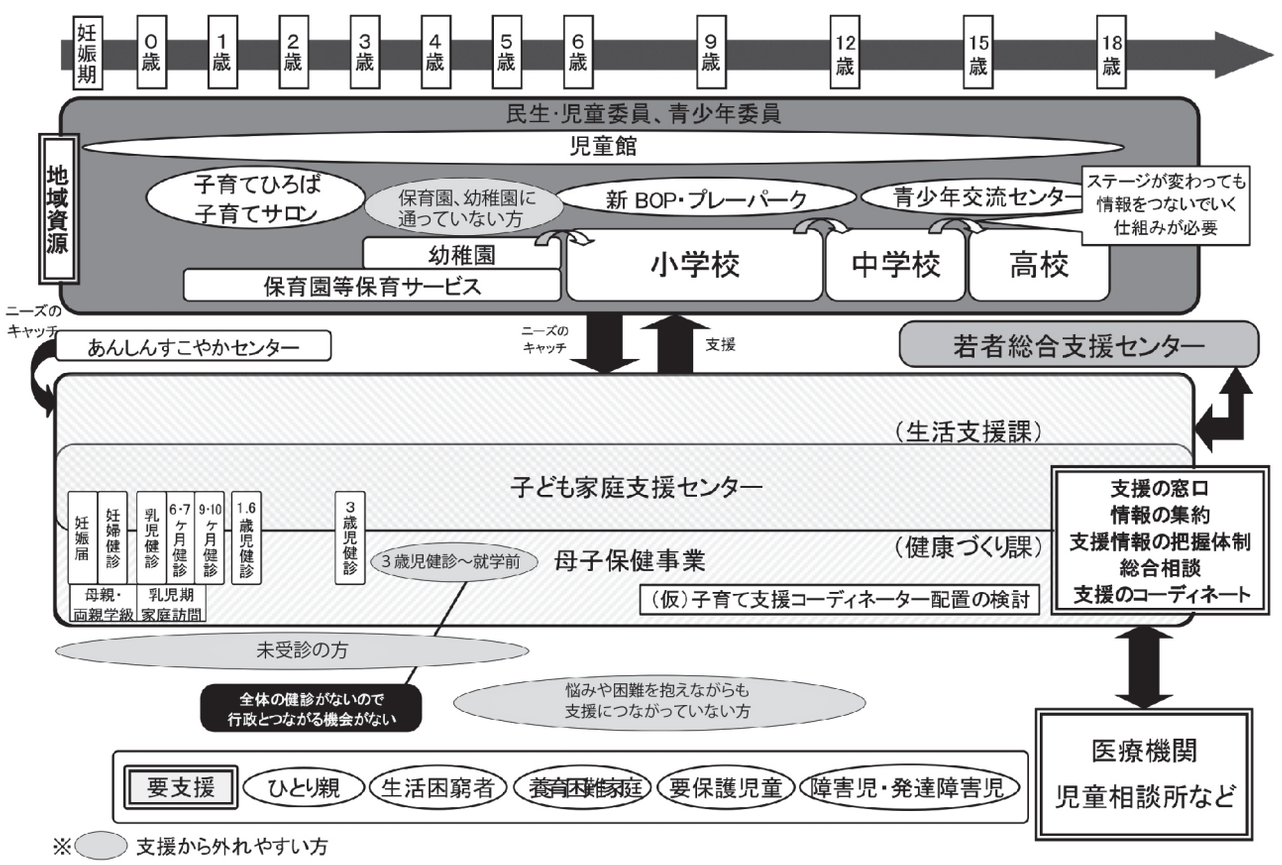

■　地域包括ケアの地区展開　体系図（子ども）　■

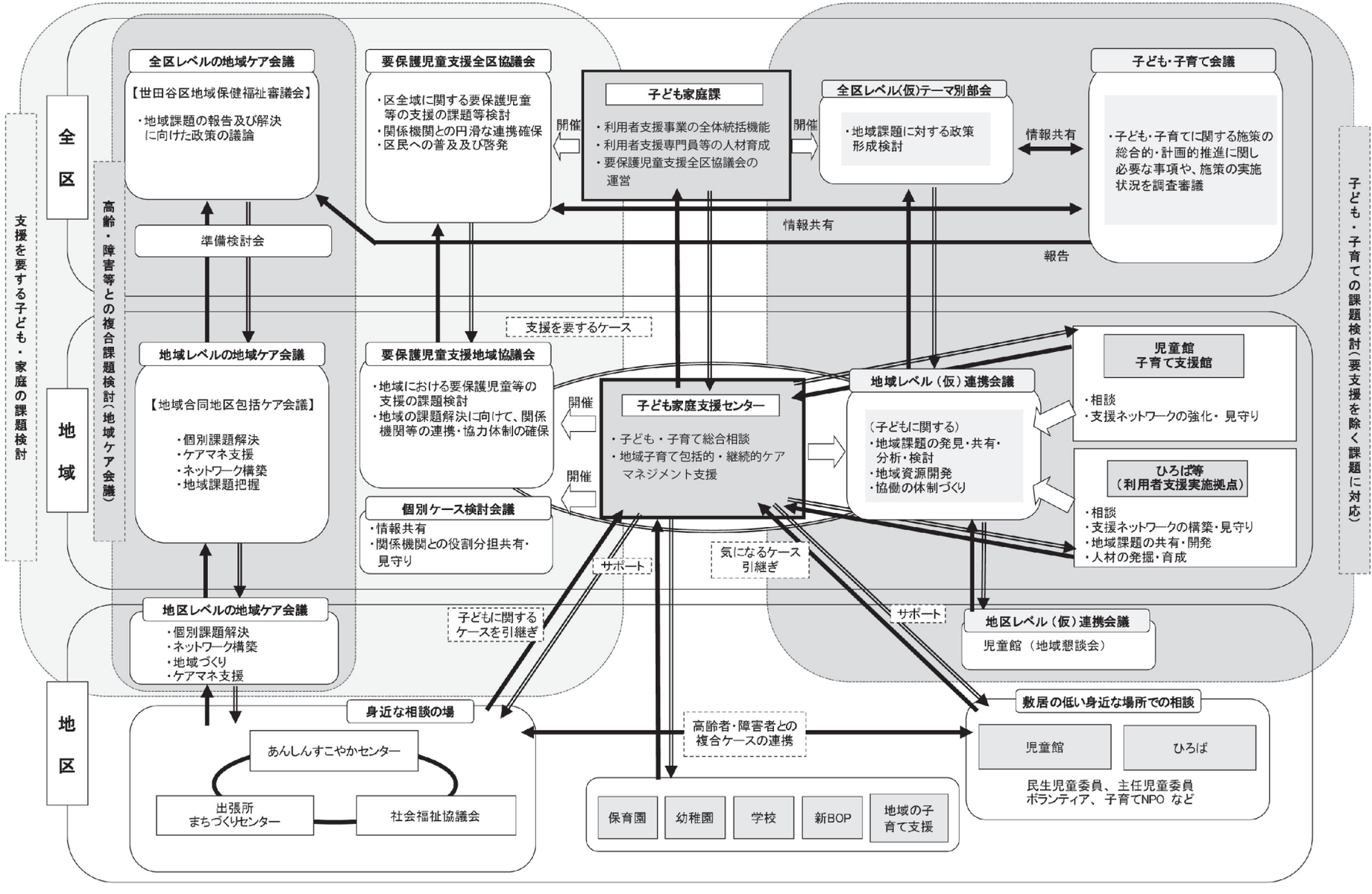

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

ＮＰＯ法人せたがや子育てネット

団体基礎データ

所在地：東京都世田谷区宮坂 2-21-1 N ハウス経堂　1 階

ホームページ：http://www.setagaya-kosodate.net/

従業員数：非常勤 30 ～ 40 名　　保育サポーター　登録 60 名

1. 主たる事業の紹介

インターネット活用事業

子育てイベント事業

子育て情報提供事業

子育てに関する調査研究事業

活動相談・支援事業

コーディネート・派遣事業

子育てに関する居場所作り事業

人材育成・研修事業

ぶりっじ@ roka を運営している。おでかけスペース@ roka は世田谷区からの委託事業となった。

子ども・子育て会議がスタートしたときには、区民の地域子ども・子育て支援への関心を高め、地域の見守り機運を醸成することで、区の会議だけでは実現しづらい子育てしやすい環境づくりを目指し、区民版子ども・子育て会議を立ち上げ、定期的に開催している。

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

子育て情報のサイト運営、情報提供から活動がはじまった。子育てミニメッセの開催や子育てガイドの発行、マップ作りなどを経て、子ども・子育て支援に関わるさまざまな活動をしている人々がネットワークとして集まり、2004 年に法人化。

当時のミニメッセは 2 回目からはせたがや子育てメッセとなり、7 回目からは世田谷区主催の事業となった。

子育てしやすい環境づくりに向けて、さまざまな子ども・子育て支援事業を打ち立てて来た。

未就園児の保護者が子どもとの暮らしを考えながら編集してきた「子育てライフ」は、幼稚園編と保育園編とがあり、それぞれの保護者を交えた座談会などから生まれた。単なる情報誌ではなく、世田谷で子育てして行こうという冊子。今後は幼稚園編と保育園編との合体を検討中。

引きこもり、孤立しがちな乳幼児親子に「子連れでおでかけしようよ」とはじめた「子連れおでかけマップ」は、乳幼児親子が実際にまちを歩いて作る。まちを歩き、お店などを訪ね歩くことで、暮らすまちのさまざまな資源を知ることができるとともに、まちの人々に乳幼児親子の存在を伝え、地域の人々の側にも子育て家庭を見守り支えようという意識を芽生えさせることにもつながる。区内各地のマップの他、助産師さんと作った、育児・子育てアドバイス付きの助産師マップもある。

居場所づくりとしては、下北沢一番街商店街でのコミュニティカフェと一時預かり併設のコミュニティカフェぶりっじ@ shimokita を経て、現在はコミュニティカフェぶりっじ@ kyodo とおでかけひろばぶりっじ@ roka を運営している。2010 年から自主運営をしていたキッズスペースぶりっじ@ roka は 2014 年からおでかけひろばぶりっじ@ roka として世田谷区の補助事業となった。

区の子ども・子育て会議がスタートしたときには、区民版子ども・子育て会議を立ち上げた。区民版子ども子育て会議では、区民の地域子ども・子育て支援への関心を高め、地域で子育てを見守る気運を醸成することで、 区の会議だけでは実現しづらい子育てしやすい環境づくりを目指している。今年度も定期的に開催し、3 月に「子ども子育て楽（学）会」を計画している。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

理事として、代表理事の松田妙子（元子育て支援グループ amigo 代表）、副代表理事小林ゆかり（元ママちゃりネット）、副代表理事の明石眞弓（主任児童委員）、市川徹（世田谷社）、稲見誠（小児科医）、西郷泰之（大学教授）、千葉晋也（まちづくりコンサルタント）、吉田貴文（プレーワーカー）が中心的メンバー。連携先として UR 都市機構、日本コープ共済連、子育て応援とうきょう会議、世田谷区社会福祉協議会、世田谷区など。また、行政、企業、商店街、地域団体、大学があり、この 10 余年で地域のサポーターやボランティアなど、さまざまな団体、人との連携が広がり深まった。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

ミッションを掲げて活動を行なう NPO にとっても、活動を維持、発展させて行くには、お金と場所と人が欠かせない。お金については事業が拡大し、事業収入が増大したので、ようやくクリアできるようになって来た。スタッフも増えて、社会保険労務士さんに労務などを見ていただくようになった。しかし、NPO としてミッションに基づき、緩やかなところは残しつつも、自主財源にもつながる事業が拡大できるとよい。

場所については、もっと居場所を増やしたいと思うが、世田谷は使える空き家や空き地もなければ家賃も高すぎる。人については、求めるスキルは、対人スキルと求められる社会資源の情報の量と質で、支援者がともに学んでいく仕組みが必要。また、スタッフや一緒に働く人のモチベーションをいかにキープするかが課題である。

5. 地域における連携体制とその実情

すでに要保護児童対策協議会に入るなど、地域の子ども・子育て関連団体とは連携関係にある。利用者支援事業の基本型を進めるに当たっても、世田谷区地域子育て支援コーディネーターの養成と区内のおでかけひろばへの設置に向けて、地域団体や医療・教育機関など、さまざまな地域資源との連携を図っている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

利用者支援事業基本型　1．ひろば型中間支援センター　2．ひろば型基本事業（烏山地域）

産前産後のセルフケア講座

おでかけひろば（地域子育て支援拠点事業）（補助事業）

ほっとスティ（一時預かり）研修

☆多世代交流

地域にいろんな世代が暮らしていることが大事。多世代で過ごせる居場所づくり、たとえば認知症カフェと子育てカフェのコラボなども考えたい。在宅で子育てする人と高齢者とをつなぐことを考える。お互いの安否確認など。

ハロウィンなどイベントは交流のチャンス。

転入者へのフォローから支え合いへと発展させるにも、多世代の関わりが有効なのではないか。

回答者：NPO 法人せたがや子育てネット副代表理事　明石眞弓さん

おでかけひろば　ぷりっじ@roka外観

おでかけひろば　ぷりっじ@roka内部

おでかけひろば　ぷりっじ@roka看板

三重県　名張市

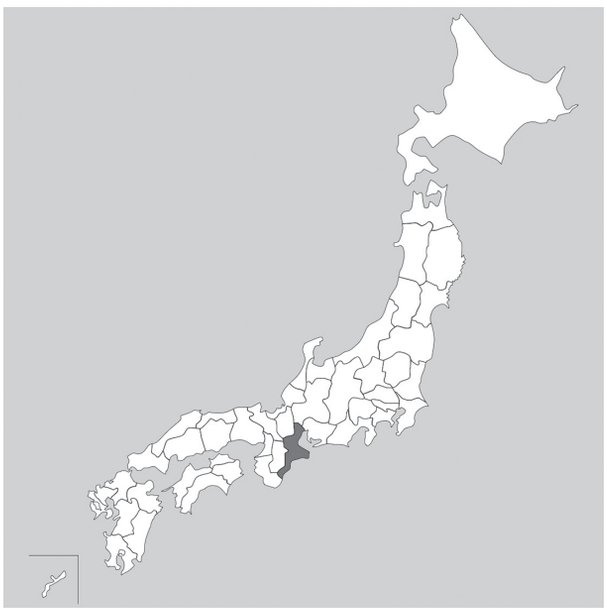

〇自治体基礎データ

人　口　80695 人　2015 年 4 月末現在
面　積　129.77㎢
出生数　平成 25 年度：669 人
合計特殊出生率　平成 25 年度：1.56
未就学児童数（5 歳以下）3655 人
未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
5 歳児：1 号認定 74 人　2 号認定 327 人　在宅　19 人
4 歳児：1 号認定 67 人　2 号認定 309 人　在宅　12 人
3 歳児：3 号認定　　人　2 号認定 280 人　在宅 128 人
2 歳児：3 号認定 266 人　在宅 406 人
1 歳児：3 号認定 203 人　在宅 450 人
0 歳児：3 号認定　38 人　在宅 527 人
※未就学児の内訳について
名張市の私立幼稚園は新制度に入っていないため入園者の認定をしていない。
1 号認定、2 号認定、在宅に私立幼稚園在園児を足した人数が年齢ごとの児童数になる。
私立幼稚園在園児
5 歳 284 人　4 歳 284 人　3 歳 266 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】
保育園：公立 0 件、私立 8 件　（第一希望）
認定こども園：計 0 件
幼稚園：公立 0 件、私立　件←不明（認定者は 0 人）
子ども・子育て支援関連予算額
児童福祉費（全）＋母子保健事業費　合計（千円）
平成 26 年度：5,028,602 ＋ 101,226（決算時）＝ 5,129,828 円
平成 27 年度：4,205,113 ＋　94,778（当初）　＝ 4,299,891 円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について
（庁内組織数、参画部署名）
こども部　健康福祉部　教育委員会
子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

大阪圏のベッドタウンとして大規模住宅地を造成。1981 年には人口増加率日本一となるが、2000 年をピークに人口が減少。急激な高齢化が重要課題として浮上。核家族が多く保育所待機児童は増加している。こうした課題に取り組むべく、市内には 15 の地域づくり組織による自治を進めるとともに、各地区にまちの保健室を設置、地域の支えあいの仕組みとともに、より身近なところで健康や生活の不安に対応できる体制を作ってきた。

名張市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

名張版ネウボラ

妊婦の高齢化や母子保健におけるニーズと背景は多様化複雑化している。さらに調査してみると、3 人目以降の妊娠時に不安を感じる人が多く、その背景には、予期せぬ妊娠、協力者の不在、経済的不安があることがわかった。特に妊娠期と産後直後は支援が希薄で、ハイリスクを対象とした支援だけでは、予防的な関わりができず、ポピュレーションアプローチが必要だと思われた。母子保健事業と子育て支援事業を一体的に推進し、状況に応じた支援が求められていた。

既存の地域力に加えて、主任児童委員による乳児家庭全戸訪問事業や地域の子育てひろばとの連携、保健師による地域に根ざした保健予防活動、医療と福祉との連携など、名張市ならではの強みを生かした妊娠期からの切れ目のない支援体制＝名張版ネウボラを構築して行った。

市内に設置した「まちの保健室」の職員を全員チャイルドパートナーと位置づけ、高齢者から子どもまで包括的に支えられるようにした。チャイルドパートナーが、より身近な場所での相談に応じ、「母子保健コーディネーター」（保健師）と連携して、個別支援やケアの体制を作り上げていく。

一方、地域のシニア世代に向けた「となりのまごちゃん応援教室」などにより、地域ぐるみで子どもと子育て家庭を支える気運の醸成と、シニア世代の社会参加の機会を作っている。

こうした地域における支援体制の構築とともに、母子手帳配布時には必ず面談によるリスク・スクリーニングを行ない、実態把握に努めるとともに、実状に沿った子育てプランを提供する。

地域少子化対策強化交付金利用により生後 2 週間目全戸電話相談をスタート、最も不安の強い産後すぐの時期にニーズ把握とアセスメント、相談を行なう体制を作った。そこから、安心育児・おっぱい教室、産後ママのゆったりスペース、産後ママとベビーのためのお泊りケア、産婦乳腺炎予防ケアといったさまざまな切り口の相談及びケアの仕組みを提供、産前産後の不安や悩みにできる限り寄り添う事業を整え、そこから地域の子育て支援へもつなげる。

2. 利用者支援事業の詳細

「母子保健コーディネーター」（保健師）と「まちの保健室」のチャイルドパートナーの連携による利用者支援母子保健型。まちの保健室は、もともと地域包括支援センターのブランチとして機能しており、そこに子ども・子育て支援も盛り込んだ。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

地域の特性にあわせて、地域資源を育て、地域の課題は地域住民全員が協力して解決する必要があるなど、ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例や地域づくり組織条例の制定により、都市内分権を推進している。

市内 15 地域に設置した「まちの保健室」と各地域の主任児童委員や地域づくり組織、ボランティアなどとの連携、顔の見える関係（ネットワーク）づくりが名張市の地域保健福祉を支えている。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

まちの保健室：市内 15 地域に設置した「まちの保健室」はそれぞれ看護職と介護職がペアで常駐して来たが、彼らにチャイルドパートナーとして子ども・子育て支援も担ってもらうべく研修を実施。高齢者も妊娠期からの子ども・子育ても支えられる人材とした。

となりのまごちゃん応援教室：シニア層に、自分の孫だけでなく地域の孫たちを支える人材になってもらうべく開催し、活動するシニア世代の社会参加が介護予防につながるという意図で実施している。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア）協議体の有無

なし。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

地域住民、民生委員児童委員、PTA、NPO 法人、女性団体、ボランティア団体などが参加、協働、連携する地域づくり組織が、さまざまな活動を展開している。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

今後、介護予防のための人材育成等を行ないコーディネーターの配置を考える。

とりまとめ：名張市健康福祉部健康支援室　上田紀子さん

☆地域の生活支援活動については、15 地区のうち 7 地区に地域支えあい活動を担う団体が立ち上がり活動している。名張市社会福祉協議会と名張市地域包括支援センター、介護保険担当室、健康福祉政策室との連携のもとに地域支えあい活動連絡会を設置、各地区の地域支えあい活動団体と定期的に意見交換や情報共有を行なっている。

名張市こども支援センターかがやき

ショッピングセンターの3階にある福祉まちづくりセンター

つつじが丘・春日丘自治協議会

団体基礎データ

所在地：名張市つつじが丘北 5 番地 73 － 2 番地

ホームページ：https://www.facebook.com/tsutsujigaoka.kasugaoka.co (facebook)

事業概要

これまでの事業の歩み：　平成 21 年 4 月より活動

事業別利用者数と内訳：

有償ボランティア事業（25 年度上半期）

は〜とバス事業　会員数 76 名　利用人数 2953 名

ねこの手事業　除草・選定 46 件　簡単な大工仕事 11 件

廃品廃棄　9 件

サロン事業　利用者数　6825 名　開店日数 121 日

一日平均利用数　52 名

事業の運営体制（スタッフ数など）：

有償ボランティア事業

は〜とバス事業　運転者数 6 名　添乗員　8 名

ねこの手事業　サポーター数　8 名

サロン事業　ボランティア数　20 名

実施事業サービスと法令との関係：名張市自治基本条例、名張市ゆめづくり予算制度、名張市地域づくり組織条例他

設置および運営財源など：前年度繰越金　635,883 円　名張市ゆめづくり地域交付金　18,149,000 円、名張市ゆめづくり協働事業 2,500,000 円、要介護者等日常生活支援事業補助金 1,000,000 円、環境推進委員活動報償費 95,000 円　名張市地域除草作業委託金 3,904,461 円、伊賀市南部環境組合補助金　50,000 円　名張市社会福祉協議会配分金他　460,320 円他　計 27,214,613 円　収入実績（26 年度）27,214,613 円、支出実績（26 年度）26,521,608 円　次年（月）度繰越金　693,005 円

1. 主たる事業

つつじが丘自治会（18 町会）、春日丘自治会、地域ビジョン推進委員会、つつじが丘公民館管理運営委員会、特定非営利活動法人生活支援「つつじ・春日丘」、地区社会福祉委員会、つつじが丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会で構成され、小中 PTA・子ども育成会・幼稚園育友会・おじゃまる広場・福寿会・ＮＰＯコアラなどの各種団体、くにつつじ地区民生委員児童委員協議会、保護司・更生保護女性会・消防団：国津分団つつじが丘班の協力により、つつじが丘及び春日丘からなる地区の自治運営を行なっている。

公民館運営管理：名張市より指定管理者として受託。

地区社協としての主な事業活動：年度計画に基づく事業計画の策定、児童を対象にした世代間交流事業、ソーラン節踊りによる世代間交流事業、高齢者の生きがい支援事業、ひとり暮らし高齢者の支援事業、寝たきり者及び市内施設への慰問訪問、福祉活動に関する研修会、夏祭りなど地区内の祭りへの参加、公民館サークル店の出展、広報誌作成及び配布など。

青少年育成地域活動

有償ボランティア活動：コミュニティバス（は〜とバス）の運営、ねこの手事業（生活支援）、サロン事業（高齢者の憩いの場）、子育てひろば「おじゃまる広場」への支援

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

「新しい公」を基本理念に名張市が立ち上げた「まちづくり」の推進により、平成 18 年には「自治基本条例」および「ゆめづくり予算制度」が施行され、平成 21 年には「地域づくり組織条例」が施行されたことに基づき、平成 21 年 4 月に「つつじが丘・春日丘自治協議会」が発足。平成 22 年度に「地域ビジョン」策定に向けた「ビジョン策定委員会」を立ち上げ、平成 23 年 12 月に策定したビジョン（地区のまちづくり基本構想および実施計画）を名張市に提出。平成 24 年度に市の組織を改正、議会の承認を経て、平成 25 年度より、各地区のビジョン推進への交付金が予算化され、実施されることとなった。

名張市内には 15 の自治協議会があり、それぞれがビジョンを元に事業を推進している。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

ビジョン策定当時のつつじが丘地域自治協議会会長：飯島幸雄さん、ビジョン策定・推進委員会委員長：古川高志さん。現在のつつじが丘・春日丘自治協議会会長は小引福夫さん。

おじゃまる広場については、つつじが丘・春日丘地区担当主任児童委員の草部豊美さんが、平成 14 年に子育て支援センターの要請を受け、公民館主催事業として月 1 回開催。平成 15 年になると支援センター派遣のボランティアだけでは対応が困難になり、つつじが丘公民館独自でボランティアを募集するようになった。同時に民生委員児童委員、保健委員にも協力をお願いすることになった。平成 16 年、参加者より参加費年額 100 円を徴収することにし、公民館から独立したボランティア組織「子育て支援ボランティアおじゃまる広場」を発足。現在に至る。現在ボランティアは 29 名。草部さんは主任児童委員として「こんにちは赤ちゃん訪問」で地区の生後 3 カ月までの乳児がいる家庭を訪問、母子の健康状態の確認や必要な情報の提供を行ないながら、状況を市に報告するとともに必要な支援につなげている。「おじゃまる広場」も大切な支援のひとつとして紹介。「おじゃまる広場」は、地域の子育て仲間や支援者と出会い、ほっと一息つける時間と場所を提供できる場となっている。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

なんといっても人材。特に次世代へのバトンタッチが一番難しい。また、目下のところはＩＴスキルを持つ人材が徹底的に不足している。

2 ｋｍにわたる緩やかな坂道が続く傾斜地に広がる住宅地で、車がないと買い物にも行けない。が、公共交通機関が使えず、コミュニティバスの運営は必要不可欠。急激な高齢化で、買い物難民、生活困難者が激増することが予想されている。

地域の課題はシームレスなのに、市役所は縦割り。

5. 地域における連携体制とその実情

公民館は地区の真ん中に位置しており、まちの保健室を併設。まちの保健室と自主事業の生活支援団体による生活支援の仕組みが介護予防につながっている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

ゆめづくり地域交付金（つつじが丘自治会、春日丘自治会の自治活動、つつじが丘公民館の指定管理）、ゆめづくり協働事業（地域ビジョンの推進）、要援護者等日常生活支援事業、地域除草作業の受託など。

回答者：つつじが丘・春日丘自治協議会会長　小引福夫さん

まちの保健室

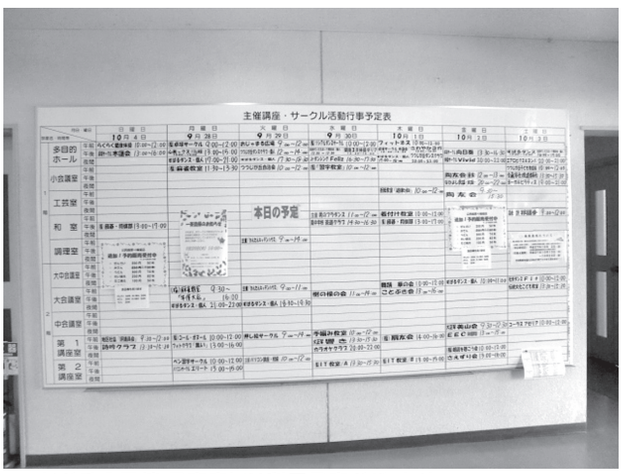

つつじが丘公民館 予定表には利用予定がびっしり

まちの保健室面談コーナー

子育て支援員研修情報も掲示・福祉まちづくりセンター

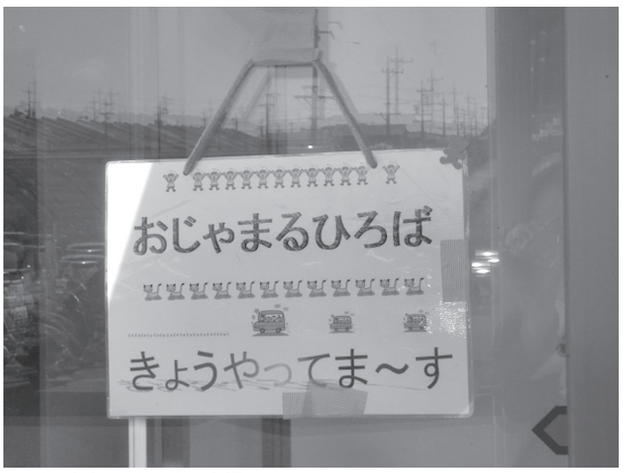

つつじが丘・おじゃまる広場

つつじが丘・おじゃまる広場の様子

つつじが丘・おじゃまる広場開催前のミーティング

つつじが丘おじゃまる広場

つつじが丘・春日丘自治協議会　組織図

名張市地域づくり代表者会議
15地区
地域づくり組織条例施行規則第4条第1項

つつじが丘・春日丘自治協議会
地区代表者会議

- つつじが丘自治会 ― １８の町会
- 春日丘自治会
- 地域ビジョン企画委員会
- ＜コミュニティセンター＞ つつじが丘公民館管理運営委員会
- ＜有償ボランティア＞ 特定非営利活動法人生活支援「つつじ・春日丘」
- 地区社会福祉委員会
- つつじが丘小学校区　放課後児童クラブ運営委員会
- 地域団体 ― 南中 PTA、小学校 PTA、子ども育成会、幼稚園育友会、おじゃまる広場、福寿会、NPO コアラ、ぐり～んぼらんてぃあの会、配食グループ、樹の根の会等

協力
- 名張市くにつつじ地区民生委員児童委員協議会
- 保護司・更正保護女性会
- 名張市消防団：国津分団つつじが丘班

青少年育成地域活動

（つつじが丘・春日丘自治協議会）

○「コアラ」　安全で健やかな成長支援
○「おじゃまる広場」　子育て支援
○「幼稚園育友会」支援
○「小学校ＰＴＡ」支援
○「クリスタルジュニア」　学童保育支援
○「中学校ＰＴＡ」支援

つつじが丘・春日丘自治協議会
＊つつじが丘自治会
＊春日丘自治会
＊つつじが丘・春日丘地区社会福祉協議会
＊つつじが丘公民館管理運営委員会
＊地域ビジョン推進委員会
＊有償ボランティア事業管理運営委員会

○民生委員・児童委員協議会
○南中学校区人権教育推進委員会
○名張市青少年育成推進員
○名張更生保護女性会・保護司
○名張市生活安全推進協議会
○福寿会
○ぐりーんぼらんてぃあの会
○茶道クラブ
○その他、各種サークル　多数

人的・物的支援　見守り支援
ふれあい・交流支援

つつじが丘・春日丘地域の
住民のみなさん

つつじが丘・春日丘地域の
子どもたち

滋賀県　東近江市

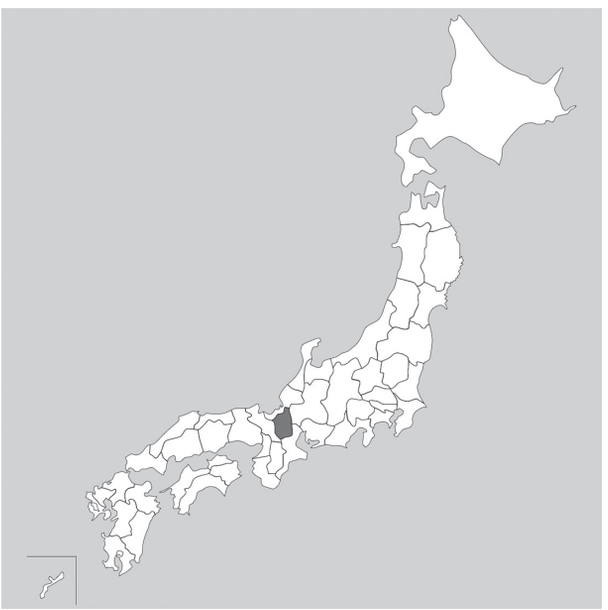

○自治体基礎データ

人　口　115,529 人　2015 年 4 月末現在
面　積　388.37㎢
出生数　平成 25 年度：1,119 人　平成 26 年度：993 人
合計特殊出生率　平成 25 年度：1.66　平成 26 年度：1.66
人口流出人数　　平成 25 年度：△ 701 人　平成 26 年度：△ 451 人
未就学児の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
5 歳児：1 号認定　635 人　2 号認定　440 人
　　在宅（市外の施設を利用するなど）29 人
4 歳児：1 号認定 649 人　2 号認定 427 人　在宅（同上）43 人
3 歳児：1 号認定 622 人　2 号認定 409 人　在宅（同上）85 人
2 歳児：3 号認定 362 人　在宅 710 人（認可外利用などを含む）
1 歳児：3 号認定 286 人　在宅 750 人（認可外利用などを含む）
0 歳児：3 号認定　48 人　在宅 953 人（認可外利用などを含む）
待機児童は 27 年 4 月で 39 人、9 月で 90 人弱

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】
待機児童は 27 年 4 月で 39 人、9 月で 90 人弱
保育園：公立 5 園、私立 7 園
認定こども園：計 6 園（公立 5 園、私立 1 園）
(幼保連携型 6 園、幼稚園型 0 園、保育所型 0 園、地方裁量型 0 園)
幼稚園：公立 16 園、私立 0 園
子ども・子育て支援関連予算額（地域子育て支援 13 事業）
平成 26 年度：254,702 千円
平成 27 年度：290,816 千円

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

【子ども・子育て支援】
中学校区を教育・保育・地域の子育て支援の提供区域と設定し、身近な地域で適切な相談やサービスを受けられる体制づくり、地域の実情に応じた子育て支援を展開。
【高齢者対策】
直営の地域包括支援センターで 3 職種 4 チーム配置。予防事業が進んでいない。

東近江市役所

東近江市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

４カ所（八日市保健センター、湖東保健センター、能登川保健センター、蒲生支所）を拠点に活動

①母子健康手帳時に、全妊婦に保健師（看護師）が面接を実施
妊婦アンケート、血圧測定、BMI 計測、マタニティ教室紹介
すべての妊婦に、必要な育児情報を提供
情報を健康管理システムに入力し管理する
（保健センターでしか母子手帳が発行できないため、全妊婦に面談できる）
（健康管理システムでは、妊娠期から情報を収集しハイリスクに備えている。統計的な全体状況をつかみ、他市と比較するために使っている。紙ベースで乳幼児カルテがあり、保健センターで対応する場合に活用。4 歳以上で発達支援センターに結び付ける場合にカルテも送り、継続的に利用する）

②ハイリスク者（アンケート 3 点以上等）には、電話相談や家庭訪問、マタニティ教室やファミリー・サポート・センターなど紹介、こども相談支援課（養育支援訪問事業）や医療機関などへ連絡支援を行なう
必要に応じ、福祉総合支援課、こども家庭課、幼児課、子育て支援センターなどへつなげる

③市内の産婦人科病院や診療所の助産師や開業助産師などと産後ケア検討会を開催し、課題の共有と対策について検討している
（今年度から実施。東近江総合医療センターに産科ができたので出産の対応が充実した。将来的には何が必要なのかを検討。助産師がおっぱいケアなどの産後ケアを丁寧に行なっているが、他市で出産した場合も同様の支援が受けられる体制を検討。産褥期の家事支援なども）

④４拠点において、子育て支援センターと保健センターが定期的に情報共有のための会議を開催
※赤ちゃんサロンは、子育て支援センターと協力し開催
※今後、妊婦と子育て親子との交流の場を、子育て支援センターの場に設けて行けるか調整中（蒲生で計画中）
（赤ちゃんサロンとして、自宅で不安が募りがちな母親のため、他の人と交流できるように、身長・体重を測り、ちょっとした相談ができる場を設けている。赤ちゃんサロンという日を設けていると他の人も来やすい。月1回程度開催）

⑤健康推進課主催の母子保健担当者会議において、年１～２回子育て支援センター（所長と子育てコンシェルジュ）との連絡調整の場を設けている

⑥健康推進課主催の発達支援母子保健部会では、発達支援センター、こども相談支援課、子育て支援センターと各保健センターの母子保健担当者が出席し、互いの情報交換と課題の共有、対策検討を実施している

⑦主任児童委員（民生委員）とは、各地区担当保健師を中心に「にこにこ訪問」を通じ情報の共有を行なっている
必要に応じ、民生委員会に出席し連携している

◎新生児訪問と乳児全戸訪問事業を一体的に実施し保健師が全戸に訪問し、その後民生委員児童委員が訪問の了解が得られた乳児家庭に訪問している。

◎両親学級では、沐浴の仕方の他簡単な食事の作り方も教えている。今後、子育て支援センターでマタニティ教室を一緒に開催できないか検討している。

◎子育て広場は民間で５カ所運営。旧児童館で開催しているものと公共施設の一部を利用しているもの、民設民営がある。

2. 利用者支援事業の詳細

◆子育て支援総合センター（平成 27 年４月～　利用者支援（基本型））

・市内公設子育て支援拠点事業所（子育て支援センター）のうち、４カ所に「子育てコンシェルジュ」として利用者支援専門員を１名ずつ配置

・チラシ、パンフレット、広報紙等で市民に向け子育てに関する情報を広報

・民生委員児童委員会や市社会福祉協議会に出向き、事業の内容について理解を求め、協働体制を構築

・毎月１回、幼児課とこども家庭課を交え会議を開催し情報の共有やケースの検討などについて協議

・子育てコンシェルジュが担う業務や今後の進め方について、専門家（平田裕子・滋賀大学教育学部特任講師）を交えて研修・協議を行なっている
（市内 20 程度ある子育てサークルとセンターとの連携も取れるようになってきた）

◆幼児課（特定型）

・窓口で子育て中の市民に保育所や幼稚園等を選択するための情報や子育て支援の情報を提供するなど、保育アドバイザー事務を行なっている
（現場ＯＢが窓口で保護者に対応。市民が保育施設を選択できる力を育てられるように支援。以前は入所時期だけだったが、3 年ほど前から一年を通して配置するようになった）

3. 地域福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

平成 26 年 3 月に東近江市協働のまちづくり条例を制定し、市民と行政が、自助・互助・共助・公助の連携のもと、知恵と力をあわせてそれぞれの役割を果たしていく「市民と行政の協働」を基本的な考え方としてまちづくりを進める。

地域づくりとしては、社会福祉協議会の地域福祉活動計画にまちづくり協議会を単位とした 14 地区の地区住民福祉活動計画があり、地区を拠点として地域福祉を進めている。

4. 介護及び高齢者と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

第６期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、多様な生活ニーズに対し、高齢者等の地域のボランティアや団体、ＮＰＯ法人など、多様な主体による生活支援サービスの提供体制整備を図るとしている。

この体制が整備されることによって、高齢者だけでなく、子育て世代も安心して暮らせるまちにつながる。

（多様な主体による生活支援サービスの提供は一部の施設が実施。認知症のお年寄りが小さい子どもさんが来ると劇的に症状がよくなるなどのことがあり、どのように対応するか検討している。新しい地域支援事業の中に取り入れたい。子育てや障がい者も同じフォーマットで支援できるようになるのではないか。その際、多様な主体を結び付けるコーディネーターの人材が課題になるのではないか）

5. 地域福祉計画に関する協議体について

なし。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

◆人権・男女共同参画課

・子育てと仕事の両立が出来る環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランスの研修会などを開催

・男女共同参画を推進する市民グループが地域対象に出前講座を実施

◆子育て支援総合センター

・子育て支援ボランティアや子育てサークルなどの育成を支援（子育てサークル、民営地域子育て支援拠点）

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

平成 29 年度の介護予防日常生活支援総合事業実施に向けて検討中。（コーディネーターを研究中。まずは地域で協議体を設置したほうがよいと、その方向で進めている。特に蒲生地区では、地域活性化センターの「平成２７年度地方創生に向けてがんばる地域応援事業」の採択を受けて、「蒲生地区地域の拠り所創造推進事業」を実施している。この事業は、自治会単位で、むらカフェ等による居場所づくりと生活支援サービスの構築を目標にしているが、そこに子育て支援も盛り込んでいる。こうした地域の動きの中で生活支援コーディネーターが出て来るのではないかと考えている）

◎５年前に比べると子どもはそれほど減少していないが、若者世代の定着率が低い点が課題。２人目の壁の問題があるが、実際に出産した人の満足度は高い。希望する子ども数は国平均より多いので、子育て世帯の経済的負担の軽減、待機児童の解消などの子育て支援の充実に努めている。

◎すくすく東近江事業…市街地の小学校の校舎移転に伴ない、空き地を整備。このエリアを子育てしやすく、高齢者も住みやすくするために、認定こども園、保健センター、地域子育て支援拠点を配置する。地域でも子育てしやすく、高齢になっても住み続けやすいまちづくりを進めている。

◎まちづくり協議会で地域ケアを先進的にやっている例としては傾聴ボランティア活動があり、この他に低炭素社会の取り組みと組みあわせた例もある。

◎地区社会福祉協議会とまちづくり協議会がバラバラに動いている地域もあれば、まちづくり協議会と一体している地域もあり、地域によって地域福祉の推進体制が異なる。市に地域福祉の窓口が定まっていないため、今後、社会福祉協議会との連携を深めるうえでも、組織改変を検討している。

◎民営のつどいの広場（地域子育て支援拠点）もあるが、運営方針の違いなどからなかなか公民で交流できない現実がある。理由としては、対象年齢の違いによる子どもや親の課題（問題）が違うことや親支援の考え方に違いがあるため。（対象児：公営＝３歳未満、民営＝ 18 歳まで）

◎保育の利用状況の特徴→育児休業を取得してもらっているが、１・２歳の申し込みが多くなり対応できない状況になっている。１・２歳の就園率は 30%程度だが国の目標 40%超となると人材確保も含め今後の保育の確保は課題と認識。

保育の利用は地域差もあり、三世代同居の多い地域では保育料と見比べながら保育短時間を選択している。

◎一時預かりは幼保連携型認定こども園に定員３人の枠を設けている。ニーズも高いが人材及び保育園の確保が難しくなかなか増やすことができない。

とりまとめ：東近江市こども未来部こども家庭課　岩橋幸子さん

休耕田に植えられたコスモス

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

あいとうふくしモール

団体基礎データ

所在地：滋賀県東近江市小倉町 1975-2

ホームページ：fukushi-mall.com

従業員：ＮＰＯ法人あいとう和楽　12 名

ＮＰＯ法人結の家　31 人

株式会社あいとうふるさと工房　10 人

あいとうふくしモール運営委員会　事務局　3 人

事業概要

事業別利用者数と内訳：あいとう和楽定員 20 人、結の家平日 14 名、土日 10 名

実施事業サービスと法令との関係：就労継続支援Ｂ型、介護保険など

1. 主たる事業

３つの事業所がそれぞれの活動を行なっている。

①ＮＰＯ法人あいとう和楽：障害者就労継続支援Ｂ型事業として、田園カフェ「こむぎ」、薪工房「木りん」を運営。「こむぎ」では、カフェの運営のほか愛東地区のデイサービスセンターの給食作り、パン、クッキー、ケーキ等の販売、パン講習会の開催、地域サロン活動の会場提供を行なっている。また、「こむぎ」内で地域の方が作品を展示し、ギャラリーとして利用している。薪工房では、地域の木材を調達・薪割・薪の乾燥・販売を行なっている。

②ＮＰＯ法人結の家：デイサービスセンターおぐら、訪問看護ステーション、ケアプランセンターを運営。このほか、要介護高齢者、一般高齢者、障がい者のための緊急一時ショートステイ、しあわせホーム（各町の民営児童委員やボランティアが中心となって開催、血圧測定などを行なう）など地域活動の支援。

③株式会社あいとうふるさと工房：ファームキッチン野菜花の経営。地域食材を使った郷土食を提供するとともに、地域の食文化や暮らしを伝承している。

また、モールの連携事業としては次の取り組みがある。

①エネルギー自給の取り組み：モール内の３施設に太陽光パネルを設置し電力会社に売電するという市民共同発電所を運営。１口 10 万円で 1100 万円の会費を集め、収益の２割はモール事務局運営資金に充てている。各施設に薪ストーブを設置し、地域の間伐材を「木りん」で薪に加工して使用するなど、里山を守り、障がい者の仕事をつくり、エネルギーを自給している。

②もったいないやりとり市の開催：一輪車程度の野菜などを持ち寄って売ったり、お年寄りが昔の知恵や技などを伝承する会を設ける。

③生活支援事業の取り組み：くらしの困り事を仕事にする。中間就労として農地を活用して野菜を生産・販売したり、ごみ回収などのちょっとした作業を行なう。

④人材育成事業の実施

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

「あいとうふくしモール」とは、愛東地域において、暮らしに関わるすべてのことを、ショッピングモールのように、さまざまな事業所や人のつながりで地域の暮らしを支えるいろんなことに対応できる場、「暮らしの中で困った時、あそこにいけば対応してもらえるだろうと思わせる場所」。

① 2009 年 5 月、福祉・医療をはじめ環境、農業、まちづくり等多分野の有志が集まり、地域で安心して暮らせるための理想像として「福祉モール構想」を打ち出し、妄想図を描き始める。

② 2011 年 5 月、愛東地域にあるＮＰＯ法「結の家」、ＮＰＯ法人「あいとう和楽」、東近江ハンドシェーク協議会（現・株式会社「あいとうふるさと工房」）の三者が具体的な計画づくりを始める。

③ 2012 年 12 月、市や国の支援を受け、３事業所が一つの敷地内で整備に向けて本格的に取り組む。

④ 2013 年 4 月、３事業所が事業を開始。同時に連携した取り組みを始める。

（「あいとうふくしモール」パンフレットより）

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

・「あいとうふくしモール」は、ＮＰＯ法人「あいとう和楽」の川副きよ子さん、ＮＰＯ法人「結の家」の太田清蔵さん、株式会社「あいとうふるさと工房」の野村正次さんらが、「福祉モール構想」を具体化し、市の「高齢者福祉施設等施設整備費補助金（地域介護・福祉空間整備等施設整備市町村提案事業推進交付金）」事業（総事業費 1 億 5000 万円）に提案して補助金を獲得し具体化した。

・「福祉モール構想」は「SOYORI」で生まれたわけではなく、有志が集まって、情報交換をしたり、将来こうだったらいいなと意見交換をする会（特に名前はない）で生まれた。

・「あいとうふくしモール」の運営を確認し助言を与える役割として、「拡大福祉モール」が構成されている。拡大モールの委員は、福祉・医療、保健師・まちづくり支援などの専門職 10 人程度（来たい人が来られるようになっている）。運営に何らか問題があれば軌道修正の意見を出す。

・NPO 法人「結の家」は介護保険法、NPO 法人「あいとう和楽」は障がい者総合支援法に基づく事業を実施。

「あいとうふくしモール」としての事業には、市民共同発電所（再掲）がある。事業出資者を募って「あいとうふくしモール」の建物の屋根にソーラーパネルを設置し、発電所の運営管理を「あいとうふくしモール市民共同発電組合」が行い、「あいとうふくしモール運営委員会」が売電益を運用して地域貢献・人材育成事業を実施している。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

・ＮＰＯ法人「あいとう和楽」では、障がい者が忙しすぎないように配慮。カフェはオープンキッチンとし、地域の人々に障がい者の働く姿を見えるようにして地域の理解を促している。開設にあたっても、事業の強み、弱みを正直に話し、地域の人々の理解を得られるようにした。

・発達障害から引きこもりがちになった障がい者の中間就労や、地域に眠る 60 歳代の主婦や企業ＯＢなどがサポーターとなって活躍できるよう人材育成を行なっている。

・地域の協力が得られているため、里山の間伐材などは無償で持ってきてもらえる。

・国や行政の財政的支援が得られないことを前提に、自分たちでできる事業を生み出してきた。

5. 地域における連携体制とその実情

地域の各活動団体の連携図「東近江魅知普請曼荼羅」にも、「あいとうふくしモール」の活動が位置づけられている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

3 法人、それぞれで個別に委託を受けている事業あり

回答者：NPO 法人あいとう和楽　管理責任者・所長　川副きよ子さん

　　あいとうふくしモール運営委員会事務局　丸山紗千代さん

あいとうふくしモール

あいとうふくしモール　看板

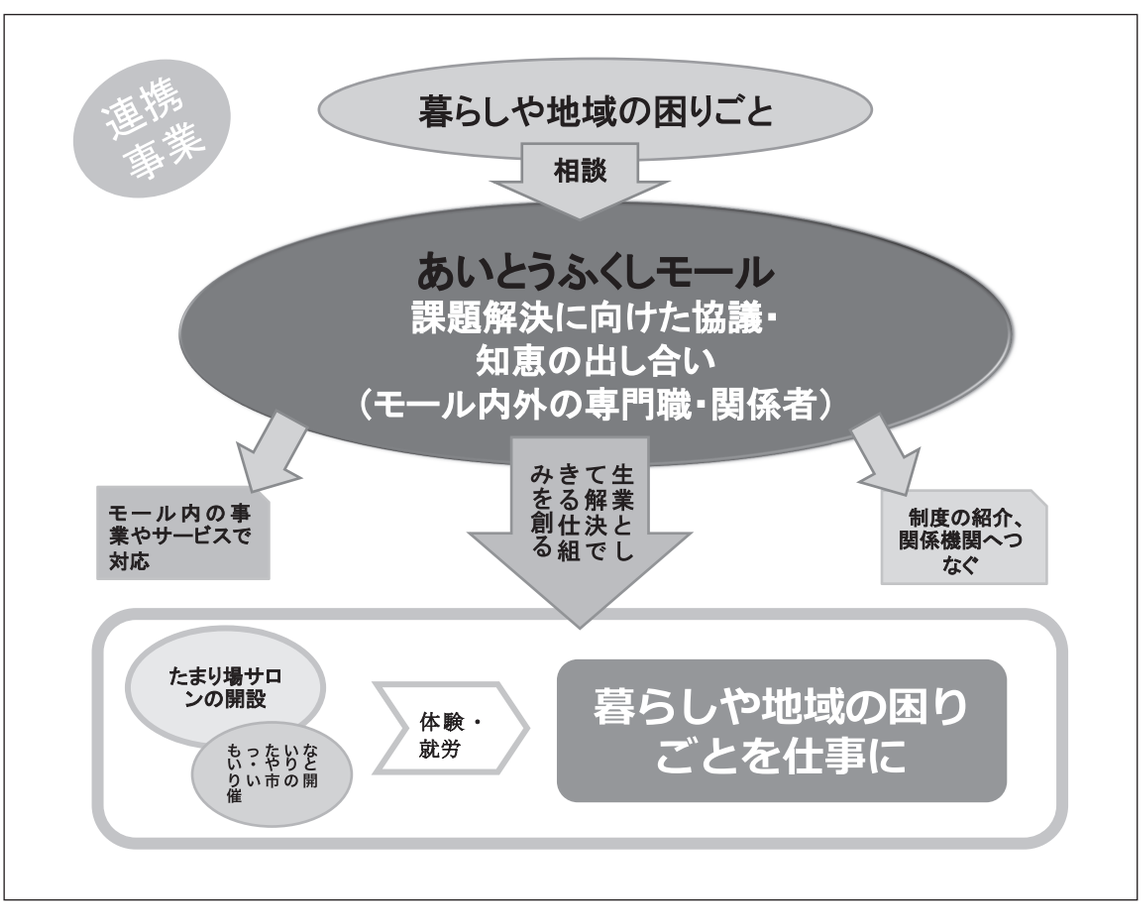

あいとうふくしモール　まき工房きりん（和楽）

あいとうふくしモール　結の家

あいとうふくしモール　カフェこむぎ（和楽）

あいとうふくしモール　結の家看板

あいとうふくしモール　カフェこむぎ内部

あいとうふくしモール　ランチプレート（野菜花）

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

永源寺診療所

団体基礎データ

所在地：滋賀県東近江市山上町 1352 永源寺

ホームページ：http://website2.infomity.net/8100000104/

従業員：医師　1名　看護師　常勤　4名　非常勤　2名

事務スタッフ（非常勤）　3名

事業概要

設置および運営財源など：指定管理

1. 主たる事業の紹介

永源寺診療所は、隣接する保健センターと協力し、保健・医療・福祉が一体となった地域包括ケアを提供する施設。小児から高齢者までの幅広い年齢層でのプライマリケアを実践する。臨床研修協力施設として研修医も常時受け入れている。

診療科は、内科、小児科、整形外科。基本的に午前中に外来を受け、午後は訪問診療に向かう。地域内の幼稚園・保育所・小学校の園校医を務めている。

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

東近江市永源寺診療所は昭和 59 年 4 月開設された。

花戸医師は、平成 12 年に永源寺診療所（当時は公立）に赴任。平成 20 年から指定管理者となっている。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

常勤医師は花戸医師1人、ほかに研修医が月1～2人配属される。看護師が常勤4人、非常勤2人、非常勤事務員3人が勤務。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

花戸医師が赴任してから積極的に訪問医療を進め、認知症でも地域で役割を持ち見守られるという地域コミュニティの資源を生かし、介護施設や医療機関と連携して在宅でも安心して医療を受けられるネットワークが作られている。こうした取り組みが、「三方よし研究会」にもつながった。

5. 地域における連携体制とその実情

三方よし研究会（東近江地域医療連携ネットワーク研究会）の中核的な役割（実行委員長）を担っている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

診療所運営の指定管理

東近江市子ども・子育て会議委員を委嘱。

回答者：東近江市永源寺診療所　所長　花戸貴司さん

永源寺診療所

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

三方よし研究会（東近江地域医療連携ネットワーク研究会）

1. 主たる事業の紹介

三方よし研究会の位置づけ（滋賀県公式サイトより）

http://www.pref.shiga.lg.jp/e/y-hwc/files/kennkyuukai.pdf

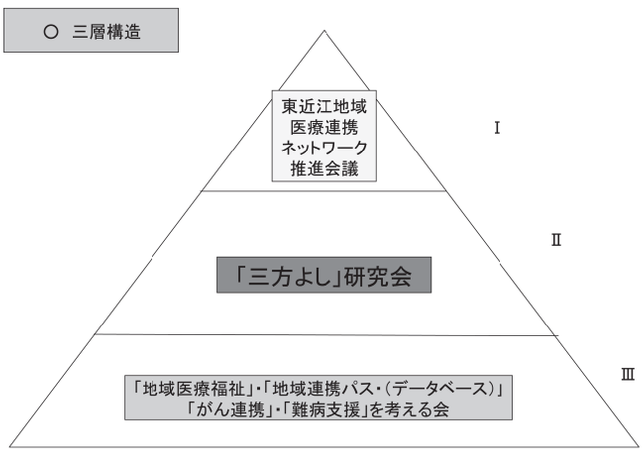

（滋賀県公式サイトの紹介文）

患者さん本位の視点に立った医療・保健・福祉・介護の切れ目のないサービスの提供体制を構築するため、関係機関の機能分担と連携のあり方を検討しています。「患者よし・機関よし・地域よし」の三方よしを目指して、平成 19 年度から、毎月 1 回、圏域内の病院・診療所・介護施設・公共機関などの関係者が一堂に集まり「顔の見える関係づくり」を行なっています。圏域内の脳卒中の連携事例や連携パスの共通様式の検討、その時々に応じた医療、介護に関することをテーマにしています。毎回、100 名近い方々が参加されています。ご関心のある方はどなたでも参加できます。

2. 以降は、東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんの許可を得て、同診療所のホームページに掲載された「三方よし研究会のつくりかた」（2015 年 3 月 10 日掲載）を転載。

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

滋賀県東近江医療圏は、東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町からなる人口 23 万人の地域である。地域には 11 の病院と 100 以上の診療所、介護施設が点在しているものの、以前は東近江圏域内での医療と介護の連携はなかなか進んでいなかった。このため、急性期病院に入院しても十分リハビリができないまま退院し不自由な在宅生活を強いられたり、訪問診療してくれる医者が探せないので、寝たきりであっても毎月外来に通院しなければならない人たちがいた。このような状況を改善しようと、2007 年から保健所が中心となり地域の医療機関連携の取り組みがはじまった。当時の東近江保健所長と小串輝男医師会長が協力し、圏域内の病院および病院内の地域連携室、医師会、看護師、リハビリ担当者らに呼びかけた。まず、脳卒中連携パスによる連携会議を 2007 年 9 月からはじめた。当初は「東近江医療連携ネットワーク」と称し、医療だけの連携を意味する呼称であったが、やはり介護との

連携やその他の職種との連携も視野に入れる必要があるという意見がでた。さらに、この地域ならではの名前をつけようと、近江商人の家訓である「売り手よし、買い手よし、世間よし」の三方よしにちなみ、「患者よし、機関よし、地域よし」の「三方よし研究会」と名付けられた。当初は、声のかかった関係者しか参加がなかったが、その後、薬局、歯科医師、消防署など関係するであろうと思われるあらゆる人たちに声をかけ、さらには、医療・介護の関係者だけではなく我々専門職と一緒に地域のことを考えてくれる非専門職、いわゆる一般市民の方々にも声をかけた。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

保健所、医師会、病院及び病院内の地域連携室、看護師、リハビリ担当者、薬局、歯科医師、歯科衛生士、消防署、市民活動団体、東近江市、滋賀県、滋賀医大、行政マン、一般の方々など。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

三方よし研究会は、毎月第三木曜日午後 6 時 30 分から 8 時 30 分まで、会場は各担当が持ち回りで開催している。

会場の特徴は、情報を一方的に伝えるスクール形式ではなく、小グループで議論ができるよう「車座」を基本としている。事例検討では、関わった各担当者が自ら発表する機会を設けている。そうすることによって各職種の仕事はもちろん、各々の役割と連携の中での立場を皆に理解してもらうことができ、そしてなにより担当してくれた者にスポットライトを当てるのだ。初めての参加者には慣れない形式かもしれないが、我々の目的は、連携パスのマニュアルを作ることではない。立場や役割の違う多職種が各々の関わり方は違えど、急性期から回復期、維持期、在宅へと順につないでいくために、同じ方向を向いて仕事をすることと考えている。

運営上気を付けていることは、参加者の上下関係をできるだけ排除するようにしている。具体的には、「頭を決めてしまわない」ことである。もちろん各職種のトップや研究会の主宰は会議に参加しているが、会議の冒頭に堅苦しい挨拶の時間は設けていない。また、車座での座る順番も基本的にはくじ引きで決めている。そして、会の終盤には、全員の自己紹介の時間を設けている。（本来、参加者全員に自己紹介をしてもらうのであるが、最近は参加者が多く、初参加の者限定としているのが心苦しいところである）このようにすることにより、自由に議論に参加することができ、すべての参加者がフラットな関係を築けているように思う。

そして、最も大切なことは、「時間を守ること」。一時的な盛り上がりも大切だが、継続して参加してもらえるように運営することも大切である。トップダウンではない組織を作ることにより、より現場の意見が反映でき、また現場も研究会で学んだことを礎としてさらに創意工夫を積み重ねることができている。

5. 地域における連携体制とその実情

たとえば脳卒中の治療に関する議論のときのこと、病院関係者だけで考えると退院するところがゴールになってしまうが、病院以外の職種が加われば、患者さんにとっての療養生活は病院だけで完結するものではないとの意見が出た。さらには、病院での治療だけではなく、退院後の生活について介護スタッフや非専門職の方々からもたくさんの意見が出始め、多職種で一緒に議論することができるようになった。退院後のリハビリで苦労しているという意見が出れば、入院中の早い時期からリハビリをはじめ、回復期へ連携できる体制を病院の医師が考えた。会議に参加している非専門職は、どのような時に救急車を呼べばいいのかを学び、地域に帰って広く伝えた。リハビリ病院の理学療法士からは、往診している主治医との書類だけのやり取りだけではなく、電話やＦＡＸなどでこまめに連絡を取れるようになった。このように会議を進めるうちに、さらにお互いの顔の見える関係が築け、多くの人達がさまざまなところで動きはじめた。予防から病院での治療、そして地域での暮らしまでを、皆が一緒になって議論することができ、医療介護関係者だけで解決できないことであっても、行政や一般市民とともに考えられるようになり、「出来ることからはじめよう」「走りながら考えよう」を合言葉に、回を重ねるごとにいろいろな知恵が湧き、そして皆が行動する、大きな「うねり」が起こりはじめたと感じた。

現在、三方よし研究会は毎回 120 名以上の参加者を数えるまでになっている。参加する職種も医療介護関係者はもちろんであるが、行政、大学教授、NPO やボランティア団体などの一般市民の方、ジャーナリスト、宗教者など多岐に及び、視察なども含め、毎回のように圏域外からの参加者も迎えている。

三方よし研究会の目指すもの

今、高齢化率の高い農村部で地域の人たちが安心して暮らせているのは理由がある。田舎ならではの祭りや普請、あるいは近所付きあいが煩わしくて、都会に移り住んだ人もいるだろう。しかし、田舎に住み続けた人たちは、そのようなお金では表しにくい煩わしさを「互助」という形で貯金をして来たと考えることはできないだろうか。歳をとって身体が不自由になって誰かの支えが必要になった時、その貯金をした「互助」を使って生活をやりくりする。田舎の人にとってはごくごく自然な、お互いの生活を継続するシステムなのである。しかし、これは歳をとって田舎に移り住んだら得られるような単純なものではない。「互助」を得るために都会の人が田舎に引っ越すのではなく、今、自分の住んでいる地域で「互助」を貯めていく生活を心がけるべきだと思う。実は都市部でも「互助」に代わる人と人とのつながりがないわけではないと思っている。それは、同じ会社を勤め上げた仲間であったり、愚痴の言いあえる仲のいい女性同士の趣味サークルだったり、場合によっては宗教のつながりであるかもしれない。都会にもこのようなつながりの関係からさらに一歩進んで、「互助」のつながりをもった「小さな田舎（コミュニティ）」を作ることができれば、年老いても、認知症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域になるはずである。今、我々専門職に求められているのは、在宅での医療や介護を提供するための「地域包括ケア」作りはもちろんのことであるが、お互いが地域のことを知り、地域で支えられるような「互助」を貯めることができるコミュニティづくりであるように思う。都市部よりも高齢化率が 10 年進んだ東近江市永源寺地域で見えて来たもの、それは、我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっている「互助」を地域の中でつなぎあわせること。これらのスキマをうまく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地域になると信じている。

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

八日市に冒険遊び場をつくる会

団体基礎データ

所在地：滋賀県東近江市八日市緑町大水児童公園

ホームページ：http://yokaichiplaypark.shiga-saku.net/

従業員：スタッフ 10 名　　ボランティア　多数

事業概要

事業別利用者数と内訳：平成 26 年度実績では、のべ 2166 名

実施事業サービスと法令との関係：なし

1. 主たる事業

プレーパーク

ちびぱーく　東近江市役所そばの大水公園で毎週金曜日（10 時〜 14 時）に開催

冒険遊び場　大水公園で第 3 日曜日、第 4 土曜日（10 時〜日が暮れるまで）に開催

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

平成 18 年からスタート。自分の子ども時代に比べ、外遊びをする環境が整わず、外遊びをする親子もいなくなっていた。東近江市役所そばの大水公園は、当時、通り抜け通路としてしか利用されていなかった。ここを普段から遊べる魅力的な公園にしようとさまざまな人に協力してもらう中で整備を進めた。各地の冒険遊び場を視察、勉強会などへも出かけた。市のまちづくり協議会（地域自治組織）の設立に向け、自分たちでできることは自分たちで汗をかき、まちづくりをしようとする気運も高まり、冒険遊び場づくりプロジェクトははじまった。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

代表の村山さんは東近江市職員。市の助成金制度や公園管理担当部局などの行政関係とのパイプ役となり、スムーズに進んだ。中心となっているのは村山さんと廣田さんで、廣田さん（男性）は、地元の保育士でもあり、子どもや母親への関わり方や周知、また得意の物作りや広報力などで力を発揮している。ちびぱーくを中心的に運営するのは、松田さん、寺田さんの母親がスタッフとなって運営している。

永源寺地区在住の藤沢さんがプレーリーダーとして参加。永源寺地区でも遊び場活動を行なっている。藤沢さんは BBS 活動にも参加、さまざまな地域貢献活動に関わっている。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

やれる範囲で活動を続けている。よそのプレーパークの立ち上げ支援や、依頼されて幼稚園などの園庭作りに協力したりしている。

5. 地域における連携体制とその実情

滋賀県、東近江市、日本冒険遊び場づくり協会など

大水公園近くのつどいの広場「ぽれぽれ」（共催イベント）。

近隣の小学校（小学 4 年生の遠足先として活用）

近隣の幼稚園や保育園（保育園はお散歩利用。幼稚園は運動遊びプログラムに外遊びを取り入れ）

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

公園管理業務委託（都市計画課から地域振興事業団を通じて、公園清掃などを委託されている）

まちづくり協議会の補助（道具購入やボランティア報酬などに活用）

イ）行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

今後は、幼稚園や保育園の遊びの中に、外遊びを必ず取り入れるようにして行きたい。運動嫌いは幼少期の過ごし方で決定されてしまう。運動遊びプログラムとして幼稚園などに採用されるよう働きかけており、すでに市内 9 園で取り入れている。

今後も子どもたちの日常の居場所となるような遊び場を作っていきたい。

回答者：八日市に冒険遊び場をつくる会代表　村山弘晃さん

八日市冒険遊び場

八日市冒険遊び場　手書きの看板

大きなマシュマロ

ひがしおうみ　みちぶしん　まんだら

東近江 魅知普請 曼荼羅

フード、エネルギー、ケアの自給圏を目指し、多様な主体の参加と連携による持続的発展が可能な共生の仕組み

東近江市は、里山、里地、里湖が一つの水系でつながる、人口、面積ともに、日本の 1000 分の1モデル

2015／3／5 現在 名前はハブ・キーパーソン、「 」は市職員。
＜掲載ルール＞ 1. 行政にぶら下がらない　2. プラス思考　3. 手をつなぐ面白さを知っている

なりわい 業

○菜の花エコプロジェクト 藤井・山田・野村・増田

油のリサイクルから発展し、市民の提案により愛東地区で始まり、全国に広がったリーディングプログラム。東近江ハンドシェーク協議会にも参加し、エネルギー、食べ物の地域循環の仕組みの見える化から、次の一手としてバイオマスまで広がる、FEC自給圏も想定する。

○愛のまちエコ倶楽部 増田・野村・平尾・園田・村山

「地域を元気に」という合言葉のもと、農業関係の体験を通じて都市農村交流を実施。理念の「ほんまもん」を「田舎もん」という表現で呼びかけ、たくさんのこだわり体験メニューで、交流の中から地元の元気・誇りを取り戻そうと活動している。

○TEAM CHAKKA、チーム困救

野々村・浅井・辻村・村山・安川・西村・「竹内」・「山口」

業者、障がい者、地元、大学生などが連携して、採算の合う市民協働の薪炭林再生と障がい者を雇用するしくみづくりに取り組む。

○kikito 湖東地域材循環システム協議会＆一般社団

田中・大林・澤田・豊泉・平居・伴・「山口」

「びわ湖の森」を元気にするために、地域材の安定供給や木・紙製品の開発などに取り組む。また、人材育成や環境評価など、森林所有者や業者、市民団体、行政等が構成員となって、それぞれの得意分野を活かしつつ、異業種間連携を図りながら、「持続可能な森づくり」に向けた事業を展開している。

○退職サラリーマン地域デビュー 森田・大塚・社・南部

仲間作りを通した退職サラリーマンの地域デビューの仕組みをつくり、自らのスキルを生かした役割づくりを追求。「縁側カフェ」や婚活事業、造園講座など多様な地域活性化の取り組みを進めている。

○冒険遊び場 廣田・藤澤・中祖・「村山」

「子どもたちの自由な遊び場」「子どもたちの冒険心や好奇心がいっぱいあふれた遊び場」この遊び場づくりを通して、乳幼児期から思春期までの子どもの育ちを、家庭と学校・園だけでなく、地域とともに支援する。

○東近江市体験交流型旅行協議会 清水・川上・「中村」

「ここには何でもある」という考えのもと、豊かな自然や農林商工業、生活文化等の生業、人々の生活の姿を伝える体験学習民泊を企画することにより、都市との交流、地域の魅力・誇りを再発見する。

○一般社団法人東近江市観光協会 北川・百々・清水

特産物やその他の地域資源を活かした着地型観光を進めることで、都市との交流、地域の魅力・誇りを再発見するとともに、地域経済の活性化にも貢献する。

○星つむぎプロジェクト 小倉・西村・増田・北川・「谷」

「住民と旅人の縁（えん）をつなぐ、地域にお金（円（えん））が落ちるしくみをつくる、旅を演（えん）出する、ええんちゃうん精神で実践する」をキーワードに、ほんまもんさんたちとの出会いの中で、真の学習体験ができツアーのプログラム開発を進めている。

○東近江市民共同発電所 西村・野村・吉田

地域に根ざした「小規模・分散型」の発電システム。自然エネルギー発電設備を市民が共同所有し、また介護施設とも連携設置したりし、収益を出資者に地域商品券で還元。

○東近江市SUN讃プロジェクト 吉田

商工会議所が主体となり、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指す。地域商品券を活用して、他分野との連携を目指す。

○遊林会 井田・「丸橋」

お酒やおいしい家庭料理をいただきながら、木を切って里山を守る、楽しい里山保全活動を通して、退職サラリーマンの地域デビュー、子どもの「モリイコ」や親の環境体験教育を進める、視点を変えれば青空デイサービスなんだと！！里山保全を通して、行政との連携を進めるユニークなNPO。

○加楽・おうみサンバパーカッションワークショップ

楠神・小梶・村田

「国籍が違ってもおはようと言える関係」をめざし、多様性を尊重した地域づくりに取り組む。古紙回収を通じ、ブラジル人学校を支援している。また、ブラジルの伝統音楽「サンバ」のワークショップを通じた文化交流の促進に取り組む。

○認知症地域ケア

小串・堤・五個荘・建部・能登川地区（一部）

認知症の人と家族を地域で支えるため、博物館や図書館人材とリンクし、回想法や建部、五箇荘など認知症行方不明SOSネット訓練、啓発サポーターづくりを実施し、福祉モールネットにもリンクする。

○ヒトミワイナリー 岸本：NPO法人スローライフの会で日本酒、醤油業者などと連携。
○マーガレットステーション 藤関：地域のお年寄りが活性化した、地産農産物の直売所。
○池田牧場 池田：地産地消乳製品、獣害駆除鹿肉などを活用した農家レストラン、ジェラートアイスクリームを展開。
○京セラ蒲生工場 澤田：グリーンニューディールで電動アシスト自転車＆太陽光パネル提案。
○よこせ梨園 横畝：地域の農産物生産者、ヒトミワイナリーなどと連携、「近江マルシェ」でスーパーとも連携。
○たてべ大風果樹生産組合他 込山：合鴨農法で畑酒造の酒米づくり、そのつながりで、合鴨が仏、伊料理に応用。
○楠亀大工 楠亀、**木屋長工務店** 小梶、村山工務店 村山：地元鈴鹿産材を活用した家造り、物づくりを進める。
○ラジオスイート 森嶋：地域に根ざしたコミュニティFMとして、地域のさまざまな情報をきめ細やかに発信する。
○クレフィール湖東 中村：食を通じて地域の人材とつながる。
○山庄 山本：絶滅寸前のホンモロコを休耕田で養殖。地域資源を通じて、食の文化の復権を目指す。
○晴れやかファーム 毛利、森、荷宮：新規就農者の受け入れ、京都出店、野菜ソムリエ、障害福祉と連携した加工業務。
○薪遊庭 村山、**鍛鉄工房** 安川、**マックスウッド** 回渕：地域のバイオマス資源を、環境・福祉と連携し、活用する道を探る。
○チーム川原 福井： 渡来人の色濃く残る市子川原の自治会有志による、地産・地商・地消そして地笑を目指す。
○ファブリカ村 北川、市田、有本：活気を地域につくるよろこびにふれる場所を発信するアーツ＆クラフトの拠点。
○子民家 etokoro 北川、近藤：駅前の古民家を改修し、地域交流の拠点、子育て支援も視野に入れた取り組みを展開。
○ライオンズ旅行企画 小倉：まちなかジャズフェスティバルを仕掛け、地域資源を活かしたツアーを企画。
○コトナリエ 青山： 廃食油という地産地消のエネルギーを活用し、地域づくりの起爆剤として活用。
○八風谷の小さな道の駅「萌黄」 中島：奥永源寺の活性化に向け、地域情報の拠点として活躍。
○東近江市商工会 吉村：過疎地の買い物支援。

○東近江市フードシステム協議会
橋本・土屋・「藤井」・「西田」・「山口」
生産をあきらめない、生き残る農業の仕組みづくりをめざし、川下から川上への提案と、槓串を指す。

○獣害駆除と地産地消
田井中
農業被害を軽減するために捕獲された鳥獣を地域の温泉や宿泊施設で食材として提供。

○エコラボハート事業 城 、**働き・暮らし応援センター"Tekito-"** 野々村
環境配慮製品を障がい者が配送することで雇用の創出を生み出し、併せて、障がい教育、環境教育につなげり、環境と障がいのコラボとCSRをすすめる。併せて、葬儀屋、古本屋、介護屋、葉刈屋、めし屋、洗い屋、精米屋、パン屋、うどん屋、酪農屋、郵便屋などこれからの障がい者の新たな働き場開発を、異業種連携の中から進める。福祉モールネットにもつながる。

○ 茗荷村＝(社福) 美輪湖の家、(有) 美輪湖 仲本・高城・鶴田・山梶・小泉
「賢愚和楽」「自然随順」「物心自立」「後継養成」を村是にして、障がいをもつ人と障がいをもたない人が共に暮らす中で、自立循環型・少量生産少量消費社会づくりを目指す。特産品や無添加無農薬の食品開発などの地域農業支援、トラックによる移動販売による買い物支援など地域活性化に取り組む。また、東日本大震災の被災地支援事業やフェアトレードによる低開発国支援、サハリン残留韓国人支援など、国際的な課題も視野に入れ、幅広い社会的な課題にも取り組む。

○三方よし研究会 小串・花戸・福井・小梶・楠神・堤
医療関係者だけでなく、介護系や市民も参加し、顔の見える中で地域連携クリティカルパスの仕組みづくりを推進し、それが医療福祉を考える懇話会につながる。

○地域から医療福祉を考える東近江懇話会 小梶・小串・福井
市民が医療・看護・介護・宗教・図書館・救急などの専門家と連携して、医療福祉在宅看取り体制を推進する活動を展開し、図書館の患者闘病日記コーナー、そして若い母親が"はちどりの会"を作り、「病院に行くその前に」を作成し、コンビニ受診の改善を目指す。

○福祉モール構想 太田・川副・野村・小梶・楠神・丸山
医療福祉を考える懇話会から生まれ、地域で高齢者を支えるNPO結の家が呼び掛け、福祉・医療等の関係者が中心に、認知症になっても、脳卒中になっても、介護保険の対象にならなくても、障がいがあっても、安心して暮らせるエリア、拠点づくりに取り組む。東近江ハンドシェーク協議会から生まれた（株）あいとうふるさと工房が経営する「農家レストラン」や、障がい者による給食配食サービスや移動販売も視野に入れている。

ボランタリー

まらづくりネット東近江
佐子・森下・堀内・野村・西川・小梶
・西澤・眞弓・野々村・「山口」・「浅田」
コミュニティビジネスと市民活動
を支える中間支援組織

"つながる
生まれる
くらしまるごと"

"生活総合支援戦略"他
東近江市モデル
「免田」・「泉本」・「松浦」・「河合」
「井口」・「外村」・真弓

ひがしおうみ環境円卓会議
内藤・金・小梶・野村・「山口」
地域に根ざした脱温暖化・環境
共生社会研究開発プログラム

○図書館ネット「前崎」・「鈴村」・「松野」・「山梶」・「江竜」・「西澤」・「橋本」
図書の貸し出しにとどまらず、環境・福祉・健康・医療・農業・文化・まちづくりなど多様な分野それぞれがクロスする仕掛けや地域連携を、図書館ネットで支援し、その中から、疾患別の患者闘病日記コーナーで医療福祉の動きを支援、グリーンメンテナンスで障がい者雇用を支援、図書のリサイクルシステムで環境支援を行う。

○しみんふくしの家八日市 小梶
地域市民の助け合いを出発点にして、高齢者、子ども、障がい者それぞれが支え合うしくみを、介護保険などを活用して進め、その収益をもとに地域医療の提案、外国人支援、他のNPO法人支援など、地域の公共を担うNPO法人のあり方を示し続けている。福祉モールネットにもリンクする。

○かじやの里新兵衛さん
住んでみたい「かじやの里」実現のため、福祉モールも意識しながら、地域と施設、レイカディア大学の学生等とのコラボの中で、認知症SOS訓練や健康長寿促進を進める。

○クリエイトプラザ 蛯原・大道
障がいのある人が普通に働き生活できる社会を実現するため、福祉モールも意識しながら、地産地消・特産品づくりや近江商人屋敷が建ち並ぶ伝建地区金堂で「うどん喫茶の店 いっぺき」を出す。

製作：魅知普請の創寄り（東近江市内のキーパーソンが集う会）

島根県　雲南市

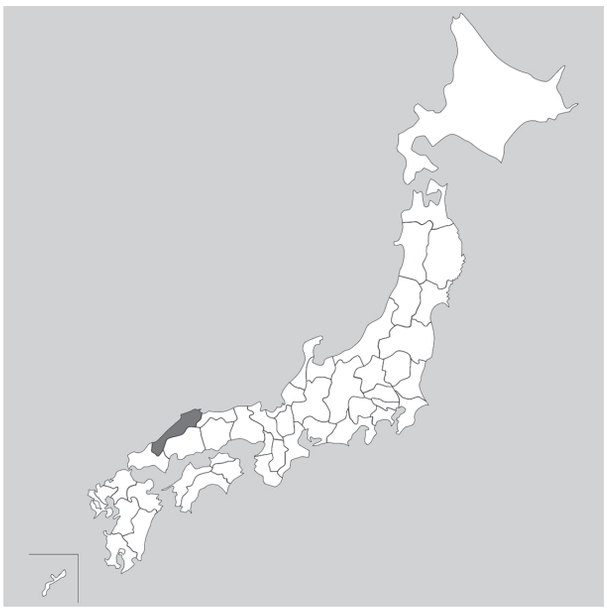

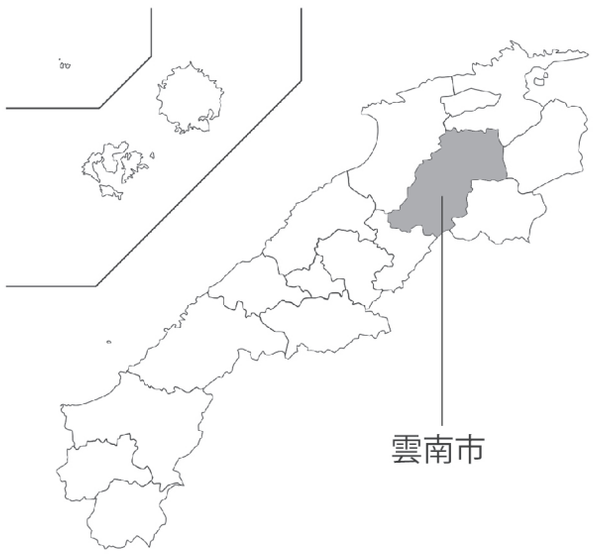

〇自治体基礎データ

人　口　40,786 人　2015 年 4 月末現在
面　積　553.37㎢
出生数　平成 25 年度：276 人　平成 26 年度：267 人
合計特殊出生率　平成 25 年度：1.71　平成 26 年度：平成 27 年中に算出
人口流出入数　平成 25 年度：1,063 人　平成 26 年度：1,052 人
未就学児童数（5 歳以下）　1,664 人
未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
5 歳児：1 号認定 110 人　2 号入所 194 人　在宅　6 人
4 歳児：1 号認定　78 人　2 号入所　193 人　在宅　2 人
3 歳児：1 号認定　91 人　2 号入所 201 人　在宅 12 人
2 歳児：3 号入所 193 人　在宅　73 人
1 歳児：3 号入所 198 人　在宅　86 人
0 歳児：3 号入所　42 人　在宅 185 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】
保育園：公立 8 件、私立 3 件
認定こども園：計 1 件（公立 1 件、私立 0 件）
(幼保連携型 1 件、幼稚園型 0 件、保育所型 0 件、地方裁量型 0 件)
幼稚園：公立 11 件、私立 0 件　（※内 1 件休園中）

子ども・子育て支援関連予算額
平成 26 年度：1,336,508 千円
平成 27 年度：1,428,443 千円

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

雲南市の高齢化率は、2015 年現在、34.72%であり、非常に高い割合となっている。
子育て世代については、フルタイム、パートを含め合計 8 割が現在就労している。また、現在就労していない保護者の大半が今後、パート・アルバイトを中心とした就労を希望している。
子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）
教育・保育提供区域は市域全体をひとつのサービスとして設定しているが、放課後児童クラブについては、小学校区ごとの利用となっていることから、小学校区単位での需給調整を図ることとし、今計画期間内に利用者が、10 人以上見込まれる小学校区では開設する方向で、利用者が 10 人未満となる場合は近くの開設場所への移送手段を考え、市内全域でサービスが受けられるようにする考えである。
※移送手段は道路運送法上、料金を取れないので、介護の移送などと一緒に行なうことを考えている。

雲南市役所

雲南市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

『親子の健やかで安心な暮らしづくり』を目指し、「安全・安心な妊娠・出産期の支援」「乳幼児の健康管理の充実」「食育の推進」「子ども医療の充実」に取り組む。方策は、雲南市子ども・子育て支援事業計画を参照。

また、全国的にも今後設置が進むであろう「子育て世代包括支援センター」についても、現在妊娠から出産において保健師によるケアを行なっている。健康福祉部健康推進課を中心に検討することとなる。現在子ども政策局と協議を進めているところである。国の考え方は、妊娠期の支援から子育て期にわたって、関係者が必要な情報を共有し切れ目なく支援に当たるとしており、雲南市でもこの考え方同様に、妊娠前から育児まで、切れ目のない支援を目指している。

＜母子手帳の交付からその後のフォローアップについて＞

市役所及び総合センターで保健師が面談を行ない交付するのが基本となっている。面談シートではリスク度がスクリーニングできる。新生児訪問とこんにちは赤ちゃん事業による訪問により全体数を把握している。リスク度の高い家庭には保健師などによりフォローアップしている。

＜要支援者リスト＞

災害時の要支援者リストの作成は、各地区の地域振興協議会に委ねられている。地域振興協議会からは、地区内の住民の基本台帳作成を委託せよとの要請を受けている。地域住民の状況をしっかり把握しておきたいということだと受け止めている。

2. 利用者支援事業の詳細

乳幼児期からの子どもの発達支援や、虐待対策、不登校対策及び就労の支援を行なうために新たに、子ども家庭支援課を設けた。また、同課内に教育・保健・福祉・医療の関係機関などとの連携・協働によるコーディネート機能を持つ「子ども家庭支援センター」を設置し、乳幼児期からの子どもの発達や、虐待、不登校及び就労の支援を行なうワンストップの相談窓口としての役割を果たしている。利用者支援の利用状況から、就学前児童家庭の「困り感」が強いと感じている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

雲南市は平成 16 年 11 月に町村合併を行ない市制施行による新市として誕生。以来、市政と行政による協働のまちづくりを掲げ、概ね公民館（現交流センター）単位で新たな公に取り組む地域自主組織の設立と活動の展開を行なって来ている。今では、全国同様の思いで活動を進める自治体とともに小規模多機能自治推進ネットワークを立ち上げ地域課題の解決と人を含めた地域資源の活用に取り組み、「安全・安心に暮らす」→「楽しく暮らす」→「豊かに暮らす」→「誇りを持って暮らす」と徐々に地域肯定感を膨らませる取り組みを進めている。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

連携した施策としては打ち出していないが、それぞれの地域において、施策が結果として多世代交流につながっている。

（事例①）うしおっ子ランド、（事例②）佐世のびのび体操

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア）協議体の有無

協議体として正式に設置はしていないが、地域福祉の円卓会議等、地域（まち）づくりのための協議の場が現存している。

イ）協議体がある場合の体系と陣容

地域保健福祉に関わるあらゆる協議の場が協議体であると考えており、メンバーを固定したりすることなく、テーマに応じた協議の場に関係者が自由（自発的）に参画できる仕組みが必要と考えている。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

これまで地域自主組織と連携して推進してきた地域福祉活動を更に充実させることを基本に考えており、地域で課題解決が困難なニーズについて、市民活動団体や企業などが重層的にサービス提供することができるよう現存の協議の場を拡充させて行きたいと考えており、それに向けた取り組みを進めている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

現在、地域自主組織に配置されている地域福祉推進員は生活支援コーディネーターと根本的に同じ考え方のもので、第２層のコーディネーターに該当すると考えている。今後、協議の場を設置・運営して行くことで、その役割を担うに相応しい人が必然的に現れるものと考えている。

とりまとめ：雲南市子ども政策局子ども政策課　中林明徳さん

☆小規模多機能自治推進ネットワーク

おおむね小学校区などの範域において、域内の住民・活動者や、地縁型・属性型・目的型などあらゆる団体によって構成された地域自主組織が、地域の実情や課題に応じて、住民の福祉を増進する取り組みである「小規模多機能自治」を推進する自治体などによるネットワークとして、2015 年 2 月 17 日に設立。雲南市はこのネットワークの事務局を担っている。

大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町が合併して雲南市となったのは 2006 年。合併後に射程を定めて準備、合併後は粛々と地域自主組織による小規模多機能自治を進めて来た。合併時に、それぞれの地域の取り組みを調べ、掛合町で進められていた地域自治の仕組みをモデルにしている。

現在、30 の交流センターを中心とした地域自主組織による自治が進められている。だいたい小学校区ごとに自治会や校区のあらゆる団体が属する地域自主組織を立ち上げ、地域の困りごとを行政と協働しながら、住民自らが解決して行く。

生涯学習と社会教育が主機能の地区の公民館を、交流センターとして地域福祉と地域づくり、生涯学習を担う中核施設と位置づけ、地域自主組織が指定管理で運営しながら、事業予算を持ち地域の課題解決の為の独自事業を行なっていく。「交流センターで地域自主組織がイベントをする」のではなく、「地域の課題解決を行なう」のがポイント。一過性のものではなく、課題解決のための継続的な取り組みがなされている。

「地域の抱える課題とは何か？」

中学生以上の地域住民一人ひとり (世帯ではなく個人) へのアンケートであぶり出し、課題解決のための具体策を行政と協働で頭をひねる。

高齢独居の進む地域では、水道の検針を地域自主組織で受託し、月に 1 回の水道の検針のタイミングで高齢者の見守りを行なう。そこに行

政の保健師が同行し、血圧の測定や健康相談も行なうようになった。地域に雇用と安心とネットワークが生まれた。

商店がなくなってしまった地域では日用品と食品のマーケットを常設。車を出して、買い物に出られない高齢者の送迎も行なう。単に買い物をするだけではなく、おしゃべりを楽しめると高齢者の居場所にもなっている。

また、別の地域では地域自主組織が、公立幼稚園の子育て相談室を利用した預かり保育と交流センター利用の学童保育を実施、地域の子どもを地域で育てるために、子どものいる世帯も子どものいない世帯も、かかる費用を負担する。地域の子どもは、地域みんなの子どもだから、地域で育てる。こんなことが地域全体で合意して行なわれていることに驚く。

さらに多くの地域で、小学生が１週間、合宿しながら学校に通う。親ではなく、地域の人が世話をする。６年生は１年生の面倒を見る。子どもたち自身、役割を担い、自立心を醸成する。地域の仲間意識が生まれ、生涯を通じた関係性を構築する。

このように、縦割りの行政ではなく、横展開の地域。自らの課題解決を自ら取り組む。小規模多機能自治。地域の底力、一人ひとりが取り組み、コミュニティに還元する。 年寄りも子どもも、誇り高く前を向いて暮らしている。伴なう課題もいろいろあるが、そこで暮らす人々が、地域課題を解決する主体としての矜持を手放さない心意気を励ます力が地域では働く。

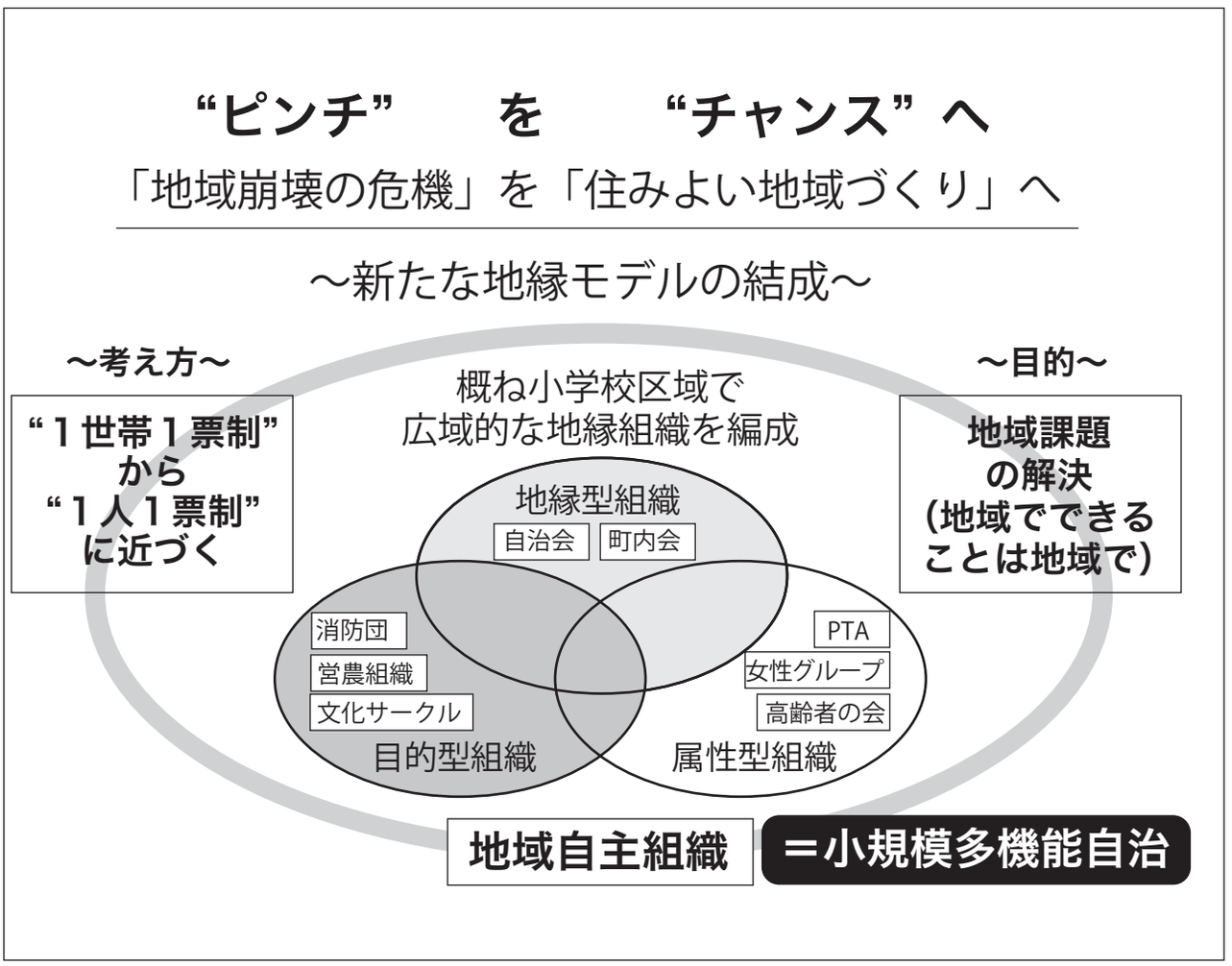

「持続可能な地域社会の仕組みづくり」のポイント

①地縁型の住民による住民のための組織であること。

…世帯主制ではなく、一人一票制が望ましい。

②地域内の多様な主体が参画していること。

…地縁型組織（自治会など）、目的型組織（営農組織や消防団など）、
属性型組織（PTA、女性団体など）

③組織体制が確立されていること。

…会則があること。執行体制（役員体制）、議決機関、監査機関が存在すること。

④活動拠点があること。

…雲南市では「交流センター」

⑤活動分野が３つ以上あること。
（複合的な活動であること）

…雲南市では、「安心・安全」「歴史・文化」
「持続可能性の確保」

⑥課題解決志向であること。

…地区計画の策定など。

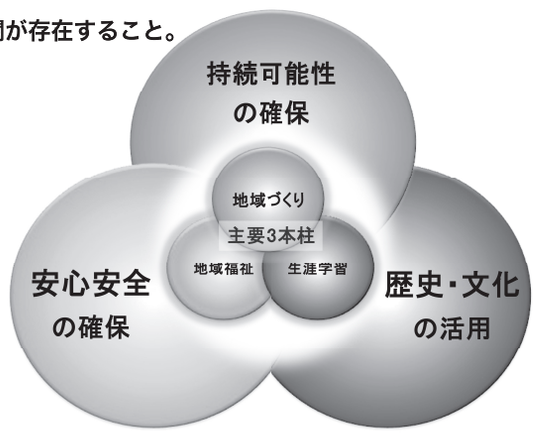

ＮＰＯ法人　ほっと大東

団体基礎データ

所在地：島根県雲南市大東町新庄 283-1

ホームページ：http://user.yoitoko.jp/hottoman/

従業員数:常勤　24 名　　非常勤　37 名　　ボランティア　26 名（有償～運転手・厨房）

事業概要

これまでの事業の歩み：

○平成 9 年 3 月　住民参加型ボランティア団体「ほっと大東」設立　当初会員　24 名

当時の大東町の状況　～　少子化・高齢化・過疎化（ピーク時人口 21,667 人 →　14,607 人）

○平成 12 年 5 月　研修会開催　講師～さわやか福祉財団インストラクター　法人化・介護事業を推奨

○平成 12 年 11 月　ＮＰＯ法人ほっと大東　設立　（活動分野　～　医療・保健・福祉　及び　子どもの健全育成）

○平成 13 年 1 月　介護保険事業参入　～　居宅介護支援（ケアマネ 1名）・通所介護（定員 15 名）

○平成 13 年 3 月　園児・児童の預り保育開始

○平成 13 年 6 月　大東町の放課後児童対策事業（ちゃれんじクラブ）として受託　（低学年生）

○平成 18 年 9 月　第２回雲南市福祉有償運送運営協議会にて承認　～　運輸局の許可取得

○平成 21 年 5 月　通所介護事業所　デイサービス新庄　開設（定員 30 名）

○平成 22 年 10 月　認知症対応型通所介護事業所　ゆけむりの里　開設（定員　12 名）

○平成 21 年 1 月　「島根県民いきいき活動奨励賞」受賞

○平成 24 年 11 月　公益財団法人あしたの日本を創る協会「あしたのまち・くらしづくり活動賞」、「振興奨励賞」受賞

○平成 25 年 2 月　「24 時間テレビ」チャリティー委員会より　福祉車両受贈

実施事業サービスと法令との関係：介護保険法、子ども・子育て支援新制度

設置及び運営財源など：主に介護保険事業収益

1. 主たる事業

○介護保険事業

1）居宅介護支援　ケアプランほっと（ケアマネージャー　6 名）

2）通所介護　デイサービス　ほっと　定員 30 名、デイサービス新庄　定員 30 名、デイサービス　ゆけむりの里　定員 12 名（認知症対応）

○その他

1）助けあい活動（清掃・通院介助・付添い・買い物など）

2）ミニデイサービス（毎週 1 回　利用会員 20 名　利用料金 1 回 1200 円）

3）福祉有償移送サービス（運輸局登録　利用登録者 120 名　利用料金　おおむねタクシー料金の半額以下）

4）放課後児童対策事業　（雲南市からの受託事業 5 校小学生対象　利用登録者　118 名）

5）預り保育　（幼稚園児対象　3 幼稚園児　利用登録者　44 名）

6）障がい児の外泊支援　（強い要望があるため、行政とタクシー会社と三者交渉の予定）

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

特定非営利活動法人設立にあたっての趣意書

島根県では、過疎化と高齢化が急速に進行しており、ご承知の通り高齢化率が日本一となっております。大東町においても平成 12 年 5 月現在、高齢化率は 27.3%に達しており、こうした傾向は今後もますます進行するものと予測されております。

私たち「ほっと大東」では平成 9 年より住民参加型互助団体として助け合い活動とミニデイサービスを実施して参りました。こうした私たちの活動は、住民の皆様方のご理解を得ながら着実に活動実績を伸ばして参りました。

本年 4 月、介護を社会全体で支え合う介護保険制度が始まりました。利用者主体の福祉制度として大きく変化し、充実しつつあると言われながら課題も多々指摘されております。

今回「ほっと大東」では、特定非営利活動法人を設立し、従来からの事業に加えて介護保険サービル事業と、核家族化と女性の社会進出に伴う子育て不安の解消のための支援事業を負荷することと致しました。

今度「ほっと大東」は、21 世紀における主要課題とも言える超高齢社会及び少子化に対応すべく、高齢者の福祉の増進と子どもの健全育成を図ることを目的とし、地域の皆様方のご理解とご協力を得ながら信に地域に根ざした活動を通して、豊かで住み良い地域づくりのために貢献したいと考えます。

平成 12 年 11 月

（NPO 法人　ほっと大東設立に当たっての趣意書より）

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

○地元の雲南綜合病院（現雲南市立病院）の退職者（看護師・事務職）が中心となって、公務員、企業など第一線を退いた人や地域住民に声がけ、当初 24 名の会員で無償ボランティア団体スタート。

○活動資金の調達　～　賛助会員募集や各種イベントでのバザー、家庭訪問による古紙回収など

○通所介護事業開設に当たり（当初、訪問系の事業を考えていたが、広域連合より通所介護を特に推奨）

ひと　発足の経緯から、介護現場職員（看護師など）の確保は可能

もの　倒産した縫製会社等の遊休物件（現在の 3 介護施設とも元々は遊休物件）

かね　会員による募金活動　～　寄付金　約 700 万円　各種備品など　計約 1000 名の協力を得る。

　当初借受けた物件の増改築・車両購入・当面の運転資金などすべて寄付金で賄えた。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

○発足時の思い

ア）行政は今や万能ではない　（人員・人材・財源不足）

イ）「困った時はお互い様」地域の課題は住民の支えあいで

ウ）フォーマルなサービスだけでは支えきれない、インフォーマルな活動も必要

エ）地域住民のお役に立ちたい「いずれ自分が通る道」

オ）お金は二の次、参加することで自らが生かされる

利用者や、その家族が「ほっと安心できるサービスをホットな思いで提供」

○介護保険制度の今後に不安を抱く　～　現場（特に中山間地）の実態が反映されない制度改正が続く

○市からの情報と運用にスピード感がない
○当事者から寄せられる声に応えるべく、新しい事業（例えば障がい児の外泊支援）を立ち上げたくても、制度や法の壁に阻まれて、事業になりづらい。

5. 地域における連携体制とその実情

○地元県立高校生のボランティア受け入れ　～　ちゃれんじ（社会福祉協議会との協働）
平成 27 年夏休みより　実績　9 名　延べ 41 回
平成 27 年 10 月より　11 名　参加希望　（10月21日　オリエンテーション）

☆地域住民の理解と支援があったからこそ、これまでやって来れた。
地域の課題（ニーズ）に積極的に挑戦して来たが、介護保険事業外の事業はすべて不採算でインフォーマルなサービスというイメージ。
雇用の場（自らの生きがいの場）の提供を目指し、地元高齢者の採用（調理員　8 名　運転手　13 名など）を行なって来た。

○取り組みながら気づいたこと
「地域力」→地域の資源に気づき、活かす力
　地域の資源→自然、歴史・文化、地場産業、遊休資源、人材など
「ないものねだり」でとなりの芝生をうらやましがっても、そこからはなにも生まれない。
「あるもの」に気づき、それを活かすことを志すとき、人は「想い」でつながる。

6. 行政からの業務委託の実際と今後について

○介護保険制度
ア）要介護認定調査委託契約　（雲南広域連合）
イ）介護予防支援業務委託契約　（雲南市地域包括支援センター）
○放課後児童対策事業委託契約　（雲南市）

回答者：NPO 法人ほっと大東　理事長　小山義弘さん

☆今後の課題と目指すもの
安定した雇用の確保（職員の高齢化は否めない事実であり、若手職員の採用）
立ち上げ当時の熱い思いをいかにして後輩に伝えるか（初心を忘れない）
地域住民への感謝（恩返し）の気持ちを大切に
「ほっと大東があってよかった」「ほっと安心した」など、一人でも多くのサポーターを
NPO らしい NPO であり続ける（自主性・先駆性・柔軟性・迅速性など）
地域、行政、企業との協働の推進など

ほっと大東

ほっと大東　ちゃれんじクラブ

ほっと大東　大東幼稚園

ほっと大東　預かり保育ほっと

香川県　高松市

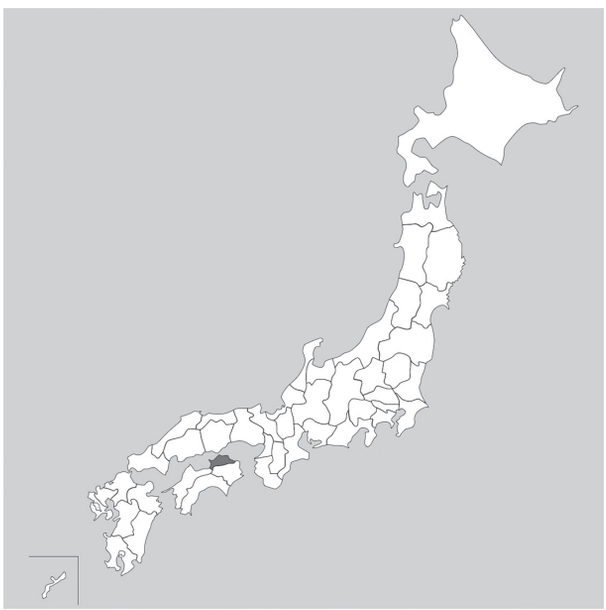

○自治体基礎データ

人　口　420,615 人　2015 年 5 月 1 日現在
面　積　375.23㎢
出生数　平成 25 年度：3,921 人　平成 26 年度：3,811 人
合計特殊出生数　平成 25 年度：1.53　平成 26 年度：未抽出
人口流出率　　平成 25 年度：689 人　平成 26 年度：未集計
未就学児童数（5 歳以下）と世帯数
未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
5 歳児：1 号認定　246 人　2 号認定 1,729 人　在宅 2 人
4 歳児：1 号認定　270 人　2 号認定 1,696 人　在宅 2 人
3 歳児：1 号認定　228 人　2 号認定 1,701 人　在宅 12 人
2 歳児：3 号認定 1,701 人　在宅 33 人
1 歳児：3 号認定 1,519 人　在宅 72 人
0 歳児：3 号認定　475 人　在宅　8 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育施設設置状況】
保育園：公立 32 件、私立 38 件
認定こども園：計 8 件（公立 5 件、私立 3 件）
(幼保連携型 7 件、幼稚園型 1 件、保育所型　件、地方裁量型　件)
幼稚園：公立 25 件、私立 24 件

子ども・子育て支援関連予算
平成 26 年度：27,227,540 千円
平成 27 年度：33,584,577 千円
※こども未来計画及びすくすく子育てプラン進捗調査より

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

平成 25 年に実施した子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査結果によれば、母親の就業状況は、就学前児童保護者の非就労率が 45.4%、小学生保護者の非就労率が 32.4%であった。しかし、未就学児童の保育所などの利用状況を見ると、0,1,2 歳児では 0 歳児で 86.3%が在宅で過ごしているものの、1 歳児で 59%、2 歳児で 52.5%と保育所利用率が高まる。一方、3 歳児～ 5 歳児の幼稚園利用率は 36%前後であった。子どもの数はここ数年微減状態であるが、高松市内には東京や大阪などの企業の支店が多く、転勤に伴なう移動も多く、地域とのつながりを持ちにくい親子への目配りが必要になっている。
一方の高齢者については、介護保険法改正に伴ない介護予防・生活支援にも目配りをした地域包括ケアを進めるために、介護保険運営協議会を協議体にスライドさせ、生活支援コーディネーターの配置などについての協議をはじめている。2015 年 10 月には、日常生活圏域（第 2 層）に生活支援コーディネーターを配置、2019 年度中に第 3 層（44 地区）の構築を目指している。ひとり暮らしの高齢者の孤立などを防ぐため、高齢者の居場所づくりに力を入れており、高齢者と子どもの交流を放課後児童クラブとの連携、子育てひろばとの連携など、地域子ども・子育て支援関係の NPO 市民活動団体の働きかけによる多世代交流なども行なわれている。

高松市役所

高松市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

【保健センター】

平成 28 年 4 月に保健センター（桜町）に子育て世代包括支援センターを設置し、平成 29 年以降、地域行政組織再編に伴ない整備される6つの総合センターにおいて順次展開していく予定。

庁内の関係課、医療機関および児童福祉機関、子育て支援団体など関係機関と緊密な連携や情報の共有を図るなど、包括的な支援を実施する。

【障がい福祉課】

≪放課後児童クラブ≫

放課後児童健全育成事業のうち高松養護学校（身体障がい）及び香川中部養護学校（知的障がい）の放課後児童クラブについて、障がい福祉課が所管している。

・高松養護学校 「スペースキッズ」 定員 15 人　入会児童数 10 人（平成 27 年 5 月 1 日現在）

・香川中部養護学校 「でんぐりこ」 定員 15 人　入会児童数 12 人（〃）

≪障がい児福祉手当≫

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、20 歳未満であって、政令で定める重度の障害の状態に当たるため、日常生活において常時の介護を必要とする者に対して支給される手当について、障がい福祉課が所管している。

≪紙おむつ給付≫

在宅で寝たきりの障がい者（児）に対し、紙おむつを支給している。

・対象者：①高松市内に住所を有する 3 歳以上の方

②身体障害者手帳 1 級（下肢、体幹、内部のいずれか）又は○A

③おおむね 6 か月以上寝たきりの状態にある方

④世帯の生計中心者の前年分の所得額が 800 万円以下の方

⑤社会福祉施設、その他の公的制度によって、おむつの支給を受けていない方

・平成 26 年度実績：20 人

≪障がい者福祉タクシー助成制度≫

障がい者の自立及び社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、障がい者福祉タクシー券を交付する。

・対象者の所得要件：18 歳以上は、障がい者本人と配偶者の両方が市民税非課税である方、18 歳未満は、所得制限なし

・交付枚数と障害要件：40 枚＝身体障害者手帳 1 級、療育手帳○A、精神障害者保健福祉手帳 1 級

25 枚＝身体障害者手帳 2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 2 級

50 枚＝車いす又は電動車いす利用者（下肢、体幹 1 ～ 2 級の方のみ）

2. 利用者支援事業の詳細

【子育て支援課】

従来より拠点事業を委託していた団体の中から、平成 25 年度途中より、地域子育て支援拠点事業の相談支援に加えて、地域支援や利用者支援を行なう地域機能強化型を実施する 4 団体を選定し、市内を 4 エリアに区分して実施しており、平成 25、26 年度は利用者支援事業として引き続き 4 団体に事業委託している。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

【長寿福祉課】

急速な高齢化に伴ない、支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援や介護予防の必要性が増加している。そのような中、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの 5 つのサービスを相互に連携させ、高齢者の状態にあわせた、適切なサービスが受けられる体制を整備するなど、社会全体で高齢者を支える仕組みづくり、地域づくりが必要である。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

【長寿福祉課】

高齢者施策の一つである、高松市高齢者居場所づくり事業では、高齢者を対象とした介護予防やボランティア活動など、さまざまな地域活動を行なう場づくりを支援するだけでなく、子どもたちを交えた世代間交流の場としての居場所づくりも進めている。

本事業において、学童保育や地域子育て支援拠点を実施しているＮＰＯなどが参画し、世代間交流などを行なっている。

【障がい福祉課】

障がい児・者対策として、一般的には、国の障がい福祉サービス等により対応している。また、その他障がい関係施策として、「発達障がい者サポート事業」を行なっており、平成 26 年度からは拡充事業として「発達障がい児・者サポーター養成講座」を行なっている。

5. 地域福祉計画に関する協議体

【長寿福祉課】

介護保険法改正による新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行を平成 28 年 10 月に予定しており、市域全体（第 1 層）の協議体を今年度設置。

学識経験者、医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、市指定訪問介護事業者連絡協議会、市指定居宅介護支援事業者連絡協議会、市通所介護事業者連絡協議会、市老人福祉施設協議会、市社会福祉協議会、県社会福祉士会、市保健委員会連絡協議会、市コミュニティ協議会連合会、市婦人団体連絡協議会、県看護協会、市老人クラブ連合会、市民生委員児童委員連盟、県老人福祉施設協議会、小規模多機能型居宅介護事業者ネットワーク、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、協同組合、NPO、シルバー人材センター、公募委員

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

【子育て支援課】

利用者支援事業において委託先 4 団体が開催する毎月の定例会に同席し、活動報告、情報交換、ケース検討による相互連携を維持している。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

【長寿福祉課】

平成 27 年 6 月に第 1 層における生活支援コーディネーターを配置。（協議体の会長）

また、平成 27 年 10 月には、日常生活圏域（第 2 層）における生活支援コーディネーターを配置し、ボランティア等のサービスの担い手の養成・発掘などの人材育成を行なっていく予定。

とりまとめ：高松市健康福祉局こども未来部子育て支援課　鍵山哲典さん

高松市子ども・子育て支援推進本部会

会　長	健康福祉局長
委　員	市民政策局長
	総務局長
	財政局長
	環境局長
	創造都市推進局長
	都市整備局長
	消防局長
	病院局長
	上下水道局長
	教育局長

区　分	部局名	役職名
幹事長	健康福祉局	こども未来部長
監　事	市民政策局	政策課長　　地域政策課長
		人権啓発課長
	総務局	総務課長　　広聴広報課長
	財政局	財政課長
	健康福祉局	健康福祉総務課長　　障がい福祉課長
		生活福祉課長　　長寿福祉課長
		子育て支援課長　　こども家庭課長
		こども園運営課長　　保健センター長
	環境局	環境総務課長
	創造都市推進局	産業振興課長　　文化芸術振興課長
		文化財課長　　スポーツ振興課長
	都市整備局	都市計画課長　　公園緑地課長
	消防局	総務課長
	病院局	市民病院事務局総務課長
	上下水道局	企業総務課長
	教育局	総務課長　　学校教育課長
		保健体育課長　　生涯学習課長
		中央図書館長

ＮＰＯ法人わははネット

団体基礎データ

所在地：香川県高松市大工町 1-4

ホームページ：http://npo-wahaha.net

従業員数：常勤　10 名　　非常勤　10 名　　ボランティア　0 名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係：子ども・子育て支援新制度

1. 主たる事業

地域密着型の子育て情報発信事業、親子と社会をつなぐ子育て支援拠点事業、子育て家庭向けイベント、子育て層に向けたマーケティング、子育て家庭を取り巻く環境改善のための事業。

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

自らのつらかった経験から、さまざまな子育て支援事業を立ち上げてきた。

夫に伴なって、つくば市で子育てをはじめたが、見知らぬ土地での孤独な子育ては楽しくなかった。子育てには仲間が必要と、ふるさとへ戻り、平成 10 年に子育てサークル「わはは」を立ち上げる。子育てに特化した地元密着型の情報が必要と、平成 11 年に情報誌「おやこ de わはは」を創刊。携帯電話の情報サイトも立ち上げる。携帯メールによる情報発信については、当時、驚くほどの反響があった。平成 14 年にＮＰＯ法人化。巷にあふれる情報の中から、自分にとって本当に必要な情報、正しい情報を選び取る力が必要で、その力を付けるためにもリアルに出会い情報交換することが大事であると、平成 15 年、子育てひろばを立ち上げる。平成 16 年、坂出市からつどいの広場事業として受託。同じ頃、破水したためタクシーで産院に向かおうとしたら、タクシーの運転手にひどい扱いを受け、出産を祝う気持ちになれなかったという仲間の話に憤りを感じ、子育てタクシー構想を打ち出し、高松市内でテスト開始、やがて全国展開へ。

現在、美容院で癒されながら子育て情報の提供を受けられるようにと、かがわ子育て美容 - eki の実現に向けて構想中。

3. 関わってきた人（キーパーソン）、もの、おかね

2004 年、坂出のひろばを始めた頃、知りあいの事業主から「（高松市の）丸亀町商店街によい物件がある」と言われ、わはは・ひろば高松をはじめることに。声をかけてきた事業主の持ち物で、確かに高松の一等地という得がたい物件だったが、「固定資産税分程度」の家賃は 17 万円もした。情報誌発行以来、「本当に必要だと思ったら、自分たちで何とかしよう。民間企業にも営業して、資金を集めよう」と常に頑張ってきた。「わはは　ひろば坂出」同様に、「わはは　ひろば高松」も、高松市からつどいの広場事業として委託を受けることになった。

4. 運営のコツ、苦労していること

事業が拡大し、逆に新しいことに挑戦しづらくなって来たのが悩み。固定費をいかに捻出し続けるか、常にプレッシャーを感じている。地域子育て支援拠点や行政からの委託による情報発信事業は受益者負担でお金を取れるわけではない。情報誌などの独自事業が収益を上げており、活動を支えている。おかげで、下請け的仕事をしなくてもよく、嫌なら断ることができる。

5. 地域における連携体制とその実情

香川県、高松市、企業、NPO 法人。特に企業とのつながりは宝。広告主としてのお付き合いで、法人には営業担当専任者を置いている。

6. 行政からの委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

高松市：地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、結婚・子育てアピール事業（若者向け）など、単年度事業

香川県：子育て支援員研修、放課後児童支援員研修、かがわ子育て美容 - eki

回答者：NPO 法人わははネット　理事長　中橋恵美子さん

わははひろば丸亀看板

わははひろば外観

わははひろば受付

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

ＮＰＯ法人　子育てネットひまわり

団体基礎データ

所在地：香川県高松市出作町 382-1　酒井ハイツ 108・110

ホームページ：http://himawarinet.c.ooco.jp/

従業員数：常勤　4 名　非常勤　11 名　ボランティア　2 名（学生）

事業概要

実施事業サービスと法令との関係：子ども・子育て支援新制度

1. 主たる事業

地域子育て支援拠点「ひまわりはうすとことこ」

利用者支援事業「基本型」

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

ひろば利用者から育って、スタッフになった。地域の子育て仲間が欲しいと思ったのがきっかけ。「子育てサロンをやりたい人いませんか？」と声をかけて、最初は拠点を持たずに、子育てサークル的に集まる様な形で 2004 年に地域の「わいわいガヤガヤ子育て応援団」として活動をスタート（当時、有澤さんの子どもは 2 歳）。常設のひろばをスタートできたのは 8 周年目の 2012 年 3 月。2007 年 7 月 9 日に、自主事業としてはじまった、親子が集って、交流や情報交換、相談ができるという「つどいのひろば」は、高松市の委託を受けて、つどいの広場「ひまわりはうす　とことこ」となった。主にフリースペースである「とことこルーム」とクッキングカフェやリトミックなどの講座が主に行なわれるコミュニティスペース「まめの木ルーム」がある。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

運営は、講座の収益から。講座を開いて 1 人 200 円× 20 人＝ 4000 円というような形で、少しずつ運営のためのお金を貯めていった。

現在は 4 つのコミュニティセンターで子育てサロンを開催している。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

・転勤族が多い地域である。ゆえに地域とのつながりを持ちづらく、地域とつながるイメージを持つ間もなく、またすぐに次の地域に転勤してしまう人が目立つ。

・スタッフが子育て世代のため、小さい子がいると土日のシフトに入りにくい。メンバー調整が大変。

・スタッフの全体のスキルアップ。

・コーディネーターとスタッフの連携・連絡。週 2 回のミーティングと、メールやラインでの情報共有を心がけている。

ひまわりはうすとことこ外観

高松まちづくり学校実行委員会、まちのプランニングルームなど地域リーダーを発掘する事業の運営やまちづくり勉強会などに積極的に取り組んでいる。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

地域子育て支援拠点事業

利用者支援事業（基本型）

回答者：NPO 法人子育てネットひまわり　代表理事　有澤陽子さん

ひまわり受付

ひまわり・コミュニティスペースまめの木

ひまわりはうす相談室にもおもちゃや絵本が

医療法人社団　仁泉会　西岡医院（にしおか医院地域子育て支援センター、西岡医院病児保育室レインボーキッズ）

団体基礎データ

所在地：香川県高松市寺井町 1385 番地 10

ホームページ：http://www.jinsenkai.jp/child/
http://www.jinsenkai.jp/rainbow/

従業員数：常勤　8 名　　非常勤　5 名　（保育士 9 名　看護師 3 名　管理栄養士 1 名）サポーター　11 名

事業概要

事業別利用者数と内訳：平成 26 年度実績では、延べ 2166 名

事業の運営体制（スタッフ数など）：病児保育に関しては、常時 8 名の子どもを預かれる体制。最大約 20 名まで可能。

実施事業サービスと法令との関係：地域子育て支援事業（地域子育て支援事業、利用者支援事業、病児保育事業）

☆くるみんマーク取得法人

○「にしおか子育て支援センター」についてのみ尋ねた。

1. 主たる事業

小児科医院

病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業（基本型たかまつ地域子育て支援コーディネーター）

全国病児保育協議会の病児保育専門士認定制度に基づく病児保育専門士の常駐

当法人独自の子育て支援者養成講座

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

平成 7 年に西岡医院を開業。仕事を持つ母親が具合の悪くなったわが子を連れて来院、「今日休んだら、仕事をクビになる」という嘆きを何度も聞く。自分自身も働きながらの子育てなので、病気の子どもを持つ母親の気持ちに共感し、小児用入院ベッドを利用して、たとえば子どもに点滴が必要な場合、点滴が終わるまで親が付き添わなくても、自分や医院のスタッフでこの子に付き添い、「預かるから、仕事に行ってらっしゃい」と送り出すこともあった。それが今の病児保育のはじまり。又、敷地内の元倉庫を改装し、チャイルドルームとして育児相談を行なっていた。手狭になったため、病児保育室開設に向けて、平成 14 年に 2 階建てのレインボーキッズを新築した。平成 14 年に高松市の病児保育事業を受託（2 階が病児保育室）。さらに平成 18 年からは地域子育て支援センターとして事業を受託するに至った（1 階が地域子育て支援センター）。平成 23 年よりたかまつ地域子育て支援コーディネーター事業（利用者支援事業）も受託している。

子どもの病気を診ることひとつとっても、親子の背景を見なくてはならないと常々思ってきた。勤務医時代から小児心身症や先天性心疾患手術前後の対応、てんかんやダウン症、染色体異常の子どもなどを診てきた。臨床だけでなく子育て支援センターでの親子の様子から、愛着障害や虐待の疑われるケースなどは小児科と連携し、ときに子どもに箱庭療法を行ない心理面でも対応するなど、小児科医院併設の子育て支援センターにしかできない支援をしている。

乳児親子の利用が多く、「はじめて支援に出会う場所」として、切れ目なく支援が受けられるように、他の拠点とつなぐこともある。

親支援として、年 4 回、第一子が 2 ～ 5 カ月児の親向けに BP プログラム、年 1 回、子育てにしんどさを感じている 3 ～ 5 歳児の親向けに NP プログラムを開催。この他、発達・育児相談も受けている。

病児保育の先駆けであり、全国病児保育協議会理事でもある。会長の稲見医師とも親交がある。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

病児保育の先駆けであり、全国病児保育協議会理事でもある。会長の稲見医師とも親交がある。

医療法人としては、老人保健施設を 2 カ所開設しており、世代間交流として、七夕やクリスマスなどの季節行事や定期的なお茶会などを合同でも催す。お互いに招いたり、招かれたりの関係。「おじいちゃん、おばあちゃんと赤ちゃんの合コン」。

母親たちがバンドを結成、「赤ちゃんの慰問」として、子ども連れで施設を定期的に訪問し、楽しい時間を共有している。

4. 運営のコツ、苦労していること

切れ目のない支援を提供したいという思いでやって来た。それが現在の利用者支援事業＝地域子育て支援コーディネーター事業に生きている。現場の声を聴きながら、何ができる？と常に考え、さまざまなこととすり合わせていく。できることは、「ここで」行ない、できないことは他施設などと連携して対応する。居場所づくりと必要な支援につなげていくコーディネートを心がけている。

子育ての主体は子どもと親。

5. 地域における連携体制とその役割

市立中学校、県立南高校と連携。赤ちゃんふれあい事業のみならず、さまざまなところで交流している。

地元商店や高齢者宅に依頼し、ハロウィンでのお菓子配りに協力してもらっている。地域の人たちは親子を温かく迎えてくれている。

南消防署と連携し、定期的に親子で見学に訪れている。子どもたちは消防車に乗せてもらったり、消火体験をさせてもらうなど充実した体験となっている。この場に乳幼児親子や病児がいることを知ってもらっている他、いざというときに、近隣の乳幼児親子の拠り所になれるようにと考えている。

6. 行政からの委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係

高松市病児保育事業、地域子育て支援センター事業、たかまつ地域子育て支援コーディネーター事業

回答者：医療法人社団仁泉会西岡医院　理事長　西岡敦子さん

西岡医院（にしおか地域子育て支援センター）

西岡医院（にしおか地域子育て支援センター）扉

西岡医院（にしおか地域子育て支援センター）ひろば

西岡医院（にしおか地域子育て支援センター）情報コーナー

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

ＮＰＯいのちの応援舎　ぼっこ助産院

団体基礎データ

所在地：香川県高松市春日町 1176

ホームページ：http://www.hinata-bokko.jp/inochi/

従業員数：常勤　26 名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係：介護保険

1. 主たる事業

助産院（出産、産褥入院、乳房ケア・育児相談など）。

一時預かり保育「もも」、おやこひろば「ひなたぼっこ」。

新生児訪問、実習生受け入れも。

デイサービスひなた（介護保険）、ひな鍼灸院

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

人の一生の支援ができたらいいのになと、現在の多機能共生型の事業に発展させてきた。

一般的には、産後は 3 日の入院で家に帰れる状態になる。が、中には心身ともにとても疲れてしまい、わが子を抱くことですらできない状態になってしまう方がいる。入院していただき、赤ちゃんのお世話は私たちが行なうとともに、ご本人とはお産の振り返りを行ない、ひたすらお話を聞く。ゆっくりと休むうちに赤ちゃんと向きあえるようになり、抱いたりおっぱいを与えられるようになる。現在でいうところの産褥入院、産褥ケアの必要性を痛感しながら、できることをと対応して来た。

平成 19 年、当時の高松市健康福祉部長に陳情したところ、共感していただけ、市議会に提案したところ採択され、高松市の事業となった。現在、高松市・丸亀市・綾川町では助産師会で新生児訪問を引き受けている。同じ思いを持つ助産師は多く、現在では 4 カ所の助産院で産褥入院あるいは産褥ケアを行なっている。当事者へのニーズ調査では、デイケアの希望が多かった。対応できるのは産後半年まで。産褥入院の利用料は 1 日 2 万円で、うち 1 万円は市の負担。

一時預かりについては、難病児の親などへのレスパイトとして始めた。しかし、病後児保育は制度になったが、難病児親子への支援制度はない。小規模保育として 6 人体制で再スタートさせる予定で準備を進めている。小規模保育を選ぶに当たって家庭的保育も検討したが、小規模保育で行こうと決めた。

妊婦健診から出産、産後、さらに、おやこひろばと、産前から 3 歳までの 4 年間を伴走できる体制となっている。

入院施設なので調理室もあり、ランチも提供している。1 階のデイケアのスペースで、乳幼児と高齢者の交流を行なうこともある。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

平成 19 年、産褥入院の必要性に共感してくれ、市の事業にと動いてくれた当時の高松市健康福祉部長。女性の部長さんだった。

4. 運営のコツ、苦労していること

助産院としてお産を診ているから安定した収入があり、一時預かりやおやこのひろば、産褥入院などの事業を展開して来ることができた。産褥入院は、よい相手に巡り会えたおかげで市の事業となったし、障がい児への支援はできたが、難病児の一時預かりなど、子ども・子育て支援と他の制度とのはざまにある親子に、公的財源に裏打ちされた仕組みがない。支援の仕組みがまだまだ足りていない。

5. 地域における連携体制とその役割

助産院としては香川大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターと提携。24 時間受け入れてもらえる。さらに妊婦健診のうち 3 回（初期・中期・後期）、提携病院で健診を受けるシステム。

中学生職場体験学習の受け入れ、赤ちゃんふれあい事業、看護・助産学実習生受け入れなど。

6. 行政からの委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係

産褥入院、新生児訪問、おやこのひろば

デイケア（介護保険）

回答者：NPO 法人いのちの応援舎ぼっこ助産院　副理事長　真鍋由紀子さん

ぼっこ助産院看板

ぼっこ助産院外観

ぼっこ助産院・いのちの応援舎看板

ぼっこ助産院子育てひろば

ぼっこ助産院・香川県助産師マップ

ぼっこ助産院病室

フレー
フレー

大分県　臼杵市

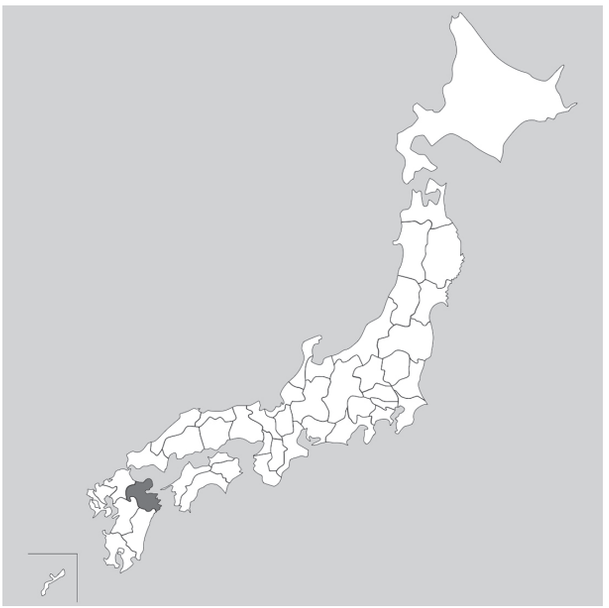

〇自治体基礎データ

人　口　40,714 人　2015 年 4 月末現在
面　積　291.08㎢
出生数　平成 25 年度：235 人　平成 26 年度：229 人
合計特殊出生率　平成 25 年度：1.53
人口流出入数　　平成 25 年度：-419 人　平成 26 年度：-466 人
未就学児童数（5 歳以下）　1,598 人
未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）
5 歳児：1 号認定 77 人　2 号認定 163 人　給付対象外 53 人
　　在宅 8 人
4 歳児：1 号認定 52 人　2 号認定 185 人　給付対象外 58 人
　　在宅 19 人
3 歳児：1 号認定 36 人　2 号認定 155 人　給付対象外 32 人
　　在宅 32 人
2 歳児：3 号認定 177 人　認可外 5 人　在宅　99 人
1 歳児：3 号認定 111 人　認可外 2 人　在宅 130 人
0 歳児：3 号認定　42 人　在宅 162 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】
保育園：公立 2 園、私立 8 園
認定こども園：計 1 園　（公立 0 園、私立 1 園　）
(幼保連携型 0 園、幼稚園型 1 園、保育所型 0 園、地方裁量型 0 園)
幼稚園：公立 2 園、私立 1 園　待機児童なし

子ども・子育て支援関連予算額
平成 26 年度：2,076,349 円
平成 27 年度：2,216,678 円
それぞれの施策を進めるための庁内体制について
（庁内組織数、参画部署名）
生涯現役推進部会：８９ページの図参照

子ども・子育て支援事業について
（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）
実　施 10 事業
未実施①実費徴収に係る補足給付事業
　　②多様な主体が本制度に参入促進事業
　　③ファミリーサポート事業

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

子育て世代の就業状況は父親が正規労働者、母親が非正規労働者の形態が多く、0 歳児の母親の 50%弱が未就労。末子が 3 歳以上では 85%の家庭で両親が就労している。臼杵市の特徴として、年度末では 0 歳児の保育所就園率は 40%程度と高く、年長児は 99%が幼稚園か保育所に就園しており、5 歳児検診時にほぼ 100%追跡調査が可能となっている。
子どもの数は減っているが、保育ニーズは年々高まる一方。
一方の高齢者は元気な方が多く、地域振興協議会を牽引している。介護保険は元気になるために使うものというイメージ。地域の高齢者が予想以上に元気なので介護保険料は安く抑えられている。その一方で、店がなくなり、買い物支援及び移動支援が求められている地区もあり、地区ごとの課題はさまざま。

臼杵市役所

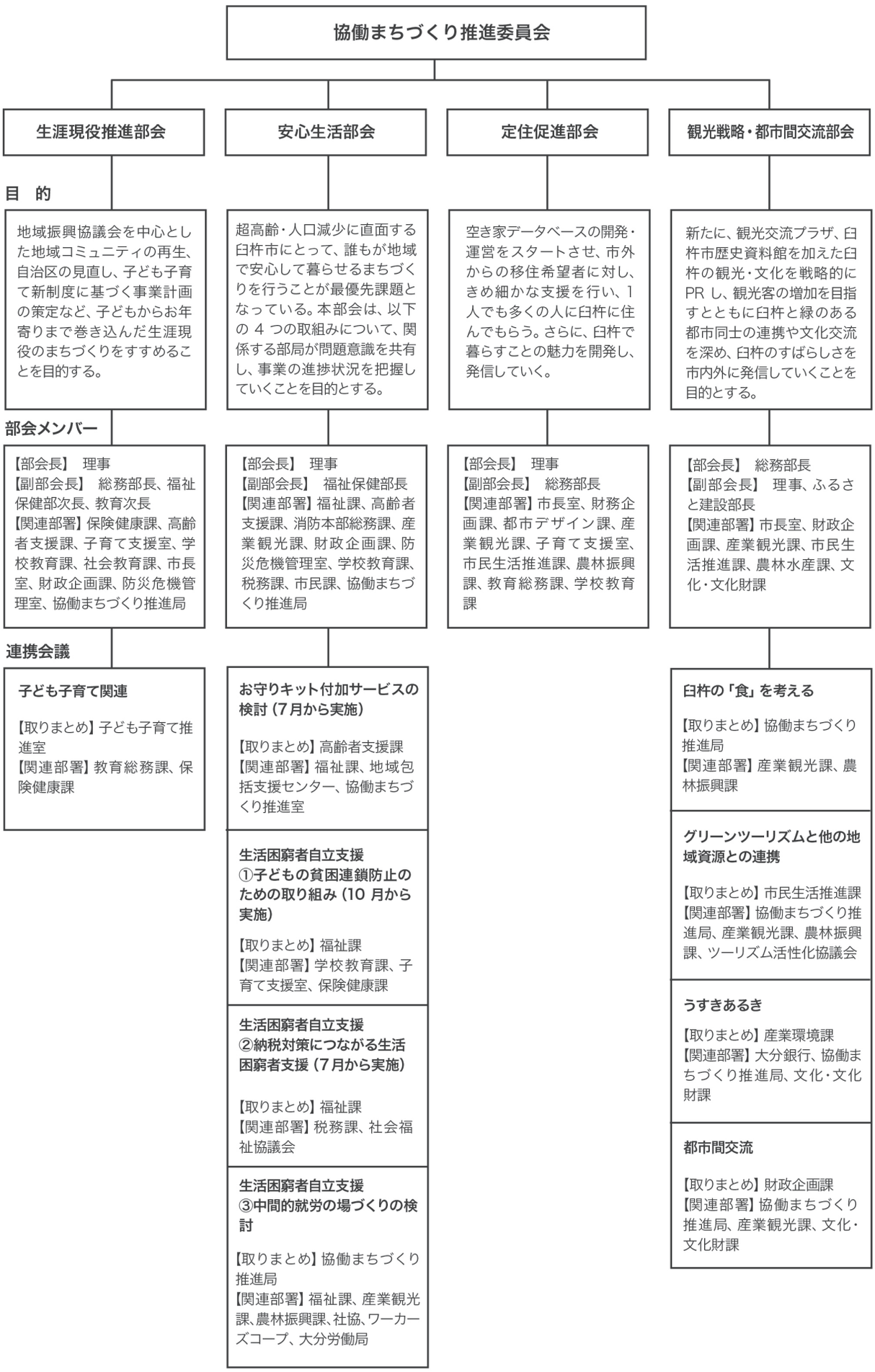
協働まちづくり推進委員会
生涯現役推進部会
安心生活部会
定住促進部会
観光戦略・都市間交流部会
目　的
地域振興協議会を中心とした地域コミュニティの再生、自治区の見直し、子ども子育て新制度に基づく事業計画の策定など、子どもからお年寄りまで巻き込んだ生涯現役のまちづくりをすすめることを目的する。
超高齢・人口減少に直面する臼杵市にとって、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを行うことが最優先課題となっている。本部会は、以下の 4 つの取組みについて、関係する部局が問題意識を共有し、事業の進捗状況を把握していくことを目的とする。
空き家データベースの開発・運営をスタートさせ、市外からの移住希望者に対し、きめ細かな支援を行い、1人でも多くの人に臼杵に住んでもらう。さらに、臼杵で暮らすことの魅力を開発し、発信していく。
新たに、観光交流プラザ、臼杵市歴史資料館を加えた臼杵の観光・文化を戦略的にPR し、観光客の増加を目指すとともに臼杵と緑のある都市同士の連携や文化交流を深め、臼杵のすばらしさを市内外に発信していくことを目的とする。
部会メンバー
【部会長】 理事
【副部会長】 総務部長、福祉保健部次長、教育次長
【関連部署】保険健康課、高齢者支援課、子育て支援室、学校教育課、社会教育課、市長室、財政企画課、防災危機管理室、協働まちづくり推進局
【部会長】 理事
【副部会長】 福祉保健部長
【関連部署】福祉課、高齢者支援課、消防本部総務課、産業観光課、財政企画課、防災危機管理室、学校教育課、税務課、市民課、協働まちづくり推進局
【部会長】 理事
【副部会長】 総務部長
【関連部署】市長室、財務企画課、都市デザイン課、産業観光課、子育て支援室、市民生活推進課、農林振興課、教育総務課、学校教育課
【部会長】 総務部長
【副部会長】 理事、ふるさと建設部長
【関連部署】市長室、財政企画課、産業観光課、市民生活推進課、農林水産課、文化・文化財課
連携会議
子ども子育て関連
【取りまとめ】子ども子育て推進室
【関連部署】教育総務課、保険健康課
お守りキット付加サービスの検討（7月から実施）
【取りまとめ】高齢者支援課
【関連部署】福祉課、地域包括支援センター、協働まちづくり推進室
生活困窮者自立支援
①子どもの貧困連鎖防止のための取り組み（10 月から実施）
【取りまとめ】福祉課
【関連部署】学校教育課、子育て支援室、保険健康課
生活困窮者自立支援
②納税対策につながる生活困窮者支援（7月から実施）
【取りまとめ】福祉課
【関連部署】税務課、社会福祉協議会
生活困窮者自立支援
③中間的就労の場づくりの検討
【取りまとめ】協働まちづくり推進局
【関連部署】福祉課、産業観光課、農林振興課、社協、ワーカーズコープ、大分労働局
臼杵の「食」を考える
【取りまとめ】協働まちづくり推進局
【関連部署】産業観光課、農林振興課
グリーンツーリズムと他の地域資源との連携
【取りまとめ】市民生活推進課
【関連部署】協働まちづくり推進局、産業観光課、農林振興課、ツーリズム活性化協議会
うすきあるき
【取りまとめ】産業環境課
【関連部署】大分銀行、協働まちづくり推進局、文化・文化財課
都市間交流
【取りまとめ】財政企画課
【関連部署】協働まちづくり推進局、産業観光課、文化・文化財課

臼杵市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

本市での子育て支援については、いわゆる未就学期に限らず、妊娠（妊娠前からのつもりで考えたい）・出産から 18 歳までの子育て期を対象に継続的な支援ができることを目指して、子育て支援策を構築しようとしている。そのためには、福祉・保健・教育の各分野の連携が求められる。来年度に向け、組織再編も検討中である。

さらに、地域の子どもを地域で育てるために、旧小学校区単位で設置する地域振興協議会を基盤として、子どもからお年寄りまでがふれあい、顔が見える関係を作るための取り組みを推進している。

＜母子手帳の交付＞

母子手帳交付時には、必ず子育て支援コーディネーターが面談し、リスク・スクリーニングのアンケートも取る。レッドゾーンの場合は支援室が関わる。

2. 利用者支援事業の詳細

平成 27 年度より、支援コーディネーター（保育士 2 名）を臼杵市で雇用。子育て支援事業や保育所・幼稚園・認定こども園に関する情報提供を行ない、必要に応じて相談や助言を行なう。ケースによって関係機関と連携し支援を行なう。具体的には、母子手帳発行時に面談し、子育てに関する支援サービスや相談体制の周知を行ない、赤ちゃん全戸訪問事業や乳幼児健診、相談来庁などで保護者に面談し、周知や相談を受けている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

平成 25 年 3 月にまちづくり基本条例を制定し、「市民が幸せを実感できるまちの実現を目指すために、「市民が主役のまちづくり」をまちづくりの基本理念」としている。

旧小学校区単位に設置を推進する地域振興協議会の他に、高齢者の見守りとして安心生活お守りキット、医師会・大学と連携した認知症対策、医療・介護関係者の連携（うすき石仏ねっと）による在宅医療の推進、市民後見センターの設置など、さまざまな施策を展開し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを推進している。

地域振興協議会を運営するのは元気な高齢者。地域の健康づくりも委託している。したがって、介護度が上がると行政の関与が増すことになる。

「うすき石仏ねっと」は、地域全体に見守られているという基盤整備として立ち上げ、70 歳以上が登録、医療・介護情報サービスに基づく迅速な対応によるケアを受けることができる。関係者による事例研究会には毎回 100 名以上が集まる。産科と小児科とも連携すれば、地域まるごとの体制で、家族をまるごとケアする体制に。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

運動会に高齢者参加プログラム。

地域振興協議会では、子どもからお年寄りまでが参加する地域の祭りが展開されている。

平成 25 年 10 月からスタートした高齢者ボランティアポイント制度「お達者長生きボランティア制度」に登録した高齢者が、保育所や小学校など地域の子どもたちとふれあうイベントのお手伝いをするなど、広がりを見せている。

＜高齢者ボランティアポイント制度＞

市で認定した施設でのボランティアで、1 時間につき 100 ポイント付与。上限は年間 5000 ポイント

100 ポイントごとに、ボランティア手帳にスタンプ 1 つ押印。5000 ポイント集めると 5000 円の現金または 5500 円分の商品券と引き換えられる。商店街に満額のボランティア手帳提示で、さらに 1000 円分の商品券が上乗せされる。

平成 26 年度の登録者は 360 名で、認定施設は 100 カ所となった。ポイントを貯めて換金申請をしたのは 180 名程度で、トータル 47 万円分。5000 ポイント以上貯めた人は 23 名。

高齢者の暮らしの困りごとを解決するため、支える人が登録。まず受け入れ施設を増やし、有償ボランティアを増やす。市内の高齢者は 15000 人いるので、ボランティア 500 名登録が目標。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

地域振興協議会（平成 27 年 10 月現在、市内 18 地区のうち 15 地区で設置済）

地域振興協議会には、地域にあるあらゆる活動団体が加わっており、そこでは、地域福祉、健康増進、子育て、防災活動、文化活動、イベントなど、さまざまな活動が行なわれている。（下ノ江地区ふれあい協議会部分を参照）

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

地域振興協議会が行なうイベントなどにおいては、地域の企業が協賛などをして活性化に貢献している。お互い顔の見える関係。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

第 1 層の生活支援コーディネーター 1 名、第 2 層の生活支援コーディネーター 5 名（社会福祉士、保健師、介護支援専門員）を包括支援センターに配置しており、コーディネーター養成研修を始め、各種研修に参加してもらうことにより、資質の向上に努めている。第 1 層、第 2 層のコーディネーターとともに、今後は地域振興協議会単位の支援体制作りに向け検討して行きたい。

とりまとめ：臼杵市福祉保健部福祉課子育て支援室室長　甲斐まゆみさん

☆平成 26 年 4 月よりまちづくり推進局が立ち上がり、庁内に「協働まちづくり推進会議」を設立、各部局連携による地域コミュニティづくり推進事業を牽引した。

まち・ひと・しごと創生戦略の中には、婚活や妊娠・出産から 18 歳までのサポートも盛り込んでいる。

担当は生涯現役推進部会。

母子保健・子育て支援・教育部署が連携し合って、妊娠期からの切れ目のない支援体制を作る。

発達相談会を各保育所・幼稚園対象に、年 3 回開催。5 歳児健診は 3 年前からスタート。

発達支援の流れが整って来たが、まだまだ家族のハードルは高い。

教育現場でも生活支援が求められるようになり、子育て支援と連携が必要なケースが増えている。

全戸訪問による住民のニーズ調査を実施している地区もある。

臼杵市自治会連合会下ノ江地区ふれあい協議会

団体基礎データ

所在地：大分県臼杵市大字田井 1677

ホームページ：なし

従業員数：常勤 2 名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係：介護保険

設置及び運営財源など：

補助金

地域介護予防活動支援事業　240,00 円　臼杵市青少年団体補助金 65,000 円　体験活動支援事業補助金　20,000 円　臼杵市地域コミュニティ事業補助金（子ども広場へ）　15,000 円　臼杵市地域コミュニティ事業助成金（よろうちクラブへ）　15,000 円　臼杵市コミュニティ事業助成金（ふれあい学園へ）　44,100 円　臼杵市コミュニティ事業助成金（オクトーバーフェスト事業）　300,000 円　地域うまいもん市（食うちミシュラン）1 回目　10,278 円　2 回目 30,000 円　大分県地域包括ケアシステム構築支援事業費補助金 293,000 円

1. 主たる事業

自治会（区長会）活動

ふれあいセンター活動（専門委員会活動）

世代交流委員会（小学生とのふれあい、地区民のふれあい）、生涯学習委員会（高齢者中心のふれあい学園）、

健康委員会（高齢者中心のふれあい健康教室）、調理配食委員会（高齢者及び男性向け料理教室）その他。

よろうちクラブ活動（総合型地域スポーツクラブ）

防災士連絡協議会（第 14 分団消防団）　地域総合避難防災計画と訓練。各種研修会など・講演会。

福祉推進協議会（民生委員児童委員、福祉医院、区長との協調）

青少年健全育成協議会（パトロールやスポーツ大会、学校行事と地域との連携活動など）

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

平成 19 年度、下ノ江地区ふれあいセンター完成に伴ない、ふれあいセンター（コミュニティーセンター）での活動を開始し、平成 21 年 10 月に臼杵市の地域振興協議会の第 1 号として認定（モデル地区）。5 つの委員会の活動を中心に地域内のさまざまな団体が連携し、役割を分担しながら活動を展開している。

地域の中で足りないものは何かと考え、世代交流、地区民の交流、生涯学習、健康づくり、料理の 5 つの分野に行き当たった。専門委員会を立ち上げ、手を挙げてくれた人々で活動して来た。

平成 27 年 10 月現在、臼杵市内 18 地区のうち、15 地区で地域振興協議会が設置されるに至った。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

会長の渡邉博通さんは来年 80 歳。その他の幹部は 60 代から 50 代とまだ若く、後進が育って来ていると感じている。事務局は伊東恵利子さんと安東香苗さんの二人体制。区長会 10 名と地域内の民生委員児童委員地区長、防災士連絡協議会会長、分団長、小中学校長、PTA 会長など地域の主だった役職者が役員となっている。また市役所職員で地域在住者がコミュニティパートナーとなる仕組みで、下ノ江地区では臼杵市福祉保健部長の大戸徳一さん他 1 名がパートナーとなっており、大戸さんはふれあい協議会副会長を務めている。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

地域の人たちは、これまでのところ、やらされ感なく、自発的にやって来ている。好きなように気持ちよくやって来てくれている。10 年近く経って、さまざまな体験をしているので、今後さらに膨らませていければいいなと思っている。

小学生とのふれあい活動は、元々は就学児の親が、ふれあいセンターを借りて地域の人と一緒に子育てをしようと始まったのに、今では保護者が体よく子どもを預かってくれる場所という利用になっている。今一度原点に立ち返り、子育ての感覚を磨きあおうと呼びかけ、活動の見直しを検討しているところ。ほとんどの活動が高齢者向けと偏っている。

主に活動している人たちは 60 代で、活動自体は継続できるが、トップ、つまり旗ふり役の後継者がいないのが悩み。

活動費は市のさまざまな助成制度などを利用しているが、できれば自主財源確保につながる事業が欲しいところ。

5. 地域における連携体制とその実情

下ノ江地区ふれあい協議会組織図

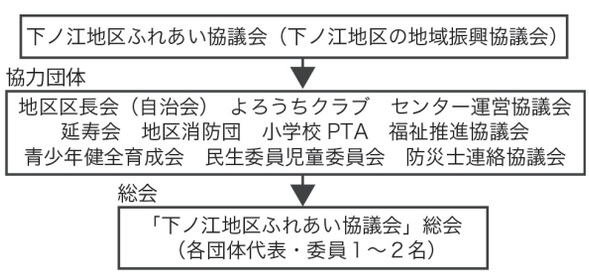

下ノ江の人の魅力は、親しみやすい連帯感。

活動を通して、地域の子どもの顔と名前が一致して来ている。

成長した子どもたちが、センターに立ち寄ってくれる、自然に集まって来てくれる拠りどころのような場でありたい。

地域の人づくりにもなっている。

☆臼杵市がリードして生涯現役の地域づくりを進めている。できるだけ自分たちの力で動いて、暮らしていけるよう頑張っている。

大分県や臼杵市の方針は「地域が地域を支え合って行ける環境づくりを進める」というもの。

相互扶助、地域の自治は地域で担う。市の支援はもちろん必要である。そこで暮らす者としては、支えて行動してくれる人がいてくれることに感謝、自らもそれを引き受け背負って行く義務があると思っている。

渡邉さんは臼杵市子ども・子育て会議の会長も務めている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

地域自治活動を担っている。

市からの委託事業や補助事業を活用、それぞれを事業費に充てている。

地域介護予防活動支援事業

臼杵市青少年団体補助

体験活動支援事業

臼杵市地域コミュニティ事業（一般活動及び特別活動）

地域うまいもん市「食うちミシュラン」（各地区の美味しいものを自慢しあう地区自慢大会）

大分県地域包括ケアシステム構築支援事業

回答者：下ノ江地区ふれあい協議会会長・臼杵市自治会連合会会長（臼杵市子ども・子育て会議会長）　渡邉博通さん

下ノ江地区ふれあいセンター

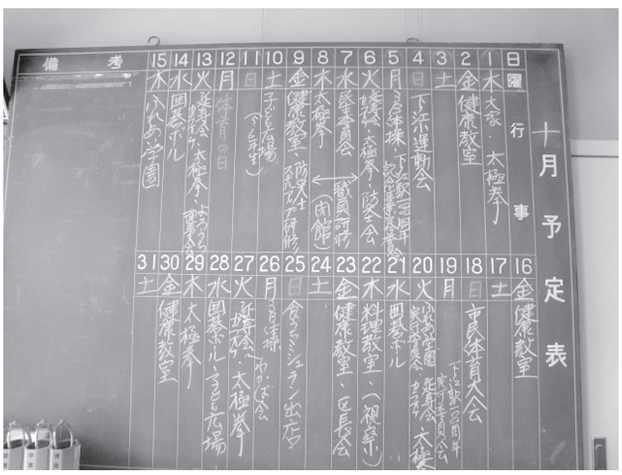

下ノ江地区予定表はびっしり

臼杵市中心街、港町商店街の子育てひろば「よいこのへや」民生委員さんたちが運営

下ノ江地区ふれあい協議会の取り組みについて（参考）

下ノ江地区ふれあい協議会

1. 自治会（区長会）活動

・インフラ整備　・行政との連携　・定例年間行事活動　・小地区班長活動　・慰霊祭　・供養盆踊り

2. ふれあいセンター活動（専門委員会活動）

①世代交流委員会～ふれあい広場（小学生とのふれあい）　ふれあいマーケット（地区民のふれあい）
②生涯学習委員会～ふれあい学園（高齢者中心）　③健康委員会～ふれあい健康教室（高齢者中心）
④調理配色委員会～ふれあい料理教室（高齢者中心・男性も含む）
※その他、手芸、太極拳、パン教室、ビーズ教室、カラオケ教室等

3. よろうちクラブ活動（総合型地域スポーツクラブ）

・各教室　（囲碁ボール、ダンスフィットネス、子ども総合運動教室）
・各イベント　（ゴミ拾いラリー、三世代交流軽スポーツ大会、卓球大会・ミニバレー大会、スポーツ講演会、運動会参加）
・既存スポーツ団体　（ペタンク、グラウンドゴルフ、ミニバレー、卓球、ママさんバレー）
・各種文化活動　（手芸教室、山野草教室）

4. 防災士連絡協議会（第14分団消防団）

・地域総合避難防災計画と訓練　・防災士スキル研修会　・防災講演会　・啓発活動　・企業や区長会との連携

5. 福祉推進協議会（民生児童委員、福祉委員、区長との協調）

①訪問とお世話（敬老会、ひとり暮らしふれあい交流会、介護研修（介護研修センター）、三地区福祉委員交流研修会）
②安心生活お守りキット　③ボランティア制度を生かした福祉活動

6. 青少年健全育成協議会

①パトロール活動（月・水・金の放課後帰途同伴）
②交流軽スポーツ大会（囲碁ボール・グラウンドゴルフ・ペタンク）
③学校行事と地域との連携活動（田植え、稲刈り、餅つき、パンジー植え、年賀状作り、すずかけ祭り、ありがとうの会）

下ノ江地区ふれあい協議会の特色ある活動

H27.11　地元の駅を活用するイベント　「ＪＲ下ノ江駅開業100周年記念事業」

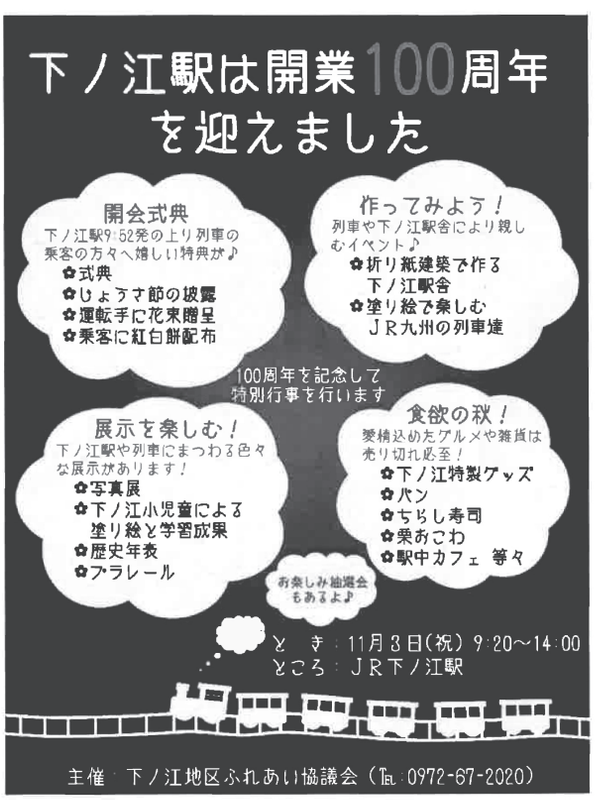

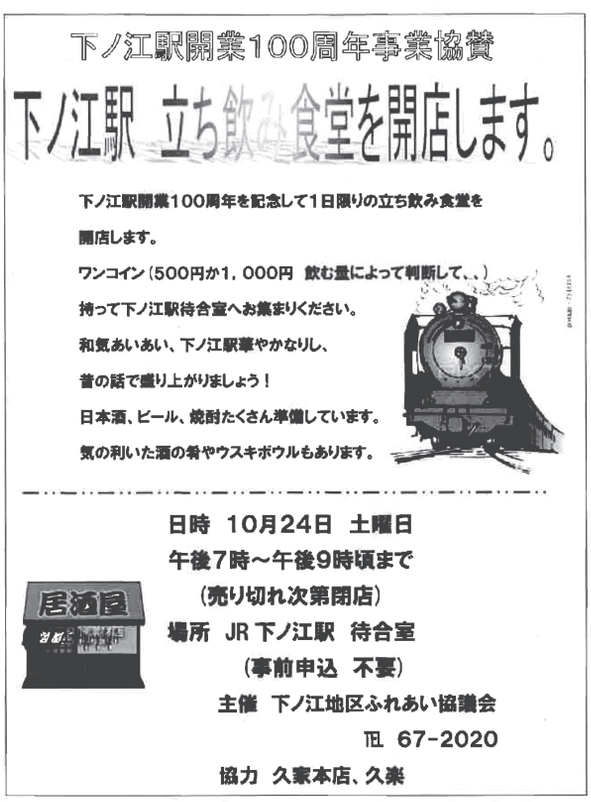

地域包括及び子育て世代包括ケア　先進自治体調査

社会福祉法人熊崎福祉会　すみれ保育園（福祉センターすみれ館）

団体基礎データ

所在地：大分県臼杵市大字大野字友田大道西 12 番地 1

ホームページ：http://www.kumasaki.or.jp/

○福祉センターすみれ館についてヒアリング。

1. 主たる事業

認可保育所

地域子育て支援拠点事業（ホームスタート事業）

放課後児童クラブ事業（小学 6 年生まで）

一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

元は同じ敷地内に認可保育所と児童館が併設されていたが、児童館から地域子育て支援拠点と放課後児童クラブに変わった。ただし、地域の人々は児童館の頃と同様、協力してくれている。

認可保育所は 24 時間 365 日対応で、臼杵市で唯一、休日保育も担っている。

地域子育て支援拠点では子育てひろばの他、ホームスタートも実施。ホームスタートは就学前の児童のいる家庭を対象に、24 時間電話で対応するようにしている。

リトミック、ベビーダンス、英語、サッカー、ダンスなど、専門の人にはそれぞれの専門で関わってもらう方針で、保育所や子育てひろばのプログラムによって、それぞれの専門の人々に関わってもらっている。

子育てひろばでは、プログラムありの開催が週 3 日で、残りは自由来館。

保育園の体験特別授業の日を設け、そのまま保育園の昼食も体験できるオープン保育を実施するなど、保育所併設のメリットも生かしている。

3. 関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかね

拠点事業では主任児童委員さんにずっと関わってもらっている。

児童館時代は中高生や不登校児の受け入れも行なっていた。

4. 地域における連携体制とその実情

主任児童委員、下北地区の区長、地域振興協議会、高齢者ボランティア（昔遊びや門松作り）、近隣のデイサービス利用者（1 カ月に 1 回交流会を実施。15 年続く取り組み）

核家族が多いので、世代間交流や地域交流を心がけている。地域の縁日やあじさい労働（近隣のあじさいの管理を民生委員とともに行なう）などを通して、利用者親子が地域と関わるきっかけを作っている。

前園長の提案で、6 年前から園の前にある川沿いに等間隔に鯉のぼりを立てる活動もしている。語呂あわせで 555 本を園の育友会や地域の人の協力で作成、立てており、地域の春の風物詩にもなっている。

保育所としての地域の役割として実施しているのが中学生とのふれあい交流で、地元の中学校の 3 年生が毎年 1 月に保育所を訪れ、園の子どもたちと交流する。ちょうど高校受験を控え、思春期特有の悩みなどもあり、あれこれ悩む時期に、敢えて行なっている。中学校からは 1 クラスずつ訪問し、0、1、2 歳児と 3、4、5 歳児に分かれて交流し、0 歳児を必ず抱っこしてもらうようにしている。また、0 歳児の 1 年間の成長を記録した「育ちのビデオ」を必ず見せている。こうした幼子たちとの交流を通して、「自分は一人じゃない」「大切に育てられて今がある」と自分の育ちを振り返るきっかけにしてもらおうという趣旨で始めた。来たときには愁いを帯びた表情だった中学生たちも、帰るときには打って変わって晴れ晴れとした明るい表情で帰って行く。その姿を見るたびに「よかった！」と思う。

5. 行政からの業務委託の有無

ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

認可保育所、一時預かり事業、休日保育事業

地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ事業、ホームスタート事業

回答者：社会福祉法人熊崎福祉会　神田寿恵さん

すみれ保育園・子育て支援センター

すみれ館エントランス

2015年度地域まるごとケア・プロジェクト
地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査
報告会

家族まるごと、
地域のみんなで支えよう

2016年2月7日（日）
13:30〜16:30
会場：発明会館ホール

2015年度地域まるごとケア・プロジェクト
地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査報告会
「家族まるごと、地域のみんなで支えよう」
～子ども・子育ての課題も、地域みんなの課題です～

＜概要＞

平成 28 年 2 月 7 日（日）、東京・虎ノ門の発明会館において、2015 年度地域まるごとケア・プロジェクト「地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査」報告会を開催した。

北は北海道から南は九州・佐賀から、205 名の方々が参加してくださり、地域包括ケアを全世代、すべての人々にと訴える「地域まるごとケア」に寄せる関心の高さが伺えた。

会場ロビーでは、基調講演を行なったにっぽん子育て応援団団長で高齢社会をよくする助成の会理事長、東京家政大学女性未来研究所長の樋口恵子および司会を務めたにっぽん子育て応援団事務局で NPO 法人せたがや子育てネット代表理事の松田妙子が参画、とりまとめた「2050 研究会」（公益財団法人生協総合研究所）の研究報告書「2050 年　超高齢社会のコミュニティ構想」（岩波書店）を販売した。同書は、2015 年度地域まるごとケア・プロジェクトの調査でも指摘、言及している、「顔の見える関係づくり」「人間サイズのコミュニティづくり」「重層的なネットワーク」などについて提案しており、これからの地域福祉を考える上で善き参考書となる 1 冊である。用意されていた 50 部を完売した。

少子高齢、そして人口減少社会を、どう支え合って生きていくのか。93 通の参加者アンケートは、多くがびっしりと書き込まれており、人々のさらなる理解と支え合いの輪の中で、高齢・介護の課題とともに、子ども・子育ても地域課題として取り組むことの重要性と必要性を会場全体で共有し、2016 年度、2017 年度へとつなげていくことを確認出来た報告会となった。

プログラム

開会挨拶　公益財団法人さわやか福祉財団

基調講演「地域まるごとみんなで支え合う　コミュニティ構想」
にっぽん子育て応援団団長　樋口恵子

休　　憩

報告と提言　先進自治体調査に基づくにっぽん子育て応援団からの問題提起と提言
地域まるごとケア・プロジェクト＆にっぽん子育て応援団事務局

パネルディスカッション
「子ども・子育ての課題も、地域みんなの課題です」

パネリスト
◯地域の子どもは地域で育てるという合意形成
雲南市海潮地区振興会会長　加本恂二さん
◯地域に張り巡らす重層的ネットワーク
名張市健康支援室保健師　上田紀子さん
◯多機能共生型コーディネート
NPO 法人北見 NPO サポートセンター理事長　谷井貞夫さん
コメンテーター
厚生労働省労健局介護保険計画課長　竹林悟史さん
コーディネーター
にっぽん子育て応援団企画委員　奥山千鶴子

閉会挨拶　にっぽん子育て応援団

地域まるごとケア・プロジェクト 2015 年度調査報告　ごあいさつ

　このたび、公益財団法人さわやか福祉財団から、地域包括ケアにおける地域連携の可能性を探り、既存の制度にとらわれない地域福祉、地域づくりに向けた提案、周知啓発を、子ども・子育て分野から行なう事業を委託され、初年度の調査報告をまとめることが出来ました。

　にっぽん子育て応援団は、「にっぽんを、もっと子育てしやすい社会に！」と 2009 年 5 月に立ち上がりました。子ども・子育て分野から社会に向けた情報発信や提言活動などを行なう団体が、なぜ、高齢者支援・介護保険行政にヒアリングを行なうのか？　なぜなら、子ども・子育て支援も高齢者支援も、ともに地域の課題だからです。

　高齢者の暮らしに対して多くの方々が抱いていらっしゃる課題と、核家族化と働き方の変化などにより地域から孤立しがちな子育て家庭の課題とは、非常によく似ています。

　地域では、さまざまな方々が暮らし、それぞれの困りごとに、お互いの知恵と工夫で対処して来ました。しかし、産業構造が変わり、都市部への極端な人口集中と、地方での人口流出と少子高齢化による人口減少などにより、地域のお互いさまの関係は薄れつつあります。大家族から核家族へといった家族のあり方の変化も、こうした流れとは無縁ではありません。

　にっぽん子育て応援団では、2012 年度からひとつの目標を掲げて取り組んでいます。家族まるごと、地域全体で支え合うことを目指す今回の調査が、応援団の目標達成に向けた、重要なテーマと重なる理由として、ここに掲げておきます。

にっぽん子育て応援団の目標
　すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
　また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
　そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
　心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

　最後に、今回、自治体の行政担当者やNPO 市民活動団体のみなさまが、その調査趣旨をご理解くださり、ヒアリング先の紹介からヒアリング日程の調整までを担ってくださったことに、心から感謝申し上げます。

（地域まるごとケア・プロジェクト 2015 年度調査報告書　序文より）

【地域まるごとケア・プロジェクト　企画趣旨】

地域全体の福祉を考えたとき、同じ地域で暮らすもの同士の支え合いが自然に行われているのが望ましく、実際に人々の暮らしを支える資源はシームレスである。公的制度によってそれぞれの支援メニューは分断されているが、困りごとを抱える人や家庭に求められる支援もまた、シームレスである。地域での暮らしを考えたとき、制度によって分断されたこれらを、困りごとを抱える人や家庭の実情に合わせてフレキシブルに利用できることが求められているのではないだろうか。介護保険制度から生まれた「地域包括ケア」という考え方は、介護の世界に留まらず、地域で暮らすすべての人々に広げられるべきではないか。各種支援事業を、地域で暮らす人々をまるごと包み込むように利用していけるようになることこそ、地域での暮らしの実態にふさわしい仕組みになるのではないだろうか。

地域包括ケアを全世代に向けてとらえ、実施していくことを＊「地域まるごとケア」と名付け、これを実現させていくために、子ども・子育て支援における利用者支援事業などの実態を把握、目指す方向性を探りながら、生活支援コーディネーターや生活困窮支援コーディネーターなど、地域での暮らしを支える他の専門職との連携についても、提案していきたい。

1 年目（2015 年度）は、全世代に向けた地域連携による地域まるごとケア先行事例実態把握を行ない、その調査を報告する会を開催、地域連携についての提案と周知・啓発を図る。

2 年目（2016 年度）は、経年的状況把握とともに、地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた勉強会を複数回、場所を変えて開催する。

3 年目（2017 年度）は、子育て支援コーディネーターと生活支援コーディネーターなどの連携に着手し始めた自治体を、地域まるごとケア先進自治体として調査、交流会や勉強会を開催し、全国的な普及を目指す。

初年度となる 2015 年度は地域包括及び子育て世代包括ケアの先進自治体 8 カ所に向けてヒアリング調査を行ない、それを元に地域まるごとケア体制に向けた提言をまとめ、調査報告書の作成及び報告会を開催する。

＊地域まるごとケア：東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんが、三方よし研究会が目指すものとして掲げているのが「地域まるごとケア」。「年老いても、認知症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域」を作るには、「我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっている「互助」を地域の中でつなぎあわせること」、さらに「これらのスキマをうまく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地域になると信じている」。にっぽん子育て応援団では、「地域包括ケア」を赤ちゃんから高齢者まで、地域で暮らすすべての人々に向けた取り組みとしようという目標を掲げていることから、花戸さんの許可を得て、今回の 3 年間の取り組みで目指したい姿として、「地域まるごとケア」を使うこととした。

開会挨拶（ビデオメッセージ）

公益財団法人さわやか福祉財団会長
にっぽん子育て応援団団長　堀田　力

みなさんこんにちは。せっかくの日曜日であるのに、これからの子育てみんなでやっていこうということを考える報告会にたくさんお申し込みいただいて、本当にありがとうございます。わたくしはさわやか福祉財団会長で、にっぽん子育て応援団共同代表の堀田力でございます。

本日のこのフォーラムは、日本各地で地域が一緒になって子どもたち、家族を含めてまるごと支えていこうという素晴らしい先進的な試みをご紹介し、その実情を踏まえて、これからさらにそういう仕組みを日本中に広め、子どもたちをしっかり支えていく仕組みを考える会です。

子ども・子育て支援新制度になって、地域で子どもたちを支えようという仕組みも出来、家族を含めてまるごと支えていこうという動きが広がりつつあります。同じように高齢者についても、生活にお困りの方々についても、あるいは認知症の方々、障がいのある方々についても地域で支える仕組みを、制度を改正してつくっていこうという動きになっています。つまり日本中が、困っている方々、子育てについても、行政、民間手を携えて支えることについて、みんなでやっていかなくてはならないという大きな流れになっています。

その流れの最先端の事例を、にっぽん子育て応援団の素敵な優秀な方々が各地を回って調べ、問題をつかみ、指摘してくれます。実践の報告もあります。みんなで受け止め、考え、すべての方々が、自助と公助だけの冷たい生き方だけでなく、支え合い、助け合いの温かい互助のある仕組みで、子どもが育ち、みんなが幸せに暮らして行く、そういう日本になるように、頑張って行く。本日のフォーラムが、そのきっかけになると嬉しい、そう願っています。

本日はご参加、どうもありがとうございました。

基調講演

「地域まるごとで支え合う コミュニティ構想」
にっぽん子育て応援団団長　樋口恵子

プロフィール

東京大学文学部美学美術史学科卒業・東京大学新聞研究所本科修了後、時事通信社・学習研究社・キヤノン株式会社を経て、評論活動に入る。内閣府男女共同参画会議議員、厚生労働省社会保障審議会委員、男女共同参画会議委員、社会保障国民会議委員、消費者庁参与などを歴任。現在、評論家・ＮＰＯ法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長・東京家政大学名誉教授・同大学女性未来研究所長・「高齢社会ＮＧＯ連携協議会」代表（複数代表制）・にっぽん子育て応援団団長。

みなさま、こんにちは。

寒空の中を、よくお越しくださいました。

にっぽん子育て応援団の「地域まるごとケア・プロジェクト」調査報告会のために、全国各地から駆けつけてくださいましたご登壇の方に感謝申し上げます。

また、こんな寒い日曜の日に、こんなに大勢来てくださるとは思いませんでした。みなさま、ありがとうございます。

わたくしはにっぽん子育て応援団の団長をしておりまして、実質的には今司会をしております松田妙子さんをはじめ、二十数名おります企画委員と運営委員、事務局が本当によくやって、この調査もやってくれています。

団長は 4 人おりまして、堀田先生と私。結成してから 7 年経ったので、だいぶ歳をとり、そのころは祖父母盛りだったのですが、もう曾祖父母に近くなってしまいました。お若いところでは、勝間和代さん、安藤哲也さん。4 人が共同団長になっております。

今、日本は大変な転機に立っております。それは安全保障の面であるとか、TPP の問題であるとか、その辺は大変わかりやすいですが、わたくしに言わせますと、今、こっちのほうが一番大変なんじゃないか。それは一億の日本の人々すべてに関わる、人口構造の大変化であります。

人間一生の動きで言いますと、人生 50 年と言われていたのが、戦前から戦後間もなくだとするならば、戦後の高度経済成長時代では、人生 60 年か 65 年だった。それが今、政府は 2、3 年前に閣議決定した高齢社会政策大綱を見直しておりますが、そのサブタイトルは「人生 65 年社会から 90 年社会へ」です。平均寿命が男子は 80 歳を超え、女子は 87 歳近いのですから、90 年でもよいのですが、わたくしはさらに盛って「人生 100 年社会の到来」と言っております。今、90 代の人口増加率は一番大きく、100 歳以上の人も 6 万人いらっしゃいます。90 代 100 代の方々が、そろそろ一割、80 代はとっくに二桁を超えている。ですから「人生 100 年」です。

そして、ご存知の通りの少子化です。なぜ、日本が子育てをしにくいと言われ、現実に出生率が低くなっているのか。この人口論をはじめ、なぜ出生率が低くなったのかを言い始めるときりがなくなります。国立人口問題研究所によれば、少なくとも今 50 代に到達した人の、男性の 5 人に一人が独身で、女性の 9 人に一人が独身です。わたくしたちが若い頃は、結婚率は 97％くらいでした。家族社会学の先生が、「日本は世界一の結婚好きな国民だ」と言われて、若い研究者だった我々は、「うん、結婚好きな国民ね」と思っていました。それが、今はどうでしょう。結婚嫌いとは言いませんけれど、結婚を引き延ばしていく、おそらく世界で最高に結婚しない国になってしまいました。

わたくしは、それは我々世代の罪だったのではないかと思っています。

幸せは追求したし、豊かさも追求したし、一生懸命頑張ってきたけれど、我々世代が、「結婚ってこんなに楽しいのよ」という家庭生活を見せて来なかった。

15 年戦争の名残もあったと思います。第二次世界大戦を最も長く闘っていたのは日本です。戦争というのは日常の家庭生活を全部壊します。そしていのちを壊します。第二次世界大戦に、日本はなんと 15 年の長きを戦時下体制ですごしました。その次に長かったのは、ナチス・ドイツの 7 年。その後世界のリーダーとなったアメリカはたった 4 年しか参加しておりませんし、フランスに至っては、2 年でさっさと負けて、日常に復帰しております。

戦争の長さというものは男と女を引き離し、男は戦場における戦士となり、それが戦後は「企業戦士」という言葉に置き換わりました。女たちは健気にひとりで子育てをする「銃後の妻」。それが、わたくしなどが幼い頃の日本の日常的な家庭の風景であって、そして、豊かになろうとするときに、わたくしたちはある意味、健気な女性として、「お父さん、しっかり働いて来てください。子育ても介護も、やりますわ」と、憲法、民法が変わった戦後の日本でありながら、なんと、「男は仕事、女は家事、育児」。子育てを男女共々で一緒に楽しくやって行くなんてことはなく、男性は、「仕事、仕事」で、地域の中に若い男の影は見えません。

地域の中で、老若男女が揃って子育てをするという風景もなく、PTA は parents ではなく、mother で MTA というようなことを言われる時間が長く続きました。それだけが原因とは言いませんが、15 年も続いた戦争による男女性別役割分業の影響が、なかなか抜けられなかったのだと思います。

今、戦後 71 年目の平和を迎えられたということは、なんという素晴らしいことでしょう。そして今、少子高齢化という大変な事態を目の前にして、危機が迫っているからとは言うものの、どなたもがおっしゃいますように、「ピンチはチャンス」であります。

考えてみれば、何が豊かと言って、日本ほど世代的多様性があり、豊かに各世代が存在する社会はありません。なんといっても、世界一の長寿国なのですから。100 歳以上が 6 万人。90 代、80 代、それぞれの世代が豊かに存在します。二世代前、戦前だったら、70 代、80 代の人の生き方は、記録や本や役所の古い資料としてしか接することができなかった。それが今は、何と嬉しいことに、80 代でも、その気になれば、日常茶飯事に、幼い人たちと接し、言葉を交わすことができます。

先日、「高齢社会をよくする女性の会」で介護体験記を募集しました。最優秀賞は、わたくしより年上の 86 歳の女性で、つい半年前に、103 歳の母親を看取った方でした。家庭的にも恵まれていて、103 歳のお母様、86 歳のご本人（長女）、お子

さん、お孫さん、ひ孫、がいらっしゃる。人生一世紀のいのちの循環の中を生きられる嬉しさ。そして、103 歳で亡くなったお母様は、二歳に近くなる玄孫の重さとぬくもりを充分に感じることが出来た。昔なら家系図の上でしか出会えなかったはずの人たちが生身の人間同士として、お互いの肉声を聞ける。これは、平和で豊かな社会でなければ絶対にあり得ない風景です。平和と豊かさのおかげで、わたくしたちは今、人生ほぼ一世紀の人と、肉声で話が出来る。この喜び。肉声で語り合えるからこそ、戦争の痛手も平和の尊さも、しっかりと伝えることが出来る。

人間と人間のコミュニケーションの世代的多様性という意味では、世界で一番恵まれている国です。そのようなコミュニケーションが出来る国ほど、しっかりと平和を守り、真の意味で豊かな国になれるのではないでしょうか。

わたくしと堀田団長は高齢者支援から出発しておりますが、二人共、「これからの高齢者は次なる世代の子どものことを考えなければいけない」というところで一致しています。

わたくしどもは、戦争中は、とても辛い思いを致しましたが、結果として高度経済成長での中核となって一生懸命働き、今思えば、男は外で働き過ぎ、女は家庭の中でだけ頑張り過ぎたという面はありますけれども、その代わり高度経済成長の余慶を受けて、豊かさを十分に味わい、自分の親たちは決して味わえなかった豊かな生活を充分に味わわせていただきました。しかも私、中学時代に書いた作文によると 70 代くらいで死ぬことになっていたのですけれど、あきれたことに 83 歳になってもまだなんかやる気でいます。これはまさに平和、豊かさ、敢えて言えば、社会保障の豊かさのおかげでありまして、食い逃げするは年寄りの恥と思っています。残る人生、わたくしは当事者として高齢者の人生の究極の幸せのためにも奮戦するつもりでおりますが、同時に、高齢者と言われるわたくしども世代のこれからの努力で、冥土の土産、この世への置き土産として、次の世代の人が喜んで生まれてきてくれるような社会を作っていきたいと思います。

思えば、終戦の翌年の高等女学校 1 年生、今で言えば中学 1 年のころ、学芸会が盛んに行なわれるようになった時期、上級生たちが中心となって、焼け残った高校の講堂のなかで劇をしました。

演目は、メーテルリンクの「青い鳥」。今で言えば高校 1 年生くらいのお姉様方が中心となって準備をするのですが、劇中の未来の国の子どもたちは、自分たちよりもちいさな人たちでなければ演じられない。新入の中学 1 年生にも声がかかり中学生も出演しました。学級委員長だった私に「小さな子を貸してほしい」という申し出があり、「どうぞ選んでください」と言ったら、1 年生のなかでも可愛らしく小柄な人が選ばれ、うらやましかったです。その代わり、委員長だった私は、柄が大きくて声が大きいので、舞台監督助手に指名され、演劇全体を見通すチャンスに恵まれました。

「青い鳥」には、チルチルとミチルが未来の国に行くシーンがあり、チルチルとミチルのやがて弟、妹になる子どもたち、これから生まれてくる子どもたちがいる部屋が出てきます。そこに中学生が出演したのです。そこで、これから生まれてくる子どもたちがいろいろな質問をします。

「世の中って面白い？」という意味の質問をする。するとミチルは「うん、生まれてきて生きるってことは、とっても素晴らしいことだよ」と答える。さらに子どもたちは質問します。「お父さんって、どんな人？　お母さんってどんな人？」と聞きますと、魔法で幻影が映し出されます。若くて素敵な母親のイメージを見て、未来の国の子どもたちは「うわぁー、おかあさん、きれいだな。こんなお母さんの子どもに生まれたい」と言い、ひしめき合いながら、「あなた方のようなお姉さん、お兄さん、こんな素晴らしいお父さん、お母さん。そして、“生きるってとても素晴らしいことだよ”と言ってくれるその世の中に、早く生まれたい！　早く生まれたい！」と言っているところで、未来の場面は終わります。

当時わたくしは、13 歳。「早く結婚したい」とも「早く母親になりたい」とも思わない、まだまだ混沌の中にいる少女でしたが、この場面を見たときの、お腹の底から突き上げるような感激を、忘れることができません。

「人たるものは、このようにして望まれて、未来に希望をもって生まれるべきではないのか」まだ中学生で理屈っぽく観念的だったわたくしは、このように思った次第です。

どうぞみなさま、みんなで未来の国の子どもたちが生まれることを期待するような社会をつくろうじゃないですか。

今でこそ、夫婦で足を運ぶことが少しずつ増えて来てはいますが、産婦人科に男性が行くというのは、場違いな感じがするものでした。出産の立ち会いなんて、世界が変わったんじゃないかと思うくらい、普通になって来ておりますけれども、わたくしたち世代では、出産で夫が会社を休むなんて男の恥、休ませるような妻は、女の規格はずれと言われるような時代でした。ずいぶん変わりましたが、今、たくさんのことが変わらなければ生きられません。なぜなら、人生 100 年には、モデルがないからです。まるごとというのはそこにも意味があります。

定年までなら、男も女も、特に男には生きるモデルがあります。しかし今、65 歳以上が 26、7％です。高齢者といわれる人の就労対策、社会参加対策というのは、言葉では言われているけれども、なかなか考えられていないと思います。

異変はたくさん起こっております。

まず悪いほうから申しますと、高齢者の犯罪率が人口増よりも増えています。先日、地方の婦人会の県の会長さんとお話ししましたら、60 代後半から 70 代くらいの男性が行き場所がなくてぽつねんとしていたり、自動販売機の前にしゃがんで座ったりして、高齢者の非行化の始まる予兆があるというのです。

一方で、家庭の奥様方も嘆いています。全国紙で連載している相談で、定年を迎えた夫が姑みたいになって困るという 60 代後半の奥様からのご相談をいただきました。ようやく姑を見送ったと思ったら、今度は役員定年を終えた夫が、姑化している。台所に入ってきて、「ものの整理が悪い」、冷蔵庫の中を点検して「使いかけのケチャップが二個もある」、特売で買っておいた調味料を並べておいたら「なぜ、同じような調味料が二つも三つも並んでいるんだ？　あれは無駄じゃないですか」と次々に文句を言う。そういえば、夫は若いころに資材管理課長というのをやっていたわ、なんてことを思い出していらっしゃいました。

定年を迎えても、家庭においても外においても居場所がない。67、8 歳と言えば働き盛りです、70 代でも充分働いています、もったいないです。女性の能力を活用することには道筋がついてきました。これからは定年を迎えた高齢者の能力の活用について考えなければいけないのだと思います。

何で地域なのか。今日は地域をテーマの集まりです。

地方自治体と言い換えてもいいですけれども、必ずしも行政的区割りに従わなくていいと思います。人生 100 年時代になったのに、わたしたちはまだ、人生 100 年文化になっていないのです。100 歳どころか、65 から 70 代くらいの男の人たちが、

居場所が見つからなかったり、これからをどう生きていいのかわからなかったり、悩んでいます。

農村へ行くと、私と同い歳くらいの元気なおばあさんから質問を受けることが多いです。

嫁の時代は、ものすごく苦労をして、なにひとつ自由にできなかったのに、あっという間に夫は先立ち、肝心の息子が先日、62 歳で死んでしまった。自分が夫を見送った戦後間もなくは、民法上では嫁にも相続権があったけれど当時はまだ妻が相続するようなことはなく、息子に全部相続させたら、その息子が先立ってしまった。今度は今風に、息子に引き継がした田畑は、法律通りに半分を嫁が引き継ぎ、残りの半分は孫が引き継ぐ。自分にとって残ったものは、前の相続のときに自分の名義にしてもらった家屋敷だけ。だから住んでいくことは出来るけれども、田畑からあがるお金は、まったく自分のものではなくなった。これからどのようにして生きていったらよいのだろう。

時代のはざまの中で、そして長寿化していく中で、人生が長くなれば、死亡の順番が変わることがあります。夫が死んで、自分が死んで、次は息子がというふうに順序正しくはいきません。しかも子どもが二人いても、一人は外国へ行き、一人は何かで早死にすると、年寄りたちは立派な子どもを二人も育てたと思っていたのに、あっという間に寄る辺のない一人暮らし、ないしは二人暮らしになります。

子どもたちも同じです。いい悪いは別として、昔は大勢の兄弟がおりましたから周りにたくさんの人々がおりました。かつては一世帯の子どもの数が平均 5 人でしたから、基本的に兄弟だけで子どもの集団を形成することができたのです。しかし今、平均 1.4 人という中で、二人兄弟が標準となっています。二人兄弟では、もはや集団は形成できません。では、近所に遊びともだちがいるだろうか、と言いますと、学校か塾へ行かないかぎり、ともだちはおりません。

今の時代は敢えて言えば、お金やものはあるかもしれない。高齢社会のところでよく言われるのが、「金持ちより人持ち」。お金は確かに大事ですが、例えばケアしてほしいとき、何百万円積んでも、ケアする人がいなければ、それは単なる札束でしかありません。わたしたちは、子育ても高齢者のケアも、基本的に、「金持ちよりも人持ち」。

人間関係を豊かに持っていなくてはならないのに、家族がどんどん縮小していって、家族の中で人間と出会えない。我々世代には従妹がたくさんいましたが、これからは、従姉のいる子が少なくなるでしょう。二人兄弟で、おじさんやおばさんが一人はいても、そのおじさんやおばさんたちが子どもを生まないと、その子どもは従姉という四親等には、この世で一度も出会わないことになります。

子どもはいろいろな人のなかで育ちます。賀川豊彦というクリスチャンであり、生活協同組合の創始者の一人である方が、子どもの権利についての講演をしていて、その子どもの権利は今でも意味があると思っています。

「子どもは“食べる権利”、“眠る権利”、“遊ぶ権利”、“夫婦喧嘩をやめてもらう権利”、“叱られる権利”がある」。“遊ぶ権利”はとっても大事なことです。“夫婦喧嘩をやめてもらう権利”は、夫婦喧嘩で虐待につながることがあっては絶対にならないという意味では大事です。最後の“叱られる権利”。たくさんの人に見守られて育つ。普通の人間として、良いことも悪いことも人に教えられ、導かれて、人たるに値する存在になるのだと思います。

同時に賀川豊彦先生には申し訳ないけれども、ひとつ付け加えさせていただきたい。「子どもは“ほめられる権利”がある」。叱られる権利があると同時に、ほめられる権利がある。

幼いうちにその子の存在が認められ、その子どものなした、ささやかなよいことでもよいと認められ、自信の根を持つ。自信の根っこを持った子どもは、多少のことがあっても自信の根は揺らがず、その足場を持って育つことが出来ます。それは、何も父母だけの役割ではありません。大勢の人が見て大勢の人とふれあい、子どもは敢えて言えば、大人まるごとの各世代からよいところを認められ、あるいは大人まるごとからよいところを吸収して育つ権利があるのではないか。そのような社会をわたしたちみんなでつくっていこう。

これが今日の趣旨であると同時に、本当に全国津々浦々で、動き始めていることを実感できてまことに幸せです。地域でなすべきことを人任せにせず、自分たちで担っていこうという動きが起きています。

地域の役割は何だろうか。頭が文部科学省で、腕が厚生労働省などというような、人間というのはそんな役所の縦割りに分かれるものではないのです。年齢別にも行政によって、学齢以上は文部科学省で、保育所は厚生労働省でというように分かれて来た。これからの地域というものの役割とは何かといったら、行政の縦割りの部分を住民が翻訳し、まとめあげ、一人一人の人生 100 年のそれぞれの必要なサポート地点に配置し、人生 100 年の幸福を保証していく、その具体的な現場が地域です。

ところが、地方分権と言われながら、おおもと中央集権の縦割りを地方の行政にもそのまま引き移していくことが多かった。しかし、ようやく政府のほうも変わって来ましたし、今日これだけの方々がお集まりくださったのは、もうこれからは、人に任せておくのではない、自分たちが担っていく質の高い民主主義的な地域をつくっていくのだと、今、動き出したところだと思っております。タテワリ、バラバラ行政を私たちの手でまるごと人生 100 年、100 年ひとつづきの人間の人生に。

どうぞみなさま、今日を出発点に地域の中でこのような気運をますます盛り上げていただきたく、わたくしも冥土の土産をたくさんつくるべく、ご一緒にやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

2015年度地域まるごとケア・プロジェクト
地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査に基づく問題提起と提言

地域まるごとケア・プロジェクトは、初年度となった 2015 年度、地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体８カ所 (北見市、大船渡市、世田谷区、名張市、東近江市、雲南市、高松市、臼杵市) でヒアリング調査を実施、行政と市民の協働に基づく地域子ども・子育て支援はもとより、多世代交流の現場や地域自主組織によるさまざまな取り組みなどを視察しました。全国調査で見えてきたのは、地域の方々の子どもと子育て家庭に対する理解は深まってはおらず、新制度が目指す生み育てやすい社会の実現のためには、子育て家庭の地域デビューの環境整備から始めなくてはならないという厳しい現実でした。その一方で、子育てだけでなく介護までの多世代で解決する取り組みに、これからの少子高齢化対策のヒントが見えてきました。

初年度調査のご報告と、そこから見えて来た課題に基づく問題提起、先進自治体で進められている地域の課題解決の取り組みから見えて来た、問題解決に向けた提言を行ないます。

地域まるごとケア・プロジェクト＆にっぽん子育て応援団事務局

プロジェクトメンバー：にっぽん子育て応援団運営委員

高祖常子（NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事）
森原琴恵・重富健太郎（日本労働組合総連合会生活福祉局）
山田麗子（遊育編集長）
にっぽん子育て応援団事務局
青木八重子、當間紀子

さわやか福祉財団
　澤　春生
アドバイザー
　牧野カツコ（にっぽん子育て応援団運営委員、NPO 法人高齢社会をよくする女性の会）
アシスタント
　伊藤文香、片岡慎泰

先進自治体調査に基づく

にっぽん子育て応援団からの問題提起

にっぽん子育て応援団事務局　當間紀子

にっぽん子育て応援団事務局の當間と申します。

今日は多くのみなさまにお越しいただきまして、ありがとうございます。

公益財団法人さわやか福祉財団から、2015 年度から 2017 年度までの 3 年間、地域包括ケアに置ける地域連携の可能性を探り、既存の制度にとらわれない地域福祉、地位生き作りに向けた提案、周知啓発を、子ども・子育て分野から行なう事業を委託され、取り組むことになりました。

今日は初年度となる 2015 年度の調査報告として、全国 8 カ所の自治体に向けて行なったヒアリングの概要と、そこから見えて来た課題に基づく問題提起と提案をさせていただきます。

今日、みなさまのお手元にお配りした調査報告書を元にお話を進めます。

にっぽん子育て応援団は「にっぽんをもっと子育てしやすい社会に！」と 2009 年 5 月に立ち上がりました。子ども・子育て分野から社会に向けた情報発信や提言活動などを行う団体です。それがなぜ、高齢者支援・介護保険行政にヒアリングを行なうのか？

報告書の冒頭に書かせていただきました。

なぜなら、子ども・子育て支援も、高齢者支援も、ともに地域の課題だからです。

赤ちゃんから高齢者まで、障がいも難病も生活困窮も、人々の暮らしは法律や制度のように分断されてはいません。すべては、シームレスに、包括的につながっています。

にっぽん子育て応援団が 2012 年、現在の子ども・子育て支援新制度に向けた法整備が具体的に始まる直前に掲げた目標があります。

にっぽん子育て応援団の目標
すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くの大人たちの慈しみの中で、
心豊かに成長出来る環境を保障すること

「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」という捉え方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考えに立つことが重要です。

ちょうど 1 年ほど前、さわやか福祉財団からお話をいただいたときに、思い出したのが、介護保険の改定時に「地域包括ケア」の概念とともに、生活圏域に「地域包括支援センター」を置き込むことを知り、児童虐待防止、虐待された子どもたちへの支援に取り組む方との会話でした。

「子どもにこそ、地域包括ケアが欲しい。地域包括支援センター、子ども・子育てにこそ、欲しいよね」

同じ頃、元朝日新聞記者の大熊由紀子さんが主催して開催される「えにしの会」のプログラムが届き、滋賀県東近江市の永源寺診療所長、花戸貴司さんが登壇なさることを知りました。

花戸さんのご著書である「ご飯が食べられなくなったらどうしますか」では、高齢の方のみならず、小児がんで亡くなった小学生のことも書かれています。花戸さんが目指していらっしゃるのは、医療専門職のみならず、地域の方々をも巻き込んで、毎日の暮らしの中で、病んでも不安なく、自宅で、人々に看取られていける地域づくり。「地域まるごとケア」。

ああ、これだ！と思い、「えにしの会」で花戸さんにご挨拶をし、その半年後には、ヒアリングで現地に赴き、お会いして来ました。

本家・地域まるごとケアの東近江医療圏というか東近江市の方々の取り組んでいらっしゃることが、そのまま地域まるごとケアの実践でした。今回、スケジュールが合わず、花戸さんにご登壇いただくことは叶いませんでしたが、来年度、さ来年度は必ず！と考えています。

調査報告を始める前に、地域まるごとケアに引き合わせてくださった大熊由紀子さん、花戸貴司さん、さらに三方よし研究会のみなさまに、ここでお礼を申し上げておきます。

三方よし研究会をはじめ、東近江市でのヒアリングについては、調査報告書の 62 ページから 10 ページ（年度報告書の５８ページ～）にわたり掲載しています。

地域まるごとケア・プロジェクトは、2015 年度から 3 年間にわたり進めていきます。初年度はヒアリング調査と報告会。2 年目となる 2016 年度は、ヒアリング調査とともに、全国数カ所での勉強会を開催、3 年目の 2017 年度には、実際に地域まるごとケアを進めている自治体をヒアリング、交流会や勉強会を開催します。

初年度の 2015 年度は、次の 8 自治体を調査しました。

北海道北見市、岩手県大船渡市、東京都世田谷区、三重県名張市、滋賀県東近江市、島根県雲南市、香川県高松市、大分県臼杵市

地域まるごとケア・プロジェクトの準備と並行して、内閣府子ども・子育て本部による「地方版子ども・子育て会議の取組事例に関する調査」にも企画・評価委員の一人として参加、こちらでは 10 自治体のヒアリングに同行しました。実は、先に挙げた自治体のうち、大船渡市、世田谷区、雲南市へは、内閣府の調査でも現地に伺わせていただいています。

それぞれの自治体のヒアリング内容は、報告書の 34 ページ（年度報告書の３０ページ）以降に掲載していますので、それをご覧ください。

これら 8 カ所でのヒアリングを通して見えて来た課題と、提

案として盛り込みたいことを、キーワードとして出して行く作業を行ないました。

予め各自治体の地域保健福祉計画、高齢者対策・介護保険計画、子ども・子育て支援事業計画を調べ、それをもとにヒアリングを行ない、現実には新たな進展があった自治体もありましたが、課題としてトップに上がったのは、やはり「地域福祉、地域包括に子ども・子育て支援が入っていない。」ということでした。さらには、「地縁づくり、組織化の困難さ。」「人口規模による難しさ（人口が多過ぎても少な過ぎても困難）。「旧住民、新住民、仮住民、転勤族。」「子育て支援にはお金がつかない。」「企業の支援が見えない」と続きます。

一方、提言に盛り込みたいキーワードは、課題を解決に向かわせるためのキーワードにもなっていました。

「生涯現役（赤ちゃんから高齢者まで）＝全員参加の地域づくり。」「多世代が集う居場所を中心としたコミュニティ形成。」「地域に張り巡らされた重層的なネットワーク。」「誰もが納得、参加していると感じられる一体感の醸成。」「地域で“○○をする”合意形成。」「行政、企業、NPO などをつなぐコーディネーター」

行政の施策にも広がりがなく、地域でも子育て家庭が孤立する姿が目に浮かぶようです。これらをまとめると、まさに、問題提起となるひとことが出て来ました。

最大の課題は、子ども・子育てに関する地域の理解

雲南市で小規模多機能自治についてのプレゼンをお聞きしていたとき、各地区の優れた取り組みの中に、商店が無くなってしまい、定期的にマルシェを開催している取り組みの紹介がありました。高齢の一人暮らしでは、車を運転して買い物に行くことも出来ず、自然と引きこもりがちになります。歩いていける距離に露店を開く。飲み物をサービスするコーナーに椅子とテーブルを並べる。買い物がてらお茶を飲み、集まって来た近所の人とおしゃべりに花を咲かせる。よい取り組みだなと思いました。が、買い物のし辛さや出かけにくさ、引き盛りがちになって誰ともおしゃべりが出来ないというのは、乳幼児と暮らす家庭が抱える辛さ、と同です。思わず「その場に、乳幼児親子も、ぜひ仲間に入れてください。抱える課題はそっくり同じです」とお願いしてしまいました。

災害対策のひとつとして、避難しづらく、避難所でも特別な対応が必要な方々を要援護者として、あらかじめ名前と住所を把握しておくことが大切です。もちろん妊婦さんや乳幼児家庭も対象ですが、高齢者や障がい者のように義務づけられていないので、名簿をつくることが困難になっています。同じ地域で暮らしているのに、その存在が知られていない人たちがいるというのは、おかしいと思いませんか？　また雲南市の話になってしまいますが、意欲的な地区では住民台帳の記載事務も、自分たちにやらせてくださいというところがあるそうです。もし実現すれば、災害時の要援護者名簿をつくることも簡単に出来てしまいます。

地域まるごとケア・プロジェクトとしては、初年度の問題提起として、子どもも子育て家庭も、同じ地域の一員であること、子どもの発達に伴う特徴的な言動や子育ての実際を知り、受け入れていただきたいということを、まずはお伝えしたいと思います。

ちょうど 1 週間前に放映された、NHK スペシャル「母親たちの非常事態」では、妊娠期から産後に起きている母体のからだの変化から始まり、子どもの発達の実際や、古来からの子育てのやり方と現代日本の大きな違いなどを、科学的な裏付けを元に解説していました。母親たちが産後感じる不安や自信のなさ、子育て仲間を欲しいと思いながらもなかなか出会えない孤立感、孤独感。赤ちゃんの夜泣きに、2 歳頃から始まる「イヤイヤ期」のメカニズムと、子どもの発達のプロセス。どれも、子育てと直接関わりのない世代やご近所にもぜひ知っていただきたいことばかりでしたので、これはよいなと思いました。

ただし、出産直後に分泌がほぼ無くなるホルモンのメカニズムについては、専門医などの中では数十年前から知られていたことで、なぜ、これまで当事者や一般の方々には知らされていなかったのだろう？と疑問を感じました。

若い女性が、出産適齢期、出産には年齢制限があると知らされて来なかったのと、どこか似ていませんか？

子どもの発達についても、かつては「赤ちゃんと幼い子どもは、泣くものだ。ダダをこねるものだ」という社会的な暗黙の了解というか、共通認識があったはずですが。今では、うるさくて迷惑な存在、母親がしっかり管理、監視するべきだという否定的な受け止められ方をされているように思います。

今年に入ってから、幼い子どもが虐待で亡くなるという報道が続きました。幼い子どもに手を挙げたおとなの、あまりにひどい仕打ちに胸がつぶれる思いをなさった方も多いと思います。ご近所では、ある程度状況を把握なさっている方もいらしたようですが、子どもの命を救うことが出来ませんでした。

児童虐待防止法では、おかしいと思ったら通報することを義務づけていますが、通報しなくても罰則がないため、誰も通報しないのだと指摘する人がいます。罰則がないと、だめなんでしょうか？

健診もちゃんと受けていて、元気に保育園に通っていたお子さんが、暴力を受けてなくなってしまう。DV のケースでもありました。助ける仕組みは複数用意されていましたが、当事者が知らなかったのか、気づいて伝えられる人がいなかったのか、怖くてそれどころではなかったのか。

大人も子どもも、だれもが人の輪の中に在ってこそ、安心して暮らしていける。安定する。安定の輪を育てるのはおせっかい。ほころびをつくるのは無関心。

認知症への理解を広げるキャンペーンが始まっています。いきなり何もかもわからなくなってしまう病気ではなく、少しずつ悪くなっていきます。

永源寺診療所で花戸さんとお話ししていた時に、赤ちゃんのあやし方や抱っこ、おんぶのやり方を、認知症の方から教えてもらう居場所の話をしていました。高齢化率が高くて、三世代同居率も高い地域です。成長と発達の先に老いがあり、死に至る。生老病死を肌で感じながらの暮らし。泣いてばかりでうるさいから、脳卒中でからだが動けなくなったから、認知症だからと、施設に囲い込むようなことはしません。人の暮らしは、制度で分けられているものではなく、すべてがそこにある。

人の状態で分断、隔離してしまうのか、一緒に暮らすのか。私たちはどちらを選ぶのか。

地域まるごとケア・プロジェクトは、ともに暮らすほうを選びます。一緒に何が出来るのか、どうかみなさま、ともに考えていきましょう。

パネルディスカッション

子ども・子育ての課題も、地域みんなの課題です

子ども・子育て支援新制度の基本指針では、親がその責任を全う出来るように、「子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援していくこと」、さらに「こうした取組を通じて、全ての子どもの健やかな育ちを実現する必要がある」と明記しています。しかし、社会の子ども・子育ての現実に対する理解は、まだまだ進んでいません。子どもと子育て家庭も、同じ地域で暮らす仲間として、お互い知り合えば、一緒に何か出来る、もっと暮らしが楽しくなりそうなのですが。

ヒアリングで出会った、地域の子どもたちを保護者と一緒になって育てて行こうと実践なさっている方々をお招きして、その実際をお話しいただきながら、子ども・子育ての課題を地域の課題として認識し、地域全体で支えて行くための方策をさぐるべく、ディスカッションを行ないます。

パネリスト

雲南市海潮地区振興会会長　加本恂二さん

名張市健康支援室保健師　上田紀子さん

NPO 法人北見 NPO サポートセンター理事長　谷井貞夫さん

コメンテーター

厚生労働省労健局介護保険計画課長　竹林悟史さん

コーディネーター

にっぽん子育て応援団企画委員　奥山千鶴子

プロフィール

●加本恂二（かもと　しんじ）
1944年島根県出身。中国四国農政局を定年退職後の2005年から、雲南市（2004年合併）地域自主組織海潮地区振興会地区マネージャーに5年間携わり、地域づくり事業に取り組む。2012年からは海潮地区振興会の会長として地域課題の解決、事業の取組みにあたっては、まず、地域で話し合い、地域でできることは自らが努力し汗をかくことを基本に、「誇り」と「夢」の持てる地域づくりのため日々奔走、地域の仲間とともに「いい汗」を流している。海潮地区振興会会長、保護司。

●上田紀子（うえだ　のりこ）
平成14年三重県立看護大学卒業。名張市役所において保健師として勤務。
地域包括センター等の部署を経て、地域担当保健師であるとともに母子保健担当として名張版ネウボラの構築を行う。15歳と8歳男の子の子育て奮闘中！

●谷井貞夫（たにい　さだお）
1955年生まれ（60歳）。大学卒業後、建設会社の技術員として23年間、全国各地の建設現場を経験した後、中途退職して北見市に帰郷。民設民営の中間支援組織として北見ＮＰＯサポートセンターを設立。ＮＰＯや市民活動の支援にとどまらず、地域の高齢者支援・障がい者支援・子育て支援を同時に行う。複数の「多機能共生型福祉施設」の開設を手掛け、地域の課題・住民の課題に即して地域づくりを進め、幅広い事業を展開している。ＮＰＯ法人北見ＮＰＯサポートセンター理事長。

●竹林悟史（たけばやし　さとし）
1992年旧厚生省（現厚生労働省）入省。千葉県健康福祉部障害福祉課長（堂本県政）、厚生労働省年金局年金課課長補佐などを経て、文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官（2011年）、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長（2013年）として、子ども・子育て支援新制度に関わる。2015年より厚生労働省老健局介護保険計画課長。

●奥山千鶴子（おくやま　ちづこ）
大学卒業後、会議の企画運営会社に就職。社内育児休業取得第一号となるも、両立がかなわず退職。地域の親たちと2000年4月、商店街空き店舗を活用して子育て家庭の交流の場「おやこの広場びーのびーの」を立ち上げる。2006年3月、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」オープン。主に、乳幼児を育てる家庭への支援（交流の場、相談、情報発信など）を実施。この活動は国の「つどいの広場事業」となり、現在は「地域子育て支援拠点事業」として再編・統合されている。NPO法人びーのびーの理事長、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、厚生労働省社会保障審議会児童部会委員、内閣府子ども・子育て会議委員、にっぽん子育て応援団企画委員。

パネルディスカッション
「子ども・子育ての課題も、地域の課題です」

奥山：今日みなさんにお配りしたこの報告書、じっくり読むとすごく面白い内容が書かれております。今日これから３名の方々に実践報告もしていただきますが、報告書の実践報告以外も、ぜひ読んでいただきたいと思います。

地域まるごとケアというのは、子どもからお年寄りまでを支えていこうという、ある意味チャレンジングな取り組みです。わたくしも普段は子育て分野のところで活動しておりますので、高齢者のところの仕組みがどうなっているのかということは、よくわからないところがあります。改めて地域というところを見渡してみますと、多様な人たちが住んでいますし、家族の中にも子どももお年寄りもいるわけで、家族をまるごと、障がいであるとか、介護であるとかと分野を分けずに、全体を見ていかなくてはいけない。これからの流れとしてそういうことだろうと思います。この地域まるごとケア・プロジェクトは３年に渡るプロジェクトで、まだどういう方向性で進めていけばいいのか手探りのところもあります。取り敢えず今年は、全国に足を運んで実践を聞いてきたというところで、２年目、３年目でさらに深めていければいいなと思っております。

今日お越しいただきました３名のパネリストの方々に、それぞれ15分ずつご報告いただきまして、そのあとに竹林課長、昨年まで厚生労働省雇用均等・児童家庭局少子化対策企画室長として、ご一緒に子ども分野のところを、内閣府の子ども・子育て会議などを通して見守っていただき、子ども・子育て支援新制度のスタートを見届けたというところで、今度は厚生労働省労健局介護保険計画課長となられました。なんか私たちの計画の流れに沿った感じで異動してくださったような。子どものことから高齢者のことまでよくご存知という数少ない方です。その竹林課長からコメントを頂戴します。

では早速、島根県の雲南市海潮地区振興会の会長でいらして、雲南市子ども・子育て会議委員もなさっている加本恂二さんから、ご報告をいただきたいと思います。先ほどの報告の中にもありました「小規模多機能自治推進フォーラム」というものがあって、去年２月に出来ました。雲南市はその事務局を担っています。スタート時は140団体ほどだったものが200団体を超えたということで、その「小規模多機能自治」とはどういうものなのかということも含めて、加本さん、よろしくお願いいたします。

加本：今日はこういう場に参加させていただきましてありがとうございます。神話の里、島根県雲南市から参加致しました加本恂二と申します。出雲縁結び空港からやって参りまして、みなさまとお会いでき、よい縁をいただいたと思っております。

後の画面に私ども活動が映し出されております。お手元の「家族まるごと、地域みんなで支えよう」という資料の13ページ（年度報告書の１１５ページ）に同じスライドが載っております。今日は子育てを中心にお話しし、時間があれば、私どもの地域の幅広い活動についてもご紹介させていただきます。

テーマとしては、「地域の子育ては地域でするという合意形成」について申し上げます。海潮地区につきましてはお手元の資料の10ページから23ページ（年度報告書の１１４ページ～１１８ページ）までに概要が載っております。これをご覧いただきながらお聞きいただければとも思います。

海潮地区は人口1900人で、雲南市では中くらいの規模の組織となっています。世帯数500戸。高齢化率が38％と全国の自治体の20年先をいっている状態です。ほとんどが兼業農家で、松江市に職場がある地区民が多いです。

地区の資源は大変豊富でして、海潮温泉、蛍、古事記にも載っている須賀神社があり、棚田百選、ため池百選にも選ばれており、神楽も盛んです。観光資源にも恵まれておりまして、こういう地域をいかに活性化していくか、掘り起こすべき資源がいっぱいあると地域で活動して参りました。住みやすい地域というまちづくりの目標につきましては、若者と中高齢者が元気に地域を支えており、私どもの活動は2006年に島根県のいきいき活動奨励賞を受賞しました。

地域づくりの組織としては、12年前に６カ町村が合併して雲南市になりました。平成の合併では島根県初の市制移行でした。その経過の中で、地域自主組織という公民館を中心とした地域活動を進めて来ました。雲南市の地域自主組織、小規模多機能自治については24ページから27ページ（年度報告書１１９ページ）に掲載しておりますので、お帰りになった後にでもご覧になってご理解いただければと思います。

合併と同時に、地区マネージャーという地域のまちづくりの仕掛人を配置して、地域ごとに活動しました。私も海潮地区マネージャーとして５年間地域おこしをやって参りました。狙いは、住民は自ら汗を流すことを念頭に、地域の課題は、自分たちで汗をかいて、自分たちで取り組もうということです。どうしてもできないところは、行政と協働の活動で課題解決を図っていこう。そういう考え方を持って、これまでのように行政にやってもらう、やってくれないではなく、自分たちで動こうと、いろんな活動に取り組んでいます。特に、人口が減っていくことへの対策について、我々は12年前から取り組んできています。これへの対策がまちづくりのなかで一番大切なことです。交流人口を増やす取り組みとして、昨年は婚活、出会いの場づくりも全国の方に呼びかけて行いました。こうした取り組みのなかで、地域への子育て、高齢者の生活支援、防災などについても、すべてをわたくしたちの組織で取り組んできました。

ちょうどまちづくりを始める頃から、私どもの地域で暮らす500戸から、毎年各戸1000円ずつ出してもらい、その50万円を地域課題の取り組みの財源として確保しております。これは頭金として、補助事業を取り入れながら地域の課題をひとつひとつ解決していこうということでございます。

そのひとつが「うしおっ子ランド」です。ちょうど幼稚園が古くなり、取り壊して建て直そうということになりました。その時に幼保一体の施設をという要望を私ども出したのですが、これも行政の縦割りで、文科省と厚労省とが関わるため難しいということで、幼稚園の建て替えのときに、ひと部屋、子ども相談室をつくってもらい、これを活用して子育て支援を行なうことにしました。

幼稚園は午後２時には終わってしまう。おじいさん、おばあさんと暮らしている家庭はいいですが、核家族では、子どもたちを迎えに行けない。幼稚園の放課後、午後２時から夕方までの間、地域で一時預かりできる施設をつくりました。夏休みなど、長期の休みも保育所と同じ体制にしなければなりませんので、朝８時から夕方の６時頃まで見る体制にしました。ただ、どうしても人件費が補助金からは出ませんので、地域のみなさんからの拠出金などから人件費の不足分を補いました。やはり保育士の確保が非常に難しく、人脈などさまざまなルートを使って確保しています。地域だからできたことかなと思っています。

これがちょうど10年前のことで、地域団体の先端を行っている施設ということから、全国からの視察が非常に多かったです。この春からは認定こども園として行政が行なうこととなり、私どもは任務を終えることになります。

やはり地域の子どもは地域で育てることには非常にメリットがございまして、地域の小中学生が交流に来たり、高齢者のみなさんが凧づくり、お手玉など昔の遊びを教えにいらっしゃったり、野菜づくりを一緒にしたりといった交流があることで、子どもたちの顔をみんなに覚えてもらえます。

このほかの子育て支援としては、放課後児童クラブがあります。それまでは他の校区の放課後児童クラブに行っていたのが、元農協施設を借りて、小学 1 年生から低学年を預かることにしました。これも運営を始めてから 4 年になります。

「うしおっ子ランド」がなくなるということで、今後は、地域に保育所がないため 0 歳から 2 歳の保育体制を何とかできないかと模索しています。若い人の定住と子育て支援ができる「子育てのまち・雲南」、そして「子育てのまち・海潮」ということで、全国に発信しています。

次のページをご覧いただくと、下のところに親学講座というのが載っています。これは、参観日のあとに、お父さん、お母さんが、子育てをどのように考え行なっているかメディアの接し方などについて意見交換をしている幼稚園での様子です。地域の教育力を高めたいと思っています。

地域で子育てするということは、いろんな正しい生活習慣を教える。履物を揃えるとか、挨拶をするとか、整理整頓するということも、地域の場で伝えられるということで、放課後児童クラグや「うしおっ子ランド」では、家庭で十分できない部分を、おじいさん、おばあさんも含めたスタッフによって、ひとつグレードの高い子どもを育てようということで行なっています。

幅広い活動というところでは、温泉の経営もやっております。古事記の時代からの良質な温泉があり、市からの指定管理を受けて運営、年間 75,000 人の方が入湯して下さっています。そういうところから財源が確保して、子育て・高齢者等の福祉などへ財源を回して行くことができるよう考えています。

奥山：雲南市が非常に有名になって来ているのは、小規模多機能自治の推進の事務局を担っているということで、小学校区ごとの地域で、地域住民全員がまちづくりに参加しています。分野横断的にみんなが意見を出し合う協議をつくって、財源についても自分たちで稼ぎ出し、配分の方法も自分たちで話し合っていく。今日も幼稚園の話がありましたが、住民で課題を話し合って、「次は放課後児童クラブだ」「乳幼児の保育だ」というように、子どもの分野だけではないんですけれども、自分たちで協議をして、決めていく。そういう住民自治が盛んであるということ。すでに当たり前のようにやっていらっしゃるので、取り立てておっしゃることではなくなっているんだと思いますが、そうしたことに 200 近くの自治体が賛同して進めています。24 ページ以降の「住民主体のまちづくり」という資料が入っておりますので、どうぞご覧ください。

それでは、名張市の上田さんから「名張版ネウボラ」、先ほどの報告にも出て来ました。今、各地域で、産前からの切れ目のない子育て支援ということで進められつつある、国の制度で言えば利用者支援事業母子保健型、あるいは子育て世代包括支援センターという大きな流れの中で、高齢者支援にかぶせる形で、すでに取り組みを進めていらっしゃるということで、ご報告いただきます。

上田：みなさん、こんにちは。

三重県名張市役所の母子保健の業務担当をさせてもらっていて、かつ地域もひとりひとりの保健師が担当させてもらっています。その地域担当と母子保健事業を担当しております現場の保健師の上田と申します。

名張市は、人口 8 万弱、年間出生数 600 の小さなまちです。いろんな課題がある中で、子育て支援をしっかりしていこうと、平成 25 年から検討に入りまして、国の制度も利用させていただきながら、今、切れ目ない支援を「名張版ネウボラ」という愛称を使い、「生み育てやすいまち・なばり」を実現していこうと仕組みづくりに取り組んでいます。

フィンランドの相談所、ネウボラという仕組みをヒントに進めているんですけれど、まったく違うもので、本当にフィンランドには申し訳ないというところから始まったんですが、地域には本当に素晴らしい人材や、いろんなみなさんの力があって、名張ならではの豊かな子育て支援は、どこの国にも負けないぞという気持ちです。地域の方も頑張って発表して来いと言ってくださっているので、その取り組みを発表させてもらいます。

母子保健の立場から、妊娠届けをいただいて妊婦さんの支援、虐待防止などいろんなことをしているんですが、保健師という職種がしっかり行政の中で果たす役割として、既存の資源を、人やもの、仕組みを引き出しながら、コーディネートさせてもらって、住民の方々の健康づくりに役立てて行くというのが、大事なプロセスとして、このネウボラの中には込められております。

ちょうど、「名張の地域まるごとネウボラ」という愛称もあって、この「まるごと」という言葉はいい名前だなと思っています。名張は三重県の西の端でして、大阪のベッドタウンとして、山を開発して 20 年、30 年前にできた団地がたくさんあり、核家族も多いですし、高齢化が、ほかの地域の倍のスピードで進んでおります。「名張はお金もないし、合併もしなかったよね」と、住民のみなさんも自覚しながら、20 年、30 年先の課題も考えてくださっていて、雲南市さんと同じような小規模多機能の仕組みは 10 年以上前から進んできています。こうした主体的なまちづくりの活動を土台とさせていただきながら、私たち保健師も地域の方々と一緒に課題を共有しながら健康づくり、介護予防、子育て支援に取り組んでいこうと頑張っております。

ですから、名張の一番の自慢は、こうした主体的なまちづくりであると、各地で言わせていただいております。地域の取り組みは、名張市のホームページの地域部のページでご覧いただけますし、それぞれの地域で Facebook を立ち上げていらっしゃいます。バスを走らせていたり、有償ボランティアがいたり、子どものこともいろいろやっていらっしゃったりと、それぞれのページで豊かな取り組みについて公開していらっしゃるので、そちらをご覧いただくと、ここで私がお話しするよりもよくわかっていただけると思います。

この地域づくり組織は、おおむね小学校区単位です。暮らしの中で福祉や健康づくりが進んでいくように、私たち保健師が行政の立場から、名張の独自の大事な仕組みとして、地域の福祉を充実させていこうと、住民さんの活動拠点である公民館や市民センターを指定管理で運営していただいており、その中で、「まちの保健室」を福祉の窓口として開設しております。実は「まちの保健室」は高齢者の相談窓口だったんですけれども、これをしっかりネウボラの中にも活かしていこうというのが名張の特徴でもあります。

名張版ネウボラは、健やかな育児をもちろん支援していくんですけれども、それをしていくプロセスの中で地域のシニア世代が健康づくり、生きがい、介護予防にもつながって行き、携わっていただくことで元気になりながら、子育て世代も地域へのデビューをしながら地域に貢献していただくという、双方のよい循環を生むところもねらいとしております。

ソーシャルキャピタルの醸成と、私たちよく言うんですけれども、地域の資源が豊かに育ち合うように、希薄になったコミュ

ニティの再構築を促進させていこうということで、地域づくりの取り組みが子育て支援に重要な力になっていただくのと同時に、子育て支援の取り組みが地域づくりの生きがい支援、介護予防に貢献出来る可能性について、地域の方に一生懸命語りながら進めております。

いろんな課題の整理方法をしておりますが、やはり大事なのは、地域の住民と、統計的なデータも共有しながら、健康づくりをキーワードに、子育て支援の課題も整理しております。大事にしていることは、この 4 点（スライド）ですが、やはり地域づくりの視点の中で、今のいろんな子育て支援の課題を盛り込みながら、構築をしております。その課題の中身は、資料をご覧いただくとおわかりになると思いますが、私たちは妊娠届けなど、さまざまな制度の中でさせてもらっていますが、妊娠・出産を迎える子育て家庭、その前の方の潜在する不安やニーズさえ把握できていない現状はあります。その中で地域が支えながら、ポピュレーション・アプローチと言っているんですけれども、全体で支え合う仕組みの中で、ニーズ把握もしていき、支援をしていきたいというところを、この課題から地域の仕組みを活かしていこうとしています。

これは（スライド）、部署内のアプローチに使ったんです。「もうここ真っ白なんです」「行政の仕組みが希薄なんです」というところで、妊娠から出産前後まで、行政として何も手が出せてないんだよというところを、市長に納得してもらうために見せる化をしました。

でもいっぱいいいところがあるんです。みなさんの自治体でもよいところはいっぱいあると思います。よいところをしっかり寄せることで、子育てという視点以外からも、いっぱいバックアップしてもらうものがあるんじゃないかということも言っています。

日本の母子保健の仕組みはとても重要です。この全数把握する仕組みとともに、地域という暮らしの受け皿と支援のネットワークを重層的に重ねることが有効なんじゃないかと思います。

身近なところで、しっかり 15 の組織で、同じ仕組みでもって、でも同じ仕組みでも 15 通りの寄り添いのあり方を、15 地区のまちの保健室のチャイルドパートナーとして位置づけながら、私たち保健師がしっかりとコーディネートをしていこう、それから地域の資源、保育所などとともに伴走型の予防支援を地域ごとに整えて行く、抜けていた産前産後のケアの体制を医療機関や助産師さんたち、いろんな専門家もネットワークに入りながら行なっていこうというのが、名張版ネウボラです。

推進の形は、こうした仕組みを図にしていくと、高齢者さんの支援に携わっている方からも、「あ、地域包括ケア。子育ても同じなんだね」という声が上がって、気づいていただけます。これで部署間の壁を越えてまちの保健室が協力していくというプロセスを辿っています。

個人と暮らし、双方のマネジメントが必要ですので、名張の場合は 15 地域ごとの暮らしに寄り添ったマネジメントと保健師のコーディネートの二重構造で取り組んでいます。

15 地区、15 通りあるんですけれども、それぞれで同じように地域づくり組織があり、保育所や幼稚園、小学校があり、ボランティアさんがいてくださるから、みなさん、資源はたくさんありますよねと、いろんな機会を通して、みなさんと共通理解を深めていっています。

行政としてやるべきことは、みなさんが気づいてやろうとしていることを、しっかりと、どこが難しくてどこが実施困難かというところを一緒に対話で探りながら、埋めていくことが大事だなと、みなさんと話し合って、そういう役割に気づいております。バックでネットワークがつながっているので、地域のあり方はさまざまでいいかなと感じています。

平成 28 年度から、ネウボラも含んだ総合的なシステムを名張でスタートさせようと絵を描いております。それこそ高齢者も障がいのある方もみなさんが、小さな輪っかから大きな輪っかの包括システムのなかで、一緒にまちづくりを目指していくということで、ネウボラのプロセスも一緒に含みながら、さらにまちづくりを頑張っていこうとしています。

後はお手元の資料に、細かな事業をこんな風に取り組んできたよというのもお示ししています。

検討を経て、空白だったところもピンクで埋まったら市長は満足してくださったんですが、私たちが大事だなと思うのは、コーディネートの重要性ですね。地域のコーディネートもですし、一人一人の子育て家庭、子どもたちへのケアのコーディネートも大事なので、そのあたりはバランス良くしていくべきだなと思っています。

チャイルドパートナーは、お部屋で相談にのっていただいたり、保育所などへ出向いたり、民生委員児童委員さんの活動に寄り添っていただいたり、地域の窓口として保健師と頑張ってくださっています。お母さんたちは、私たち保健師とチャイルドパートナーとでは、相談のときに話している内容が全然違うんです。暮らしに寄り添った話をしてくださっています。そのなかから、私たちが必要な場合につないで、寄り添った支援につなげて行くことを大事にしています。住民さんの活動との中間にいてくださるので、いろんな住民さんの力を借りた活動、高齢者との交流が地域ごとに達成されているのが、私たちの自慢でもあります。

名張市の活動を、もっと詳しく知りたいなと思ってくださったら、お声をかけてくださると嬉しいなと思います。

奥山：15 カ所というのは小学校区で、公民館の中にまちの保健室があるんですね。その辺りは、地域福祉計画で決めていかれたんですね。

上田：そうなんです。まちの保健室は、地域包括支援センターのブランチという位置づけで、さらに子育て世代包括支援センターのサテライトという、盛り盛りなんですけれども。もとは名張市独自の地域福祉計画の大事な拠点としてありました。

奥山：地区ごと、小学校区で地域福祉計画を立てて公民館の中にまちの保健室を入れて、そこに地域包括と子育て世代包括、これを入れたということで、1 カ所ですべてやれるようになさっているんですね。

ひとつお聞きしたいんですけれど、チャイルドパートナーさんは、どういう方がなっているんでしょう。

上田:名張は助産師さんとか、子育ての専門職がなかなかいらっしゃらない地域なんです。もとは高齢者の相談員でしたので、元の職種が介護福祉士、社会福祉士、看護師の 3 職種で、現在 31 名おります。ただ、対話を通してしっかり受け止めてケアするというところでは、お母さんたちへのケアでは、たいへん役立ってくださっています。

奥山：しかも、今、15 カ所のうちの 1 カ所をご紹介くださいましたが、15 カ所、それぞれがかなり違うんですよね。その地域、地域に合わせた形。

上田：はい。高齢者の介護予防に赤ちゃんの妊婦体験を盛り込んじゃおうとか、シニア世代が多いところは多いところなりの

やり方で、お母さんたちが多いところは直接そこにアプローチというように、いろんな手法を使っております。

奥山：ということで、いろいろ地区ごとでも多様だそうです。ありがとうございました。

それでは最後になりましたけれども、北海道北見市からお越しいただきました。NPO 法人北見 NPO サポートセンター理事長でいらっしゃいます谷井さんに、ご報告いただきます。多機能共生施設を中心に、高齢者、子ども、障がい者支援と、多様な切り口で展開されていると伺っております。ではどうぞよろしくお願いいたします。

谷井：どうもみなさん、こんにちは。北海道北見市から参りました NPO 法人北見 NPO サポートセンターの谷井です。どうぞよろしくお願いいたします。

私どものテーマは、多機能共生施設を活用した子ども・子育て支援の取り組みです。

この事業は、厚生労働省の地域介護福祉空間交付金事業の中に市町村提案事業というのがありまして、それを活用した事業でございます。この事業は、平成 20 年ぐらいから開始しています。

そもそも私どもがこの事業を使ってやろうと思ったきっかけから、お話しします。私どもの NPO 法人は地域の NPO や市民活動を支援してますが、立ち上げてすぐに、北見市役所に、これから高齢者社会の到来ということで、人口も減って大変なことになりそうだけれども、市役所としてどういう対応ができるんですか？と相談に行きました。そのときに対応した北見市の企画の部署が、「申し訳ないけれど、北見市としては、まだ人口が増えているという想定でプランを作っている」というんですね。しかし減るのはもう明確じゃないですか。それなのに「実際に減るまでは減らない」という前提で行かないと、行政や議会はなかなか納得して動きにくいんだという説明を受けました。これは、行政的な視点でやっていくと、また行政と連動したことしかやらないでいると大変なことになると思いました。当時 NPO 法人を立ち上げたメンバーと、NPO や、民間で出来ることはできるだけ先行してやっていこうと話し合いました。いろんなプランを考えて、逐次いろんな予算を使って、高齢化社会、人口減少社会に備えた事業をやっていこうと、14、5 年前から活動してきました。たまたま平成 20 年頃に先ほどの予算が厚労省から出てきたので、これを上手く使わない手はないだろうということで、活用することにしました。

これは市町村から提案して、厚労省の審査を受けて進める事業で、地域で高齢者支援、障がい者支援、子育て支援といったさまざまな事業をミックスした共生型の事業を展開して行くものです。それぞれ専門に活動している NPO 法人があり、それを中核にして、さまざまな事業を組み合わせていこうということで、やって来ています。今、北見市では、8 カ所の共生型施設がありまして、そのうちの 6 カ所を NPO 法人 3 法人で運営しております。

私どもの共生施設の取り組みの最大の特徴は、建物は先の予算を使って建てさせてもらっていますが、運営費用としては、行政的な支援は一切もらっておりません。各法人の、介護保険事業や、障がい者就労支援、自主事業を組み合わせてやっております。私どもの施設にも、いろいろなところから視察にいらっしゃいますが、役所からお金が出ていないこと自体に、とても驚かれます。行政的なお金をもらっているところが多いらしく、そういう面では珍しいと思われているようです。

当初から、私どもでは、地域を維持するためのコストについては、行政も民間もすべてトータルの収入支出をできるだけ考えて運営していくべきだということで、役所頼みではなく、できるだけ自主事業でまかなえるようにしていこうとしています。もちろんそのためにはさまざまな工夫と努力が必要です。そこが私たちの活動の最大のポイントだと思っております。

運営のためには、いろんな人、組織、地域、縦横無尽のネットワークを駆使していかなくてはいけない。ということでまずは行政、北海道庁と市町村、それも分野に関係なく、福祉、観光、教育、農業、まちづくり。ありとあらゆる分野で連携していくという姿勢で、実際事業もそのように行なって来ています。

さらに、大学との連携。北見市には北見工業大学と北海道看護大学、網走東京農業大学の三校があり、それぞれ分野別に分かれており、それぞれに連携しております。

現在いちばん注力しているのは、地元企業との連携です。いわゆる非営利セクターと営利セクターとの融合による事業ということで、現在私は、NPO 法人の理事長のほかに、地元の中小企業の団体の経営委員長もやっております。やはりコミュニティ・ビジネス的な非営利的な視点がないと、これからは地方の企業の生き残りは大変だろうと提案したところ、ぜひそれを実践してくれと言われて、経営委員長をやっております。

また、やはり地域を考えるときには、町内会・自治会といった地縁組織との連携は大事です。現在も、地縁組織との連携を通して、各法人の事業の拡大を行なっております。あとは NPO 同士、内部の連携にも力を入れております。

今日は子育て支援が主たるテーマですので、子育て支援と地域の高齢者支援と連動している事例をふたつ紹介します。

ひとつは、夕陽ケ丘オレンジスタジオという団体です。

ここではお子さんの一預かりを主としてやっており、1 時間 500 円で、有償ボランティアの方々を中心にやっております。一時託児が中心ですが、お母様方を対象としたさまざまなセミナーとして、運動やパソコン、就労支援につながるセミナーもやっておりますし、将来のお客さんの拡大という意味で、婚活として、20 人規模の料理施設がありますので、そこで合コン料理教室なども行なっております。さらに、高齢者と子どもとの接点をなるべく増やそうと、高齢者に食育講座のアシスタントをお願いするといったこともやっております。地域での介護予防活動への講師派遣も行なっております。

また、北海道看護大学では寒冷地防災学教室があり、冬の間の防災について研究をしております。北見は氷点下 20 度にもなる厳冬地であることから、昨年は地元の町内会の方々に向けて体験授業も行なっています。来年度は、災害時の要援護者ということで、小さなお子さんとお母さんが避難所に入ったときにどうなるのかを知ってもらうための体験授業を計画しています。このように子育て支援を中心とした NPO 法人ですが、地域への支援も通していろいろな事業を展開しております。

次は、地域共生ホームかえでという、高齢者施設などを運営している NPO 法人が運営している共生型施設です。共生ルームと駄菓子屋さんを運営しております。これは、その施設に必要な場所だということで、この法人が運営資金を出しております。共生ホームは、近隣の子どもたち、小学祭や中学生が放課後、自由勝手に遊んでいます。ほとんど手をかけずに、自分たちの自主ルール、上級生は下級生の面倒を見るという自主ルールで運営しています。実は大赤字でやっておりまして、その施設で暮らす高齢者と子どもたちとが日常的にふれあうことが、高齢者の方々にとっても住み良い施設になるということで、施設の PR にもなるからと運営しています。

それぞれメインになる事業をやりながら、地域の支援を通して子育て支援と障がい者支援、高齢者支援をやっています。

それ以外の共生施設もかなりユニークなことをやっているのですが、今日は子育て支援を中心にお話ししました。

NPO メンバーが集まって、「こういうことをやってみたい」、「あんなことをやってみたい」との提案を受けて、具体的にどういう事業にしていこうかということを、私ども北見 NPO サポートセンターではやっております。そのためのモデル事業を先行して実施したり、マーケティングなことやニーズ把握なども先行してやりながら、事業のめどが立った段階で事業化して行くということをやっております。

基調講演で、樋口団長から行政は縦割りだけれど個人は縦割りじゃないというお話がありましたように、どこかの層に受け皿になるところがないと、縦割りがずっとついて参ります。実際、私どもでは中小企業庁や北海道庁の事業など、さまざまな事業をやっていますので、なんの事業をやっているのかわからなくなってしまうことがありますが、それは地域を維持するためには、どうやって解決していくかという一点で事業を展開すべく、予算を検討してやっているからです。

今後の課題については、どこも同じだと思いますが、いつも苦労することは「ひと、もの、おかね」です。運営資金的なことでの利用者負担を考えたときに、困るなあと思うのは、多様化してきた人が高齢化してきたということ。特に団塊の世代が来て、数は多いし十人二十色というくらいに多様です。そういう方々に対応したサービスを効率的に考えると、対応が難しい。分母が違うところ、例えば東京のように分母が 100 のところと小さな分母が 5 のところでは、コスト、負担の割合が大きく変わって来ます。そこまで対応するのであれば、行政的な視点というか、何か行政が対応していかないと、利用者負担だけだと、できるところとできないところが明白に分かれてしまう。できないところに住んでいる人は悲惨な運命が待っているのではないか。そこのところをどうしていったらできるのか、というところが最大の課題です。

次年度以降は地方創生ということで、さまざまな手を各自治体が打ってくると思いますが、そういうことが課題になってくるだろうなと思っています。

もうひとつは人が減り、生産年齢人口が減って来ているので、人材不足が深刻になってくる。東京のみならず地方でもそうなって来ている。事業の担い手をどうやって確保していけばよいのか。私どもの法人では、人材を有償無償のボランティアで確保して来ており、ボランティア活動があるから成り立っている。これから先は人材確保が難しい。そういうときに、どういう人たちがいればいいのか、どうしたら養成できるか、どうしたら、やろうという気持ちになっていただけるのか。そういうことを含めたことをトータルにしてやっていかないと、大変なことになっていくと思っております。

北見では、こういう形でいろんな NPO 法人にご協力をお願いしてやって来ておりますけれども、これからを考えたときには、高齢社会を迎えるにあたり、やはり出来るだけ早めに手当し、手法を駆使して、知恵を出し合うことが必要なのではないかと感じているところでございます。

奥山：ありがとうございます。

さっき谷井さんとお話ししていて、北海道の土地の広さ、エリア感というのかな、そういうこともわかりづらいと思います。たとえば中学校のスクールバスの活用などについて、ご紹介いただいてもいいですか。

谷井：北見市は、人口 12 万で、1 市 3 町が合併して 10 年ほど経っています。北海道の真ん中の大雪山の山頂からオホーツク海に面したところまでが北見市です。東西が約 120km、面積が香川県とほぼ同じです。よく人間よりも熊や鹿のほうが多いんじゃないかと言われますが、そんなことはありません。といっても人口密度は低いです。何をやるにしても非常に効率的ではないんですね。旧・北見市地区については人口が 10 万人くらいまとまっていますが、そのほかの地域では本当に点在しています。何かひとつのことをひとつのためにやるというのは効率的ではなくなっているんですね。スクールバスも、子どもの数が多かった時は子どもだけ乗っていればよかったんですが、今では 1 台に子どもが一人か二人しか乗っていない。だったら高齢者も乗ればいいし、用事のある人も乗ればいいということなんですね。地域がまるごと、それに乗っかっていくような発想でいかないと成り立たないんです。先ほども申しましたように、分母が少ない、何に対しても利用者が少ないというのが基本条件ですので、どうしたらできるのかとなると、組み合わせていくか重層化していくしかない。何と何を組み合わせるのがいいのか、何が効率的なのか、何を組み合わせれば予算が少なくて済むのか、いろいろ考えていかないといけない。制度や分野をまたぐ形で組み合わせないとできないとしても、役所の予算ではそれが難しいというのなら、行政が出来ないことができるような組織、団体が必要だということです。

奥山：雪下ろしなんかも大変で、チケットがあって、学生さんが手伝ってくれたらチケットを渡して、町で使えるような仕組みがあるとか、いろんな工夫、人と人とがつながる工夫がされている。それでもこれからは人材不足が不安だというお話でした。

駆け足でしたけれども、3 人のご報告がありました。国へのちょっとした要望のようなものもありました。子どもの分野で言えば子ども・子育て支援新制度がスタートしたこの 1 年でした。介護のほうも新たな次なる見直しもあります。これまでの報告をお聞きして、国のほうから、今こんなふうに考えているよということ、その解説も含めて、竹林さんにコメントをお願いします。

竹林：今ご紹介にあずかりました厚生労働省の竹林と申します。パネリストのみなさまの、創意工夫のこらされた、現場のわくわくするような取り組みの後に、縦割りの総本山のような、厚生労働省の役人としてお話しするのは非常にし辛いところもあるのですが、みなさまのお話を聴いて、今、国のほうで目指そうとしている取り組みとの関わりを、私なりに整理したところをご紹介していこうと思います。

今、介護保険では、地域包括ケアシステムを、2025 年を目指して構築していこうと取り組んでおります。いろんな支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしく、人生最後まで暮らしていくことができるように、という考え方です。

非常におおざっぱに言えば、福祉の仕組みというのは、昔はご家族が、あるいは地域社会のみなさまが支えて来られたところを、地域社会の結びつきも減って来ましたし、家族の負担が重くなって来た。当初は、高齢者は高齢者、障がい者は障がい者、子育て家庭は子育て家庭と区別して、高齢者は高齢者用の入所施設や病院を作って、悪く言えば隔離する形で、それだけに特化したサービスを充実していく流れでした。

非常におおざっぱに言えば、福祉の仕組みというのは、昔はご家族が、あるいは地域社会のみなさまが支えて来られたところを、地域社会の結びつきも減って来ましたし、家族の負担が重くなって来た。当初は、高齢者は高齢者、障がい者は障がい者、子育て家庭は子育て家庭用に振り分けられていました。特に高

齢者は高齢者用の入所施設、例えば病院を作って、悪く言えば隔離する形で、それだけに特化したサービスでした。

今はどの分野でも、地域でその人らしく、一人の住民として、支援が必要な状態になっても、そこを支え合いながら生きていけるようにするという風に変わりつつあります。これは子育ての世界でも、長い間、保育園と幼稚園に集中的に財政資源が投入されて来たわけですけれども、子育てひろばをはじめとした地域での暮らしを支える仕組みが求められているわけですね。

そうなってくると、高齢者用の地域とか、障がい者用の地域、子育て家庭用の地域とかというのは変なんですよね。地域はひとつしかない。国の立場で言えば、対象者ごとにできている制度を、どうやって横につないで行くかということが非常に重要になって来ているという、歴史的な流れがあります。

介護の世界では、こういう植木鉢の絵を最近流行らせようとしています。みなさんあまりご存じないかもしれませんけれど。例えば介護の仕事ですと、介護サービスとか医療に特化している制度ではありますが、一人の生活を考えた場合には、まずしっかりとした住まいが必要であって、それは植木鉢のはちの部分に当たります。それに加えて、日常の生活を支えるには調理から買い物から必要になって来ます。この日常の生活を支える生活支援・福祉サービスが、養分の豊かな土のようなものです。その上に、医療、介護、保健予防といった専門的な知識を持った支援員、いわば葉っぱが出て、最後、この上に、みなさんの花が咲くというイメージの絵です。医療、看護の葉っぱの大きさは一人一人違っていて、一人一人この植物の形は違っている。こういうものがたくさんあって、地域が構成されて行くというイメージでいます。

こういう地域社会を作っていくときに、自助、互助、共助、公助、この 4 つをバランスよく作っていく必要があります。自助というのはまさに言葉の通り、その人が、あるいはご家族自ら努力する部分です。公助は、税金を使って行なう、典型的なものは生活保護ですけれども、最後のセーフティネットとして行なう。共助は、医療保険や介護保険のように、自分たちで負担する部分もあるけれども、国全体の仕組みとして保障されている。社会保障制度の大半は共助に該当します。最近は互助の部分も非常に重要で、地域の方々が相互に支え合う部分。介護予防で言えば、予防というと医療チックですが、社会参加する、社会に役割を持つことが、介護予防にもつながる。いろんな方がいればいるほど、役割がたくさん考えられるということだと思います。

こうした意味で、今日、みなさんからお聞きした、対象者別じゃなくて、地域のさまざまな方々がさまざまな役割を持って、ひとつのコミュニティを形成されていることが非常に重要だと思っています。こういったものを、どうやって国が、お邪魔にならないように支援していけるのかは、今後の課題だと思います。今日お聞きしたお話なども参考にして、考えていきたいと思います。

奥山：竹林さんに、みなさんのお話それぞれを国の制度などに絡めて、これは国の制度のこの部分ですというふうに解説していただいてもいいですか。そのほうが、会場の方々にはわかりやすいかな。

竹林：みなさんの取り組みそれぞれは、ぴたりと当てはまるわけではないですが、うまく国の制度を使っていただいているようです。ひとつひとつご説明するのはなかなか難しいですが。

最初の加本さんの発表では、長い間保育所と幼稚園が、厚生労働省と文部科学省という縦割りで、幼稚園の預かりの部分に公的な支援がなく、そこは住民のみなさんがお金を出し合ってこられたということがありました。それが、今年の 4 月から、認定こども園に移るとのことでした。認定こども園は、幼稚園と保育所、両方の機能を持った新しい施設類型でして、文部科学省と厚生労働省に内閣府も加えて、ひとつの制度として日本中に広めていこうとしています。これで、長い間の縦割り解消されて、これまでの幼稚園の預かりのところが公的制度に移るので、これまで使っていただいていた地域資源を、また新たなことに使っていただけるようになるのかなと思います。

名張市のほうは、私たちも国の制度を作るときに常に参考にさせていただいている先進的な自治体です。小学校区単位で公民館におかれた「まちの保健室」は、国の制度の目で見たら、介護保険の地域包括支援センターのサテライトという位置づけですよね。国の制度では高齢者を念頭にして作られているものを、名張市では、高齢者のみならず、うまく地域のさまざまな方への支援に使っていらっしゃる。そこに合わせて、子ども・子育ての世界でも、地域づくりをする利用者支援事業を進めておりまして、地域の子育ての経験者を中心とする基本型、保健師さんの専門性を活かした母子保健型など、いくつかのタイプがあります。名張市では、母子保健型という保健師さんの専門知識を活かした形で、地域包括支援センターと組み合わせで使っていらっしゃる。地域包括支援センターと利用者支援を一緒に使うという発想は、国にはまったくないんですけれど、自治体に創意工夫と勇気があれば、いろんな使い方ができるということだと思います。

谷井さんの北見市での仕事は、基本的には高齢者の介護施設整備の補助金という国の制度の「市町村提案型」という例外的なものを上手く使っていただいて、ハード整備に使っていただいたということだと思います。

みなさんに上手く使っていただいて、私も嬉しいです。

奥山：これで一巡しました。みなさん、それぞれの地域で創意工夫されているというところで、ここまで来るまでに、相当なご苦労もあったのではないかと思います。こういったことに取り組むことになった理由、原動力、それがなんだったのか。いいことばかりじゃない、こんな課題がある、あるいは、これからなんですよ、という 2 点について、お三方にお話しいただきたいと思います。手元資料の該当ページをいいながらでも結構です。

まず加本さんから、どういう理由で地域まるごとという取り組みをせざるを得なかったのか、また地域の課題についてお聞かせいただけますか。

加本：私どものところでは、もう 50 年くらい前に季節保育所、農繁期、春と秋に 3 カ月ずつ、子どもを公民館などでみて、農作業の手助けをするという制度があったんです。それが、40 年近く続きましたけれど、若い人たちが勤めにいくようになり、夕方まで預からないと勤めができないという状況になりました。時代に合わなくなった子育ての体制をどうしようかと考えたときに、季節保育所が機能しなくなって、地域から 4km から 5km、自宅からは 6km も 7km も離れたところに子どもを預けにいかなくてはならない。それから反対方向に勤めに行かなくてはならない。若い人に厳しい環境になってきた。これはもう放っておけない。いかに若い人に地域に留まってもらって、地域の子どもを地域で育てる体制が必要になって来たということで、最重点課題として取り組むことになりました。さらに放課後児童クラブを立ち上げた。また最近はメディア教育について、若いお母さんたちが苦労している。メディアに対する知識では、

子どものほうがどうしても先になる。これへの対応がどの地域でも苦労しています。児童クラブへはゲーム機などは持たせません。子ども達は小学校が引けると放課後児童クラブに午後３時ごろからには向かい、宿題をやって、読書・絵本などを読んで、それから学校のグラウンドに出て遊ぶ。体力作り、それからさまざまな体験。夏休みにはカヌー、散策、山登り、果物づくり体験など、いろんな場所へ連れて行く。地域での子どもの育ちを助ける。

今一番の課題は、子育てのところですと、０歳から２歳の保育所の絶対数が足りないところで、施設を作ってほしいというお母さん方からの要望があります。つい先日も、お母さん達と一緒に市長へ要望に行きました。やはり演出、仕掛けをしないと行政が動かない。さらに子育て支援をしっかりとやって行きたいということと、地域の高齢者対策が大事だということも、年々、現場から上がって来ております。

また、私どもは収益事業をやっており、その収益を福祉に活用しようとすると税金がかかります。公益法人として指定を受けることにより、収益を広く地域福祉などに回せるようになる。そのための仕掛けとして、今、国に向けて、全国の市町村とともに、スーパーコミュニティ法人という名で取り組んでいます。昨年の 12 月も内閣府の地域創生本部に要望しました。そんな活動もやっております。

奥山:子育て家庭の代弁者として、お母さんたちが市長にアピールするのに付き添いで行ってきた。そういうの、とても心強いですよね。子育て家庭の人たちだけで出向いても、「何しに来たの？」「クレーマーですか？」って言われそうですよね。そこに、地域の人たちも一緒に出かけて行って「地域の総意です」ともっていくのは、かなり力になるのかなと思いました。報告書の 73 ページを見ても、地域課題を訊ねるにも、世帯だけでなく、中学生以上一人一人にアンケートをとった。これも凄いなと思います。あとは、地域の人たちで面倒を見て小学生が１週間くらい合宿する。かつてあった若者宿的なものですか？とお聞きしたら、地域の人たちで考えてやっているとのことでした。報告書のほかの部分を読んでも、子どもたちに地域の大人が関心を寄せていることがわかります。さらに、地域の中でお金を循環させていくことが大事だということで、収益事業もやっていらして、それに課税されてしまうので、新たな法人格を認めてもらえないかという運動を 200 近くの自治体と連携しながら進めていらっしゃる。これを手に入れることで、自分たちのやりたいことを、もっともっとやっていく可能性が生まれるのかな。面白いですね。こんな動きがあると、私もつい最近知ったばかりなんですが。

名張市の上田さん、「行政より住民のほうが力があって」という話が出ました。こういう活動が広がって来た背景、ここまでトータルに包括的にやれている自治体って、あまり聞いたことがないんですが、「なぜ名張でできたのか」ということは会場のみなさんも聞きたいと思います。やっている中での課題もあると思います。今、上田さんは全国で引っ張りだこで、各地でお話しなさっていて、「うちじゃとても無理」と言われることも多いと思います。何が突破口になるかということも含めて、お話しいただけますでしょうか。

上田：手元資料の 30 ページ（年度報告書の１２０ページ）にあるように、こんな課題がありますよというところ、妊婦さんが高齢化していたり、支援が必要な方、虐待防止であったりというところは、みなさんの地域と同じだと思います。私たちは住民さんを主において、地域づくり活動というところで、地域の声が聞きやすい状態にあったということも強みですし、加本さんのお話にもあったように、地域づくりの支援をしていただいている人々が、地域のお母さんたちの声を拾って伝えてくださるのを、保健師として、しっかり政策に、一家庭の問題を地域の課題として表わしていくことが行政の役目なんじゃないかということで、それをデータ化してみたり、いろんな会議の場であったり、ワールドカフェ形式で地域のいろんな顔の見える中で、課題を住民と共有をしたりした。そうすると、住民さんの中からいろんなアイデアが生まれたり、行政の部署がしていることへの問題提起であったりが、私たちが大事だなと感じていることと一致してきて、実際にいろんな国のモデル事業をやらせていただく中で、形になっていったのかなと思います。

初めから完璧なものを思い描いて進めているわけではなく、いろんなことを住民さんのほうが一歩踏み出してくださるんです。少し工夫して、こういうふうにつないだらどうだろうかとご自分の立場から一歩踏み出してくださる。行政も医療機関も助産師のみなさんも、それぞれ一歩踏み出すことで重なって来て、それをまた制度として描き直したというのが、今の表わしている形です。工夫としては、みなさんたくさん会議があったり寄っていただく場があるので、それを上手く活用することが大事。顔の見える関係になっていくと、つながりがフォーマルなものになっていくんです。それまでは寄ってくださいと言っても言い出すのは難しいんですけれど、それぞれの会合や勉強会にお邪魔させてもらって、少しずつ顔の見える関係から一緒にやっていく。そうした工夫を、次の地域に活かしていくというふうに工夫を重ねていきました。

今後は、一地域では小学校に民生委員さんがいのちの教育に行ったり、赤ちゃんの抱っこ体験や子育て広場を中学校でやろうと、地域のみなさんがものすごく豊かに、目的を持ってやってくださっているので、行政は命が育まれる前のところを、ネウボラで、世代に切れ目なく、就学前と言っておらずにくるくると循環していくように、生み出す前の世代からアプローチしていくことを課題とするとともに、地域福祉総合支援システムが絵に描いた餅にならないように、コーディネーターとしてしっかりと取り組んでいくことと、住民さんの活躍の場をしっかりとサポートして行きたいと思います。

奥山：「地域福祉総合支援システム」をしっかり伝えて来いよと市長に言われて、急遽パワーポイントを差し替えたという。市長が大変前向きでいらっしゃる。トップの理解があることが大事な原動力になっているのかな。地域に、上田さんみたいな保健師さんがたくさんいらっしゃるといいですね。母子保健というと保健師さん、助産師さんという所謂専門職の方と、地域の子育て家庭の部分と、今日は子育て支援の現場の方がたくさんいらっしゃっていますが、どう連携をとったらいいのかと悩んでいるところが凄くある。今後、母子保健と地域子育て支援とを総合的にやるという子育て世代包括支援という考え方、それが成功できかどうかは、手の組み方がうまくできるかどうかにかかっている。今日の名張市のお話は、そのひとつの実践報告として、地元に持って帰って、どういう風に参考にできるかと考えながら、会場のみなさんはお聞きになっていたと思います。上手く手を組んでいくために、保健師さんの立場から何か助言はいただけますか。

上田：機会をいただいて、他の地域に伺うようになって初めて、本当にいろんな資源が社会にはあって、みなさんいろんな立場で、同じ目的で、健やかな育児を支えてくださる人材がいらっしゃるんだなと驚いています。行政だからしっかりと住民さん

に制度を繋いでいこうと取り組んでいたんですが、もっと私たちは資源を活用していこうというのが名張の課題だったので、住民さんや法人さんが豊かに活動してくださっているのは、本当に素晴らしいことなんですけれど、保健師は、その資源も制度として組み合わせていくために行政にいる専門職だと思う。だからみなさんも、もっと顔の見える関係というか、母子保健にいる保健師さんにアプローチしていただいたら、「あ、こんなことしてくださっていたんだ」ということが新しい気づきになって、資源につながっていくし、一家庭の支援を通してつながって行くんじゃないかなと思います。

奥山：ありがとうございます。じゃ、次に続く自治体が出てくることを私たちも期待したいし、自分たちも実際やって行こうと思います。

谷井さんは、さっき、ひと、もの、カネの話から、どうしていくのか。人口減少が目の前にあって高齢化も進行していって、人づくりという部分。お金についてはどこも苦労しているんですが、住民が稼ぎだすということも、企業との連携ということもあって、まだやれることはあるかなと思うんですが、人づくりが難しいんじゃないでしょうか。あとは場をどう持つか。その辺り、これからヒントになるようなことはあるでしょうか。

谷井：人って、小さなまちだと役をやっているひとは偏っているんですよね。一人で何役もやっている。さらに役をかぶせていっても正直大変。今北見の近郊にある津別町という人口4000人くらいのまちで、地方創生プランに関わっているのですが、そこでは、女性にこれからのまちづくりの中核を担ってもらえないかと考えています。女性の活躍という視点ですけれど、その方達は、まちをなんとかしていきたいという思いはあったけど、役はやってない。子育て世代の、農家の女性が多く、将来に不安を持っていて、後20年もすれば人口が半分になっていく、この先もこのまちで農業を続けていくのだろうか、残っていてやれるんだろうかという危機感があるんですね。そう言うわけで今度は自分たちがまちづくりの前面に出て行こう。今までは男性中心でやってきたけれど、実際に危機感を感じ、まちを背負っていく人が中心になってやっていこうということを、まちに提案しています。来月プレゼンをやるのですけれども、危機感とか意欲を持つ人は、どのまちにも必ずいるはずなんです。見える、見えないもありますけれど、そういう人たちを見つけて、活躍の場を作る。これからの行政は、自分たちで全部やろうというのではなく、地域にあるすべてのものをトータルに活用する姿勢が求められる。いわば総力戦になっていくわけですから、動ける人は動く。その人の一番の長所を最大限に活かす場をできるだけ作るということだと思うんですね。

私たちがやっている一時託児事業も、60代の方を中心に、15人の保育サポーターが運営しています。彼女たちが言うのは、「本当に子どもが好き」。有償ボランティアなので交通費ぐらいしか出ないんだけれど、一生懸命に子どもたちと関わり、お母さんたちの相談に親身に乗っている。自主的にやっている。「偉いな。なんでそこまでできるんだろう」と私なんか思うのですが、やっぱり「自分たちのやりたいこと、思っていることをやっているから」、そこまでできるんだ。自分たちのやりたいことが実現できているから、なんですよね。やりたいことを実現できる場があれば、一生懸命にやる人たちがいるんですよね。そういう例を間近に見ているもんですから、「自分たちのまちにはそういう人がいないから」というのをよく聞きますが、もうちょっと自分の身の回りをもう一度、しっかり見てくださいということを、一番言いたいんですよね。そういうなかで、そういう人を一人でも二人でも見つけていけば、事業に協力してもらう。そういうスタンスで活動していく中で、担い手とか、実現できる形が見えてくる。次へのステップが見えていくのかなと思っています。

奥山：ありがとうございます。谷井さんが最初に役所にいらしたとき、「人口は増える」という想定でプランを作っていた。今、地方創生の関係で、例えば、2020年に出生率2を目指すと書いてある自治体があって、「5年で出生率2ですか」とびっくりしたんですが、そう書かざるを得ないところが行政にはあるということなんですよね。だけど、現実を見ると、それで行政に任せたらまずいよね、自分たちでやれるところから始めなきゃいけないよね、そこのところにスタートがあったよねという話を聞けば、本当にその通りですよね。

現実に、今目の前で困っている子育て家庭をどうすればいいか、高齢者を抱えている家族に、誰が何をできるのか。そうしたときに、目の前の、地域に住んでいる方々からと思い立つ人が地域の中にはいて、その中で活動されて来たということだと思います。そういう活動をしていくためにも仕組みが必要なのかな。今日のお三方は、その仕組みを行政とともに考えて、国の施策をうまく自分たちの地域に合うような形で活用して、運営されて来た方々なのかなというイメージなんですね。それは、これから地域、地域が、行政がやってくれないから、制度がないかということではなく、必要な情報を自ら取ってきておいて、自分の住むまちではとういうふうにすれば上手く活用できるのかということをキャッチできる人たち。そういう人たちがいるかいないかで、地域は随分変わっていくのかなというふうに思いました。応援団としても、地域にコーディネーターが必要だと思っていて、今日のお三方は、まちづくりから入られた方、母子保健の保健師として入られた方、それぞれですが、まさに全体としてまちの状況を俯瞰して見て、地域のみなさんの参画を得られてやって来られた方々だと思います。私たち、まだ8カ所しか行けていないんですが、全国にはもっと多様な取り組みをしている地域がたくさんあるんだろうなと思います。そういう地域を発掘するとともに、それを横展開できるような資料をこれからまた作って、みなさんにも提供出来たらいいな。まだ新しい試みでして、子どもからお年寄りまでと簡単に言うんですけれど、実際にやってみると課題も見えますし、行政的にどうなのかという声も聞こえて来ますし、なんとかうまく使っていくということも必要ですし、いろいろな知恵も必要だなと思っているところです。今年はまだ初年度の報告でしたけれど、次年度も、3年後に向けて、今日のお話も踏まえながら、全国の調査を続けていきたいと思っています。

今日は会場とやり取りする時間がなくて申し訳ないんですけれども、最後に、ご登壇の3人のみなさんから、これから取り組みたいと思っている会場のみなさんに、エールも含めて、今日のまとめを一言ずつ、今度は谷井さんのほうから、お願いします。

今日の報告のまとめ

谷井：今日いらしている行政の方、NPOの方も活動されていて、みなさん、日々苦労されていると思います。ともかく、やろうという意識と、やろうとしたことをちゃんと検証してやっていけば、たいていのことはできると思います。無謀だという苦情はあちこちから言われてきましたけれど、このように生き残っていますので、大丈夫ですので、ぜひ頑張ってやっていってく

ださい。

上田：私も部署を大きく、たくさんまたがるような動きをして、たくさん上司から怒られました。でも地域のみなさんやお母さんたちの声がしっかりと見えるようにしていく作業の中で、決して方向は間違っていないと思いながら、勇気をもらいながら、進めてきました。行政の立場としては、制度を上手に使いながら、地域の住民さんの活動をどんどんサポートして行きたいと思います。名張は名張のやり方ですけれど、きっとみなさんのヒントになりながら、私もヒントをもらえると思います。これからも情報交換よろしくお願いします

加本：「子どもは親の後ろ姿も見て育つ」と先人は言っておりました。今、大人は、保護者は、後ろ姿で子どもに教える、つまり人としての生き方をきちんとしていくということで、子どもは大人の背中をちゃんと見ています。今一番難しいことは、メディアの対応です。子どもたちはお父さん、お母さん、大人の様子をちゃんと見ています。「やめなさい」「やめなさい」といくら言っても、横向いてずっとやり続けている。親がまず手本を示すこと、節度ある姿を子どもに見せていく。私はこの頃、つくづくそのことを思っています。古い考え方かもしれないけど、やっぱり先人はいいことおっしゃっています。子どもにその後ろ姿を見せて、育ててほしいと思います。

竹林：今日は貴重なお話を聴かせていただいて、大変勉強になりました。来年度から国が始めようとしている事業の紹介をさせていただきます。これまで、高齢者、障がい者、子育てと、制度を別々に発展させてきた歴史がありますけれど、今はひとつの家庭の中に、介護が必要な方と引きこもりの方がいらっしゃるとか、貧困のご家庭に障がい者がいらっしゃるとか、複合的なニーズがあるとか、制度が縦割りになっているがために、どこにもひっかからないという制度の谷間みたいな問題もあります。地域地域としての工夫はあっても、国全体の仕組みとしても問題があるだろうということで、来年度から、対象者を横断的なコーディネートの仕組みを作っていきたい。地域全体の方々が集まる場所を作って、ボランティアを含めて社会資源の開発をして、地域のことは地域で考えていくということも考えています。ただ、こうしたことは関係者がとても多くなりますし、地域事情でも詳細は大分違うと思います。日常生活圏域というものを、私たちは中学校区でイメージしていますけれど、中学校区と一口に言っても、人口 2、3000 人のところから、5、6 万人のところまであります。地域の結びつきの強さも地域によって全然違いますので、取り敢えず、モデル事業という形で、全国で 20 カ所から 30 カ所くらいでやってもらって、どのような課題があるのか、上手く行った点、行かなかった点を分析しながら、全国的にどうやっていったらいいか考えていきたいと思っています。

省内にもいろんな議論があって、理想的だけれど、そんな関係者が多くなり過ぎるので、制度を超えた仕組みは絶対に機能しないという立場の人もいますし、逆にこれに全部を収斂していくべきだ、対象者別の制度は包括的なものに収斂していくべきだという考え方もあります。私は中間派で、地域によって状況が違うので、地域によって変えていくべきだと考えています。離島もあるし、人口が少なくて、すべての住民が顔の見える関係で、一生 1 つの生活圏域でずっとつながっていれば、初めからひとつの仕組み一本でやるのもよいし、逆に大都会で、それぞれ対象者別の専門的な仕組みが上手く機能しているのであれば、それをさらに上部構造というか、見通したところ、抜け落ちたところを相談できる仕組みにしてもいいなとか。その辺りもモデル事業をやってみて、いろいろな地域事情を抱えたところでやってみて、何ができるか。上手く行けば国の仕組みとして、全国に応援できるようにしたいと思います。

今日のお話を聴いていて痛感したのは、小規模多機能型自治、都市内分権、行政に頼らず住民自ら汗をかくというお話。我々はよく、地方分権、地方創生の話の中で、国から都道府県、都道府県から市町村に権限をどこまで委譲するかという議論をしていますが、それは目的ではなくて手段にすぎないんですね。市町村まで権限を委譲したからすべてがよくなるわけではなくて、最後は住民のニーズをどこまで汲み上げて、住民自らが関わって、暮らしやすい社会を作っていくのかということが本当の目的で、そのためにより住民に近いところにまで権限を落としていくという、手段に過ぎないんだなということを、今日は痛感したところです。引き続き役人としてもいろいろ考えたいと思います。

奥山：竹林課長が用意してくださったデータ、高齢・介護のところと子ども・子育てのところを網羅していただいています。今日は、配布できなかったのですが、後日、今日のご報告記事とともに、にっぽん子育て応援団の HP にアップします。

ここには新しい情報も入っているんですか？

竹林：（うなずく）

奥山：新しい情報も入っているそうです。全国 20 都市から 30 都市でのモデル事業などについても資料に入っているそうです。新しい情報を盛り込んだ形で、竹林課長のデータを応援団サイトにアップさせていただきますので、どうぞご覧ください。

さて地域まるごとケア・プロジェクト。まだ立ち上がったばかりではございますが、地域で子どもからお年寄りまで、まるごと支える仕組みというものを、これから引き続き検証して行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご登壇くださったみなさま、どうもありがとうございました。

パネリストプレゼンテーション資料
雲南市海潮地区振興会

海潮地区振興会の活動

豊かな自然・伝統文化を活かした交流
いつまでも住んでいたいふるさと
活力ある地域を目指します

海潮地区振興会

1

海潮地区の概要

- 面　積　　38．36k㎡
- 人　口　　1，900人
- 世帯数　　500世帯
- 自治会数　15自治会
- 学　校　　中学校（1）　49人
  小学校（1）　77人
  幼稚園（1）　12人
- 高齢化率　　38%
- 地域自主組織　海潮地区振興会
  - ・設立　S38.8.27（H17．7．22雲南市地域自主組織として登録）
  - ・構成団体　自治会、女性グループ、延寿会、PTA、消防団、体育協会、JA、森林組合、農業委員、民生児童委員、神楽社中、盆踊り保存会など40団体

2

海潮地区振興会の組織図

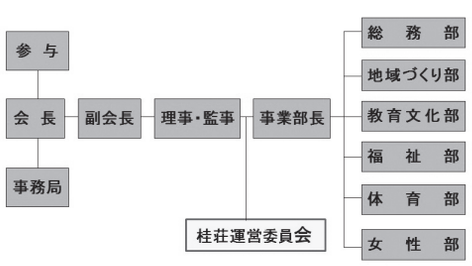

3

会　議

- ◆**評議員会**（議決機関）
- ◆**役員会**　　正副会長、理事、監事、事務局
- ◆**正副会長会**
- ◆**部長会**
- ◆**参与会**

4

主な取り組み

- リーダー研修（先進地視察）
- 子育て支援事業（うしおっ子ランド）
  （うしお児童クラブ）
- 温浴施設「桂荘」の管理・運営
- ため池百選「うしおの沢池」整備事業
- 観光ルート整備事業（観光マップ作成
- ・ボランティアガイドの養成・ＰＲ、観光地整備・夜神楽大会）
- うしお郷土館の整備（民具の展示・概説発行）
- 定住対策事業（定住支援・空き家リフォーム事業・空家調査・田舎暮らし体験ツアー・ＵＩターン交流事業・婚活支援）
- 「うしおまつり」ほか文化活動・地区体育大会ほか体育関係事業
- 自主防災・安全安心な地域づくり、各種グループ活動事業支援
- 福祉事業（一人暮らし高齢者交流・認知症予防・給配食サービス支援・要援護者避難支援事業、デマンド型乗合タクシーの運行）

5

リーダー研修
（先進地視察）

島根県隠岐郡海士町「海士町地域づくり事業研修」

山内海士町長の講演・町内視察・国賀海岸ほか

6

子育て支援事業
（うしおっ子ランドの運営）

幼稚園放課後の
預かり保育

（一時預かりを含め
１２人が利用）

「うしおっ子ランド」の保育

「ふるまい向上」推進ポスター

「ふるまい向上」運動
幼稚園・小学校の参観日に「親学プログラム」
子供とともに示したい大人のふるまい
一身につけるのは、ルールでなく美しいマナーです

親学講座

ため池百選（うしおの沢池）整備事業

「うしおの沢池」

小学生による桜・かえでの植樹

遊歩道の設置（1.6km）

10

子育て支援事業
（うしお児童クラブの運営）

民間施設を活用し、小学校の児童を対象にした子育て事業

（1～5年生を対象に３３人が登録）

児童クラブでの学習

カヌー体験

春休みの散策

8

観光ルート整備事業
（観光マップの作成）

日本初の宮「須我神社」

11

地域の見どころを紹介

温浴施設「桂荘」の運営
（大東農村環境改善センターの指定管理）

フロント

浴 槽

「桂荘」全景

休憩室

観光ルート整備事業
（観光ボランティアガイドの養成）

養成講座（現地研修会）

八雲山

山王寺の棚田百選

12

うしお郷土館の整備

ご縁・出合の場づくり事業

田舎暮らし体験ツアー・海潮

ささ巻きづくり体験

ホタル・夜神楽観賞

そば打ち体験

〔ほたると恋さがし〕

山王寺棚田
展望（百選）

神楽鑑賞

そば打ち体験

ＵＩターン呼びかけ大阪交流会
（ホテル阪急エキスポパーク・万博記念公園）

地区紹介

神楽の上演・産直市

産直市

夜神楽大会
（伝統文化の保存・継承）

大蛇退治

「神楽の宿」に於いて
毎年７月下旬に開催

団体・グループの活発な地域活動
うしお祭り

芸能フェスティバル

ゲートボール・
ペタンク大会

19

団体・グループの活発な地域活動

延寿会
（子どもの居場所支援、異世代交流、施設支援、生きがい事業）

異世代交流
（海潮幼稚園の芋苗植え）

子どもの居場所支援
（昔の遊び）

22

福祉活動

単身高齢者との会食交流会

デマンド型乗合タクシーの運行

看護師OBによる
血圧測定と健康相談

20

団体・グループの活発な地域活動

女性グループ
（料理クラブ、踊り、ボランティア、デイサービス、子どもクッキング、施設慰問、介護用品支援、バザー）

子どもクッキング

デイサービス

23

緊急避難時連絡先カードの備付

表面

緊急時の連絡先
○緊急時の連絡先を確認しましょう

困りごと	連絡先	電　話
救急車	緊急時	119
消防車	火　災	119
泥棒 押売り など	警　察	110
	海潮駐在所	43−2262
商品の苦情	消費生活センター	40−1123
		0570−064−370
健康に関する事	保健福祉課	43−6142
福祉・生活全般	社協（大東支所）	43−5610
民生委員		
医療機関		

海潮地区振興会　福祉部
地域安全推進員

裏面

21

団体・グループの活発な地域活動

海潮中学校　神楽部

神楽の宿

地元神楽社中が指導

陰陽（夜神楽大会　神楽の宿）

24

団体・グループの活発な地域活動

きたそば祭り

山王寺棚田祭り

大出日山登山の日

各種事業等の支援

- 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業
- 各種事業支援（棚田百選「山王寺の棚田」活動支援等）

現地調査の様子

棚田の学校

赤川の源氏ボタル

～ご清聴ありがとうございました～

団体・グループの活発な地域活動

安来節保存会　（中学校銭太鼓指導）
盆踊り保存会　（小学校盆踊り指導）
踊りグループ　（発表・慰問）

カラオケ同好会（チャリティー・ショー、デイサービス慰問）
ボーイスカウト活動　（ボランティア活動）
学習グループ　（パソコン５クラブ、読書支援）

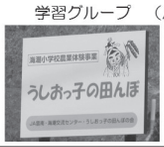

うしおっ子の田んぼ
（小学校米づくり体験支援）

原子力防災訓練

平成25年1月26日

広域避難結集場所からバスで30km圏外へ

避難場所でのスクリーニング

パネリストプレゼンテーション資料
雲南市

小規模多機能自治による住民主体のまちづくり
～島根県雲南市の地域自主組織～

平成28年2月7日
島根県 雲南市

雲南市の概要

- 平成16年11月1日、6町村で合併し、「雲南市」誕生。

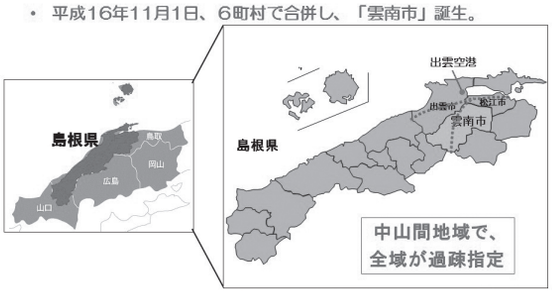

■ 面積　553.2㎢（東京23区の約9割）
■ 人口　41,927人（平成22年国勢調査）

1

高齢化率は、日本を25年先行

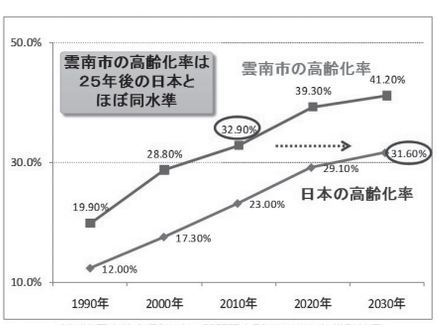

（出典）国立社会保障・人口問題研究所2012,2013年推計結果

2

雲南市のまちづくりの基本姿勢
～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例（平成20年11月1日施行）より

（前文 抜粋）
～中略～
「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わることです。
ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」
（目的）
第1条　この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、協働のまちづくりをすすめることを目的とします。

「協働のまちづくり」をまちづくりの基本に据えている点が重要！ → ここからどのようにして「協働」の仕組みを整えるか…

→ 雲南市のまちづくりの基本 ＝「協働のまちづくり」
そのためには ⇒ 市民が主体的に関わることが必要。
市民が主体的に関わる ＝「住民自治」

3

地域自主組織とは？

地域自主組織の目的
- 対象）地縁による様々な人、組織、団体
- 意図）地域課題を自ら解決する。
- 活動）長所を活かし、補完し合う。
- ⇒結果）地域が振興・発展する。

＝小規模多機能自治

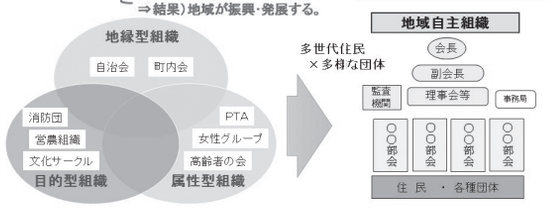

年代や性別、活動が異なる様々な組織や団体が地縁でつながり、連携を深めることにより、それぞれの長所を活かし、補完し合うことで、**地域課題を自ら解決**し、自地域の振興発展を図る。

1+1>2

4

地域自主組織（区域図）

5

活動拠点の整備（公民館から交流センターへ）

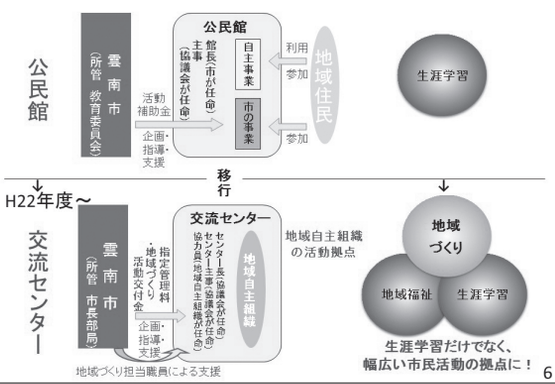

6

地域自主組織のポイント

■自らの地域は自ら治める！（住民自治）

■“地縁”でつながる様々な人、組織、団体が連携し、相乗効果を発揮！（地域の総力）
…子どもから高齢者まで、性別に関わらず。
…単位自治会だけでは解決が困難なことを解決！

■イベント型から課題解決型へ！
※イベントにも、何らかの目的があるはず

■地域力（個性）を活かすこと！

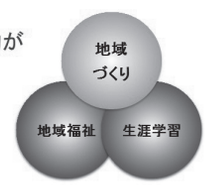

7

パネリストプレゼンテーション資料
名張市

名張版ネウボラの推進
妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

保健師が地域保健活動、地域診断により母子保健や子育て支援における課題と強みを整理し、地域の強みである既存資源（ひと・もの・しくみ）の力を引き出し、コーディネートすることで必要とする支援を住民とともに生み出すことをめざしています。

名張版ネウボラ とは
産み育てるにやさしいまち ‘なばり’ をめざした
妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援の 場 であり、
システム です

1

課題の整理方法

①母子保健と子育て部門の協働・可視化

当市の母子保健や子育て支援事業についての課題を話し合う。
当市の特徴と強みを活かせる仕組みの検討し、関係部署や地域が子育て支援の現状を共有できるよう、可視化する工夫。

②健康づくりワールドカフェの開催（地域づくりと健康づくりがキーワード）

健康づくり計画立案のために、15の地域づくり組織ごとに「健康づくりワールドカフェ」を開催。
住民と地域の健康データを共有し、子育て支援を含めた健康づくりと地域づくりについて課題とアイデアを出し合う。

③産前産後のニーズ把握

産前産後は行政による支援が希薄であると考えたが、住民のニーズに関しては未把握。名張版ネウボラの推進と同時に、ニーズ把握を目的とした事業が必要。
乳児家庭全戸訪問事業において、主任児童委員が産前産後のニーズに関する聞き取りを行い、名張版ネウボラ事業に反映をさせる。

4

名張市の特徴

① 人口80,619人　（①②平成27年10月1日現在）
② 15歳未満人口10,271人（12.7%）
65歳以上人口22,222人（27.6%）
出生数約600人、就学前児童数約3,900人
③ 面積　129.77平方キロメートル

ベッドタウンのまち
人口減少と急速な高齢化
保育のニーズ増大
核家族が多い
15の地域づくり組織の
主体的なまちづくり活動

2

構築のベース

（1）ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ
ポピュレーションアプローチの視点でめざす大きなセーフティーネットワークは、虐待の防止や疾患や障害のある子どもや家庭（ハイリスク）も支える環境に。

（2）妊娠期と産後の支援を様々な主体と検討
様々な主体が妊娠期と産後の支援の必要性に関心をむけ、各々ができることを考え、具体的な連携が有効であり可能であると実感できるきっかけとなるような産前産後ケアのしくみを提案する必要。

（3）部署を超えた取り組みとプロセスを重視
母子保健と子育て支援を担う部署は異なるが、事業の目的は重複していることが多い。虐待の防止や早期発見・早期支援に関しても同じである。
子ども子育て支援新制度や交付金など様々な制度の運用が必要な中、部署を超えて目的の共有を行い、推進するプロセスが、知恵や人材、場、機会や財政の効率の良い活用につながる。部署を超えた連携なくしては、虐待の発見から必要な支援の提供にはつながりにくい。支援プランなどの共有のツールや部署を超えて家族像をとらえることができるようなシステム等、ハード面の連動も連携のために必要である。

（4）地域づくりの視点・公衆衛生を担う保健師役割の再確認
母子保健は、対象者への直接的な支援や事業の実施が主になり、健康づくりや地域づくりの視点が持ちにくい傾向にあるが、安心して子育てができる環境整備も公衆衛生を担う保健師が行政にいる意義である。母子保健を地域づくり組織とともに推進する保健活動の一環としてとらえることで、地域の健康づくり活動も一層魅力的なものになると考える。行政内及び関係機関との連携、地域の中で人と人、人と地域資源をつなぐ地域づくり活動とそれらをコーディネートするのは保健師である。

5

名張版ネウボラのめざすこと

推進のpoint
- フォーマルなちょっと ‘おせっかい’
- 顔と顔でつなげる・つながる
- 「切れ目なく」というより「重ね合う」
今までの役割からみなが各々一歩踏み出す
- 足りないもの（産後の支援）は足す
- 工夫と対話と組織を超えた協働で効率よく
- 子育て世代だけでなく支援者（シニア世代やそれぞれの部署や組織）にもメリットを

名張版ネウボラの推進
＋
その他の取り組み
保育サービスの充実・予防接種
不妊治療費用助成・・・
経済的支援・結婚や住居 など

健やかな育児
子育て世代が 地域の中で支援を受け入れたり、求めたりができる
子育て世代が家庭・子育て世代同士・地域づくりや多世代、社会に貢献できる
子育て支援
産み育てるにやさしいまち ‘なばり’

＋ 生活習慣病予防・介護予防・医療など地域づくり政策
地域のシニア世代の健康づくり・生きがい支援につながる
生涯現役のまち

ソーシャルキャピタルの醸成へ
少子化対策につながる
健康なひと・まち
虐待防止の環境
高齢化対策につながる

3

市の子育て支援の課題
母子保健担当と子ども政策担当、住民と共有

①多様なニーズ・背景がある〔社会的・生物的〕　妊婦の高齢化、幅広い年齢、生活困窮
②妊娠期の不安がある　3人目妊娠の不安、妊娠届前の妊婦や不安等未把握
③妊娠中、産後のサービスの希薄さ　医療機関による診察と費用助成中心・ニーズ把握できていない、医療資源や助産師などの人材がない
④ハイリスクアプローチ中心、全体の傾向や潜在ニーズ把握できていない
虐待の予防や精神保健、低出生体重・疾患等の個別支援の増加に伴う後追い支援、ハイリスク支援の隙間や支援終了後の見守りがない➡ポピュレーションアプローチの必要性
⑤母子保健事業と子育て支援事業の分離、高齢化対策とのバランス
一体的な推進、状況に応じた選択の必要性、高齢化対策への関心と必要性

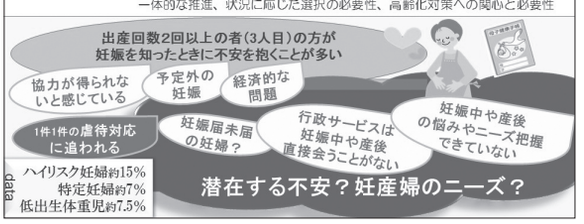

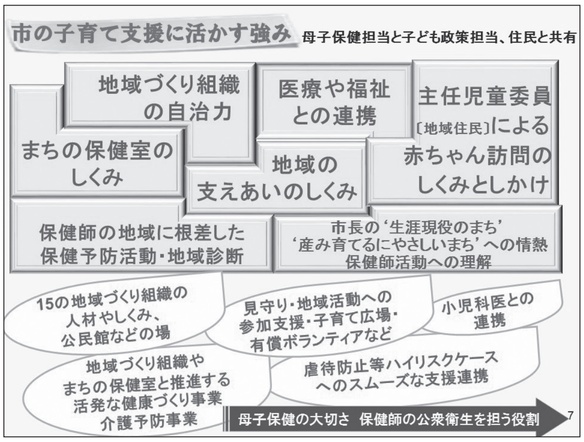
市の子育て支援に活かす強み
母子保健担当と子ども政策担当、住民と共有
地域づくり組織の自治力
医療や福祉との連携
主任児童委員〔地域住民〕による
まちの保健室のしくみ
地域の支えあいのしくみ
赤ちゃん訪問のしくみとしかけ
保健師の地域に根差した保健予防活動・地域診断
市長の‘生涯現役のまち’‘産み育てるにやさしいまち’への情熱 保健師活動への理解
15の地域づくり組織の人材やしくみ、公民館などの場
見守り・地域活動への参加支援・子育て広場・有償ボランティアなど
小児科医との連携
地域づくり組織やまちの保健室と推進する活発な健康づくり事業 介護予防事業
虐待防止等ハイリスクケースへのスムーズな支援連携
母子保健の大切さ 保健師の公衆衛生を担う役割
7

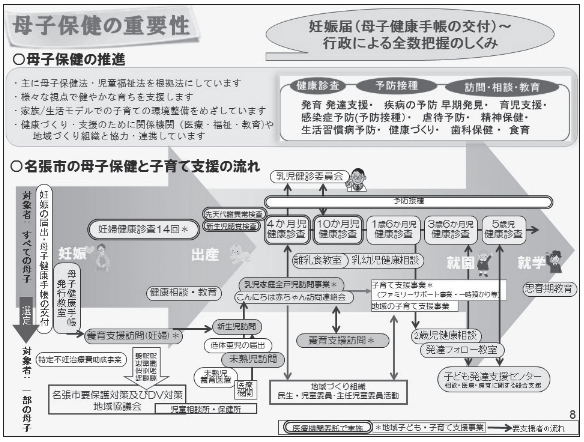
母子保健の重要性
妊娠届（母子健康手帳の交付）〜行政による全数把握のしくみ
○母子保健の推進
・主に母子保健法・児童福祉法を根拠法にしています
・様々な視点で健やかな育ちを支援します
・家族/生活モデルでの子育ての環境整備をめざしています
・健康づくり・支援のために関係機関（医療・福祉・教育）や地域づくり組織と協力・連携しています
健康診査
予防接種
訪問・相談・教育
発育 発達支援・ 疾病の予防 早期発見・ 育児支援・
感染症予防(予防接種)・ 虐待予防・ 精神保健・
生活習慣病予防・ 健康づくり・ 歯科保健・ 食育
○名張市の母子保健と子育て支援の流れ
乳児健診委員会
予防接種
妊婦健康診査14回＊
4か月児健康診査
10か月児健康診査
1歳6か月児健康診査
3歳6か月児健康診査
5歳児健康診査
妊娠
出産
就園
就学
離乳食教室
乳幼児健康相談
健康相談・教育
乳児家庭全戸訪問事業＊
こんにちは赤ちゃん訪問連絡会
子育て支援事業＊（ファミリーサポート事業・一時預かり等）
地域の子育て支援事業
思春期教育
養育支援訪問(妊婦)＊
新生児訪問
低体重児の届出
未熟児訪問
養育支援訪問＊
2歳児健康相談
発達フォロー教室
子ども発達支援センター
特定不妊治療費助成事業
未熟児養育医療
名張市要保護対策及びDV対策地域協議会
児童相談所・保健所
地域づくり組織 民生・児童委員・主任児童委員活動
対象者：すべての母子
対象者：一部の母子
妊娠の届出・母子健康手帳の交付
母子手帳発行教室
医療機関委託で実施
＊地域子ども・子育て支援事業
要支援者の流れ
8

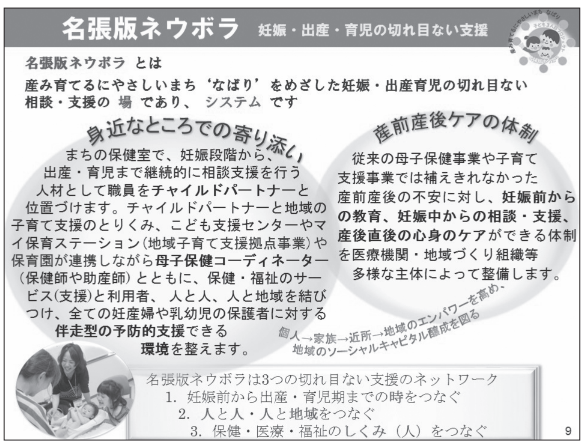
名張版ネウボラ 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
名張版ネウボラ とは
産み育てるにやさしいまち‘なばり’をめざした妊娠・出産育児の切れ目ない相談・支援の 場 であり、 システム です
身近なところでの寄り添い
まちの保健室で、妊娠段階から、出産・育児まで継続的に相談支援を行う人材として職員をチャイルドパートナーと位置づけます。チャイルドパートナーと地域の子育て支援のとりくみ、こども支援センターやマイ保育ステーション(地域子育て支援拠点事業)や保育園が連携しながら母子保健コーディネーター（保健師や助産師）とともに、保健・福祉のサービス(支援)と利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援できる環境を整えます。
産前産後ケアの体制
従来の母子保健事業や子育て支援事業では補えきれなかった産前産後の不安に対し、妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。
個人→家族→近所→地域のエンパワーを高め、地域のソーシャルキャピタル醸成を図る
名張版ネウボラは3つの切れ目ない支援のネットワーク
1. 妊娠前から出産・育児期までの時をつなぐ
2. 人と人・人と地域をつなぐ
3. 保健・医療・福祉のしくみ（人）をつなぐ
9

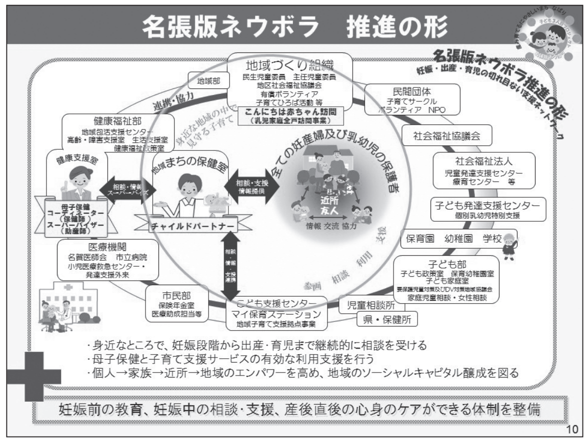
名張版ネウボラ 推進の形
名張版ネウボラ推進の形 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援ネットワーク
地域づくり組織
民生児童委員 主任児童委員
地区社会福祉協議会
有償ボランティア
子育てひろば活動 等
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）
地域部
健康福祉部
民間団体 子育てサークル ボランティア NPO
社会福祉協議会
社会福祉法人 児童発達支援センター 療育センター 等
子ども発達支援センター
保育園 幼稚園 学校
子ども部
児童相談所
県・保健所
市民部
こども支援センター
マイ保育ステーション
地域子育て支援拠点事業
医療機関
チャイルドパートナー
まちの保健室
全ての妊産婦及び乳幼児の保護者
近所 友人
情報 交流 協力
・身近なところで、妊娠段階から出産・育児まで継続的に相談を受ける
・母子保健と子育て支援サービスの有効な利用支援を行う
・個人→家族→近所→地域のエンパワーを高め、地域のソーシャルキャピタル醸成を図る
妊娠前の教育、妊娠中の相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を整備
10

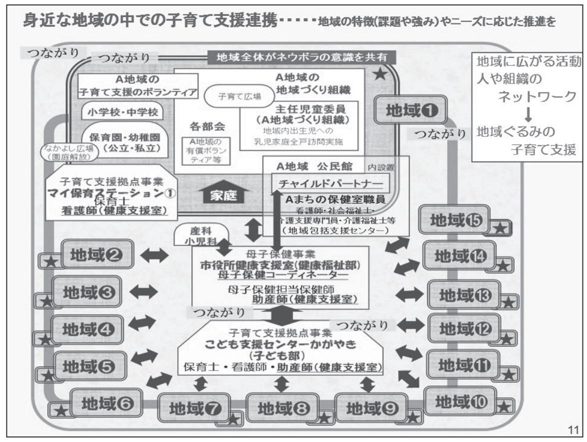
身近な地域の中での子育て支援連携・・・・・地域の特徴(課題や強み)やニーズに応じた推進を
つながり
地域全体がネウボラの意識を共有
A地域の子育て支援のボランティア
A地域の地域づくり組織
子育て広場
主任児童委員（A地域づくり組織）
地域内出生児への乳児家庭全戸訪問実施
小学校・中学校
保育園・幼稚園（公立・私立）
各部会
A地域の有償ボランティア等
なかよし広場（園庭解放）
A地域 公民館
子育て支援拠点事業 マイ保育ステーション
看護師（健康支援室）
家庭
チャイルドパートナー
Aまちの保健室職員
産科 小児科
母子保健事業 市役所健康支援室（健康福祉部） 母子保健コーディネーター
母子保健担当保健師 助産師（健康支援室）
子育て支援拠点事業 こども支援センターかがやき（子ども部）
保育士・看護師・助産師（健康支援室）
地域に広がる活動 人や組織のネットワーク ↓ 地域ぐるみの子育て支援
地域①
地域②
地域③
地域④
地域⑤
地域⑥
地域⑦
地域⑧
地域⑨
地域⑩
地域⑪
地域⑫
地域⑬
地域⑭
地域⑮
11

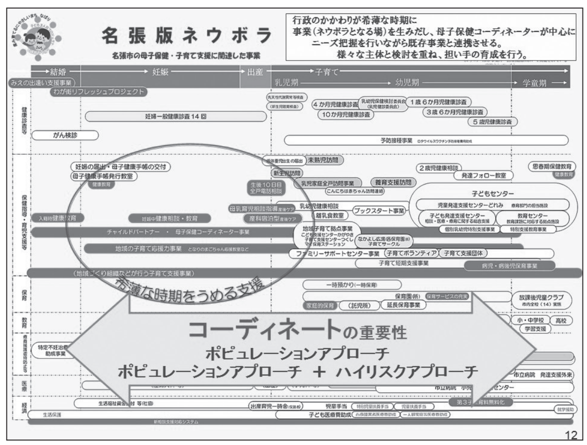
名張版ネウボラ
名張市の母子保健・子育て支援に関連した事業
行政のかかわりが希薄な時期に事業(ネウボラとなる場)を生みだし、母子保健コーディネーターが中心にニーズ把握を行いながら既存事業と連携させる。様々な主体と検討を重ね、担い手の育成を行う。
結婚
妊娠
出産
子育て
乳児期
幼児期
学童期
妊婦一般健康診査14回
4か月児健康診査
10か月児健康診査
1歳6か月児健康診査
3歳6か月児健康診査
5歳児健康診査
予防接種
がん検診
2歳児健康相談
発達フォロー教室
子どもセンター
ブックスタート事業
養育支援訪問
ファミリーサポートセンター事業
子育てボランティア
子育て短期支援事業
希薄な時期をうめる支援
コーディネートの重要性
ポピュレーションアプローチ
ポピュレーションアプローチ ＋ ハイリスクアプローチ
12

名張版ネウボラ　事業内容

現行の　子ども・子育て支援事業《子ども部》
〃　　母子保健事業　　　　《健康福祉部》

- 既存事業の課題解決・効率化 つながりを持った一体的な推進へ
- 利用者の状況に応じた提供

＋

- 『子ども・子育て新制度』の推進
- 各交付金等の活用

新たな推進の形

チャイルドパートナー事業
【母子保健・子育て支援の身近な場所での提供】

子育て世代包括支援センター
母子保健コーディネーター（健康支援室保健師）
医療・他機関・地域との連携

子育て支援拠点事業
スーパーバイザー（助産師・看護師）

地域づくり組織
子育て世代包括支援センターサテライト
チャイルド・パートナー（まちの保健室職員に位置づけ）
身近な地域での相談

新たに取り組む事業

ポピュレーションアプローチ

①チャイルドパートナー・母子保健コーディネーターの設置
②健康教育/相談事業(集団/個別、参加型/訪問型)（思春期～妊娠前～妊娠中～産前～産後～育児中）
③産前産後サポート事業（地域の子育て応援力事業）
④産後ケア事業・医療機関連絡体制整備
新 相談支援対応システムの開発
〔ハイリスクアプローチ含む〕

13

26年度より　新たに取り組んでいる事業より主な事業　事業名

① チャイルドパートナー・母子保健コーディネーターの設置　② 健康教育・相談事業
③ 産前産後サポート事業　（地域の子育て応援力事業）　④ 産後ケア事業・医療機関連絡体制整備

ネウボラ印　チャイルドパートナーや産後ケアの場様々な場で共通して使用します。母子健康手帳は大切な母と子、支援者をつなぐ記録、カルテです。母子健康手帳の活用をさらに推進します。

チャイルドパートナーの設置 15公民館31名
身近な相談場所の整備・
母子保健コーディネーターや地域との連携
地域包括ケアとの連動 ①②③

安心育児・おっぱい教室、相談 2か所
こども支援センター、保健センター（参加型産後ケア）
妊娠中と産後の相談教育支援・ニーズ把握
子育て支援目的と保健予防目的④①②

産後ママのゆったりスペース
赤目保育所(マイ保育ステーション内)　（参加型産後ケア）
産後の相談支援・休息・ニーズ把握 ④①

産後ママとベビーのためのお泊りケア（宿泊型産後ケア）
産後の相談支援・夜間の休息・ニーズ把握
アセスメントとモニタリング（ハイリスク支援）④①

医療機関連絡体制整備
妊娠届出前からのハイリスク把握・支援④①

産婦乳腺炎予防ケアおっぱいケア
医療機関及び三重県助産師会(開業助産所)委託
疾病予防、近隣市医療機関
三重県助産師会との連携・助産師発掘と開業促進④②①

生後2週間目全戸電話相談
産後のニーズ把握とアセスメント、相談支援 ①②

子育て広場交流会（産前産後サポート）・
子育て支援員研修 子ども・子育て支援制度
地域や多機関の支援者同士の連携
子育て支援の担い手の育成と活動支援 ③①

となりのまごちゃん応援教室（産前産後サポート）
地域のシニア世代への教室
市全体へのきっかけ作りから各地域開催へ ③①②

子育てプラン（ポピュレーション用）
妊娠届出時に行う子育て支援と母子保健サービスの効果的な情報提供ツール ①②

子育てプラン（ハイリスク支援用）
支援が必要な家庭への他機関連携による計画（ハイリスク支援）①③④

準備中
健康づくりサポートブック（入籍届出時妊娠前からの健康づくり）

14

取り組みから見られる成果

①妊娠中から産後の支援実施
➡・利用者にとって妊娠中からの選択肢の増、支援者にとって受け皿やネットワークの増加
・各々の新規事業の実施・利用実績

②身近な相談場所の設置とコーディネート、スーパーバイズによる効果
➡・子育て家庭のみでなく、祖父母世代や地域の支援者の相談としても有効。
・継続したエピソードにおいて「対話」が子育て家庭のセルフケア力の向上に。
・チャイルドパートナーが調整役となり、地域づくり組織の子育て支援事業構想を実現へ。
・母子保健コーディネーターを通した専門機関連携によって相談・支援の相乗効果あり。
・行政の産前産後ケアの取り組みや医療機関連携についてスーパーバイズの有効性。

③子育て支援センターの妊娠中・産後時期の利用者増加

④医療機関との連絡体制整備
➡・妊娠届出前や妊婦健診・退院前に、医師等による要支援判断家庭は母子保健コーディネーターに、行政が判断したケースは事前に医療機関に申し送り早期支援へ

⑤三重県助産師会・地域のクリニック勤務助産師との連携体制
➡・新規事業委託のプロセス

⑥ニーズ把握が各事業や機関において実施
➡・乳児全戸訪問等において調査（主任児童委員）別A
・27年度産後のフォロー状況調査（健康支援室保健師）

⑦庁内部署を超えた連携の必要性共有とネットワークの拡大
➡・子育て支援部署が母子保健の重要性と目的を共有、各部署が主体的に行動・発信

15

取り組みから見られる成果

⑧地域づくり組織と子育て支援の必要性を共有、地域の子育て支援活動増加 別B

⑨多様な主体との連携や情報共有 ➡経済研究所・経営者協会・大学等

⑩教育機関との連携準備 ➡小・中・高校との連携（地域ごとに、全体のしくみとして）

⑪ハイリスクケースの発見と支援へのつながり
➡・医療機関、チャイルドパートナー、保育園、他部署、地域から・・・
相談を把握ところからチャイルドパートナー等を経由し、
どこからでも母子保健コーディネーターにつながり、支援へ。フィードバックも実施。

⑫ハイリスクケースの切れ目ない支援にとってポピュレーション支援の有効性 別C
➡・ハイリスク支援を受け入れない家庭へポピュレーション支援がきっかけづくりへ
・支援の隙間の受け皿として（生活の視点、セルフケアとして、経過観察、緊急判断）
・専門支援を利用しながら地域の子育て支援を利用できるように
（地域で生まれ育つ子どもを見守る；地域の子育て支援の目標として　）

⑬ハイリスクケースから通常の子育て支援への移行
➡・ハイリスク支援終了後の見守りと必要時の支援へ（ポピュレーション支援として）

⑭母の声 ➡・妊娠期から「知る」必要性、地域の子育て支援者や場について「安心感」
・被支援者から支援者へ　別D

⑮地域の支援者の声 ➡・しくみとして見える化　・介護予防事業との融合
・地域内の小中校との連携
・課題の把握と解決策について行政と連携したい

⑯行政職員の声 ➡・各部署が主体的に発信
・母子保健は「保健師しかわからないこと」から、市政策に重要なものへ

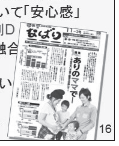

16

A；ニーズの把握　例；名張市こんにちは赤ちゃん訪問記録票より

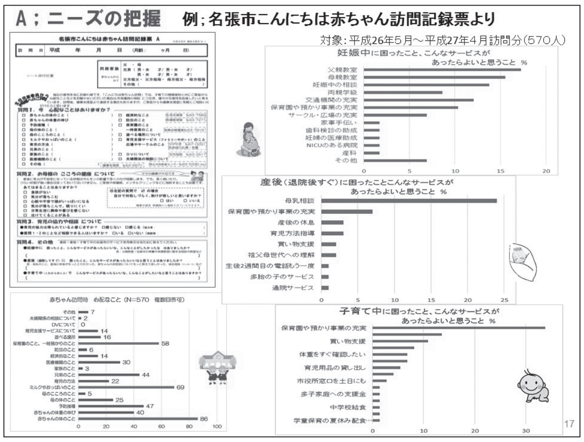

17

B;地域や他機関の独自の子育て支援への‘つながり ひろがり’

- 地域づくり組織が運営する託児サービスの準備と実習
- 地域づくり組織内の機構改革（子ども部新設）
- 地域づくり組織によるオリジナルお誕生プレゼント（ベビー服）
- 民生児童委員の地域の保育園への協力や高齢者支援のための企画
- 子育て支援体験教室の男性シニア世代の健康づくり事業への活用
- サロン（子育て世代と地域の交流・小エリアごと）実施
- 地域の介護予防拠点において子育て支援員研修の伝達講習
- 地域の方や母親たちが心配な家庭を発見したらチャイルドパートナーや母子保健コーディネーターにつなぐ、紹介する
- 子育て世代ワールドカフェ
- 助産師からの地域の子育て支援への協力提案
- 小学校・中学校と子育て支援広場やチャイルドパートナー活動の融合（学校での赤ちゃん抱っこ体験・認知症サポーター養成研修）
- 保育園の園庭開放事業と地域の支援者や広場との連携
- 小児科医からの子育て支援提案・学会発表
- 地域の子育て広場の妊婦への対象者拡大
- 地域による男の育児教室や子育て講演会の実施
- 地域子育て広場と高齢者施設・保育園の交流
- 被支援者を通した主任児童委員とチャイルドパートナー、子育て広場、マイ保育ステーションの支援の連携会議
- 地域の子育広場実施者間の視察・相談・助言
- 保育園による未就園乳児の母支援
- 子育て支援員研修の地域内での伝達研修
- 地域食材で食育
- 小学校教員と民生児童委員の勉強会
- 地域の子育て広場（託児）と女性のがん検の実施
- 事業所内保育
- 経営者協会との懇談
- フィンランド在住ママからの情報提供
- 保育園の子育て支援地域担当制の準備
- 小学校との命の学習
- 高校での性教育
- 公園の整備

18

C；ハイリスク支援とポピュレーション支援事例

①ハイリスクケースの発見と支援へのつながり
②ハイリスクケースの切れ目ない支援にとってポピュレーション支援の有効性
③ハイリスクケースから通常の子育て支援へのスムーズな移行

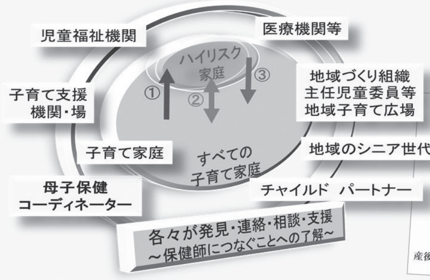

産後にハイリスクアプローチとして実際に個別支援を重ねたケース13.1%の特徴【特定妊婦含む】
①母の疾患・障害
②10代
③低体重
④児の疾患

2016.1 三重県公衆衛生学会
産後の支援が必要な事例の検討より

ひろう目の多さ　気づくまなざし ➡ 一歩踏み出しつなぐ柔軟さ ➡ 支える手の多さと温かさ

19

20

パネリストプレゼンテーション資料
ＮＰＯ法人北見ＮＰＯサポートセンター

多機能共生施設を活用した
子ども・子育て支援事業の取り組み

北海道北見市
ＮＰＯ法人
北見ＮＰＯサポートセンター

運営のための地域ネットワーク構築活動

①行政（道・市町村）とのパイプづくり
　福祉・教育・産業振興・農業・まちづくり
　等幅広い分野で実施
②地元大学との連携
　地元農業大学・工業大学・看護大学の特徴
　を活かした企画づくり
③地元企業との関係強化
　地元経済団体に加入し、非営利セクター
　との連携事業を提案
④町内会・自治会への連携事業提案
⑤複数のＮＰＯによる施設運営団体の設立

少子高齢社会に不可欠な多機能共生施設

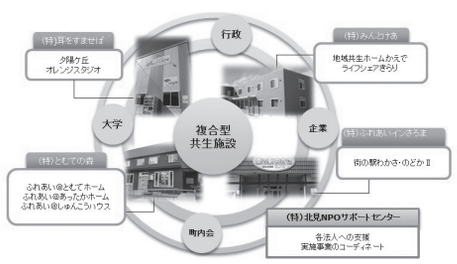

夕陽ヶ丘オレンジスタジオ（運営：NPO法人耳をすませば）

チャイルドサポートみんと（一時託児事業）

高齢者の有償ボランティアによる一時保育
お母さんが病気になった時
急用ができたとき
リフレッシュしたい時など…

託児料金/1時間500円（1名）
平均利用者数/1日約6名

多目的スペース / 調理室を活用した各種講座

育児中のママのリフレッシュや地域の健康づくりに、各種運動教室、パソコン教室・各種料理教室.・食育セミナー・婚活イベント・コミュニケーション研修等の開催

北見市の共生施設取り組みの特徴

全ての施設が、行政依存型運営ではなく
NPOの自主事業中心に運営

■介護事業・障がい者支援事業・居住賃貸収入・各種コミュニティビジネスを組みあわせた運営
■各NPO法人間・大学・町内会・自治会・企業との多様かつ多彩な協働事業展開

町内会・自治会・他NPO法人への各種出前講座

【高齢者を対象とした地域健康づくり教室への参加】
北見市内の町内会を中心に、体力づくり・認知症予防のための運動教室や高齢者サロン運営への参加
【防災教育を通した地域の子育て世代支援活動への参加】
大学と連携した災害弱者への支援体制構築事業提案

地域共生ホーム　かえで（運営：NPO法人みんとけあ）

地域共生ホール

【高齢者と子どものふれあいの場】

季節にあわせた高齢者と子どものイベントや放課後の子どもたちの集いの場

駄菓子屋

【高齢者と子どもたちのコミュニティをつなぐスペース】

高齢者施設に併設された駄菓子屋で、子どもたちが遊んだり勉強したり、日常的に高齢者とふれあえるコミュニティスペース

今後の課題

1．多様な利用者ニーズへの対応

　　提供サービスの効率性低下→コスト高

2．最低限の行政による運営支援

　　利用者負担のみによる提供サービスの限界

3．運営スタッフの確保

　　賃金と仕事（量・質）とのバランスが悪く
　　条件を満たす人材確保が厳しい
　　ボランティアスタッフの成り手も頭打ち状態

閉会挨拶

にっぽん子育て応援団企画委員　柳澤正義

本日は貴重な日曜日、それも寒いなかを、こんなに大勢のみなさまがご参加くださいまして、ありがとうございました。

今日は、調査報告会と銘打っておりますが、公益財団法人さわやか福祉財団から助成をいただいて、にっぽん子育て応援団として、地域包括ケアと子育て世代包括ケアを併せて先進的な取り組みをしている自治体、初年度は８自治体を調査したという報告がありましたけれども、その中でも、特にユニークで、特徴的な取り組みをしておられる３自治体の方においでいただいて、その取り組みについてご報告いただきました。冒頭の堀田団長のビデオメッセージ、さらに樋口団長の大変示唆に富んだ基調講演を下敷きとして、実り多い発表がされたと思います。雲南市、名張市、北見市、それぞれかなり明白な違いがある、しかし、その目標としているところは地域まるごとケアという内容の具体的な取り組みについてのお話でした。わたくしとしても、今までは何となくぼんやりとしたイメージしか持っていなかったのですが、今日のお話を聴いて、かなり明確なイメージを、まだ充分ではないですけれども、勉強させていただきました。

今日お集りのみなさま、これからの地域地域での活動に、今日のお話を充分に活かしていただいて、子ども・子育て支援と高齢者支援を地域として一体化して推進して行くという方向に、わが国全体がそういう方向に進んでいくということを期待して、この会を閉めさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

2015年度
地域まるごとケア・プロジェクト報告会
参加者アンケート集計結果

実施日：2016 年 2 月 7 日（日）
実施場所：発明会館ホール（東京都港区虎ノ門）
報告会参加人数：205 名
アンケート回答数：93 通

回答率

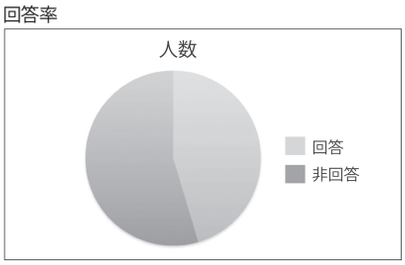

①この報告会へ参加してみようと思った理由をおきかせください。

回答者：91名

回答率

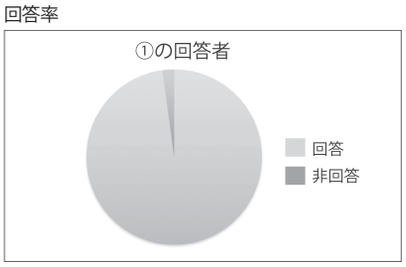

そのほとんどが、保育関係者や子育て支援関係者、介護事業者、行政担当者など、すでに何らかの活動に関わっている人で、地域包括のあり方や今後の子育て支援をどのように進めるかなどについてのヒントを求めての参加であった。

主な回答

・地元でも産褥ケア、障がい者、高齢者とともに子育てを考えていきたいと考えているのでその参考になればと。
・行政の立場から子育て支援等を進めようとしたときに、地域のキーワードは外せない。それぞれの先進的な事例を聞くことでヒントをもらいたかったから。
・トップの判断、指示により。
・保育関係の仕事をしていて、地域から子育て支援が出来ないだろうかと思い参加。
・全国レベルの子育て支援の取組みを知りたいと強く思ったので参加。
・地域の視点から子ども・子育て支援を考えるとどんな取り組みが必要なのかを知りたかったから。
・地域でというところに興味がありました。
・地域のシニアの活動をケアされるのではなく、幼児への積極的な能動的な活動を考えるヒントになればと期待して参加。
・高齢、生活困窮者支援など、近年、様々な分野で地域包括ケアの視点が入っているのに、それを横断するような視点がこれまで不足しているように思います。一方、従来の子育て支援は地域福祉の視点が弱かったように思うので、これらがつながるきっかけになるのではと思い参加。
・新聞に「子育て支援の先進事例報告」という見出しで案内されていた上、事例から見えてくる子育て支援の課題を考えると紹介されていたから。
・ちらしを見て。
・メーリングリストのご案内。
・川北秀人さん（IIHOE）の紹介で。
・安藤哲也さんのご紹介。
・奥山千鶴子さんがいらしたので。
・樋口恵子さんのお話が聴けるので。

②調査報告会の感想をお聞かせください

回答者数：92名

回答率

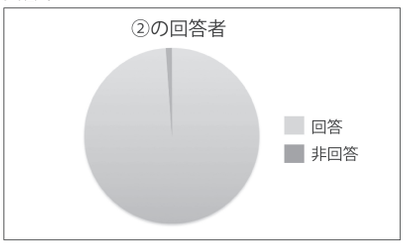

パネルディスカッションがよかったという回答が目立った。実践者の「生の声」による報告への賞賛と共感が多く寄せられた。

主な回答

・地域ごとの取り組みが自分の場所で活用できるのか想像しながら聞かせて頂きました。
・高齢者の地域包括支援の考え方が子育て支援にも活用できるといいなあと改めて思いました。やはり行政の縦割りにどう立ち向かえるのかが課題ですね。登壇された方たちのパワーをいただきました。
・子ども～高齢者までの切れ目のない支援の実践報告をうかがうことができ、自分のいる地域でできることのヒントがいただけました。
・先進事例はとても参考になりました。どこも人口減、高齢化など、待ったなしの課題があり、それに子育て支援の視点からどう取り組むか、よく工夫されていると思いました。一方、都心部の一部地域など、一見して明確な待ったなしの課題が見えにくい場合、この動きをどう導入していったらいいのだろうかと考えながら聞いていました。
・取り組みを知るとともに課題を知ることができてよかった。わが市の制度や資源をしっかり知ることからですネ！！
・様々な地域の取り組みが地域の特色・住民の力を借りてやっていることが素晴らしいと思った。
・縦割りではない“まるごと”の考え方を初めて知った。
・市民サイドの加本さん、谷井さん、行政サイドの上田さんの発表があることで、自分の立ち位置がよく分かった。
・竹林さんの話で制度の運用ということが分かった。
・北見市の多機能共生施設の取り組みが大切かと思います。支援活動はすべて同じ目的「孤立を防ぐ活動が」が大切。孤立は子ども、高齢者、小中高校生でも孤立になっています。地域が仲良しであれば解決できるのではと思います。
・課題をつかみ、それをどうしていくかを住民が考え、参画して実施していくこと、ＮＰＯ法人としても忘れてはいけないことだと思いました。
・地方の小規模多機能のこととは違い、色んな団体がはびこっている地元でどうつながっていくんだろう？

③地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

回答者数：81名

回答率

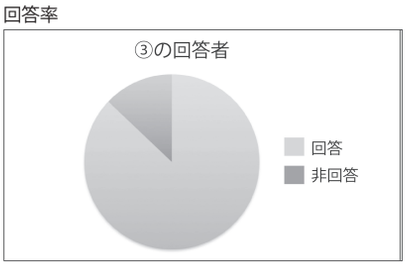

自らに引きつけ、これから出来ることについての記述が多かった。名張市の取り組みに賛同する意見が多く、北見市の分野にとらわれない連携にも言及があった。勉強会の提案や情報提供もあった。

主な回答

地域のいろんな団体と連携し、未来の地域をよくする。子育て支援を地域まるごとでできたらよいと思っています。人を探すことから……。

◎モデル地域（今回の発表）事例の判りやすいＰＲ

◎地域包括ケアシステムとの連携

◎あて職人材でないキーパーソンの発掘・育成

子育て支援事業を行っていると家庭を取り巻く様々な問題が見えてきます。制度の隙間に入ってしまう課題を包括的にとらえる仕組みづくりを少しずつ始めていきたいと思います。社会福祉法人の地域貢献が求められているので、分野を超えた専門機関同士がつながりあって課題解決していきたいと思います。

◎子育て世代や高齢者をみる世代の情報の（発信、集約）重なりが必要になってくるのだとあらためて感じました。

◎こういう場では志高い方々のお話を聞くことができますが、地域の垣根などを取り去る努力からはじめないといけないとも思いました。

提言にあるように、まずは地域住民の方たちに、子育て支援のことについてもっと目を向けてもらう工夫が必要。

是非、自分の地域にあった「まるごとケア」を実践したい。名張の事例は理想的であるが、それをどのように地域に落とし込めるか検討したい。

まちの中での対話の場づくり。顔の見える関係作り。重ね合わせていくこと。（子育て支援の枠を決めない）

行政の縦割りをいかになくすか。制度改正が難しいし、職員の意識を変えるためのトップの決断と継続した研修機会を作ることが大事だと思った。

それぞれの分野の問題点に気付いた人たちが、その分野だけの動きをしているように思う。もっと連携ができる可能性を感じた。

すごく考えて財源をひねり出して、課題に取り組んで、市と協働しようとしている市民に自分は何ができるか、どんな対応だったのか、これからどうきいていったらいいのかすごく考えた。

「連携」の難しさを感じ、連携 how to の勉強会を是非開催してほしい。

④地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればおきかせください。

回答者数：46名

回答率

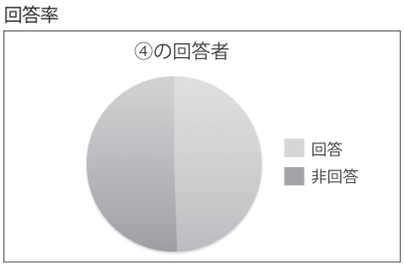

今後の展開に期待する回答が多く、励ましや前向きな提案も寄せられた。

主な回答

・私は社協職員ですが、地域福祉推進の旗振り役としての機関なのに、イマイチ地域のコーディネーターとしての役割が果たせていないなと感じています。是非、次年度以降、社協に向けて提言、アプローチも検討いただけたらありがたいです。社協が中心となって子育て支援の地域まるごとケアが実施されている例があれば、知りたいです。

・地域だけではなく隣接する地域とも協力していきたいと思っているのですが。なかなか難しいです。（支援センターでは他市の親子の受け入れが難しいです。でも私としては支援してあげたいのです。地域～日本を望みます。）お金の問題は行政、ＮＰＯ、企業にプラスして地域金融との連携も考えてはどうか？子育てファンドを地域と地銀、信用金庫で整えている事例があれば紹介してほしい。

・報告書を事前に読むことができたら、報告者の話がもっとスムーズに深く心に響いたと思います（難しいことですが）。

・地域が本当に必要とするものを実現してほしい。専業主婦が長く、ＰＴＡでボランティアでやってきた私たちと、ずっと働いていた人たちの有償・無償の部分でのボランティアの溝。高齢の人たちが有償になるようなアイディアが聞きたい。

・期待しています。樋口先生のおっしゃった子どもの心の根っこに確かな自信を育てられる親を育て、地域のおばちゃんになりたいと思います。

・介護保険でいうところのケアマネ的な存在としてコーディネーター的な役割を設けていくことで、多様化する子育て支援の利用者の分かりやすい伝達につなげられたらよいとおもいます。子育てにひと段落ついたあと、母親自身の力はまた地域に還元されていくと思うので、まずはgive、give、giveの考えを。

・現実問題を解決に向かう具体的・現実的なプロジェクトだと思いました。

・都市部は担い手として若者も入れての「まるごと」かなと感じます。人材不足、厳しい労働現場のなかで生きがいをもって地域で働くことで、「まるごと」に若者も参加してくるといいなと思いました。

・ぜひ続けていってほしい。おれないで、疲れないで頑張ってほしい。

・福祉の仕組みの変化により、地域でのまるごとケア・プロジェクトが必要な時代であり、一人ひとりが考えなければならない現実だと思いました。

・既に３年間の計画が決まっているのはいいと思いました。メディアでの情報発信にも力をいれてぜひ、広めていってほしいです。

・感心ある事例ごとの分科会があり、深められるとよいなあと思いました。すごく内容の深いプロジェクト！ありがとうございます。そしてこれからも期待しています。

・ありがとうございました。大変参考となりました。住民参加型、専門職でもなく、活動している内容、行政とのパートナーシップについてこれからも報告してください。

・こうした報告会を東京以外でもできるとありがたい。

2015 年度地域まるごとケア・プロジェクト　報告書
平成 28 年 3 月 31 日発行
発行所：にっぽん子育て応援団
郵便番号 162-0853
東京都新宿区北山伏町 2-17　ゆったり～の共同事務所内
電話＆FAX　03-3269-3314
Mail：info@nippon-kosodate.jp
URL：http://nippon-kosodate.jp
デザイン：NPO法人び一のび一の 企画室

この報告書は、公益財団法人さわやか福祉財団助成事業により作成致しました。
（C）Nippon Kosodate Ouendan 2016,Printed Japan
この報告書の無断転載・複製は、著作権法上の例外を除き禁じられています。